連載専門誌

対人援助学マガジン

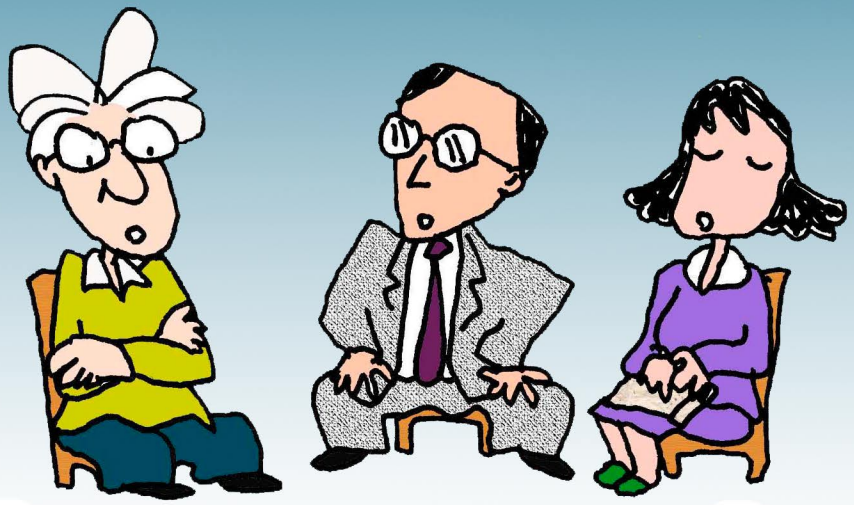

Vol.5 No.2

第18号

対人援助学会

NO. 18 MOKUJI

目次		002
in the shadow of the family tree 「Doors」	Shiro Dan	003-006
執筆者@短信	執筆者全員	007-015
知的障害者の労働現場	千葉 晃央	016-019
臨床社会学の方法	中村 正	020-033
ケアマネだからできること	木村 晃子	034-035
街場の就活論	団 遊	036-037
コミュニティを探して	藤 信子	038-040
映画の中の子どもたち「思い出のマーニー」	川崎 二三彦	041-042
子どもと家族と学校と(開業カウンセラー日誌)	中島 弘美	043-046
蟷螂の斧 part 2 トークライブ2001	団 士郎	047-059
学校臨床の新展開	浦田 雅夫	060-061
学びの森の住人たち	北村 真也	062-067
幼稚園の現場から	鶴谷 主一	068-074
福祉系対人援助職養成の現場から	西川 友理	075-081
先人と知恵から	河岸 由里子	082-088
生殖医療と家族援助	荒木 晃子	089-092
対人援助学＆心理学の縦横無尽	サトウ タツヤ	093-109
ドラマセラピーの方法	尾上 明代	110-121
日本のジェノグラム	早樫 一男	122-124
きもちは言葉をさがしている	水野 スウ	125-132
やくしまに暮らして	大野 睦	133-138
お寺の社会性 ～生臭坊主のつぶやき～	竹中 尚文	139-141
これからの男性援助を考える	坊 隆史	142-145
ノーサイド 禍害と被害を超えた論理の構築	中村 周平	146-150
男は痛い！「テルマエ・ロマエ」	國友 万裕	151-158
援助職のリカバリー	袴田 洋子	159-162
周旋家日記	乾 明紀	163-166
トランスジェンダーをいきる	牛若 孝治	167-170
役場の対人援助論	岡崎 正明	171-173
新版K式発達検査をめぐって	大谷 多加志	174-177
十代の母という生き方	大川 聡子	178-181
電脳援助	浅田 英輔	182-188
日曜寺子屋家族塾の取り組み	古川 秀明	189-192
Journey to my PhD @ York in イギリス	浅野 貴博	193-197
養育里親～もうひとつの家族～	坂口 伊都	198-202
周辺からの記憶	村本 邦子	203-220
病児保育の過去・現在	大石仁美	221-224
新連載 ラホヤ村通信	高垣 愉佳	225-230
新連載 ハチドリの器	見野 大介	231-232
編集後記	編集長＆編集員	233-234

When the father would come home, the son would shut himself in his room.

He couldn't even be bothered to respond when spoken to.

Except for weekends, the father lived away because of his work.

in the shadow of the family tree

Doors

Shiro Dan

During those times, the son lived in a household of three, with his mother and younger brother.

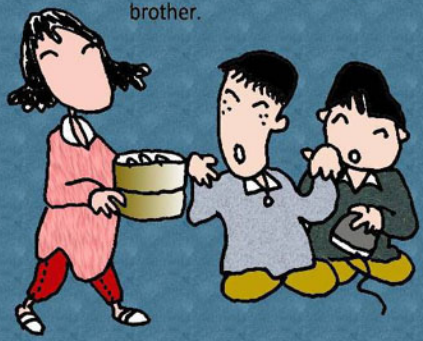

"You can't just force things like this."

"I'm not trying to force him to speak to me, but he won't even look me in the eye."

"He locks his door from the inside of the room..."

"So as his parents, did you choose to design the door this way?"

Huh?

"I mean, did you two choose the layout and configuration of your home yourselves?"

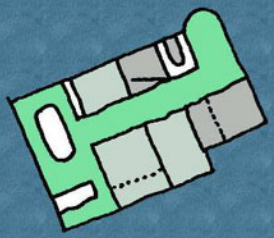

"No no, it's a condominium, so this is how it was to begin with"

"So you just left the layout and doors as they were?"

Yes

"So then you wouldn't be particularly attached to the way the doors and layout currently are, would you?"

"Then why not renovate your home so that it better suits your family's current needs?"

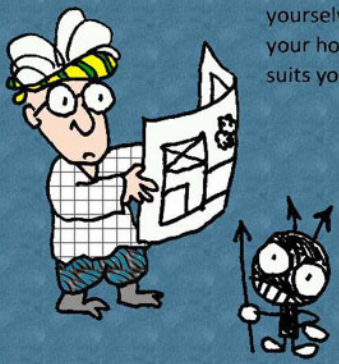

"This is your own home after all, why not choose for yourselves how to structure your home so that it better suits your situation?"

Well that's certainly an interesting way to look at it...

The parents went home with a doubtful look on their faces.

Thank you very much

The counselor heard something unexpected from the father at the parents' next counselling session the following month.

"I figured there was no reason to close off the children's rooms with a door."

Huh?

"Right after our last session, I actually threw out both my sons' doors."

"So I removed the doors from their rooms."

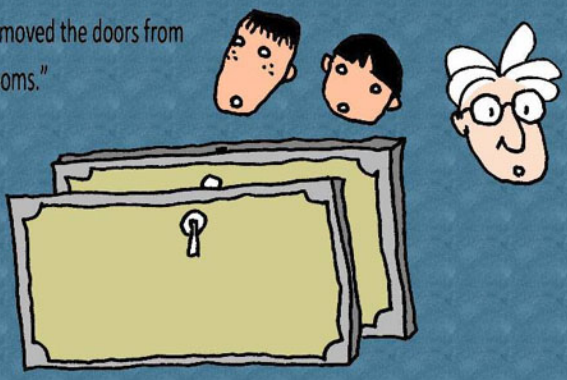

"I went to dispose of them with my son. There's really no place to keep them, and it would be a hassle if they just reattached them."

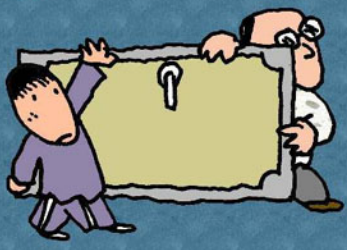

"Well that was a bit drastic, don't you think?"

"So then what did you do?"

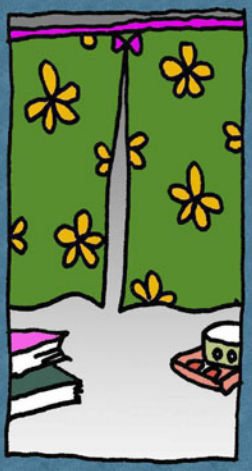

"I installed curtains in their doorways."

Of course there really isn't a need for young children to have a room with a lock.

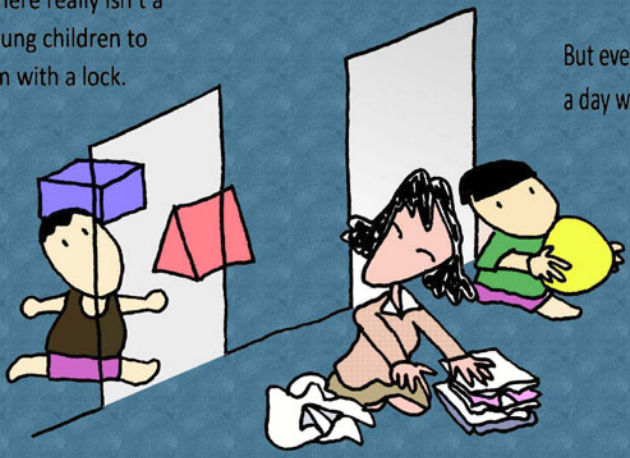

But eventually there will come a day when he wishes for one.

When that day comes, you can simply talk about it between parent and child.

To give a young child a private, lockable room for no apparent reason is to neglect the supervisory responsibility of a parent.

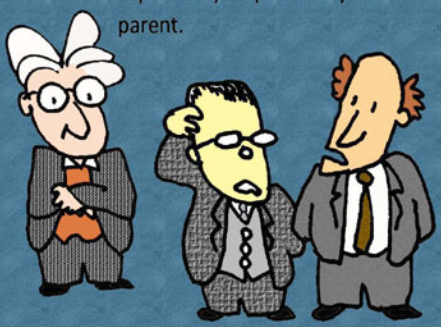

第18号 執筆者 @短信

新連載　高垣　愉佳

元々は、老人介護職を経て准看護師をしながら、立命館大学院の応用人間科学研究科で臨床心理学を学んでいました。

授業や実習、研究会等で団先生に、また研究会で千葉先生にお世話になったご縁で、今回連載の機会をいただきました。今はアメリカで主婦をしています。

私がお届けする「ラホヤ村通信」はアメリカ合衆国、カリフォルニア州、サンディエゴ郡、ラホヤ市という地域で暮らす、私と私の周りに居る人達の日常です。アメリカは広大で、合衆国という名前の通り、州によって法律も異なり、そこで暮らす人たちの人種も考え方も様々です。

ですから、この連載に出てくることは、今のアメリカの一側面であることは事実なのですが、一方で、これがアメリカの全てでは無いということも念頭に置いて、楽しんでいただければと思います。

新連載　見野 大介

みのだいすけ

陶芸工房 八鳥　hachi-dori

陶歴

1980　大阪に生まれる。

2003　近畿大学建築学科卒業。

2005　京都伝統工芸専門学校陶芸科卒業。京都炭山、笠取窯岡本彰氏に師事。

2011　奈良県奈良市法華寺町にて独立。特定非営利活動法人 京都ほっとはあとセンターより「ものづくり支援員」に任命され、社会福祉法人テンダーハウスへ出向する。

2012　第 18 回新美工芸会展 大阪市立美術館館長奨励賞

現在　新美工芸会 会友／泉涌寺陶磁器青年会 会員

展示会情報

【 見野 大介 個展 】

会期：2014.11.26(水) – 30(日)

10:30 – 18:00(最終日 17:00 まで)

会場：ギャラリーカフェタケノ

奈良市今御門町 32-1

http://gallerycafe-takeno2010.jp/

食器を中心に、現在制作中です。

水野　スウ

21美こと、金沢21世紀美術館。納品でちょくちょく行く機会のあるおかげで、すてきな企画は見逃しません。この夏は、21美常設「レアンドロのプール」でおなじみ、ブエノスアイレス生まれのアーティスト、レアンドロ・エルリッヒさんの個展「ありきたりの…」を見てきました。

一見ごく普通の緑の庭が、近づいてよく見ると、あれれ？なにこれ？どうなってるの？ええ～～！わかんない！と、wonderがいっぱいの「見えない庭」。空中にうかんでいる楽器を演奏できる「リハーサル」。決して登り降りのできないぐるぐるの「階段」。日本の町かどの水たまりに映るブェノスアイレスの街並みは、まるで地球を裏返ししたみたい。

レアンドロさんの作り出す、ものがたりのある不思議空間で、ありきたりをひっくりかえして、驚いたり、うれしくなったり、はしゃいだり、歓声あげたり。その度に、こころが動いて胸ん中にあたらしい空気がはいる。いいな、こういう体験、こういう感覚。

今年の私は、「愛をたやさない」を大切にしよう、と決めています。その心は――権力にあらがうのって、とても大きなエネルギーを使うこと。使うばかりじゃ疲弊するから、こころを枯らさないように、こころをできるだけふかふかに保っておくために、私はこれまで以上に、逢いたい人がいたら逢いにいき、美しいものを見、美しい音楽を聴き、わくわくどきどきする冒険に飛び込んで行こう、って私自身に宣言したんです。

一つ一つはごくささやかなこと。レアンドロ展、然り。前から興味のあったオルゴーセラピーの体験、然り。姉の遺した着物をほどいて手縫いの服を作ること、然り。

そして今号にご登場の「園長からの伝言」を書かれた、稲城の保育園の園長先生に、10 月に逢いにいくのも、然り。私のこころに、大好きなひとたちが住んでくれていること、逢いたいひとがいること、それも私流「愛をたやさない」の一つです。

早樫　一男

4月から児童養護施設で勤務することになり 4 カ月が経過しました。入所児童のこと、入所児童と職員とのこと、職員のこと etc、毎日毎日、考えることがあり、頭の中は落ち着かない状態が続いています。

私的には、前回も短信で伝えましたが、認知症の実母(84)と私達夫婦の暮らしが始まり、約 3 カ月が経過しました。夕食から就寝までの間、日によって、あるいは、時間によって変動する母の言動に付き合っています。できる限り、デイサービスやショートステイを使いながら、家族が必要以上にストレスを抱え込まないようにと考えています。

公私とも、決して落ち着いた生活ではありませんが、なんとか健康は維持しています。健康で過ごせることに感謝することを忘れないようにしなければと気がつきました！

西川　友理

本文にも書きましたが、「大阪のおばちゃん(あるいはおばあちゃん)はアメちゃんを配る」ということについて。

関西人ならだれでも、親類縁者のおばちゃんからはもちろん、電車の中で席を譲ったおばちゃんや、たまたま病院の待合室で隣に座ったおばちゃんに、アメちゃんをもらったことがあると思います。

個人的にはこの「アメちゃんシステム」、

ものすごくいい温度だなぁと思うのです。

「はい、どうぞ」「あら、おおきに」というやりとりには、ちょっとした親切心と感謝のやり取り、嬉しいけれどお返ししなきゃと思わずに済む程度の（物心両面における）ギフト、あげた方ももらった方もその瞬間は嬉しいけれど、すぐにさらっと忘れてしまえる程度のさりげなさ、心身の負担の少なさ。受け取るほうの心の状態によっては、時にはとても重要な意味を持つことがあるけれど、あげた方はそんな恩を着せようとは思っていない。もらったアメちゃんを今食べたくなかったら、ポケットに入れておいて後で必要な時に食べたらいい。自分がもらったものだけれど、必要としている友人がいるなら、その人にあげちゃってもいい。これって、なんだかさりげなくって素敵なコミュニケーション！と思うのですが、いかがでしょう？

「ここから好きなん取りや」と渡されたビニール袋には、どうやって集めたのか聞きたくなるほど、多種多様なアメちゃんが入っています。これはおそらく仲の良いおばちゃん同士でアメちゃんをトレードしまくった結果なのでしょう。

時には、小さなお弁当箱に入った、氷砂糖やブドウ糖をすすめられることもあります。これはその場で食べなきゃいけないのでちょっと苦しいですが、その場で仲良くなったそのおばちゃんといっしょに食べて「ふへへっ」と顔を見合わせる、というのは、なかなかに味のある時間なのです。

中島　弘美

研究会のゲストスピーカーお願いします！

対人援助学会の研究会は１年に3回あるいは4回、不定期的に開催しています。

この研究会は学会の事務局の方々の協力とともに、これまで12回(通算 36 回)行われ、マガジンの編集者でもある千葉さんがお世話係です。もちろん現在も受け持っておられますが、そこに私も加わり、ゲストスピーカーお願いできませんかと依頼する役割などを担っています。

お話しいただけそうな方に研究会の主旨を伝えてお願いすると、もろもろの事情でお引き受けいただけなくて、がっくりすることもあります。事情をうかがうと充分納得できるものなのですが次に依頼をするときちょっとした勇気がいります。

そんななか、13 回研究会(日程 10 月 17 日)と来年２月の開催が決定です。そして、その次と、さらに来年の夏以降の開催分の内諾もいただいているので、ちょっと見通しが明るいです。

今後、あなたにゲストスピーカーとしてお声をかけることがありましたら、ぜひお引き受け下さいますよう、お願いします！

浦田雅夫

団士郎先生にもご無理をいいご登壇いただきました「日本学校ソーシャルワーク学会京都大会」は300名以上の参加者で大盛況でした！ご参加いただいた皆様ありがとうございました。

国はスクールソーシャルワーカー１万人計画発表！どうなるのでしょうか。。。

尾上　明代

私の「癒し」の一つは、友人たちと美味しいものを食べに行くことです。普段は「まともな」ものを食べる時間もないほど忙しくしていて、長い休みのとれるときに、ちょっと贅沢をします。この夏、特に気に入ったところは、東京・板橋の「パリ四区」と東京・荻窪の「本むら庵」です。

「パリ四区」はどのメニューも外れがない本格的なフレンチです。ボリュームもとても多いのにリーズナブル。ワインの好きな人ならたまらない料理の数々でしたが、私はアルコール依存症の方々の対人援助をしていることもあり（？）、一切飲みません。でもお料理だけで大満足でした。

もう一つ、お薦めの「本むら庵」は、石臼自家製粉、粗挽き、手打ちを貫くお蕎麦屋さんです。めずらしい一品料理もたくさんあります。蕎麦がきが本格的。そして何よりお薦めは、季節の食材を蕎麦の中に、練り込んだ「〇〇切りそば」と言われるものです。この夏は、しそ切りそばを頂きました。いつも品切れなので、今回は予約でやっと実現して感動しました。何しろ限定ですから。手がかかり、高度な技術も必要なことから、何と一日に7，８人分しか提供できないそうです！他の季節には、桜切りそば、ゆず切りそばなどがあります。お庭もりっぱな盆栽などがあり素敵な風情です。多忙な人生の中の、本当に幸せな時間です。（今日は、「ぐるなび」みたいになってしまった・・。）

ところで、今回で連載はしばらくお休みさせていただきます。お読み下さった皆様、ありがとうございました。いつか次の機会に、別のシリーズを始められることを願っています！

木村　晃子

この６月から、地域の中で、「認知症予防体操になったらいいな～開発プロジェクト（通称 NYT）」という活動を始めました。地域の有志が集まって、体操を開発しています。

これまで5回の集まりを実施。参加メンバーは１０代から７０代まで。一般住民や学生、専門職。それぞれが体操開発に関係しています。体操内容を考える人、体操の曲を作る人、さらに編曲してレコーディングする人、活動風景を録画し記録に残す人・・・自主的な集まりなので、予算などは全くついていず、参加者各自の時間と得意技を提供している形です。

毎回、毎回、笑いが絶えない活動です。初回ヴァージョンはいったん完成。今後、更なる精査を重ね、本物の認知症予防体操を目指して活動は続きます。

北海道　当別町　普段はケアマネジャーとして高齢者支援をしています。

藤　信子

リスボンでは、とても食べ物に恵まれた。魚介類を焼いたり,ゆでたりしたシンプルな料理が美味しかったのと、珍しかったのはタラ（干したものを戻したもの）の入った小さなコロッケ、それにお菓子がいろいろ美味しかった。色んな種類のお菓子―豊富なケーキ、クッキー等―を味わうと、確かにこの国は昔、栄えていたのだろう。大通りや公園の必ずある銅像を見ると、国の栄枯盛衰を感じる。「一億総中流」と言っていた日本は，いつの間にか少し昔になった。でも自分たちは中流だと感じる人たちが多いということは幸せな国だったのだろう、と過去形で振り返っていることが少し悔しいし辛いと思う。

中村　周平

いつも私事になっておりますので、今回は違う内容を…。先日、ネットのスポーツニュースで、知り合いの方が取り上げられている記事を見つけました。その方は、トップリーグという、日本のラグビーのプロリーグでプレーをされ、過去には 7 人制、15 人制の日本代表にも選ばれたことのある、「第一線」で活躍されていた方です。2010 年に引退されてからは、京都の大学院で修士号も取得、まさに文武両道を地で行かれている方でした。そして、さらにスゴいことは、引退から 3 年のブランクを経て、7 人制の日本代表にチャレンジされているところ。実際に、日本代表の合宿にも参加されていて、先日、お会いした時にも、「目標は再来年のリオオリンピック！」とおっしゃっておられました。スキージャンプやサッカーだけでなく、ラグビー界にも「レジェンド」が誕生されることを心から応援しております。

浅田　英輔

最近、家の居間に本棚を買いました。細くて背が高いやつですが、すぐいっぱいになったので、もうひとつ同じものを買いました。すべてマンガ本のためです。子どもが小学生になると、親に似て大変なマンガ好きになりました。環境って大事なんですね。 最近のオススメは、「ハイキュー！」というバレーマンガ。ワクワク感が素晴らしくて、バレーしたくなります。できませんが。ツッキーのクールにかっこ良くあろうという姿勢はきらいじゃないです。週刊少年ジャンプなので、小学生にも OK です。 もう一つは「リアル」というマンガ。スラムダンクの井上雄彦さんが作者です。車いすバスケが中心ですが、いろいろな物語が含まれています。エロもグロもないですが、描写が大人向けです。小学校高学年の息子は読んでいましたが、ちゃんと楽しめるのは中学生以上だと思います。「このままじゃいけない、何かしなきゃ！」というやる気を引き出してくれるアツいマンガです。ともちゃんにはがんばってほしいです。 アニメの悪影響だとかいろいろ騒がれますが、子どもに見せたいマンガ、大人の元気が出るマンガもたくさんありますよね。「マンガなんて・アニメなんて・ゲームなんて低俗だ」なんて顔してるより、「面白いものもいっぱいあるよ！つまんないものもあるけどね！」と自由に選べる人になって欲しいです。

中村 正

東京の山谷や新宿・大久保などで野宿者支援をおこなう「自立支援センターふるさとの会」の代表として活躍する教え子からいろんなイベントの案内をもらう。大事な活動を幅広く実施しており、年間事業予算からすると相当な社会的活動をしていることがわかる。たいしたものだと思う。現役の院生たちもそれぞれ面白い関心をもって話をしにくる。スペインの「オンブレ（人間回復計画プロジェクト）」という団体は薬物依存症からの回復に取り組むが、回復の理論を精緻にプログラムへと組み立てていて、スペイン各地に広がっているようだ。そこに1年かけて参与観察している院生がいる。報告に帰ってくる時が待ち遠しい。ハワイに住む院生もいる。同じような依存症者の回復施設「Habilitat（ハビリタット）」についてレポートしてくれた。ネイティブ・ハワイアンの伝統的な問題解決法、ホ・オポノポノ文化による精神的健康と依存や暴力からの回復をめざす実践（大きな家族による対話をとおした善の追求方法）が面白そうだ。もっと紹介したいくらいだが院生たちの研究テーマを深めていくことで学ぶことがこちらも多い。私も時間をみつけてはこうしたユニークな取り組みをしているところに出かけることにしている。何度か紹介しているイギリスの「児童移民基金」、性犯罪者の社会復帰を支援するイギリスの「Circles UK」など数多く訪問してお話を聞いてきた。問題だらけの世界だが、そこから何とかしようとして面白い活動がたちあがる。こんなことができるのかという驚きと、対応している社会問題の掘り起こし方に感心する。深刻になるだけではなく、時には奇想天外に実践活動が生まれているのが面白い。世の中まだまだ可能性がある。知らないことが多い。だから勉強しなくては。

坊 隆史

2014 年 10 月で東海道新幹線が 50 周年を迎えるとのこと。夢の超特急と称された開業当時は最高時速 210km/h 運転。今でも最高 285km/h 運転ということを考えれば当時の技術者の方々の知恵と努力にはただ頭が下がるばかりである。新幹線に匹敵するような夢の対人援助術ってないのかなぁ、と新幹線の中でふと夢想してみる愚かしい私である。真摯に経験を積むのみと反省！

松本　健輔

専門学校で教えに行くようになって3年目になる。今まで教えるということに関心が薄かったが、生徒の成長を見ることがすごく楽しい。食わず嫌いはダメなんだと改めて実感。この機会をくれた先輩に感謝。

カウンセリングルーム　HummingBird　主宰
http://www.hummingbird-cr.com

牛若　孝治

「人の役に立つ」とはどういうことか

目的地が分からなくなったとき、私はよく周囲の人たちに聞いてみる。「どこそこへ行きたいんですが場所はお分かりですか？」と。すると、「すみません。私、地元ではないので分かりません」。その答えを受けて私は、「分かりました。ありがとうございます」。しかし、私に「ありがとうございます」と言われた相手はどうも納得していないようで、こんな言い訳をする。「お役に立てなくてごめんなさい」。この言葉にぶちきれた私、「『お役に立てなくてごめんなさい』とはいったいどういう意味ですか？」とストレートに聞いてみる。すると、私にストレートに聞かれた相手は、いささか後ろにのけぞるようにして、「いえ、、、」。私はなおも言う。「あなたは十分に役に立ってますよ。分からないことを素直に「分からない」と言ったことが」そう返答しても、相手はきょとんとして納得がいかないようだ。

「人の役に立つ」とはどういうことか。それはなにも人のために「何かをしてあげる」だけではない。できないことを「できない」と言えること、つまり、相手の要求に対して、自己の身の丈に合わないと判断した場合は、そのことをはっきり言えることもまた必要だ。そういうときに、わざわざ「お役に立てなくてすいません」などと弁解する必要はない。

袴田　洋子

8月29日、お元気なシニア世代の方たちの組織活動「自由時間倶楽部」というところで、「リビング・ウィルを書こう」ということについて、お話をさせていただきました。内容は、専門職大学院での私の実践研究のテーマ、そのままです。勉強会の後、懇親会にもおじゃまさせていただき、現役を引退されたけれども、まだまだお元気な大先輩方のお話を、仕事ではない場面で聞かせていただき、私は大きな影響を受けました。「援助職」の自分が持つ傲慢さを自覚できました。高齢者の人たち、ご家族たちが、自分より若い年齢の私に「合わせてくれている」ということが、理解できた気がしました。許してくれている、とでも言いますか。私なんかが、偉そうにパワポスライドで話している場合ではないと思いました。それと、テレビ東京制作の「モリのアサガオ」というドラマを、オンデマンドで一気視聴しました。死刑囚と刑務官との交流を描いた話です。「死に向き合う死刑囚がどう、気持ちよく死刑を迎えることができるか」という台詞があったのですが、高齢者福祉に似ているなぁと思いました　。　　。

団　遊

10年来の付き合いがある仕事仲間が、先日、特別養子縁組で子どもをむかえた。ずっと欲しかったが子宝に恵まれず、年齢的なことも考慮して決断した。仲介団体が実施する審査・面接に合格し、待つこと数ヵ月。明日かもしれないし、1年後かもしれない、という落ち着かない日々は、土曜日にかかってきた一本の電話で急変した。「来週火曜日に、赤ちゃんが行きますから」。遂に巡り合った赤ちゃんは生後 1 週間の女の子。来るまでは「早く来て欲しい」と思うが、いざ3日後にとなると「もうちょっと準備させて欲しい」なんて。そんな笑い話も、親ばかの一環。今は、その夫婦が話す「親ばか話」を聞いているのが楽しく、こちらまで幸せをもらっている。

乾　明紀

5 月 16 日に誕生した長男と妻が、8 月の末に堺市の実家から京都に戻ってきました。妻の実家に3ヶ月以上もお世話になっていたわけですが、私も週 4 日ほど居候しておりました。堺市から京都の職場への通勤は、ラッシュアワーに加え約 2 時間かかりますので、少々辛いものでした。しかし、妻は 2 時間おきに授乳をしていましたので、それくらいで辛いと言っては怒られます。読書などの楽しみを見つけながら通勤していました。

実家にいる間は、明るいご両親と義妹にとてもよく面倒をみてもらいましたが、あるとき、私にも子供にも優しい妻がこう言いました。「虐待は決して許される行為ではないけど、虐待をしてしまう精神状態に母親が追い込まれてしまうのはわからなくもない」と。幸いなことに、妻は両親らの支えを得ながら子育てをスタートすることができましたが、愛情や優しさを発揮するためには、そうできる環境が大切であることを改めて実感しました。私自身も愛情を注げる環境を構築しつつ、妻を支えながら妻と一緒に子育て楽しみたいと思います。

サトウタツヤ

本文でもふれている8月半ばの欧州への往復の飛行機で、『るろうに剣心』という映画を見たり、乃木坂46「夏のEASY&FREE」という曲を聴いたりした。映画は飛行機の中でしかほぼ見ない。感想は・・・。ついでながら私はハッキリ言って（B級）アイドルグループが好み。乃木坂46をB級と言うと怒られるだろうから、違う言い方をすると、濁ったユニゾンが好み。

また、ジャパニーズポップスの年代ごと特集があったのだが、1970年代が一番しっくりきた。小中学生のころ、桜田淳子さんが好きだった・・ということも思い出し「夏にご用心」などという曲を久しぶりに聴いた。昔の楽曲は短い。キャンディーズの「暑中お見舞い申し上げます」も聴いたが、これは濁ってないユニゾンでした。さすが、キャンディーズ。

大野　睦　ネイチャーガイド　有限会社ネイティブビジョン　代表取締役　屋久島青年会議所　副理事長　BLOG　やくしまに暮らして　http://mutsumi-ohno.seesaa.net/

夏真っ盛りの屋久島です。この島では9月いっぱいまでこの気分でいられますが夏に欠かせないのが、ギラギラとした陽射しとそして台風なのです。もう10年以上も大きな台風の直撃はないのですがやはり凄まじい雨や風、高波を見ていると言葉では表現できない自然の威力を感じます。

大石仁美

先日、かわいい坊やのお母さんからお便りが届きました。
「とても楽しく過ごさせて頂いているようで、体調を崩しても、子どもサポート行く!!と喜んでくれています。親としては、安心してお願いできるので、子どもサポートさんの存在がとても頼もしいです。今後ともよろしくお願いいたします。」
この坊やは、朗らかな子で、素直で愛くるしく、お話を聞いているだけでこちらの方が楽しく、来てくれると嬉しくなるような子なのです。
お迎えの時のお母さんとの会話や、ふれあいの様子などをみていると、ほのぼのと幸せな気持ちにしてくれる親子でもあります。
私たちは、そうした場面で教えられることが多いです。子どもがにこにことお母さんのそばに駆け寄ると、「思ったより元気そうでよかった。」と子どもを抱きしめます。そして、「楽しかった？ふん、ふん、よかったねぇ。」と愛しそうに子どもの話に耳を傾けるのです。このような母親のもとで育つ子は、本当にのびのびしていて、優しいです。
こんなゆとりのある子育てがどの家庭にも出来たらなあ。
子どもの貧困が社会問題になっている今、考えさせられる課題です。

村本邦子

今年の春で大学の役職からすべてはずれ、女性ライフサイクル研究所の代表を降り、子どもたちも独立して、本当に久しぶりに私自身に戻ったような気がしている。6月には学会を引き受けたり、昨年から持ち越しの原稿があったりと、多少引き摺るものはあったけれど、この夏、晴れて自由の身になった。途端に頭が冴え始め、「次は何をやろうかな？」とウズウズ。夏の休暇中も、ものすごく仕事がはかどり、原稿がたくさん書けた。この開放感と満足感！
・・・と喜んでいたのも束の間、その後、ひどい神経痛に見舞われ、悲惨なことになってしまった。「働きすぎのストレスじゃないの!?」と心配してくれる人たちもいるけど、そう言われると良心が痛む。今回ばかりは、遊びすぎのストレスなのだ。神経痛の原因は帯状疱疹で、その引き金は日焼けと紫外線アレルギー。そして、そんなことになった理由はと言えば、手の届くところにだけ日焼け止めを塗って、背中丸出しのビキニで1日ボディーボードに乗っていたから。我ながら情けない・・・。

國友　万裕

ぼくの2冊目の単著『BL 時代の男子学世紀末のハリウッド映画に見るブロマンス』（SCREEN 新書）がついに発売になりました。前著の『マッチョになりたい！？世紀末ハリウッド映画の男性イメージ』（彩流社）からちょうど3年ぶりです。前著は、タイトルとは裏腹に学術本ですが、今回はあくまでも一般向けに、20代くらいの人を読者に想定して書いたつもりです。新書なので価格も手頃です。皆さん、ぜひ、読んでみてください。
現在の出版事情は厳しく、そのなかで2冊目の単著が出せたのは幸運だったと思っています。俺は不幸だと思って生きてきたけど、意外に恵まれた人生なのかも知れません。できたら、『男は痛い！』も、本に結実させることができればいいんだけど、これは難しいかなあー。とりあえず、連載続けていってチャンスを待ちましょう。
去年の夏は、若い友人と海や川に行けて、本当に楽しかったのですが、今年は友人たちの都合が悪く、ぼくのほうも忙しく、なかなか海や川に行けそうもありません。その点が心残り。でも、本は出たし、何もかも上手くいくってことはないから、今年はこれで満足です。
もう50だもんなー。
これから人生の秋、一歩一歩かみしめながら、今日を生きていきましょう！

北村真也私塾「アウラ学びの森」

（http://auranomori.com）、フリースクール「アウラ学びの森　知誠館」（http://tiseikan.com）　代表。
今年の夏休みは、珍しくずっと京都にいます。特にやることのない時間を、久しぶりに満喫している今日この頃です。でも盆明けからの 2 週間は結構忙しくなるので、今のあいだに体力を蓄えておかないと…。

古川秀明

前回までで家族塾の概要は説明できたので、今回からは実践報告という形にしました。毎回全ての授業内容を報告するのは難しいので、その都度、いろんな授業の様子をレポートしたいと思います。今回は仮説実験授業（科学・理科）をレポートしました。

団士郎

2015年3月5日～10日、ニューヨークの TENRI CULTUAL INSTITUTE OF NEW YORK(43A West 13th Street)ギャラリーで「木陰の物語」展をやります。 そのために今、様々な準備をしているところで、巻頭掲載した木陰の物語・扉・英語バージョンも、そのひとつです。
英訳ではいろんな方のお世話になっていますが、翻訳されたもののニュアンスが分からないので、どれが一番、私の原文に近いのかが見えません。翻訳するとはこういう事なのだと、今更ながら思い知るところです。
In the shade of family tree は私の感覚で、スタート時点に付けた「木陰の物語」の英語版タイトルでした。

この感覚はある現代詩集にあった「系統樹の根方で・・・」というフレーズにルーツがあります。

イラストもそのイメージです。しかし、NYに持っていく事になって、適切な英訳は in the shadow of the family tree ではないかと言われました。そうだろうと思いました。作品を色彩化、英語版化しながら、そんな変更や修正もあれこれ加えています。

天井の高いアメリカのギャラリーですので、作品はB1パネル縦二段を一枚の掛け軸状に制作して、一対の軸で一作品の和風仕立てを考えています。

さて、アメリカの人たちに、日本人の家族ニュアンスがどれほど届くのでしょうか。

これは2014年5月に中国・上海の学会で作品展示したときにも感じたことです。家族についての考え方は、民族、地域によって異なると思います。その感触を楽しみに、ワールド エキシヴィジョンの開始です。

坂口　伊都

スクールソーシャルワーカーを始めて 2 年目になり、研修講師をする機会が増えました。この前も、とある中学でアセスメントシートの使い方について研修を依頼されたので、アセスメントシートの意味や書き方を説明し、もちろんジェノグラムの説明、例題の家族の可能性について話しました。

その後、中学から事例を提示してもらい、情報をアセスメントシートに書き入れる体験をしてから 3～4 人程度のグループになって、その子の見立てを考えてもらいました。この子は、〇〇ではないだろうかという意見が出てきて、所々にその子の小さい頃の様子を聞きたい、親御さんの育ってきた家族はどうだったのだろうという話題も出てきました。現在の困りごとの中身だけではなく、背景を見ようとしているから出てくる事柄が出てきていると感心していました。その後、グループごとに小さな変化を起こすとしたら何ができるかを一つ出してもらうと、いろいろな案がそれぞれから出て、その方向性の足並みが揃っていて驚きました。

面白い。グループは、校長先生も教頭先生も養護教諭の先生も新任の先生も交じっていました。3～4 人程度のグループになると、全員喋らざるを得ない状況になります。その会話の中に、〇〇かもしれないという家族の可能性を話す状況が入ると経験が少ない先生でも発言しやすくなるようです。情報提供のうちは、この子をわがままや怠惰な面があるという表現が出ていたのですが、グループでの話し合いの後は、その子自身が置かれた環境のしんどさを語るように変わっていました。人って力があるなぁと感じますし、先生はやはり話すのが好きなのですね。3 時間の研修も何のその、休憩時間も取らずに自分達の議論に集中し、表情は活き活きしてきます。大きな声では言えませんが、私が喋っている時の時間とは比べものになりません(笑)

人に何かを伝えようとする時、どのようにすればいいのだろうといつも悩みますが、一つの可能性を感じました。研修を受ける側の一人ひとりが、研修の主役になる時間という事を大事にしていくことを覚えておこうと思う経験でした。

浅野　貴博

サッカーのブラジル W 杯が終わってしばらく経ちました。私は、W 杯ぐらいしか興味のない、典型的なにわかファンですが、サッカーの母国であるイングランドから今回のW杯を見ていて感じたことを少し述べたいと思います。

日本もイングランドも残念ながら 1 次リーグ敗退という結果に終わりましたが、そこに至るまでの報道のあり方には大きな違いがありました。イングランドが 1 次リーグで敗退したのは 1958 年の大会以来で、近年の低迷が指摘されながらも決勝トーナメントに進むのが当然という中での結果でしたが、死の組と形容される厳しいグループに入ったこともあり、大会前から 1 次リーグでの敗退も十分にあり得るという報道が多く、結果の受け止め方についても比較的冷静でした。

対して、日本の大会前・中・後の報道のあり方には非常に疑問を感じました。日本チームを応援し、関心を盛り上げるためという側面は分かりますが、今回の W 杯が 5 回目の出場で歴史が浅く、世界の強豪国との実力差がまだまだあるという事実には目を向けず、前回大会のベスト 16 を上回るのが当然というように煽るだけ煽っておいて、試合後は、実力通りの結果が出ただけの日本チームに対して、監督の采配や特定の選手への批判という戦犯探しが始まりました。こちらでは、日本が 1 次リーグを突破するという大会前の予想は私の知る限りはありませんでしたし、日本戦を中継した BBC の解説でも試合内容に対して' Sunday Football'という表現で厳しい評価がなされていました(※イギリスでつまらないサッカーの試合に対してなされる形容)。

監督の采配や特定の選手の出来不出来といった要素への批判が当を得るのは、そもそもの実力が十分に備わっていて、そうした個々の要素が勝負に大きく影響を与えうる場合だと思います。

例えが極端すぎるかもしれませんが、オリンピックの陸上 100M 走に日本人選手が出場できない原因を、コーチの指導力や選手の体調管理に求めるでしょうか。本質から目を逸らし、自分たちに都合の良い面ばかりを見て、いざ悪い結果が出ると持ち上げていた梯子を外し、自分たちの責任は棚上げして適当なスケープゴー

トを見つけるという報道の仕方は、今回のW杯だけでなく様々なところで見受けられますし、ますます質が悪くなっているように感じられます。

日本代表のキャプテンを務めた長谷部選手が、W杯後に自身のブログで次のように語っています。「今回、改めてサッカーは世界の文化であると感じました。その中でも強豪と言われる国は100年、200年といった歴史がありサッカーが文化として深く根付いています。(中略)選手が高い意識を持って成長しなければいけない事は大前提ですが、日本の皆さんにはW杯や日本代表の試合だけでなく、日本サッカー全体に目を向け、時には厳しく時には温かく共にサッカー文化を創り上げていっていただきたいと思います」。今回の優勝国であるドイツのリーグに所属し、文化としての成熟の差を感じながらサッカーと向き合う長谷部選手のメッセージに深く共感しますし、メッセージ中のサッカーは色々なものに置き換えられるように思います。

※勝手ながら次号(19号)及び次々号(20号)は、諸事情のため休載します。

河岸　由里子

「還暦を迎えて思うこと」

「還暦」というと、孫が何人かいて、高年齢で、「のんびり」というイメージであった。しかし、実際自分がその年になってみると、まだ「おばあさん」とは呼ばれたくない。孫どころか子どもたちは結婚もしていないので、「おばあさん」と呼ばれるのはまだ先の話だが、周りから見れば「おばあさん」の仲間入りなのかと思う。肉体的にも精神的にも衰えを感じるが、のんびりとは程遠い生活をしている。人生60年の時代では、還暦を迎えることでさえ大変であったのが、喜寿、米寿、卒寿、白寿を祝う事も増えた。長寿になったことは喜ばしい事であるが、飽食の時代に生きてきた我々の世代では難しいのかもしれない。

寿命はあとどのくらいなのか。もしかしたら明日事故に合うかもしれない。そう思って今日をどう生きるかを大事にしてきた。今日やるべきことは出来るだけ今日片付け、明日延ばしにしない、と同時に明日が来たら、過去は引きずらない。ひたすら前を向いて走ってきた気がする。まだまだ走れるかもしれないが、そろそろスピードを緩めようかと思いはじめ、ここ数年は、毎年のように仕事を減らそうと努力し、結果的にはプラスマイナスゼロを繰り返している。

地域で活動を始めて19年、かかしを開業して10年。地域を中心に道内では私の活動を評価して貰えることも増え、広く社会貢献にかかわる職を依頼されることも増えた。諸先輩に比べれば、まだまだ若輩だが、仕事を始めたころ関わった子ども達が、父や母になり、世代交代しているのをみると、自分自身も世代交代を考えねばならないのではと思うようになった。大して長い年月ではなかったし、まだまだと思うところもある。しかし、後継者を育てて行くことも地域に根差した活動をしている者にとって重要な課題である。

臨床心理士として、かかし主宰者として、その他諸々の仕事を請け負っているものとして、そのすべてを誰かに引き継いでもらおう。還暦を過ぎてからの日々はおまけと考え、「今から少しずつ引継ぎをすすめ、同時に次の夢に向けスタートを切る。」それが還暦を迎え思ったことである。

臨床心理士　北海道
かうんせりんぐるうむ　かかし　主宰

岡崎　正明

本文で「選択」にまつわることを書いたこともあって、最近この言葉について考えることが増えた。

シーナ・アイエンガー教授の『選択の科学』という本を手に取ったのもこれがきっかけ。相変わらず和訳本の独特の文章が苦手なのだが、内容はとても興味深い。社長の方が従業員より長生きなのは、選択権・裁量権の多さにあるという。ポイントは、「選択できるかできないか以上に『選択できている』と思っているかどうか」だとのこと。なるほど。文中に「物語(ナラティブ)」という言葉まで出てきてびっくり！職場の親しい同僚に、思わぬ場所で出会ったような気分になった。

大事なのは、事実そのもの以上にそれをどう「語る」か。意味づけるか。

やはりそうなのだなあ。そう思ってまず実行したのは盆休み。車での遠出は決定事項だ。ならば渋滞を避けるために選択の余地なく早起き・・ではなく、現地で喫茶店のモーニングを食べることを目指し、朝4時に起きるという「選択」をして出発。おかげでロングドライブのストレスから随分解放された。小さな非日常体験と、有意義な読書の時間もできた。何より自分の思い通りに事が運んだ気分になれてサイコー。う～ん、奥が深いぞ「選択」。

ご意見・ご感想・講演依頼など受付けております。buimen0412@yahoo.co.jp

三野　宏治

今回休載いたします。

八月末にPCが退院してきました。お盆明けに重いもの(象の置物)が落ちてきて(落としてしまって)PCと刺してあったUSBメモリを直撃。メモリスティックは折れて(数個にわれて)修復不可能、PCは部品とりかえて今日手元に戻りました。モノは取り返し効きますが無くしたデータ(今回の原稿含む)はどうしようもなく、ものすごく痛い。バックアップ後に追加したモノもあり唖然としていた数日でした。『この世でいちばん大事な「カネ」の話』(西原　2011)ではないですが、誰かと『この世でいちばん大事な「データ」の話』をしたい気分です。

以上

鶴谷　主一

8月24日、幼稚園の夏休みも今日で終了、明日から始業式という日曜日に18号の原稿を書いていました。今年の夏も預かり保育といって幼稚園でもオプションで子どもたちを預かる制度をやっております(1日500円/お弁当持ち)

マガジン 6 号でも紹介したシステムですが、今年は利用者の約半分が卒園生の小学生でした。仲の良い友達と示し合わせて幼稚園に来てくれたり、親の仕事で連日通ってきたり理由は様々でしたが、平日に学童保育（放課後児童クラブ）を利用していない小学生の行き場がないのだなあ、という感じも受けました。

平日利用しないということは、「子どもが学校に行っている間に母親が仕事をしている」家庭で、夏休みだからって仕事は休めないし、短期で日中預ける場所もないということなのでしょう。

子ども子育て新制度では、放課後児童クラブの利用者を現行の４年生から６年まで広げるということで、市の担当者はまたアタマの痛いところらしいですが、

その枠からもこのタイプの子どもたちは外れるわけですよねー。

ここまでは行政も手がまわらないでしょうねえ。

原町幼稚園ホームページ

http://www.haramachi-ki.jp

メール　osakana@haramachi-ki.jp

ツイッター　haramachikinder

千葉　晃央

ミニ連載：

■私がしている文章の書き方6 ■

私がしている文章の書き方の連載7回目、いよいよ最終回です。

大きな6 手順

①箇条書きでいいたいことをかく

②丁寧に膨らませて文章にする

③プリントアウトをして、前後の入れ替えを考える

④接続詞等、つながるように加筆

⑤「です」「ます」、「である」の判断

⑥音読で確認

⑦黙読でも確認

今回は「⑦黙読でも確認」です。

音読後、しばらく書いたものを

時間を置くこともあります。

「寝かせる」と言ったりしますね。

これまでの工程で気になることを

みることができていますが、

時間をおいて読むと

違和感を覚えることが多いです。

それを最後に手直しして終了。

あとは自分のもとから手放す勇気です。

そのかわり加筆修正、ご指導お願いします！というのが私のやり方です。

文章を書くことなんて考えてもいなかった自分。

今はこんなやり方をしています。

文章は残るのでいいですよ。

（完）

大川　聡子

ニュージーランドで 10 代の母親の支援をされている NGO のマネージャーの方に「スカイプしませんか」と誘われました。私の英語力で会話が成立するのか不安です…。他にももっと英語できればよかったのに、と思うことが最近多々あって、時間を見つけて勉強しようかなと思います。

大谷　多加志

色々なタイプの人がいます。身近には「負けたら必ずリベンジする」という人がいて、何か失敗をしたら、なぜ失敗したのかを分析し、対策を練って再度挑戦するのだそうです。そうすると、同じ失敗を繰り返すことがないらしい。なるほどと思いました。

自分を振り返ると、同じ失敗を何度も繰り返している。「負けたら次は！」と闘志を燃やしたことも、あまりない。それが自分のタイプのようです。そんなことを考えていて、ふと、ある会合のことを思い出しました。数年前から関わっている長期プロジェクトの会合なのですが、基本的に提案の大半は通りません。却下や保留になることがほとんど。その中で条件付きであっても前進するものがあればとひとまず満足していました。勝つどころか、たくさんの提案の中で「１引き分け」でも取れればよしという心持です。それから２年あまり、気が付けば同じ会合で、2~3 割の勝率が残せるようになってきました。かなりの進歩です。最後まで勝率 10 割にはならないでしょうが、現在の勝率のままでも、プロジェクトのゴールには辿り着けるだろうと見込んでいます。あまりスマートではないけれど、自分の身の丈に合ったやり方のように思います。マガジンの連載もこれで 9 号目。相変わらずやっとのことで原稿を仕上げている有様ですが、これからもこの調子で泥臭くいこうと思います。

竹中　尚文

今年のお盆参りで、熱中症になった。医者に「炎天下で作業などしましたか？」と尋ねられた。屋内から屋内へ、その移動は車だった。自分でもまさか熱中症になるとは思わなかった。お盆の直前の土日は予定がイッパイである。お経もさることながら、時間の許す限りしゃべる。話題は多岐わたる。気付けばトイレに行く時間がない。水を飲む時間がない。◆土曜日の夜、帰宅してから疲れたと思って横になった。身体を起こせなくなっていた。疲れと言うより言いしれぬ苦しさや虚脱感があった。発熱に気付いたが、熱中症とは思わなかった。解熱剤は効かない。熱中症に解熱剤は無効だそうだ。頭や首をアイスノンで冷やした。症状は悪化するばかりで、台風が通過する中を救急搬送してもらった。早期にしっかり冷やすべきであった。首、両脇、鼠径部を大量と思える程の氷で冷やすべきだった。◆私に話して聞かせたいと思っている人がいる。この時が、坊さんとして生きている時である。東奔西走、まだまだ頑張りたい。

浄土真宗本願寺派専光寺住職

川﨑　二三彦

リフォーム問題（3）引っ越し

我が家のリフォームが、ついに本格稼働することに相成った。今回は、引っ越し騒動の顛末を記録しておかねばならない。何しろ、自宅新築して四半世紀。その時には、転居することなど考えもしなかったので、ものはあふれているし、あちこちガタがきているのだ。

ただし、大がかりなリフォームのためには、一時的な引っ越しが必要となる。近くの不動産屋に何度か足を運び、エイッとばかりに物件を決めた。駅から徒歩 2 分のコンビニの隣、道路を挟んだ向かいは警察署があるから安全は十分で、1 階は居酒屋になっているマンションの 7 階。便利この上ないが、電車がうるさいのは織り込み済みとしても、終電が出た後の深夜 2 時、3 時まで 1 階の客の喧噪が続き、朝ともなれば、警察署の柔剣道場から激しい練習の音が響いてくる。まことに賑やかな場所であった。それはともかく、ほっとする間もなく引っ越しのための荷造りに取りかからねばならない。幸い、当面不要の荷物は工務店が預かってくれるというので、入り用のものだけまとめることにした。

それにしても、工務店は取りかかりが早い。運送会社が来る前からやって来て、保管用荷物を運び出し、引っ越しのトラックが出発するや否や、早くも家を壊し始めるではないか。連れ合いは、愛着のある我が家が壊されるのは見るに忍びないなどという。

それはさておき、転居先は想像以上に狭かった。そのため、せっかく運んだ荷物の一部を、苦労してもう一度リフォームする我が家に持ち帰る始末。むろん、工務店に保管してもらおうという魂胆だが、その 1 個がやけに重い。引っ越し業者のすごさに改めて感心した。

こんなことばかりしていたら、8 月末から 9 月にかけて頼まれていた仕事の準備が、かつてないほどのピンチに見舞われた。それに、「今回は引っ越しの顛末を書く」と言いながら、締め切りには大幅に遅れるわ、内容はきわめておざなりになるわで、一体この先どうなるものやら見当がつかない。(つづく)

(2014/09/06 記)

荒木　晃子

「永遠の0」を観た。そこには、かつて特攻隊員だった父の姿があった。日本国海軍航空飛行隊予科練甲飛隊。世にいう零戦特攻部隊－それが父の所属部隊だった。

生前、父は娘の私に向かって、「あと1週間、戦争が長引いていたら、晃子は生まれてこなかったんだよ」と幾度も言っていた。私はそれを、いつもの父のジョークだと思ってきいていた。だって、笑いながら言っていたから。でも、それは真実だったのだ。

「永遠の0」を観た。私の知らない特攻隊員だった頃の父。戦う術を知らず、ひたすら大切な人が生きて戻ってくることを信じて待つ、無力な家族の命を守るため、そして、愛しみ育ててくれた父と母、そして幼い弟妹のために。こころのどこかで戦うことを恐れつつも、自らの命を決して顧みることのない青年たち。父はその中のひとりだったのだ。

「永遠の0」には、かつて、若かりし頃の父の姿があった。学徒動員兵とは少し違った、志願兵であり特攻隊員であった父は、最終決戦までに九州の地を飛び立つことなく、終戦を迎えた。

父は語る。沢山の戦友がゼロ戦に乗り、飛び立つのを幾度も見送った。彼らは誰一人として帰るものはいなかった。自分は、今日か明日かと、搭乗する順番を待っていた。しかし、二十歳に満たない飛行隊員は、いつも最後に順番をまわされるのだった。

当時は、それが悔しくてならなかった。当時の様子を語る父は、遠く悲しいまなざしをしていた。

目を細め、娘に向かって父は語る。いま、お母さんとお前を見ていると、生きていて本当に良かったと思う。戦後も何十年と「生きていてよかった」とは言えなかったけれど、お前たちになら言える。お母さんと出会い、晃子が生まれた－それだけで、生きていてよかったと思えるんだ。父は、まるで何事もなかったかのように、やさしい目をして微笑んでいた。

今年は戦後 69 年。テレビでは、ことのほか戦争をテーマにした番組が多かったように思った。

1 工程@1 円～知的障害者の労働現場

18：　クスリの作用、人の作用

千葉晃央

クスリのひろがり

私が勤め始めた頃よりも、最近の方が投薬管理の業務が増えた。特に顕著なのは精神科系によって処方された薬である。主に気持ちを落ち着かせることを目的にした薬が中心となっている。

地域に精神科は複数ある。とはいえ、知的障害、自閉症という領域を背景に持つ患者への薬物療法に関しては、病院、医院ごとに経験に差を感じる。土地柄、大学病院、大きな病院も多いが、そこばかりに多くの利用者が通っているわけでもない。どこの病院に通っているかで「ああ、あそこ」という話しがついてくるのはよくあることである。

私が勤め始めた頃には、知的障害者の精神活動部分への処方をしている病院はほとんど聞かなかった。ここ 15 年ぐらいで一気に広がった。様々な病院の存在とそれぞれの病院に関する話が職員連絡会議によくあがるようになった。

クスリを増やせませんか？

職員が興奮状態から落ち着きつつある利用者の方に声をかけていた。ところが、それがかえってその利用者は気になり再度、興奮状態になってしまった。このやりとりを見ていた職員はいたが、この方のケース担当をしている職員は今の場面をみていなかった。そして、本人の興奮は収まらなくなってしまった。このような状態の時に「気持ちを落ち着かせる」薬をケース担当は飲むことを提案した。そのように本人、家族、主治医と話しができていて、従ったものである。結局、飲むことになった。

最近では、調子を崩した利用者がいると

「薬増やせませんかね？」

福祉施設での職員同士の会話にこんな会話も普通に出てきた。一番に思いつく対策が薬の量なのである。

これでは、薬が効いたか？落ち着いているか？というところにばかり焦点が当たる。しかし、対人援助職であるならば、まず先の場面でいうならば「職員の関わり」に関して焦点を当てなくてはならない。

どの様なことを話しかけて再度興奮したのか？相手が何をしているときに声をかけ

たのか？声の大きさはどうだったのか？話しかけた内容はどうだったのか？どの方向から声をかけたのか？話しかけた時の表情はどうだったのか？これまで似たような状況で話しかけた時の反応はどうだったのか？…考えることはいくらでもある。薬という手立てが遠かった頃の方がしっかりと援助職の利用者に対する関わりの質について議論があった。そこへの考察があった。

今回の場面を、あるドクターに話すと「そう、この頃は同じことが病院でも起こっている」と話しておられた。病院では医者ではなく「看護師」が「先生！あの患者さん調子が悪いので、お薬増やしてくれませんか」と簡単にいうようになったそうである。「看護職こそが病院での治療を中心とした生活に安心をもたらすよう関わっていくのが仕事ではないかと言うんですがね…」と話しておられた。

関わりのせいではない！

「私たちの関わりのせいではない！」という見方もある。そういう時には、脳のはなし、障害のはなし、病気のはなしが接近してくる。「体」の問題とする側面である。そういう事実もあるだろうし、その事実を特に扱うことを好む方々もおられる。私は肉体的な側面を扱わないというわけではない。対人援助職としては援助という関わりが主要なチャンネルなので関わりの部分でできることを精一杯追求し続けるのが、まずは私の持ち場と考えている。

「福祉」ではなく「社会福祉」

知的障害をもったご家族の方々の薬への抵抗感はかなり強いと以前は感じていたのが印象に残っている。そのあたりも精神的な部分での服薬が時代と共に広まったのと

連動しているとは思う。しかし「利用者に薬で変化を」というあたりは社会福祉における援助技術論の歴史からみると「われわれの仕事は何なのか？」を考えざるを得ない。福祉職としての独自性はどうなるのだろうか？人は「社会」で生きる。「福祉学」ではなく、「社会福祉学」であり、福祉に関する関わりは「ソーシャル」ワークである。心理面、生理面、社会面という 3 領域を複合的に考え、そして全人的にとらえる立場である。この独自性は失われかねないともいえる。

「人」という他者に影響を与える存在として機能する。これが問われている。知的障害者の労働現場で職員が担う機能の問題である。それはカウンセリング機能、グループワーク機能、ソーシャルアクション機能、社会資源開発機能などがあげられるだろう。人と人が出会うところで起きること、人と人が関わることでの影響を大切にしたい。

退職しないことが一番の利用者の福祉

そういう意味では職員も同じである。私は大学卒業後、ずっと同じ社会福祉法人に勤務をしている。しかし、長い職業人生では転職を考えたことがないわけではない。その時、「もし迷っているのなら、退職しないのが一番利用者のためになる」というアドバイスをいただいたことを思い出す。「自分は利用者の方々によいサービスを提供したいから転職を考える」という「向上心からの転職意志」を持つ人もたくさんいる。私もそうだった。転職後、新しい場所、新しい集団、新しい価値観、そして経験は一番下というアウェイでも力を発揮していくのは大変で、時間がかかる。それよりも自分がいる場所の変化や可能性を探るのは、これまでの経験と自信の上での取り組みである。どちらが安心する利用者が多いかと

いう側面であえて考えると後者であることは明白である。

福祉職は芸人であれ

熱心な先輩が長年いることは本当に後輩にもたくさんの選択肢をもたらしてくれる。その経験と可能性の幅を背景に支援をするのであって結果、利用者のためにつながる。

私にもたくさんの先輩がいる。働きながら大学院に行った方、海外に研修に行った方、海外に留学した方、レッスンができるくらい音楽に長けた方、対人援助の資格をたくさん持った方、モノなら作れないものはない方、似顔絵が上手な方、企業との信頼を得続けている方…などなどあげ出したら終わることができない。先輩はいつまでたっても先輩である。そういう方がいることでそれを学び、その影響を受けることができ、現場が豊かになる。自分たちがいる援助職チームの可能性の幅が大幅に広がるのである。

ある先生は「職員は芸人になればいい」と思っていると言っておられた。サラリーマン、店員、工場勤務だけでなく、世の中には、さまざまな世界があり、それを様々な活動やそれにまつわる仕事をしている人もいることも利用者に伝えられるのも理由であるとおっしゃっていた。

知的障害者の労働現場も同じで将来の就労という選択肢を持つ利用者を対象にしている。援助職という「存在」としてできることである。さまざまな先輩援助職がいることで後輩の援助職も自分が今から向かう道が何かをより具体的に考えることができる。

それが労働としてだけ、仕事としてだけしか、援助の仕事を考えない層も巻き込んでいく上で訴えるものがあるのではないか。対人援助の仕事は自己実現の手段であるという援助職を育てる可能性も広がってゆくのではないか。

人と人が関わる、人と人が作用し、影響をし合うのはそういうことではないかと考えた。

（写真：橋本総子）

BACK ISSUES

倫理観でかたづけられる暴力 17　2014 年 6 月

触れる 16　2014 年 3 月

情報の格差 15　2013 年 12 月

20 年前のノートから 14　2013 年 9 月

そうじのねらい 13　2013 年 6 月

個別化の暗部 12　2013 年 3 月

グループワークの視点 11　2012 年 12 月

実習生がやってきた！10　2012 年 9 月

月曜日のせいやな 9　2012 年 6 月

所得を決める福祉職？82012 年 3 月

世界とつながる社会福祉現場 7　2011 年 12 月

この現場へのたどり着き方 6

障害を持つ友達と過ごすとは？巻末座談会

2011 年 9 月

旅行がない！5　2011 年 6 月

職員の脳内回路 4　2011 年 3 月

たかがガムテープ、されどガムテープ 3

2010 年 12 月

利用者が仕事上の戦友 2　2010 年 9 月

障害者自立支援法で不景気に！？1　2010 年 6 月

臨床社会学の方法

(6)共軛関係(きょうやくかんけい)–二つの IP

中村　正

はじめに

「社会臨床の視界」と題した第Ⅰ期連載（第１号から第12号まで）に続いて、第Ⅱ期の連載「臨床社会学の方法」も今回で６回目となった。これまで、（1）暗黙理論（第13号）、（2）ガスライティング（第14号）、（3）動機の語彙（第15号）、(4) ジェンダー臨床（第16号）、（5）日常行動理論（第17号）と続けてきた。知識として、「臨床社会学を理解する」というよりも、社会病理や対人援助にかかわる現象を「臨床社会学で理解する」というスタンスなので、ここで紹介する言葉や概念をとおしていろんなことが「鏡」のように映され、その言葉が「窓」となり視界が広がればと思っている。今回は、共軛関係（きょうやくかんけい）を取り上げたい。関係性を考察する際に重要な言葉である。

１．二つの IP –Identified Person と Identified Problem–

家族療法・家族システム論に IP (Identified Person/Patient)という考え方がある。家族のシステムや関係性において「問題を持つ人」として指名された人のことである。「問題」を起こす子どもが IP（Identified Person）とされることが多い。しかしその家族システムが「問題」であることが多いので、働きかける対象は家族関係になる。たとえば、子どもの問題行動が実は葛藤のある夫婦の間の問題を代位しようとする蝶番の役割を果たすという事例がわかりやすいだろう。家族療法のアプローチはシステムの全体像を理解するために、その個人だけをクライアントとして位置づけるのではなく、Identified Person としてとらえ、当該システムや関係性のもつ問題点を把握しようとする。

この考え方は同時に別の課題をも提起する。Identified Person が指名されるところには、それが何かの「問題」であるという定義が不可欠であり、その定義が先行して合意されていなければならない。しかしそれがいかなる意味で「問題」であるのかは論争的なことが多い。それをIdentified Personにならって、Identified Problemとして考えてみたい。確かに論争的であるにせよ、その「問題」は何らかの必要があってそこに存在するようになったと捉えてみる。当該個人が単に不適応をおこしているというだけではない事態を把握するのがIdentified Personという言い方なので、新しく名付けられた「問題」は、システムの綻びを示唆し、予兆するという特徴をもつ。しかしシステムは自己維持機能もあるので、「問題」の定義をめぐるせめぎあいが生じる。その攻防をとおして、システムの再編成にむかう実践、介入、政策、制度が必要であることが理解されていく。その記号（＝しるし）

立命館大学 Ritsumeikan University

のようなものとして二つのIPが存在している。システム上の課題であるが「問題」は個人をとおしてあらわれるので、その人は生きづらく、Identified Personとして名指しされることになる。他方、それはIdentified Problemとして社会的に解決すべき事項でもある。

現代社会ではこうした類いのテーマが多くなっている。当該個人の脆弱さや不適応には還元できない、システムそれ自体の歪みが示される社会病理のことである。社会病理学 Social Pathology は、パソス（苦しみ）のロゴス（意味）が社会的なものであること、つまり、「苦しみが社会的であることの意味」を明らかにしようとするものなので、その経過や特徴が関係性の視点からするとよくみえてくる。

Identified Problemとして名指しされる「問題」は、時代や社会とともに変動していることからもわかる。たとえば、不登校、ひきこもり、自傷行為、アディクション、摂食障害、子ども虐待や高齢者虐待、ドメスティック・バイオレンス（DV）、非行、いじめ、自殺、ハラスメントなどが想定される。それらへの支援の対象、方向性などを想定しようとする際、そこでの「問題」は何かと問われると、なかなか一筋縄ではいかないことに立ちいたる。IP（Identified Person）が身近な家族のシステムや関係性という環境の綻びを自らの行動で表現している人であるのと同じように、これらの「問題」もそれが起こる環境の不全や綻びを浮かび上がらせる。

また、Identified Problem が定義され、Identified Person が名指しされるそのたびに、新しい資格と業務がうみだされる。最近では、学校と子どもの「問題」にかかわるスクールカウンセラー、そしてスクールソーシャルワーカー、さらに刑務所出所者の自立支援を担当する仕事などが典型だろう。地域、家族、就労支援、住宅問題にまで射程がのびている。そのたびに、問題解決型思考が重要であるとされ、対人援助の人たちは問題解決専門職者であることを期待され、「問題」の定義、認識、症状、現象と治療、対応と対策が組織され、援助者とその人たちの仕事が構成されていく。「問題」の定義とともに、「症状と治療」というフレームができていく。

こうした思考にあっては、「問題→解決」というフレームが常識として強固に組み込まれている。本来的には、問題の解決の仕方、その問題の解決とは何か、何を解決するのかなどシステム問題が問われるべきであると思うが、容易に「問題と解決のセットの既製品」ができあがる。こうして観念される問題と解決の一連の組み合わせを共軛関係という言葉でとらえてみたい。Identified Problem として、「これが問題である」と名指しされると、解決のための活動や実践が分かりやすい既存の物語をもとに動き出すという具合である。

なかでも問題解決の趨勢として「治療化」という物語が多用される（医療的モデルによる対象化の仕方や広い意味での臨床の知識、技法のセット化など）。この過程を丁寧に吟味し、その是非や可否をも問うことのできる対人援助学でありたいと思う。「治療化」は当該個人の適応という解決志向が前景化しがちなアプローチである。

しかしその「問題」がIdentified Problemであるとすると、システムや関係性の問題へと逆流させて考えるべき事項であることを無視できない。

以下では、この関係性を問うアプローチを共軛関係として考えていくが、その前に共軛関係という言葉に出会った経過を紹介しておきたい。

２．共軛関係をみること

ナラティブ・セラピーの牽引者マイケル・ホワイトの発言のなかに、私がかねてより心にとどめている言葉があり、それを「社会臨床の視界」でも紹介したが、ここでも再掲しておきたい。それはベトナム退役軍人のセラピーに取り組む過程で、戦争によるPTSDへの対応に携わる者の立ち位置について述べた言葉である。ベトナム戦争でのトラウマ、男性セラピストのポジショナリティ、社会の在り方の相互の関係を指摘した言葉、community's complicityである。翻訳では「共犯関係」となっている（『人生の再著述』小森

康永他訳、ヘルスワーク協会、2000年、80頁)。この内容にいたく感銘を受けた。戦争に送り出してしまったことの罪責感の表明でもある。

「自責の念」といえば強いかもしれないが、こうした気持ちをもってトラウマ・セラピーに取り組む臨床家はどのくらいいるのだろうかと思いを馳せた。もちろん戦争によるトラウマだけではない。心的外傷となるような出来事には、程度の差はあれ国際関係、社会問題そして政治経済が潜んでいるからである。

その背景事情ともかかわりながらセラピー関係を意識することが専門職者の倫理であり、心理臨床をセラピールームに閉じないポジショナリティであると思う。翻訳書はこの意を汲んで「共犯関係」という言葉を用いたと想像する。この訳で、罪と責任を強調することができる。ここではもう少し広く、関係性を問う共軛関係という言葉でみえてくること、考えなければならないことを考察していきたい。

それともう一点。Identified Problem が何らかの内実を伴って定義されたとすると、その「問題」がそこに生成している意味の洞察が要る。その「問題」は何かしらの必要性や必然性をもってそこに生起しているという把握である。特に、人間が病むことにかかわっては、症状と文化と自己の成り立ちについての洞察ともいえる。精神医学者、木村敏さんの鬱病についての罪責体験の話は、共軛関係に関心をもつ者として印象的であった。それは症状と文化あるいはその症状を全体性のなかにおいてとらえ、病む主体の側から把握してみるという指摘である。

> 「罪責体験を表現するのに日本人は『済まない』という言いかたをする。これは何かある事項が完了しない、過去が未完了のまま残っているという意味である。テレンバッハによれば、鬱病（彼のいう「メランコリー」）の患者が苦しむ『罪』は宗教的な意味での罪ではなく、『負い目』とか『借り』とかいう世俗的な意味での『罪責』である。そして彼は『メランコリーが罪のテーマを作り出す』のではなく、むしろ『罪のテーマがメランコリーを手に入れる』のだとも言う（邦訳『メランコリー』一八二頁）。・・メランコリー親和型の人物が鬱病にかかって罪責体験をいだいた場合、罪責体験は鬱病から派生した単なる症状ではなく、負い目や借りが『済んでいない』という意味での罪責の主題のほうが、それ自身を展開するための舞台として、鬱病という病的な事態を手に入れるのである。・・表面的な症状を生み出しているマトリックスとして『自己』の構造を探究するための糸口であった（木村敏『心の病理を考える』岩波新書、1994年、82−83頁）。

症状をうみだす日本人の意識や態度、それを招き寄せた自己という「文化の網の目（マトリックス)」に関心をもつことの大切さを感じた。感受性の次元から、病と自己を媒介する共同態のもつ共軛性がこころの病をとおして浮かび上がる。それが症状を招き寄せるというこの理解は、共同態の次元に降りたって、共軛関係となるその意識や態度をこそ見定めないと、対人援助も単なる対処療法になってしまうこと、あるいは「問題」を悪化させていくかも知れないことに気付かせてくれた。表面化している問題を解決することを重視する、しかも技法の精巧さに終始するような臨床や支援の思考のもつ「浅さ」への自戒としてこれらの指摘は深く印象に残っている。

付記しておくと、この共軛（きょうやく）は共役とも表記される。yoke together という英語の訳でもある。二つのものが軛（くびき）によって結びついている様を表す。その二つは連動して同様の働きをしなければならない。下記の水牛の絵にあるように、2 本の梶棒を結びつけて同時に動かすようにするための棒のことである。レトリックとして転じて多様な使われ方をするようになっている。対人援助における共軛関係、そうしたレンズで眺めるといろんなことがつながっていく。

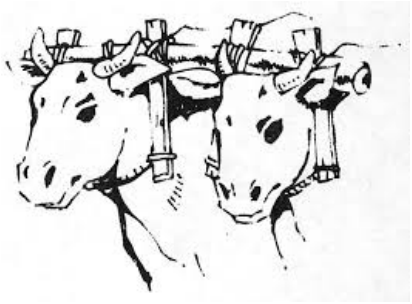

３．何が「共に」か−共軛関係のかたち

ベトナム戦争を阻止できなかったとはいえ、セラピールームでトラウマ・ケアを求める帰還兵とセラピストに直接の加害と被害の関係があるわけではない。鬱を招いた自己というマトリックスや「済まない」と意識させる文化に問題があるわけではない。しかしそこには「つながり」がある。私（たち）と病む人たちや問題の渦中にある人たちに明確な境界があるのではなく、濃淡（グラデーション）や連続体（スペクトラム）があるだけだ。なぜなら、その同じ時代、社会、文化と意識のなかを生きているからである。だから、病むことや問題をもつことへの想像力が求められているのだと思う。あいだにある「つながり」が、共軛関係として、私（たち）と病む人たちや問題の渦中にある人を関係づける。

ホワイトには戦争を介して罪責感としての共軛性が自覚されていた。この「つながり」を知らないと、「無知」という責任が課せられる。共軛関係が共犯関係に転じることもあるので名訳だと思ったのだ。

この共軛関係はいくつか類型化できる。第１は、たとえば、世話焼き行動とケア、しつけと虐待、DV と夫婦喧嘩、デート暴力と痴話喧嘩、体罰と指導、いじめとからかい遊び、ハラスメントと指示・命令、遊び・娯楽としてのギャンブルと病的ギャンブル依存、百薬の長となる飲酒行動とアルコール依存症などである。それ自体が特段に問題があるのではないものから発しつつも、徐々に問題化のほうへと切り替わる。「あいだ」と「つながり」があるので、行動の連続性においてあらわれる共軛関係となる。

第２は、共依存現象でいう「支え手（イネイブラー）」と当該の問題行動、ジェンダー意識（女らしさと男らしさ）、母性の両義性（自律・自立を阻むことと愛着形成）、自責と他罰の組み合わせによる問題の再生産（息子のひきこもりを自責・自罰する母性と、無力さや惨めさを他者に転嫁する他罰的な息子の組み合わせ）などの「相補性」においてあらわれる共軛関係がある。これを「カップリング」という。相互に訴求しあう関係の強さが媒介する共軛性である。

さらに、集団的で社会的な現象としてのカルト問題も家族類似性あるいは疑似家族性をもつので、カルトへとプッシュする社会の側の生きづらさと、疑似家族集団である共同態のもつプルする吸引力要因が重なり、強い磁場のように機能する集団ができあがり、「求め-求められる関係」として作用することも同様な共軛関係性をもつ。他にも、暴走する集団、セクト集団などがある。

第３は、行為の意味、解釈、語彙そして言説が言い訳として用いられる次元での共軛関係がある。いまでは常用はしなくなったが「のむ・うつ・かう」という言葉があった。とくに男性の甲斐性としても語られていた。男性の自由奔放さとして、武勇伝のようにして自己顕示する人がいるが、それはやはり無責任さと甘さの裏返しである。

しかし、飲酒、射幸心、性欲としてみていけば、それが濫用される事態は日常茶飯におこっている。とくに暴力、暴言などがあった場合、飲酒で酩酊していたからだとか、ストレスがたまっていたのだとか、瞬間湯沸かし器みたいに感情をコントロールできないという言い訳がでてくる。つまり自分を超えた統制できないものに責任をおしつける言い訳となっている。これを中和化の論理という。

逸脱行動の責任を回避し、転嫁する意味、解釈、語彙、言説としてあらわれる共軛関係が社会には遍在している。もちろん、そうしたことになる原因をつくったのは自分なので、やはり責任があり、免罪はされない。しかしこの種の説明の語彙は多用されている。社会的迷惑行為に甘い文化があり、それが共軛関係となっている。

さらに第４に、先述したように問題への対応は主に治療化となる。社会的行為を対象にした医療モデルが構築されて、問題解決型実践のコアに据えられる。カウンセリングとして対人援助も動員される。病気や障害の名付け（ラベリング）は治療対象化という解決策とセットとなる。発達障害、人格障害（パーソナリティ障害）、気分障害など、最近はこの種の語彙が増えていることからわかる。

とりわけ暴力、性犯罪などの触法行為にお

いて治療対象化する志向が強くなると、Bad（悪）から Mad（病）へと軸心が移り、本来的な罪と責任の領域にあるテーマが後退する。「名付けと治療化」という共軛関係には適度なバランスが求められる。

ホワイトのいう共犯関係、木村敏さんのいう文化や意識が示す背景の全体性、そしてここに列記したような共軛関係・共軛性などとして表面にあらわれる症状を超え、深掘りして考察すべき事項のありかがわかる。紹介してきた、①行動の連続性、②訴求しあう関係性、③中和化の意味体系、④症状と治療のユニット化という諸類型は、臨床社会学的なテーマの核心にある。

そこで以下、①から④が錯綜する社会的な場面として「問題」の定義が複層化している事案として離婚後の子どもの養育問題にかかわるハーグ条約締結で浮かび上がっている諸課題をとりあげて共軛関係としてみえてくることを検討する。

４．親の問題と子どもの最善の利益を実現する課題を整理する−親権ではなく、子どもの権利を謳う意義

後に詳しく紹介するが、ハーグ条約は離婚後の子どもの養育にかかわり元夫婦がいかに責任を持つべきであるのかのルールを、国際離婚について取り決めたものである。もちろん国内事案にも適用されるように整備されていく。条約締結で表面化した課題の解決は現行国内法の枠内では難しい。新しい政策・制度を提案すべきだと思う。離婚後の親子関係にかかわるシステムを編み直す必要があるテーマとして Identified Problem の組み替えをとおして探ってみたい。

離婚後の親子関係をどうするのかという問題の一環としての課題であるが、親中心のものの見方、親の身勝手さをいかに改めていくのかがテーマである。とくに、離婚問題が父親・男性の暴力を契機にする事案が増えているので、実際にはジェンダー暴力という定義を色濃くもつ。こうした諸点を中心にしてみておきたい。

１）子どもを中心とするという意味について−Identified Problem の切り替えへ

家庭内暴力問題の、なかでも虐待親面談からみると、「虐待問題」の定義について次のようなことがある。ランダムになるが、虐待の内実は、１）これまで常に一定数存在してきた子殺し事件のケースの位置づけ、２）継父によるネグレクトと放置、そして暴力と妻への DV の重なり、２）母親が子どもに関心を向けず別の問題を抱えること、３）父親の粗暴さによる不適切な関わり、４）暴力団に関係していたケースなど複合的であり、いわゆる児童福祉のフレームだけでは解決できない家族と親の問題である。それぞれ別個に考察すべき類型があり、そもそもアビューズ系とネグレクト系は問題が違うことにも留意した扱いとすべきである。

また、第４の発達障碍としての虐待が指摘され、非行少年も被虐待児という面があると指摘されているので、虐待の結果の広がりがある。

しかしこれらはすべて「子ども虐待問題」として包摂されて定義される。あるいは「家族問題」として意味づけられていく。でもそれはどこまで「家族問題」とくくることができるのだろうか、「虐待問題」ではなく、父親・男性問題の様相についてどう扱うべきなのか、暴力問題としてカテゴリー化すべき諸相もあり、一義的な虐待問題の定義の妥当性については吟味が要ると思う。何よりも子どもの立場にそった、子どもの利益を実現させるための親子関係について、いくつか整理をして社会的方向付けをきちんとするために、子どもの権利という視点を据えるべきだろう。包括して児童福祉のフレームで「問題」を定義し、しかも「家族問題」という意味づけへと重ねていくことの再考が要る。

こうして、Identified Problem としての虐待の再定義の基本は、社会的養護がすすまないこと、ケア・リーバー（養護施設出身者）の生活の質を良くするにはどうすべきなのかにつきる。その際の理念が子ども中心という視点である。

ここがしっかりしていると上記の１）から

４）などの虐待する家族の、なかでも親のことは別の課題として取り扱うことが可能となる。それらは児童福祉とは異なるフレームで処理されるべき課題だからである。親自身の課題（被虐の経験や育ちの歴史や心理的問題など）、そして夫婦の問題（離婚や再婚の繰り返し、DV など）と、社会的養護の充実を起点にした子どもの成長・発達の保障のことはそれぞれ別の問題として定義の体系をつくるべきである。これを Identified Problem の組み替えとしておきたい。

さらに、社会的養護をすすめる条件としての里親のなり手が少ないという市民社会の側の家族観の課題も含まれる。これは虐待問題に対する市民の側の課題であり、共軛関係といえる。

そこで、まずは Identified Problem の組み替えのために多様な社会的養護の事例に学ぶことや、ケア・リーバーたちの実態や取り組み（当事者運動）を知ることが大事だろう。さらにここから、家族の多様化のなかで進展する、産みの親とは異なる、多様な育ての親のもとで成長する子どもたちがたくさんいることとの関連づけもできる。そして、子どもの育ちと発達こそを中軸にすえた Identified Problem に組み替えるためのいくつかの争点について検討をくわえ、子ども虐待問題の定義の複層化をしたいと思う。ハーグ条約締結後、つまり離婚後の親子関係のあり方は相当程度に重要な「問題」を日本社会に提起しているといえるのではないかと考えるようになった。

このことに気づかせてくれたのは、後に紹介するような取り組みについてハーグ条約を管轄する裁判所から要請されたことが直接の契機であるが、その前の 2013 年 9 月に京都府立大学で社会的養護研究の大先輩の津崎先生と福祉社会フォーラムを開催して学んだこともある。先生は親権よりも子どもの権利を主軸においた社会制度を構想しておられた。Identified Problem の組み替えの必要性を痛感した。包括して子ども虐待問題として未整理なまま、つまり主軸をきちんと設定しないまま、錯綜する問題を整序せずに定義している面があることの再考をしたいと思うようになった。親の問題を児童福祉のスキームで解決することには困難があり、それを分けて考え、その子どもの権利の実現を中心にして課題を整序すべきなのである。そうすると社会的養護の質の課題と、子どもが主人公になっていくソーシャルワークの手法の開発がテーマとなる。これは後述のライフストーリーワークである。

この文脈で考えると、他にもユニークな取り組みがたくさんあることがみえてくる。たとえば、熊本県慈恵病院の「こうのとりのゆりかご」の実践である。あるいは、青少年自立援助ホーム（たとえば京都の「東樹」）、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム事業：たとえば北九州の「土井ホーム」）、養育里親、子どものためのシェルター、大阪・釜ヶ崎にある養護寮「こどもの里」など広い意味で、里親が急速には拡大しにくい日本社会にあわせた取り組みがあり、これら諸実践に学ぶべきテーマが詰まっていると考える。

そしてケア・リーバーたちの取り組みにも学ぶことがかなりあった（たとえば、CVV: Children's Views & Voice などユニークな実践がある）。

施設から里親へという社会的養護の転換が日本の家族主義的な文化の影響もあり普及途上なので、こうした中間的な位置にある実践の経験が現時点では極めて大切だと思う。以下に述べるように、Identified Problem の組み替えをとおして子どもの権利にもとづく社会的養護問題という定義を前面に押し出すアプローチは、子どもの貧困も含めた現代的課題に応える道だと思う。

離婚後の子どもが元夫婦の協働のもとで育つことは、小さな規模での社会的養護といえるだろう。それが首尾良くいくことは子どもには責任のない親の離婚で振り回されないような社会を創る取り組みの一環となるからだ。養護問題、虐待問題も子どもには一切、責任はないのに、子どもに負荷がかかる。その降りかかる負荷が不幸にならないように子どもはそうした出来事を物語としていく作業をしている。以下、ここに含まれるいくつかの論点をとりあげる。

＊特別養子縁組制度による「育ての家族」を支援する取り組みがある。出産直後に産みの母から育ての母へ、匿名でなく委ねている民間の養子縁組斡旋団体と当事者を追った映像記録がある。産んでも育てられない「産みの母」から、産むことができなかった「育ての母」へと子どもの成長を託すことである。広い意味では社会的養護ともいえるが、家族文化に根ざしているので、その社会性水準はまた異なる意味をもつ。「中絶から出産へ」「不妊治療から養子縁組へ」が目指されている。報道ドキュメンタリー『マザーズ 「特別養子縁組」母たちの選択』（2012 年 3 月 25 日放映）は一つの選択肢を追ったものである。
https://www.youtube.com/watch?v=D-nWWvaY7TQ
で観ることができる。

２）ハーグ条約締結が新しい課題を提起している−元夫婦がなすべきこと

子どもを中心とすることが社会的養護の基本である。親や家族が中心となると社会的ではなくなる。このことを意識させてくれたのがハーグ条約である。2013年に「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約（ハーグ条約）」の締結が国会において承認され、それを国内で実施するための国内法（「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律（条約実施法）」）が成立した。こうしてハーグ条約は2014年4月1日に発効した。なかなか全貌を伝えるのは難しいが、離婚後に未解決となった子どもの養育について元夫婦が合意に達しない場合の問題解決のルールを定めている。

国際的には子どもが中心の制度体系となっていることと、日本が家族中心、親中心で、あることが露呈した。

さらにこのルールが日本国内の日本人の夫婦と親子にも適用される。国内適用問題が重たいこととなっている。単に国際結婚して離婚した夫婦だけの問題ではなくなってきた。

日本はこの点では構造的な問題をかかえていて、グローバルな水準からはかなり遅れている。親権のあり方、父親があまりにも育児に無関心なこと、養育費を支払わない無責任な父親が多いこと、育児が女性に託されていること、そもそも女性の経済的自立が弱いので、離婚後の母子家庭の貧困が顕著なことなどの構造的問題である。

このことを背景にして、制度上は母親が親権を有しているが、監護しているのは父親とその親族という現実もあり、事実上、ハーグ条約でいえば子が奪取されている事案がある。国内事案として条約実行についての点検事項になっている。そこで親権を有する母親が、子どもを奪取して監護を続けている父親にこの条約を使って子の返還を求める訴えを起こすことができ、その結果、子の返還を裁判所が判断した場合、執行官が子の現住地におもむき、返還を執行するという段取りとなった。

国内事案にかかわっては、これまで事件となっていることが多い。以下のような事件がある。

１）2005 年 10 月 5 日、離婚した妻に引き取られていた長女（9 歳）を連れ去ったとして未成年者略取容疑で、弁護士の父親（47 歳）と祖父にあたるその父親（73 歳）が逮捕された。弁護士らは私鉄の駅で、登校中の小学３年の長女を連れ去った。その後、長女は祖父宅にいるところを保護された。略取に関与したとして探偵業者２人も逮捕された。弁護士である父親は「自分の子どもを連れ戻しただけ」と供述し、長女はレンタカーで祖父宅まで連れて行かれた。長女は「父親が嫌いだ」と話した。その父親と元妻は 2004 年 10 月 1 日に離婚が成立、同時に長女を元妻の父母と養子縁組させ、親権はこの父母にあった。子どもを奪取した父親は、元妻側と親権の変更などを求めて係争中だった（2005 年 10 月 5 日付け『共同通信』配信記事）。

２）2013 年 12 月 23 日、東京・文京区の小学校で、父親が小学生の息子を巻き添えに焼身自殺を図った。やけどをして倒れているのが見つかった 40 代の父親と小学３年生の息子（後に両者とも死亡）。離婚調停中の母親は 2010 年５月、警察に子どもをめぐるトラブルがあり、「父親が実家まで来て子どもの手をひっぱり、トラブルになった」「これ以上、子どもたちに嫌な思いをさせたくない。どうすればいいか」などと相談していた。その後トラブルはなく、2012 年 12 月に妻と親族の了解を得て警戒態勢を解いたと報じられた。夫婦は 2010 年９月から別居し離婚調停を進めており、

面会制限中だった（2013 年 12 月 23 日付け『毎日新聞』）。

3）2014年5月30日、神奈川県厚木市で離婚後父子生活となった父親が育児を放棄して子どもを死なせた。男児の遺体は身長１mほどで性別がわからないほど白骨化が進行。解剖の結果などから、5才だった2006年10月から2007年1月の間に衰弱死したとみられている。保護責任者遺棄致死の疑いで逮捕されたのは、父親でトラック運転手（36才）。2001年5月、容疑者は妻（32才）とともにこのアパートに転居し、直後に男児が生まれた。「外出時は部屋に閉じ込めていた。息子が死に、怖くなって家を出た」と供述した。2005年ごろに妻が家を出た後、自分で面倒を見ていたが、仕事で留守ぎみだった2006年秋ごろ、部屋に戻ると死亡していたと話している。警察は2014年５月22日、児童相談所から「中学校に入学するはずの男の子が学校に来ない」と通報を受け、容疑者に立ち会いを求めて遺体を発見したと報じられた（2014年5月30日付け『朝日新聞』）。

4）2014年7月20日、離婚した元妻が親権をもつ２歳の長男が乗った車を奪い、連れ去ったとして、兵庫県川西市に住む21歳の男が、未成年者誘拐の疑いで警察に逮捕された。逮捕されたのは、兵庫県川西市に住む無職、N容疑者。N容疑者は、子どもとの面会をめぐって、出かけようとしていた元妻と口論になり、駐車場に停めてあった元妻の車を奪って走り去った。N容疑者は、2013年12月に離婚し、長男の親権は元妻が持っていたが、その後も、長男との面会を求めていたということで、「自分の子どもなので連れて行っただけで、なぜ逮捕されるのか分からない」と供述し、容疑を否認している（2014年7月21日、NHK神戸ニュース）。

離婚後の子どもの養育をめぐって紛争状態にある元夫婦たちである。事件にならないがこうした葛藤を抱えている元夫婦は多いだろう。離婚が増えているので事件になるリスクも高まる。

冷静にみれば、親権があるのに子どもと過ごせていない事態は無法状態ともいえる。ハーグ条約は国内事案においてこそシビアな問題があること表面化させる。国際結婚の場合の問題はあくまでも国家間の法律の違いが前面にでていて、その調整ということに力点が置かれるが、国内事案については親権があるのに一緒に住めていないこと自体の問題解決を迫られる。

条約が締結されたので、すでに実務段階に入っており、引き渡しの実行という過程に入っている。この引き渡しは、これまで通り、強制執行を担当してきた執行官がおこなう。子どもを相手に、しかも親権をもつ親ではなく、奪取されている、事実上の監護が続く場面で、争う元夫婦のあいだに分け入り、子どもを引き渡せという裁判所の決定をもとに強制執行がおこなわれる。口論することも想定され、場合によっては暴力が起こるかもしれない状況だろう。しかもその際、子の意思は尊重しなくてよく、親権をもつ親へと引き渡すことを判断した法の結論に従ってやりとりがなされる。

しかし対象は子どもなので、その現場で、親権をもつ親に返すとはいえ、事実上の監護が続く事態への介入となるので、子どもにとっては引き剝がしのような傷となる場合もある。従って、執行官は専門家の判断や意見を聴取することができる。こどもの現住地から、監護している人間関係から、当該の子どもをひきはなしてよいものかどうかについて見極められるように、家族問題や子どもの利益という観点から執行官の研鑽をつんでいきたいのでスーパーバイズや研修に関わって欲しいという裁判所からの依頼だった。これについては相当悩んでいる。今でも。まだ結論はだせていないが当面の課題整理程度の研修をすることとした。

確かに、国際的には、1970年に年間5,000件程度だった日本人と外国人の国際結婚が、1980年代の後半から急増し、2005年には年間4万件を超えた。これに伴い国際離婚も増加し、結婚生活が破綻した際、一方親が他方親の同意を得ることなく子を自分の母国へ連れ出し、他方親に面会させない「子の連れ去り」が問題視され、日本は「拉致大国」とされた。日本の慣行なので当たり前のようにして日本に子どもを連れ帰った離婚母は誘拐犯として告発され、現に米国で裁判を受けている人もいる。「原則として元の居住国に子を迅速に返

還する」ことになっている。子どもは親のものという感覚が人権無視であると指摘されている。

３）離婚後の元夫婦の責任–リスクとしての暴力と虐待の回避

ハーグ条約締結の賛否について議論があった。DVと虐待のリスクである。「返還の適用除外」がある。「連れ去った親と子どもの生命又は健康に、明白かつ急迫の危険性がある場合」である。それが暴力・虐待の事例なのである。反対する人々の論拠であった。国内事案への適用についても懸念をしていた。私も当初は日本の現実からすると理解できる懸念だと考えていた。

他方、この条約締結を推進しようとしてきた立場の人たちがいる。国際社会の動向を踏まえ、共同親権制度も謳い、奪取していった親の言うことを聞き他方の親の悪口を聞かざるを得なくなる「片親疎外症候群Parental Alienation Syndrome = PAS」という米国での議論が日本でも当てはまると語る。性的虐待の研究でも著名なリチャード・ガードナーがこのPASの提唱者である。場合によっては反フェミニズムな主張とも重なり、女性による虚偽DVの訴え（DV防止法を悪用して適用除外にもちこもうとしているという）があると指摘する人もいる。

条約締結の賛否の議論をとおして、①子どもの最善の利益とは何か、子どもの権利を実現するために子どもの意思を尊重すること、それがどのように形成され、変化し、表明されるのかについての発達の見地も含めての判断をおこなえるようにすること、②大人や制度や社会の恣意で子どもを保護されるべき受動的な存在としてパターナルな判断をしないこと、③夫婦の葛藤を子ども養育に持ち込まないこと、そして④DVと虐待の被害をケアし、加害に対応する国際的にその効果が確認されてきている仕組みを国内において実現させることこそが大切だという議論がもっと展開されるべきだった。

子どものケアについても、現状では国際的水準ではない。①大規模施設ではない社会的養護の仕組みづくり（具体的には養護施設の基準の改定）、②ケアするものの専門職能力の向上、そして③ライフストーリーワークなど援助技術の磨き上げが要る。ハーグ条約適用の例外事項にするとしても、脱暴力についてのぎりぎりの努力を課せるようにする加害者臨床の制度を構築する義務がある。

＊この点の詳しい説明は次の書物を参考のこと。中村正「子どもと別居親の『交流』の意味–良い離婚にするために–」（二宮・渡辺編『離婚紛争の合意による解決支援と子どもの意思の尊重』所収、日本加除出版、編集中）。

４）さらに国内で整備しなければならないこと

「子の奪取・誘拐 Child Abduction」という「定義」が条約の言葉である。犯罪に該当する「問題」として国際社会では認識されている。条約締結反対派は DV・虐待のことを根拠にしていた。危険な親のもとに返すわけにはいかなという。そうであればこそ、国際社会で当然に採用されている DV･虐待対策、とくに加害対策と家族に依存しない生活と愛着の、つまり社会的養護の仕組みが未整理なことを問題視すべきで、ハーグ条約締結後に早急に国内法整備をしなければならない課題の全貌を対案として主張すべきであったと思う。現在の日本社会でそれら諸課題が未達だからといってハーグ条約締結に反対することは論理が異なることだった。つまり、Identified Problem の定義の精緻化が、賛成、反対いずれの側においても足りなかったと考える。賛否の議論の未熟さもあり、現に条約執行段階を迎えた現段階はそれら課題も見極めつつの自転車操業状態となっている。

執行官とともに判断しなければならない現場の事案が国内事案に適用されつつあり、これらが未整備なまま子どものやりとりがあたかもピンポン球のように、子どもの意思を聴かなくてもよい、つまりそれは法的判断の問題であるとして執行される。当の子どもがすでに一定期間、監護している親のもとで暮らしており、何らかの愛着ができていると想定

される場合、また、現場で激しく抵抗して「離れたくない」と訴え、無理な執行になることが予想された時、その事案は「執行不能」であるとその場で判断することができる。いずれにしてもそこまでもつれるということは子どもにとっては迷惑きわまりない事態になると想定される。

この条約をめぐる論議は、Identified Problem の定義の仕方と日本社会における離婚後の子どもの養護についての制度の方針が揺れていることにある。特に、①DV・虐待事案に配慮するための脱暴力対策、②離婚後のひとり親家庭となる、主に母子の生活の安定が確保しにくい問題の解決が遅れていることが喫緊のテーマである。これらは共軛関係としてみえてくる。ハーグ条約によって課せられた解決課題と考えるべきなのだろう。子どもの権利を実現させるための社会の仕組みづくりが基本に据えられるような Identified Problem とすべきだろう。

特に①の課題についてここでは特記しておきたい。この種の暴力への対応では、保護命令制度が活用されている。他者におこなえば犯罪となるような行為であるが、いったんは分離させるという措置である。諸外国では、その後は加害者更生プログラムへと誘導する制度もつくり、保護命令制度に対応させた共軛関係として、加害者臨床・更生の実践を展開している。保護命令制度と共軛関係にある脱暴力の仕組みがないと、ことはおさまらない。保護命令は民事命令なので、刑事罰ではない仕組みのなかで被害者の救出をしようとした制度に随伴させた脱暴力にむけての機会提供は不可欠である。これは社会が自らに課す軛であり、社会的責任といえるだろう。

しかし残念ながら日本社会では制度化されていない。保護命令制度だけが導入されたので、一面的である。これは危険な状態ともいえる。さらに、子ども虐待、高齢者虐待、ストーキング、いじめ加害、障碍者虐待、福祉施設での暴力加害、ハラスメント対策なども同じような課題をもつ。もちろんたんに脱暴力プログラムがあればいいというものでもない。

どんな技法がよいかとか、半年や一年などの程度の長さのプログラムをすればよいのかとか、成果のエビデンスはどうかなどと議論はあるが、それは本筋の議論ではない。脱暴力プロジェクトとして、予防教育、再犯防止そして継続する脱暴力支援、さらに何よりもジェンダー暴力ということを踏まえた体系ができるかどうか、さらに狭く人格障害や怒りのコントロールができないとかアルコールの問題であるとかなどと「治療化しない社会的プロジェクト」として構想できるかどうかが鍵となる。男性の生き方のようにして沈着した暴力を含んだ、そして社会のなかに遍在する暴力の文化や「さらされる職業」（警察官、消防士、兵士、救援隊など危険にさらされる仕事、責任や批判にさらされる中間管理職の心労など）に就く男性性へのケアなど、総体としての脱暴力社会臨床へと展開できる具体的な課題がこうした対人暴力対策である。

５）父親・男性問題としての Identified Problem に

対人暴力では、暴力を振るう彼がわかりやすい Identified Person であり、脱暴力の対象者として加害者臨床・更生へとむかわせることになる。その際に、 Identified Problem として定義しておかないと男性性のもつジェンダー暴力としての課題を据えることができなくなる（第 16 号の「ジェンダー臨床論」のテーマである）。加害者個人の問題として対処されるだけとなる。

また逆に、Identified Person として名指しし、「彼の問題」として定義しておかないと、男性問題としての位置づけだけでは臨床・更生の個人別の方針が立てられない。

したがって、二つの IP を適切に見定めていくことが要る。臨床・更生というミクロとジェンダー暴力というマクロの交差点に男性の親密な関係性における暴力がある。

それをつなぐのが暴力を正当化する言い訳であり、それを十分には克服していない共軛関係である。Identified Problem として、暴力を否定できない社会の情勢がある。反暴力には立ちきれない社会システムがある。現実にも暴力は溢れかえり、とくに国家の暴力は

日常茶飯といっても過言ではない状況にある。分かりやすくいえば、よい暴力と悪い暴力があるということになる。そして良い暴力は正義のために行使される。私的領域である家族や親密な関係性においてもそれは同じである。子どもや女性をしつけるため、被害を受ける側にも問題があった、その暴力は正当なものだったという。この両者の正当化は同じかたちである。

そして共に男性的な領域にある。男性問題と男性性と正義が重なりあって暴力が正当化される。男性性と戦争の暴力と親密な関係性にある暴力は相互に関係していて、その言い訳をみると同じかたちをしており、全体が共軛関係にある。

そこで社会の側は考えた。ジェンダー暴力ではなく、暴力加害者を個人のパーソナリティの問題として、つまり Identified Person 化して、病理化していくと都合がよいと。正義の暴力が可能となるからだ。

確かに、ジェンダー暴力論だけの意味づけだと、暴力を振るわない男性もいるし、暴力的な女性もいるので、説明できないこともある。また、臨床・更生を導くにはマクロすぎ、加えて、男性が暴力的であるとして上から目線となるような、男性性の再教育やジェンダー教育に傾斜する傾向もある。こうなると、自発的な更生への動機を形成できない。こうして、ミクロとマクロの双方を視野に入れたアプローチが要ることになる。

この隘路にあるのが、殴る男性たちを「虐待的パーソナリティ」（ドナルド・ダットン著『虐待的パーソナリティ』、明石書店、2011 年）として把握し、そこに働きかける加害者臨床・更生とすることである。ミクロとマクロをつなぐ過程を想定して罪と責任を召喚しつつ、心理的行動的な暴力傾向を糺していく。育ちの過程には暴力の文化を持つ社会や虐待を受けてきた被害性もみえてくる。暴力の連鎖もみえてくるので、社会的課題として引き取っていける。

しかし彼はそれをもとに自分の人生を生きており、暴力を行使していることについては責任があり、それを後退させるわけにはいかない。この点をにおいて、社会臨床と加害者臨床の統合をおこないたいと思う。

ここには男らしさのジレンマがある。男性性は、正義のために暴力を招き寄せるマトリックスをもっている。マクロな社会のなかでは暴力は否定されずに正義の名の下に容認されているからだ。しかし親密な関係性における暴力は否定されつつある。Identified Person として彼のパーソナリティに委ねるという臨床・更生とともに、Identified Problem として反暴力課題を社会的な水準でいかに確保できるのか、個々の男性に委ねるだけでは脱暴力は限定的となる。

6）良い離婚にするための努力こそ

ハーグ条約締結にかかわる子どもの養育も、元夫婦のどちらがいいのかという親の目線ではなく、子どもの意思を尊重する見地からの取り組みにすべきだろう。監督付の面会交流が制度化され、暴力・虐待のリスクが排除・管理され、養育費などの手続きがすすみ、親権と監護が調和するように制度が整備された諸外国では条約対応も可能で、実際に調査をしたイギリスやカナダでは、確かに制度が整っていた。

たとえば、子どもが週毎に元夫婦のあいだを行き来する、夏休みなども同じように行き来する。暴力など親の問題がある場合は指定された面会場所で、元夫婦が遭遇しないように入り口も違えて、15 分単位で時差をつくり子どもと面会させる。果たしてそれが子どもの最善の利益だといえるのだろうか。暴力と虐待が理由で離婚した元夫婦の協働は難しいが、そうであったとしてもそこで父性はきちんと育まれているのだろうか。むしろ子どもをとおして父親にさせてもらっている感がぬぐえない。離婚を契機に突然子育てをしても無理である。父親・男性問題としての別のテーマがあると考える。それだけでは父親・男性のための面会交流に成り下がっていくだけだ。つまりベストだとは思えなかったのだ。

徹底した子どもの利益にたつことを原則に第三者が関与する、養育のための話し合いによる民事調停と子どもの意見の聴取も含めてそこで合意したことがきちんと守られている

かどうかのプロセスコントロールもできるような、「良い離婚」推進の仕組みがもっと工夫されるべきだと思った。条約締結で終わりではない。そこへの一歩でしかない。先述したようにこれは小さな社会的養護である。その見地から親の学習が要る。離婚を経験する子どもがどのようにして家族を物語るのか、親への態度をどうしているのかなどの理解を基本とした子どもにとっての離婚の意味や親の責務を伝える教育を親に課すことが必要だろう。

「結婚には失敗したけど、離婚には成功しよう」「夫婦としては失敗したけど、子どもには責任ある父親であったといえるようになろう」がテーマである。暴力を振るってしまい親子と夫婦の関係がうまくいかない男性たち相手の相談でこうした話をしている。

親が主役ではなく、当該の子どもたちが主役になるべきだ。その意見や声、あるいは子どもの立場を理解するということが、制度構築や支援者の立場として大切となる。子どもたちの主体性をきちんと前提にできるかどうかである。

そのための支援のひとつの手法がライフストーリーワークである。これは、子どもが自らの出自と育ち、医療・教育の記録をきちんと保持できるようにするための援助技法である。自己について知ることが子どもの権利の基本だろう。育ての親や育ちにかかわる大人が複数になる場合、社会的養護となる場合など、自己の育ちの基本的事項を知ることができるのは重要なことだ。同じことが、子連れ再婚家庭で育つ子どもたち、生殖補助医療で出生した子どもたち、児童強制移民の子どもたち（イギリスの「児童移民基金」に調査にいったことがある。感動的なライフストーリーワークが取り組まれている）などでもあり、子どもの権利の基本となる部分だといえる。

こうしたことを自ら主張する当事者の発言も目立ってきた。ケア・リーバーたちの運動は以前から取り組まれている。さらに非配偶者間人工授精(AID、夫以外の第三者から提供された精子を用いた人工授精)で生まれた人たちが、自分たちの体験を、自分たちの言葉で綴ったものがある（『AID で生まれるということ−精子提供で生まれた子どもたちの声』非配偶者間人口授精で生まれた人の自助グループ・長沖暁子著、萬書房、2014 年）。

社会的養護で育つ子どもたちが一貫して自己の物語を紡いでいけるようにし、発達の過程をとおして安全・安心と成長による自己肯定感が維持できるようにする基礎としての、自己の育ちにかかわる記録の情報保障が要ることを、国立武蔵野学院の徳永さんからライフストーリーワークの実践と研究として学んだ。そしてそのための記録の仕方、保存の方法や義務づけ、電子的処理など「アーカイブ学」による基礎づけが必要なことも教えていただいた。いずれここでも体系的に紹介したいと思う。

５．共軛性の根っこにある諸問題の解決

離婚後の子どもの養育をめぐる諸課題は、Identified Problem として位置づけてみることができる。そうすると、私たちの社会が解決を先送りしてきた課題にいきつく。それらは共軛関係として存在している。

もう一度整理をしてまとめると、①DV・虐待の加害対策が国際的な水準から立ち後れていること、②国内事案については、子どもを奪取・誘拐する男性・父親やその親族の暴力であることの理解が不十分であること、③今回は詳述できていないが親権をもっても養育しにくい母子家庭の生活問題が重たく存在していること（事実上の監護を父親に委ねることになりかねない貧困問題という面がある）、④子どもを大人の所有物のように観念する意識の問題などである。

これは子育てを個々の家族の責任にしている社会の共軛関係が責められるべきテーマだといえる。子どもの利益のためにできることとして紹介してきたいくつかの取り組みが、今後の希望だと思う。たとえば、良い離婚にする努力、当事者による自助的活動や権利擁護活動、ライフストーリーワークの進展による子どもの主体性の確認、小規模な家庭的養護の実践などである。

それらをもとにして、親たちのエゴイズムの典型としての離婚後の子どもの奪い合いで

はなく、子どもは社会のなかで育つという社会的養護の普遍性の意識と態度を涵養することが、ハーグ条約後は大切だと思う。離婚後の子ども養育にそうした意識と態度をもちうるのかどうかが問われている。離婚後の子どもの養育は社会的養護の一環でもあり、多様な関係性のなかで育つ子どもの尊厳を守るための基礎作業としてのライフストーリーワークの必要性の確認にもつながる。子どもを中心とした養育の組み方、つまり、Identified Problem の組み替えである。

参考：イギリス「児童移民基金 Child Migrant Trust(CMT)」を訪問した。ライフストーリーワークの調査である。親は死んだ、刑務所にいるなどの偽りの理由も含めてイギリスからオーストラリアへと移民させられた子どもたちが半世紀を超えて出自をたどるケースワークをしている団体である。事務所には再会した家族の写真が随所に貼ってある。感謝の手紙とともに。もちろん、探した親がすでに亡くなっていることもある。それでもルーツがわかることへの感謝が示されていた。問題は異なるが、離婚後の子ども、養護施設で育つ子ども、生殖補助医療で生まれた子ども、虐待や DV の影響を受けて育つ子どもなど、親子関係に課題をもつテーマは多い。問題に応じ多様な試みがうまれる。すばらしい実践がたくさんあり、そこに学ぶべきことはたくさんある。それが救いとなる。

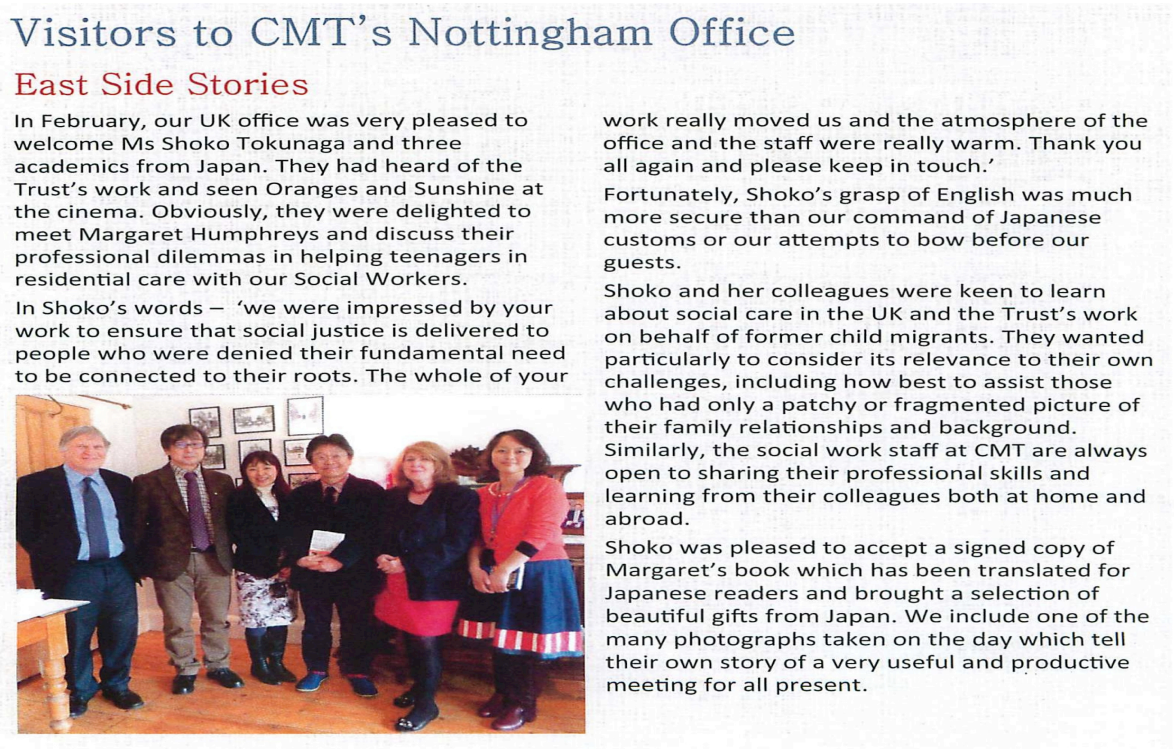

Visitors to CMT's Nottingham Office

East Side Stories

In February, our UK office was very pleased to welcome Ms Shoko Tokunaga and three academics from Japan. They had heard of the Trust's work and seen Oranges and Sunshine at the cinema. Obviously, they were delighted to meet Margaret Humphreys and discuss their professional dilemmas in helping teenagers in residential care with our Social Workers.

In Shoko's words – 'we were impressed by your work to ensure that social justice is delivered to people who were denied their fundamental need to be connected to their roots. The whole of your work really moved us and the atmosphere of the office and the staff were really warm. Thank you all again and please keep in touch.'

Fortunately, Shoko's grasp of English was much more secure than our command of Japanese customs or our attempts to bow before our guests.

Shoko and her colleagues were keen to learn about social care in the UK and the Trust's work on behalf of former child migrants. They wanted particularly to consider its relevance to their own challenges, including how best to assist those who had only a patchy or fragmented picture of their family relationships and background. Similarly, the social work staff at CMT are always open to sharing their professional skills and learning from their colleagues both at home and abroad.

Shoko was pleased to accept a signed copy of Margaret's book which has been translated for Japanese readers and brought a selection of beautiful gifts from Japan. We include one of the many photographs taken on the day which tell their own story of a very useful and productive meeting for all present.

左から、Mervyn Humphreys さん、中村、村本さん、団さん、Margaret Humphreys さん、徳永さん。ここは映画『オレンジと太陽』（原作は『空のゆりかご』）の現場。イギリスのノッチンガム・オフィス。East Side Stories というサブタイトルをつけてくれたのがおしゃれだ。

"Child Migrant News" June 2014 より。 （2014 年 2 月 25 日訪問）

再会した親子や家族たち。年齢の高さにこの問題の重さと、そうであるがゆえに再会した家族の豊かな表情が映し出されている。もちろん、再会できなった悲しさや辛さもこの背後にはたくさんある。

当事者たちからのソーシャルワーカーや基金への感謝の手紙。

なかむらただし（臨床社会学、社会病理学）／2014 年 8 月 31 日受理

ケアマネだからできること

18

～家族という幻想～

木村晃子

～普通の家族･複雑な家族？～

結婚・離婚・再婚・別居・内縁関係・・・様々な家族の形があります。課題を抱えている家族について､「複雑な家族関係」という説明を使う援助者は少なくありません。けれども､「複雑な家族関係」とは一体何を指しているのでしょうか。少々疑問を感じます。

また、家族間のコミュニケーションが円滑ではない場合の理由づけとしても､「血のつながりがないから､本当のことを言い合える関係にない」と、わかったような説明がされています。

このような発言を悪気なくしている人は、「家族」のとらえ方が固定化しているのではないかと感じます。父がいて、母がいて、子どもがいる。時には祖父や祖母もいて、それぞれが血縁関係にある、というような場合に「家族」が成立し、これに当てはまらない場合には、「複雑な家族関係」という括りになってしまうのかと考えます。

お正月やお盆には､家族が集まって､ワイワイ･ガヤガヤ美味しい料理を囲みながら団欒をする。子どもに何かが起これば、親や祖父母もこぞってあれこれ作戦会議を施し、親に何かあれば、今度は逆に子どもが親の元へかけつける。親は子どものため、子どもは親のために労を尽くすことが当たり前・・・これを家族の象徴だと思える人は、よほど幸せに家族を経験した人なのだろうと思います。そして一方で、家族などまるで無いようにして過ごしているその人にさえ、いや、その姿にさえ「家族」が存在している機微を感じ取れる人は、容易に家族を定義づけたりしないのだろうと思います。

～離れている家族、見えない家族～

お盆に久しぶりに自宅の母のところへ行きました。母に会うのは、お正月ぶりのような気がします。距離的には、それほど遠くのところにいるわけでもなく､車で１時間程度の距離にも関わらず、会うのはこんな頻度です。

母に会うにはとても覚悟とエネルギーが必要です。私の母は、大変多弁な人で、人の話を聞くことはなく、とにかく自分の言いたいことを話しまくります。普段、一人で暮らしているから、誰か

が来たとき位しか話はしないよ、などと説明していますが、母のおしゃべりは昔からです。私が子どもの頃からそうでした。よほど、こちらの心に余裕がなければ､母の話を聞くことはできません。

このお盆に母のところに行ったのは、なんとなく気が向いたからです。午後から夕食前まで母とおしゃべりをして自宅に戻ってきました。

なぜ、なんとなく気が向いたのだろう？とふと考えてみました。明確な答えはわかりません。本当に、なんとなく、だったのでしょう。おしゃべりな母の一方的な話を聞くのは大変だと最初から予測していたので、母よりも上の世代のジェノグラムを描きながら、家族の歴史的な話を聞きました。思わぬ語り方に、いつも感じる疲れや、エネルギーを吸い取られるようなこともなく、楽しい時間でした。長い間、おしゃべりな母に嫌気がさしたこともあったけれど、この母のルーツを知ることで、過去の人たちの凛々しくたくましい姿を垣間見ることができました。

雪の多い土地に住んでいながら、冬の間たった一人で過ごしていた母のことを思いながら、まだまだ一人で元気に過ごしてほしいなと感じました。

もし､今､介護が必要な状態になったとしても、私はそれほど役にも立てないし、母のために割く時間もさほどないと思っています。それはもしかすると､「親の面倒もみない子ども」というレッテルがつくのかもしれません。それでも、いいとすら感じます。もともと、それほど仲の良い親子ではない、会うことにものすごくエネルギーが必要な親子、そんな関係なのに、介護のために急に仲睦ましくなるとも思えないからです。とはいえ、実際にそのような状況になれば、今の気持ちも変化するかもしれません。

ケアマネとして関わる高齢者やその家族の中には、私のように親子関係に葛藤を生じているケースもあります。無理に親子の関係を修復させようなどという気持ちもありません。また、親の面倒は子どもがみるのが当たり前、ということも首をかしげたくなります。

家族とは何だろうと考えた時に、血縁や同居しているかどうか、などでは定義できない、幅広さがあると思います。

家族の形はたくさんある。血のつながりなどなくても家族になっていくことはできる。一緒に住んでいなくても家族になっている。そんなたくさんの家族の形を記憶しておきたいと強く思います。

家族がもっている不器用さを血縁関係がないから、だとか、内縁だからなどという意味のない説明をして、支援者として相手を理解することを怠る位なら、家族をどのように語り意味を持たせているかに、しっかりと耳を傾けるほうが相手の役に立てると思います。

スープの冷めない距離にいて、温かいスープが美味しいと確信している家族は、冷えたスープの旨みを知らないでしょう。冷製スープが、スーっと胃の中に入り込んでいくときの爽快さ。冷めたスープは冷ましきると、より味わい深くなると思います。

何となく行ってみようかな、そう思った気持ちこそが「家族」なのだと思います。絶対に会いたくない、そう思う気持ちもまた「家族」の表れかもしれません。

家族の距離感や家族の関係などに､「普通」はないように思います。

家族でなくてもできること。目の前の人の話に耳を傾けること。これは、家族でないからできること、なのかもしれません。

街場の就活論 vol.18

～新卒採用とキャリア教育に関するハナシ～

団 遊（だん あそぶ）

長期インターンシップが日本で増えたワケ

この原稿の締切日翌日、8 月 26 日から、ぼくが代表をつとめるアソブロック株式会社にインターンがやって来る。大学 4 年生の彼女のインターン実習期間は半年間。つまり、卒業までの半年間を、アソブロックで社員同様に勤務することになる。この話を人にすると、同世代の人からは「そんなに長く！」と驚かれる。ところが今時の大学生にとって、半年のインターンはさほど珍しいことではない。中には 1 年間というケースもある。もちろん、うちに来る彼女の場合、卒業要件となる単位をこの時期にすべて取得できていたから来られるわけであるが、本稿では、なぜ最近長期インターンが増えつつあるのか？　について思うところを書いてみようと思う。

想定される理由

1：中小企業が新卒学生採用の手段として活用
2：インターンシップ体験での単位認定が進む
3：大学休学費用の下落
4：海外インターンシップの盛り上がり

理由として挙げられるのは、このあたりではないだろうか。

1:中小企業が新卒学生採用の手段として活用

新卒採用の市場は、売り手市場化傾向が強まっている。この動きに伴い、中小企業は採りたい学生が採れなくなってきている。内定辞退率も上昇気味。中小企業としては、ひとりでも多くの学生と出会いたい。その手段としてインターンシップは有益であるが、2 週間以内のインターンシップは学生の青田買い（つばつけ）目的で大手もこぞって実施しているため、同じようなインターンシップ枠を用意しても応募が来ない。そこで、差別化して自社を知ってもらうための手段として長期インターンシップを採用する。実際の業務を通じて企業理解を深めてもらい、コミュニケーションしていこうという目論見だ。

2:インターンシップ体験での単位認定が進む

学校によって認定単位数は違うが、ほとんどの大学でいまやインターンシップを単位付与する体験授業と位置づけている。学生においてはとても見えやすいメリットで、参加意欲を高めていることは間違いない。また、実習時間数で認定単位数が増減するケースがほとんどのため、長期インターンシップへの参加意欲も自ずと向上する。ただし、大学側も半年、1 年間のインターンシップを基本と考えているわけではないので、1ヵ月をこえる

と、単位認定数はほとんど変わらない。

3:大学休学費用の下落

お金の問題も、地味に大きいと思う。例えばぼくが大学生の頃（20 年ほど前の話）は休学するにもそれなりのお金が必要だった。記憶では、年間学費の 1/3 程度かかったのではないだろうか？　他大学でもそう変わらなかったと思う。ところがいまや休学に必要な費用は急激に下落した。例えば早稲田大学は 50,000 円／セメスター、立命館大学に至っては 5,000 円／半年だ（在籍料とよぶ）。もともと、徴収の理由が不明確なお金だとは思うので、実態に即してきたということであろうが、これが学生の休学ハードルをさげている。つまり、1 年間みっちり休学してインターンをして復学する、という選択肢が取りやすくなった。また、企業も明確な意思を持った休学は敬遠どころか、歓迎する姿勢なことも追い風だ。

4:海外インターンシップの盛り上がり

最近の学生は、世の中のグローバル人材へのニーズを敏感に感じ取り（グローバル人材が何を指すのかは別の議論が必要だ）、学生時代からその資質を磨こうとすることが多い。その手段のひとつとして有益なのが海外でのインターンシップだ。そして、海外インターンシップには、日本のような 1day や 1week といったものは基本的にない。そのため、海外インターンシップに参加する場合は長期インターンが必然となる。

以上のような理由から、企業での長期インターンは、地味ながら着実に学生生活に組み込まれつつある。

文／だん・あそぶ
「社会課題を創造的に解決する」をモットーに様々なプロジェクトを手がける。元は雑誌の編集者。大学では「街場のキャリア論」と題して、インターンシップを軸（実習）にそれぞれの人生のビジョンを考えるキャリアの授業を展開している。

コミュニティを探して

（　8　）

藤　信子

7月の終わりから1週間ほど、集団精神療法の大きな学派の一つであるグループ・アナリシスの16th　European Symposium in Group Analysis に参加するために、リスボンに行ってきた。「7つの丘の街」とガイドブックに書いてあるリスボンを実感した日々だった。地図は平面図だけれど、「丘の街」を道路が走っているのだから、その道路と道路の間は坂道だったり、階段があったりして、地図で見ただけでは、通りとその隣の通りとの関係がつかめないことに気が付いた。Symposium の会場は、２つに分かれていて、毎日その２会場の間を朝と夕方に往復したのだけれど、平面図では、通りを隔てて向かいの建物に見えるその２つの建物（学校）は、坂を上り小さな広場に出て、そこから坂を下るという行き方しかできないのだった。1日目に抄録集をわたされた私たちは、「横から行くとかないものかしら」と思ったが無理だ

った。「3 次元」で理解しないと難しい街なのだ。そこの細い道をタクシーで走る時は、まるでジェットコースターの乗っている感じがした。だから丘の上の要塞跡のサン・ジョルジョ城から見る、オレンジの屋根の連なりの向こうに広がるテージョ川（海に見える）の眺めは、素晴らしかった。

リスボンは、坂と石畳の有名だと聞いていので、長崎生まれの私は、それならなんとなく似ているのだろうと思っていたけれど、そう簡単ではなかった。私の知っている石畳というのは、大きな柔らかな（と言いたくなる）石で出来ているのだけれど、リスボンのそれは、何と言う石なのか黄白色のような・灰色のようなツルツルの小さな石が敷き詰められていて、硬いのだった。友人とヒールのある靴では歩けないねと話していたが、そういう靴とか、底の薄い靴で平気なような人が歩いていて、ずっと靴を履いている人たちと私たち日本人とは、足の形とか機能が違うのかなと考えたものだった。

長崎で育つと、ポルトガル伝来のお菓子や料理などがあり、親しみやすいところだろうと思っていたが、グループで一緒だった北欧のメンバーから、海（やはりテージョ川のことをこう言いたくなるらしい）がありそして坂に囲まれているところは、リスボンは長崎に似ていると言われた。川（海）と街の風景については、私も感じていたことだったし、それに、その人は京都にも来たことがあるということで、私が道の迷った話を分かってくれた。そのグループ（90 分のグループが 4 日間続くプログラム）は、イスラエル、イギリス、ドイツ、スウェーデン、ポルトガル、イタリア、アメリカ、スペイン・・・と 19 人のメンバーだったので、育った街と住んでいる街を両方知っている人に出会い、ほっとした。こういうことが話が伝わる感覚なのだろうと、後からその感じについて考えた。日本で日本語でグループで話している時には、この頃は「伝わる」感じについては、これほど敏感ではないような気がする。英語、米語が母語と言う人は、メンバーの中でも 5 人ほどだったので、却って話しやすいことはあるが、「言いたいけれど・・・」「上手くことばになるだろうか・・」と、思いながら話すことは、初期のグループ体験の訓練の頃を思い出した。外国に行かないと、初心に戻れないという事がいいのかは別問題だとしても、良い体験だった。

私が長崎生まれだと聞いた時、原爆の時には生まれていたか（失礼な）、

生まれたのは後かと聞かれた。両親が被爆者だというと、多くのメンバーが、ショックを受けたみたいだった。このグループでも、全体のグループでも、ガザの問題、ウクライナの問題などが、話の底流にありいろんな感情が出ていたけれど、そういうことと第二次世界大戦中のことは無関係ではないんだという感じだった。これはメンバーがグループ・アナリシスという、精神療法の中でも、個人だけでなく個人と社会との関係を見ている学派だからなのだろう。グループであったアメリカ人から、原爆について“Sorry”と言われて返事は一応「戦争のせいだ」ということを言ったが、後からも何度か考えたが被爆２世の一人として、ことばにするのは難しいことだと思った。その人には後で、あなたは私が今まであった原爆について謝った数少ないアメリカ人だ」と伝えた。彼は知り合った長崎出身の私との間で，わだかまりを持ちたくなかったのかも知れない。私としては、幸い父や母は無事だったけれど、育つ過程で知った近所の方々の色んな不幸を思うと、原爆投下ということは、許せない気持になる。ではそれはアメリカ人を許せないのかというと、それは違うような感じがする。原爆投下という事態に至った戦争・・を考えると，戦争を許せないというのは，誰を許せないと言うことなのだろうか。このことは、ガザへのイスラエルの攻撃について，非難する声、何かできるのかという無力感、怒りなどが表出された全体のグループと重なって見える。国がすることについて，個人がどこまで責任を感じるかということだろうか。その責任を国民が感じることが，民主主義（主権が国民にあること）なのだろうと思っている。現在の状況の中で、このことを考える場を与えてくれた、Group Analysis Society という、そして集団精神療法について学び，考えるコミュニティに出会えて良かったと思っている。

映画の中の子どもたち

第18回 思い出のマーニー

―私は誰？―

川﨑　二三彦

忘れるしあわせ

「思い出のマーニー」ならば、イギリス児童文学の有名な作品だ。だからご多分に漏れず、私も何かのきっかけで読んだことがある。ただし、「何かしら不思議なストーリーだったな」というような印象が記憶の彼方にぼんやりと浮かぶだけで、内容はさっぱり思い出せない。

気になって映画館に出かけてみたら…。物語はどんどん進んでいくのに、最後まで何も思い出せなかった。でも、たぶんそれが良かった。なにしろ新鮮な気持ちで映画に浸り、新鮮な感動があったから。これを「忘れることのしあわせ」と、言うはずはないか…。昨今は、忘れ続ける日々にしばしば困っているのだから。

ただし映画のタイトルは「思い出のマーニー」。映画を観ている間はその意味がわからなかったけれど、見終わったときには、なるほどと納得。

「そうだったんだ、この物語は」

エンドタイトルで「おわり」が打たれたとき、私はしあわせな気分になった。我が身が浄化されたんでしょうね、きっと。

「私は、私が嫌い」

さて、開始早々に、主人公の一人杏奈がこんなことを言う。

「私は、私が嫌い」

この台詞が、この映画のキーワードの一つだろう。

「本作を見て、私はたしかに、過去の自分のありようを鮮明に思い出したのだが、しかし、鑑賞中、それは過去ではなく、『いま』だった。『私にもこんな感情があったなあ』となつかしむのではなく、『いまこの瞬間、十代である自分』をマーニーや杏奈と生き直しているような、そんな生々しさでひたすらスクリーンを見つめつづけた」

「（本作は）『大人を慰撫し、郷愁へ誘う作品』では断じてなく…」

と熱くパンフに書いたのは、作家の三浦しをん。残念ながら、私はそこまでの生々しさを感じることはできなかった。もしかしたら人生が枯れかけているから？　かどうかはともかく、転地療養を理由に、優しさいっぱいなのになぜか息苦しい養育家庭を逃れ、海辺の親戚宅で一夏を過ごした杏奈が、「私が嫌いな私」をいつのまにか昇華させ、最後のシーンで「しあわせよ」と口にしたのは十分理解できたし、それを実感できる映画だったからこそ、観ていた私も「しあわせ」に浸ることができたのではないだろうか。

マーニーの登場

長く空き家になっていて、「湿（しめ）っち屋敷」などと呼ばれている洋館が本作の舞台である。

「あそこには行っちゃだめだよ」

という忠告を聞きながら、なぜか屋敷に惹かれる杏奈の前にマーニーが立ち現れる場面は、なかなかに工夫が凝らされている。実は、こういうあり得ない設定を、私は苦手にしているのだけれど、アニメ作品の強みなのか、マーニーと杏奈が、「私たちのことは秘

密よ」と言いながら親しくなっていく展開は、観ていて自然に応援したくなった。

「一晩に 3 つずつ、質問することにしましょう」

こんなことを思いついただけで、心が躍るような気分に包まれ、楽しくてしかたがない少女たち。

私にとってそれは、三浦しをんが言う「いま」ではなく、かといって「郷愁」でもないけれど、「憧憬」のようなものだったのかも知れない。

「湿っち屋敷」から忽然と現れたマーニーが、一体何者であるかはわからなかったとしても、彼女の登場は、杏奈を過去の自分から解き放す触媒として十分な存在だったに違いない。そのことを証拠立てるエピソードの一つが、杏奈が打ち明ける気持ちになった「すごい秘密」だろう。

すごい秘密

かつて、児童相談所で児童福祉司をしていた頃のことだ。非行相談でやって来た中学生との面接を終えた心理判定員が、こんな報告をする。

「彼、変なことを聞いてくるんだ」

「えっ、どういうこと？」

「『相談費用はいくらだ？』ってね」

思わず笑ってしまった。児童相談所は公的機関だから、むろん相談は無料であり、私は面接の最初に、誰によらず必ずそのことは説明していた。が、それは保護者に対してであり、そんなことを子どもに話したことはない。それを、日頃学校で教師に反抗し、親に反発している当の本人が心配していたというのだから、笑うしかあるまい。

彼の相談が、その後順調に進んで終了したことは言うまでもない。

杏奈の「すごい秘密」を聞いたとき、私は瞬時に彼のことを思い出した。もっとも、杏奈の場合は彼とは逆で、養育家庭に、つまりは＜自分＞にお金が支給されることが、人には言えない悩みの原因だった。とはいえ、この時期の子どもたちが、大人があまり考えないような悩みをかかえて生きているという点では変わらない。そういえば私自身も、叔母の家に下宿していた高校時代、財布をなくして困ったとき、「いくら入っていたの」と問われてどうしてもその額を口にできず、悶々とした記憶が蘇ってきた。

本作は、思春期のそんなさまざまなエピソードを知らず知らずのうちに呼び覚ます。秀作の所以であろう。

エンディング

こんなことが重なって、映画はエンディングを迎え、マーニーが誰であって、杏奈がなぜマーニーと出会わなければならなかったのかが、明らかになる。そして、杏奈自身が自分が誰であるかを理解する……。

こうして夏が終わり、気づくと、彼女を迎えに来た母、ではなく＜おばちゃん＞との間にあった気づまりは雲散霧消している……。多忙な私たちにも、時にはこんな映画が必要だったんだと、つくづく思った次第。

＊ 2014 ／日本
＊鑑賞データ 2014/08/25　横浜ブルク 13
＊公式 HP http://marnie.jp/index.html
＊ Twitter への投稿 http://coco.to/movie/36657

＊題名を click すると本文へジャンプします。

＜これまでの連載＞
第 1 回 プレシャス
第 2 回 クロッシング
第 3 回 冬の小鳥
第 4 回 その街のこども
第 5 回 八日目の蝉
第 6 回 いのちの子ども
第 7 回 ラビット・ホール
第 8 回 サラの鍵
第 9 回 少年と自転車
第 10 回 オレンジと太陽
第 11 回 孤独なツバメたち
第 12 回 明日の空の向こうに
第 13 回 旅立ちの島唄
第 14 回 くちづけ
第 15 回 もうひとりの息子
第 16 回 メイジーの瞳
第 17 回 ファイ

子どもと家族と学校と　⑱

『極端に誤った認識をする子ども』

CON(こん)カウンセリングオフィス中島

中島弘美

体験をしたことのない衝撃を受けると、えっ、そんな受けとめ方をするの！！！子どもの反応を目の当たりにして考えさせられることがある。

親や周りにいる大人、教員など、子どもに関わる人はそのことを知っておく必要があると考えている。

就学前の子ども

小さい子どもといっしょにご飯を食べたり、遊んだり、おしゃべりをしていると、なにげなく口にした言葉にほろっと心動かされることがある。

ホ～ホケキョ～とさえずりを耳にし、それをたよりにうぐいすの姿を見つける。

「おうちにも春が来たね」

なんてかわいいことを口にするのだろう、それにしても春ってどうやって知ったのかなと感心している矢先に、地面にいる虫をつぎつぎに石でつぶしている。荒っぽい行動も平気だ。

毎日の生活のなかで、こんなふうにさまざまな体験をして子どもは育っていく。

生活環境の変化

突然、平穏な生活の環境が大きく変化する。

最近は自然災害による影響もたびたびで、急な引っ越し、家族の病気や事故、そして死別など、子どもとは直接関係なく、親や大人の事情により、それまでと異なる生活を余儀なくされる。

たとえば、父と母の離婚もそのひとつ。

これまでの住まいを離れて、母と子どもが母方の実家で生活することになった。うれしい移動とはならない。

近隣の人や友だちとの別れ、毎日遊んでいた公園、スーパー、習いごと、見慣れた景色をあとにして、新しい場所へ移る。

親しい人も少なく、あまり知らない場所、まだ友だちもいない、悲しい気持ちの切り替えは簡単ではない。

そのような状況の変化を子どもは、どう受け止めるのだろうか。

こんなことになったのは！

こんなことになったのは、お父さんが悪い！離婚するなんて、ひどい！いったいうちの親はふたりとも何をしているのだ！わけがわからない、もう知らない！

そのように親に向かって攻撃的なことばが飛び出る。

あるいは、ただ不機嫌になる。周囲にあたり散らす。乱暴な行動に出ることもあるだろう。これは男の子にみられる傾向。

お父さんとお母さんを何とか仲直りさせる！と力む子どももいる。自分が仲介すればなんとか元通りになると信じ切っているし、そうしなければならないと考えている。

内にエネルギーが向く子もいる。

お母さんはイライラしているから、いろいろとたずねちゃいけないみたいだ。心配かけないようにしよう、おとなしくしておこうと自分に一生懸命にいいきかせる。悲しんでいるにもかかわらず、感情をおさえて平気を装う子ども。じっと様子をうかがって、気遣いをする女の子に多い傾向。

年齢もよるが、さまざまな反応を子どもたちはあらわす。

わたしが悪いからこうなった

どこからそんな考えが出てきたのか、全く関係ないとらえ方をする子どもがいる。

親の離婚は、私がいい子にしていなかったから、自分のせいで悲しい出来事が起きたと関係づけてものごとをうけとめる。

僕がおばあちゃんをもっと大切にしていたら長生きしたのに、こんなにも早く死んでしまった。ぼくのせいだ。僕が良い成績をとっていたらおばあちゃんは喜んで元気になっていたはずなのに、僕が悪いのだと考えてしまう。

お母さんがガンになったのは、私がお母さんのいうことをちゃんときいていなかったから心配をかけてしまった、だからお母さんが病気になったのだ。

子どもがせいいっぱい考えて出したこたえが、私が悪いという結論。

大人や親は子どもが胸の内でそんなことを考えていることを想像すらしないので、驚き、唖然とする場合もあるだろう。

大人は離婚手続き、葬儀の準備、手術入院の対応、生活の維持など、対処すべき事柄が多く、子どもの心情を正確に把握するゆとりは少ない。

難しいことだが、そんなときほど、子どもの気持ちに関心を向ける必要があると考えている。

大人が修正する

お母さんと父さんが別に暮らすことになったのは、話し合いをしてそうすることになったの。それがみんなにとって一番良いと思ったからね。あなたとは全く関係ないよ。これから別々に暮らすけれど、これまでと同じようにお母さんもお父さんもあなたのことを大切に思っている気持ちはかわらないよと説明をすること。

環境の変化をともなうできことがあるときには、子どもにわかりやすいことば

で簡潔に伝える。子どもは親の離婚に関係ないから問題外と、蚊帳のそとに子どもをほおりださないこと、反対に、さまざまな事情について過度に子どもを巻きこまないこと。夫婦の争いは子どものこととは別なので、大人世代の話に子どもが首をつっこまないようにする配慮もいるだろう。

日頃から、子どもの考えていることはだいたいわかるような気がして生活しているが、いままさにどのようなことがおこっているのかの事実をことばで簡潔に伝えることが大切となる。

お母さんもどこかに行ったりしない？

離婚により、もう一人の親が子どものもとを去って別のところで生活することになった。すると子どもは、いま一緒に暮らしている親もいつかどこかに行ってしまうのではないか、また同じことがされるのではないかとあり得ないようなことも考える。

今後の生活のようすがわからないとき、不安や疑問でいっぱいになり、勢いをつけてモヤモヤが膨らんでゆく。

そして、子どもは悲しい思いをすると、もうこれから楽しいことはやってこないのだと考えることもある。極端に誤った認識は小さなうちに修正をし、ひろがらないようにする。

お母さんはどこかに行ったりしないよ、ずっといっしょにいるよと、直接子どもにことばを届けるだけで、モヤモヤは少しずつ小さくなっていく。

黙っている子　イライラしている子

子どもが考えていることを口に出すと、その場その場の感情の揺れがわかるので、親や大人は修正することができる。しかし、自分の気持ちをおさえこんで、モヤモヤだけが暴走すると、子どもが何を感じているのかつかめなくなり、知らないあいだに距離が生まれてくる。

子どもは、表情がなくなったり、おとなしくなったり、反対に乱暴な行動がくりかえされたりして、余分に親から叱られることになる。いつもと様子が違うことに気が付いていても忙しくて対応できないつらさがある。

子どもにふりかかる大きな環境の変化があるとき、心配なこと不安なことはなんでもたずねていいよと念を押し、具体的にこれからどうなるのかを説明をする。

子どもの適応力は、すばらしいものがあり一定の時期を過ぎると、飛躍的に伸びる。もちろん、ゆっくり慣れていくスロースターターの子どももいる。

過剰な不安を抱く必要はないが、特に変化のかわり目のころは、大人も子どもと手探り状態なので、お互いにいろいろことばを交わして、トンネルから少しずつ脱出していきたい。

中学生も誤った認識

2014 年夏の土砂災害で大切な友だちを亡くした子どもが、

「心臓移植をしても生き返らないの？」

と語った話に心が痛む。

友だちを救ってもらいたい気持ち、元に戻らないことを認めたくない気持ち、どうしようもない悲しい気持ちからこんなことばになったのだろう。

平成17年長崎県の小学4年生、6年生、中学2年生の児童生徒対象にした「生と死」に関するアンケートに注目する。

84.6%が死んだ人は生き返らないと思っている一方、生き返ると思っている児童生徒も15.4%いると結果を発表している。

予想外なのは、学年別では中学校２年生が18.5%と最も高くなっていたこと。

中学生になったらわかって当然、と大人が思っていても、死を理解してないのだとある意味ショックを受ける。

人の死をなかなか実感できないのかもしれない。

子どもたちが、わかるまで、気がつくまで成長を待つことはもちろん大切で、カウンセリングをしていると見守る重要さをつねづね説いている。

ただ誤った認識については、こうだよと伝えることも同じく重要。

そして、なによりも事実を受け止める、そのプロセスにつきあえるような関係でいたいと考えている。そのためにも、日頃から、子どもの話を聴ける大人でありたいと思う。

「耳」偏に「十四」の「心」

子どもが、何か話したそうにしているとき

「はい、なに？どうしたの？」

と、聴くことができるのが理想だ。

耳偏に十四の心と書いて「聴」の文字が浮かんできた。

子どもが抱えている不安を話し、大人はその気持ちを受けとめ、適切なことがらを伝える、そのようなやりとりが求められている。

子どもと家族と学校と　これまでのタイトル

①アルバイト２０時間分のカウンセリング料金

②高校一年生　ハヤト　不登校

③不登校は学校が悪い　それとも家族が悪い？

④息苦しくて教室に入れない

⑤姉１３歳と弟３歳のきょうだい

⑥カウンセラーが教員の立場で大学生と接すると

⑦新一年生は要注意

⑧学生さん、初めてこころの病を学ぶ！

⑨留年する生徒ゼロのクラス担任

⑩私がこんな性格になったのは、母親の育て方が悪かったからだ！

⑪どこからが問題？なのか、早期発見、早期対応

⑫安心してカウンセリングを受けるには

⑬もしもあなたがカウンセリングに行ったなら

⑭体調不良と不登校

⑮開業カウンセラーの学校訪問

⑯きっとよいことがあるよ式子どもへのことばかけ

⑰大学生の中退率10%と不登校

蟷螂の斧

第二部

トークライヴ2001

第三回

団　士郎

仕事場D･A･N／立命館大学大学院

年寄り臭い、ありきたりな言い草であることは承知で書くが、人は本当に自分の未来のことなど何も分からないものだ。後になって意味づけたり、説明することはいくらでも出来る。しかし事前に、そのように予測しうるかと言えば、そんなことは先ずない。結果を約束された未来のために準備することなど不可能なのだ。

出来ることと言ったら、その時、自分のしていたことを、結果の如何を問わず「よくやった！」と後で言ってやれるように最善を尽くす、これしかないと思う。こんなことをわずか十三年前の日誌を読みながら繰り返し思う。

さらにたいていのことは、本質的な部分はなにも変化しない。オプションは次々変わるが、基本は繰り返しが多い。それが人の生きてゆくということなのだから仕方がない。

そんなことを覚悟しながら読み返す13年前の日誌は、思いの外面白い。何を思って五十代前半の自分を駆動させていたのか。そんな事が少し見える気がする。

*

相変わらず家族が事件や出来事の中心にある時代が続いている。家族受難時代のようにも思えるが、少し考えてみるとそうではないことが分かる。戦時中には、各家庭で一家の担い手や息子が召集され、南方の戦地では沢山の命が失われた。それを戦争だったからやむを得なかったなどと、生き残って言う人を信じない。

私の人生六十七年を考えると、戦場に行かなかったし、戦死者を家族に抱えなかった。見渡せばいろいろあるけれども、幸運な巡り合わせであったことを否定する理由はない。私の父は戦地から戻ってきていたし、祖父も当然のように戦争に巻き込まれていた。私は自国の戦争が身近ではなかった初めての世代人なのである。

だから今、私達の社会が抱える様々な問題を、どのように発生予防し、起きたことに対応するかを考えるのは、我々の仕事である。過去からの教訓に学ぶことも大切だが、それだけではなく、今の社会が指し示す出来事の中から、未来への教訓も引っ張り出しておかなければならない。

人は愚かしい。なにもかもに飽きるし、やっと手にした平和に退屈する。こりごりだと思ったはずの過去に簡単に決別し、刺激を求めて根拠薄弱な暴論を口にする。長持ちしない言葉は空しい。十年もしたら誰もが忘れてしまうような言い草で、平均八十年ほどもある人生をカバー出来るはずがない。

●今回、2001年5月の日誌を読み直してみて、一番の驚きは、全く記憶にないことが登場していることだ。記憶はたいてい、少々のヒントを与えれば再認は出来るものだと思っている。だから全く記憶にないこの事態は、少々恐怖である。「絶対にそんなことはない！」と確信を持って言えてしまう嘘が存在し始めているということだから。

2014／09／10

2001年5月（13年前）

05/01　5月になった。GW中だが、感覚がそうではないので同志社女子大（非常勤講師「ユーモア特論」担当）の授業、休講など考えもしなかったが、休んだ方が学生は嬉しかったのかも。ほとんどがよく聴いているので、ごく一部の息の合わない学生が目についてしまう。ケータイを手放さず、ずっとメール送信している姿を見る。立命館大の「人間関係論」では10倍の学生がいても、そんな姿を目にすることはない。彼女の中に住みついている「授業」イメージから解放してやらなければならないなんて使命感が芽生えている。

夜は草津で「男の子を育てる母親向け性教育本」の最終編集会議。時間がかかってしまったが、ライト感覚の本ができたように思う。最終の手を入れて、形にして出版社に打診しなくてはならない。ひょっとしてブレイクすると面白いのだが。

女子大の講師仕事は二年で修了した。「一年間でユーモアを理解するいい女になる」という趣旨のシラバスはなかなか良いのではないかと思っていたが、短大の廃校整理に伴う人員合理化の余波でクビになった。

「ちんちんがやってきた」（学苑社刊）、この本は絶版にもならず今に至っている。私が深く承知している世界というわけではなく、４人の女性教師と漫画家・外村晋一郎の合作である。今もたまに話題になることがあり、ロングテール商品とはこういうものかと思う。

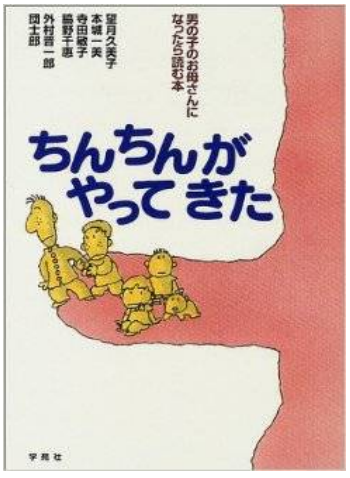

05/02　GWということで、こと葉（＊1）が戻ってきているが風邪気味で体調不良。専門学校（舞台芸術学院）や東京暮らしはとても楽しいらしい。

依頼より早めに完成できないかとSさんからFAX連絡があった仕事を仕上げる。なかなかきれいな仕上がりになった。（＊2）　GW中であるが、関係なくどんどん仕事をしている。片付いてゆくのが結局一番のストレス解消。

夕刻、教育相談員Fくんがケース SVを受けにくる。彼の話を聞いていると、チームでケース検討せず、受けた者専任で、年度末には例外なくいったん終決なんてシステムは、何が目的の相談機関なのかとさえ思う。

新年度には、同じ生徒を新規相談の受付としてカウントするのだそうだ。学校教育の枠組みに、カウンセラーがずるい関与をすると、こんなことになるのだろう。戒めておかないと、数を根拠に大変さを煽る世論や、骨惜しみな口先文化人のようなカウンセラーが学校教育場面に湧いてくるだろう。

どうあろうと、学齢で押し出せてしまうトコロテン処遇が、学校に於けるカウンセリングを弱いモノにしていると思う。

そして怪しいエビデンスの一つが数値である。数え方に言及できずに、総数であれこれ言うのが空しい事は、昔から言われていることだ。

例えば不登校児童は進級させないで留年、そう決めただけで教員も親も本人も、統計数値も変化するだろう。これは決して本人へのペナルティなどではない。

現行の、取り組みの質も、結果も関係なく卒業させてしまうシステムが中味を貧しくしている事への提案だ。

05/03　午後、Kさんが個人相談室開設の相談にやってくる。彼女にすれば不当な人事異動発令を受けて、公務員退職の決断をしたものだ。経過はともかく、新しい人生をスタートさせるきっかけになったことは悪くない。何かが始まるには、最後の一押しをしてくれる要素があるものだ。それにしても私の回りには途中退職者が目につく。

ベテランが定年退職を待たずに退職を選択す

る。職場の同僚は急に戦力が抜けてしまう不安を感じただろう。しかし長い目で見ると、いつまでもベテランが居座っている組織が良いとは言えない。途中退職者のその後は、元の組織員にも聞こえてくるものだ。その内容が励みになったり、自分の今後を考える種火にもなるだろう。定年退職時期が目安ではなく、いつでも世代交代できるように、次世代育成が取り組まれているシステムが健全というものだ。

05/04 「木陰の物語・第十五話」をなかなか描く気になれずにいた。こんな時って、あれこれちょっとずつネタがあって、そのどれにも突っ込みきれない。でもタイムリミットは来ていた。そしてようやく、全然違うテーマで点火した。ゼスト御池（京都地下街）の喫茶コロラドで話をまとめて下書き。仕事場に移ってペン入れをする。正午くらいに始めて、夜九時過ぎに一応完成。

調子に乗って月刊DAN通信の日誌のまとめに入った。のってくると驚異的効率で仕事がはかどる。ここで飛ばしておいて、一日、二日クールダウン後の目で読んでみるのが楽しい。眼鏡が見当らなくなった。

この時点で、まだ第１５話。現在１７４話だから、積み重ねは大きいなぁと思う。多分このころ、いつか単行本になって出版できると良いなぁとは思っていた。しかし一方、漫画本の出版は難しいことも知っていた。それが今、第五巻まで出ている。十三年の時間は現実を大きく変えている。

05/05 桃山KISWECの面接日。朝一番はSさん夫婦。妻が朝、通院後、少し遅れて来談。娘、息子、夫婦と三軒のマンションに別れての近所暮らし、それなりにやっている様子。

午後一番は新規ケースで、私の本を読んだという工務店経営のMさん。Hさんに担当してもらう。両親は自分たちのしていることに自信を持っているようだが、こどもは壊れかかっている。

肥満、過食、不登校、高校中退など、何があっても、自分たちは一般よりも愛情あふれた、子煩悩な親だと主張する。娘の必死の主張にも、すぐさま反論を試みる親である。

バイト先や親戚の店では、ちゃんとやっていることに気づきはないのだろうか？初回の面接ビデオを見ながら、反省会をしてみたら良いのではないか？

三時からのKさんケースは無断欠席。予約した意識はなかったのか？GW は旅行に行くといっていたのだったか？

仕事場に戻って、トーク2001用月刊DAN通信を完成。「人間関係論」の授業で配るバージョンも作る。雑誌「編集会議」と「ジグソウパズルの男」購入。最近、買ったのにまだ読めていない本が増えてきた。

当時は京都国際社会福祉センター（ＫＩＳＷＥＣ）で、土、日に時間をとってケース対応していた。最近はこちらの多忙もあってケース数が少なくなってきているが継続中だ。この時の家族は十三年経った今、それぞれどうしておられるだろう。

05/06 明日からは走りっぱなしの連日になる。眼鏡が見あたらないので、古いのをかけているが度が弱い。「メガネの愛眼」にいって、映画観賞用にピンポイントタイプのメガネを作る。

出来ることは今日のうちにしておかないと、と思っているのに、なかなか本の製作に手が伸びない。雑用をこなしてやっと「ちんちんがやってきた」の出版社プレゼン用

の作業に入ったのは四時過ぎ。三時間、集中して半分まで形にする。残りは明日だ。

帰宅夕食後、次男が薦めていたという映画「リトル・ダンサー」を典子と観にゆく。OTSU7シネマの会員制度が告知されていたので入会。格安で観ることができる。もう1800円で封切りを観ることはなくなっている。

「リトル・ダンサー」は原題「ビリーエリオット」。映画から舞台になって、今もロングラン中のロンドン発ミュージカルになった。

しかし、これを映画館に出かけてみた記憶が全くなかった。長野県での講演会のためにＤＶＤを購入して観たと思いこんでいた。記憶なんて、あてにならないものだ。だから「確かに覚えている！」なんて言うものではない。

05/07　立命大の人間関係論4回目。三年目になる家裁調停での体験絡みで、時代の人間関係を話す。人は騙されたがっているのかもしれないという話。

正式の受講登録者数が確定。1011人、そんなバカなである。レポートを読むのがまた大変だ。割り当てられた教室は530人くらいのキャパ。これで良いのか？と思う。今日の授業もいささか不完全燃焼。どうしてだか、この頃クリーンヒットにならない。

終了後、大学院事務室に顔を出すとあれこれ郵便物を渡される。Nさんが顔を出して、院生のMさんの地域活動協力依頼の話などする。院と地域社会をどう結びつけるかの手練手管について話す。

大学院の建物が竣工し組織も動き始めているが、まだばたばたしているという。健康保険証が出ているというので、職員課に取りにゆく。家族それぞれにカード保険証がでている。合理的だなーと思う。

性教育本の制作二日目。5時すぎに仕事場に戻って、集中してかかって11時まで。だいたい形になってきた。しかし、よく働くものだ。この作業中、立命から電話。文学部では1000人を越す授業は初めてなもので、他学部に教室を融通してもらう段取りだとか。

とんでもない受講数だと思う。レポート提出時期には、毎日カバンに１００通ほど詰めて、移動しながら、のべつ読んで採点していた記憶がある。

05/08　午前中かかって、「ちんちんがやってきた」の漫画と文字原稿をとりあえず本の形に完成させる。執筆者たちに返して、意見をもらって校了にもってゆく。女子大のミニレポートに目を通して、話の展開を決めて早めに出発。今日の授業は、今年度一番のできだった。学生の集中度、関心の持ち具合がフィットしていた。この出席は45人くらいである。今夜からまた一年間、KISWECの家族療法訓練も始まる。定員に一人多い11人の参加。

とにかく仕事の数をこなしているなぁと思う。若かったのだろう（今より）。

05/09　明日の下京区役所主催の講演会、レジュメを練る。明後日のトーク2001のプランも。H大のHさんから、特任教授をうちでやらないかとの誘い。立命館のことも知っていて、契約は何年？と聞いてくる。新潟のOさんから7月のWSの事で電話。

夕刻、八日市へ向かう。M小学校の教師勉強会が三年目に入る。二十一人のエントリー、よく続くし、よく学ぼうとするものだと感心。遅刻しても良いからかならず来るようにとメッセージ。初参加の人も四人。

提出事例に、いわゆる教員のくせがもろに出ている気がする。曰く、愛情不足、父親不在などの決め付け物語り。そして最後には母親から、「あんた達がイロイロするから娘がこんなになったよ」と批判攻撃される始末。

能動的指示しか地質にない教師である。ぼつぼつ学んでいってもらおうか。

帰路の車中、Hさん、おおいに語る。JR近江八幡着自国が最悪で、電車は22：11に出たところ。次は38分という。おまけにやっと着いた膳所駅も、乗り換えの京阪電車は出たところ。また20分待ちはうんざりなのでタクシー。1030円かかってしまう。

八日市市（元・東近江市）へも長年通った。教員主体の家族勉強会は今も草津市で継続中である。「学校」と「家族」を繋げることの重要性をずっと言ってきているが、私の力不足なのか、世

の中がその認識を共有してくれないからなのか、なかなか拡がらない。一人職のＳＳＷでは弱いのだ。教員はたくさんいる。その人達の家族理解がもう少し深まったらと思い続けている。

多方面、多分野で「家族」の重要性は認められてきているが、そこからの展開が弱いのは、家族療法・家族心理学を担っている者達の力不足だろう。技法や流派理論の中の住人である限り、今のままだろう。

05/10　木曜日、朝の相談室は予約がなかったのに、本庁担当部局の若者二人がやってきて、つい話しこむ。午後はキャンパスプラザ京都で下京区の人権講座。200余人参加。本を50冊足らず持って出かけたが、販売はそう期待できないかと思っていた。なにしろ参加者の年齢層が高く、男性も多い。ただ、話はえらくノリノリで受けた。その結果、書籍は完売となった。この空気よく覚えておこう。

終了後、明日の資料を取りがてら、本宮の両親宅を訪ねる。久しぶりに茶を飲みながら話す。二人とも元気で何より。

夜は草津の教師勉強会、少し早めに会場に到着。サンドイッチとお茶をと思って買っていった。ところが会場がしまっていて焦る。仕方なく隣の芝生にキャリーバッグを置いて腰掛けながら町中のピクニック気分。通る人が見る。定刻過ぎに鍵を持ったWさん到着。いつものように勉強会は進行。

頼まれ講演で分かりやすく、面白く話すと本が売れる。少しシリアスに問題提起すると、てきめんに本は売れない。送った本が沢山残ってしまうのは恥ずかしい。でも早々に売り切れてしまうのも残念だ。商人ではないのに何冊発送するかは今も悩む。

05/11　朝から月例トーク2001、二回目の準備。あれこれ思うことがあって手間取る。この間に住友金属に電話。「きれいなものが仕上がって･･･」と喜びつつ、またごちゃごちゃした注文が出てくる。関係者がいろんなことを言うのである。何度も彩色するのは嫌なので、提出物で対応をしてくれるよう頼む。良いものは作っているのだから、黙って受け取れば良いじゃないかと思うが、通りすがりの上司のようなのがいろいろ言いたがるものだ。

開演1時間前にやっと準備完了で会場へ。出足を心配していたが、前回同様の人数が来てくださった。連続参加者ばかりだったわけではない。ちょうどいっぱいの会場で、気持ち良く話す。

一つ目のひとこま漫画家30年はいわば話し慣れたこと。二つ目のブームについてが、内容を用意しすぎた気がして端折ったら、思いの外、時間があまった。そこでもう一度戻って、端折った話もしたので、私の日常会話のような話し具合になってしまった。

Ｋ君がこれを称して、講演的ではなく、普段喋るように話す講演で、これはなかなか誰でも出来ることではないと言った。

顔見知りの人や勉強中の人、大学生、大学院生、教師など、いろんな所から来てくださっていることに感謝。後からテープ録音を聞いてみると、もう少しゆっくり丁寧に話したほうがいいのかとも思うが、持味は出ているし、いいかな。

トークライヴ２００１、二回目。自分で会場を確保し、受け入れ準備をし、待ち時間の友にと「ＤＡＮ通信」を作って手渡す。入場料１３００円余りを頂いているから、もてなさねばならない。依

頼されて出向く講演会とは真逆の設定だ。

それでもこんな事がやりたかったのは、ミュージシャンのライヴを羨ましく思っていたからのような気がする。あるいは、落語家か漫談家になりたかったのも影響しているのかも。でも、そこに唯一ためらいがあったのは、あの人達は毎度同じ歌を唄って、話をしていて、飽きてこないのだろうか、嫌になったりしないのだろうかという事だった。それは学校の先生が、教室を変えながら、おなじ話を繰り返しているのを見ても思っていた。

トークライヴでは毎回違う話を三十数回した。そして、同じ話であっても、まったく同じには出来ず、繰り返すほどに、上手く話せたと思えることは希だということにも気づいた。

今では、同じ話なのに、毎回違うと思って貰い、話している自分にとって満足度が上昇する技は、どんなものかに関心が強い。

05/12　KISWECで「教員のための家族援助WS」、第一日スタート。14人の参加者、養護学校、高校、私学、公立さまざまである。所長があいさつで、スクール・ソーシャルワークの話をしたのに驚く。なかなか定着しなかったプログラム企画だと語る。参加者はみな意欲的で、個性もヴァラエティに富んでいる。途中、H君の担当している時間、久しぶりにうたた寝する。今朝早かったからな。

終了後、仕事場に戻るが土曜日の夜なので、事務連絡はない。メールチェックすると、昨日のトークライヴの感想が二通。怒濤の一週間が済んで、ほっとしている。来週がゆっくりするわけではないが、まぁとにかく今週は済んだ。

夜中に見た、自分の懐かしい曲を聞いたり語ったり、歌ったりのTV番組がえらく心に残る。

教員対象の集中事例検討プログラムは、残念ながら続かなかった。ＳＳWが表に出てくるようになった今、ますます必要なプログラムかとも思う。でも、十分多忙で、もうそこまで手は出せないかなぁ。

05/13　日曜日、昼過ぎに仕事場 D･A･N に。朝日新聞読書欄、話題の本を面白くなかったと書く小野寺某。参考にして買うのをよす。読売新聞の読書欄、永沢まことのイラスト以外見るべきものなし。安藤忠雄の教会造りの本が大宅賞を受賞。発売されてすぐ読んで面白いと思った本が、みんなにも認められて嬉しい。道中、糸井重里著「ほぼ日刊イトイ新聞の本」を購入。インターネットで発行されている気の入ったネット新聞創刊顛末記。このホームページはよく見る。鳥越俊太郎がやっている「あのくさこればい」というニュース解説が面白い。

Ｓ. ソダーバーグ監督「トラフィック」を観る。複雑な映画だが、メッセージのリアリズムはドキュメンタリーだ。「麻薬戦争に、もう政府は負けていることを知っている。摘発や密告は、対立業者の利益になるだけ。相手はそれを知っていて、麻薬取締官を利用している。密告はもう一方の麻薬密売勢力の仕業である。国家予算に負けない収益を稼ぎだすビジネスを、正義で取り締まれるものか･･･」。

一般家庭、青少年の生活に入り込んでくるドラッグ。能動的被害者である子供を、敵には回せない親の戦いは、どこを向いて長期戦略をたてなければならないのだろう。禁酒法のようなやり方しかないのかと思った。つまりは敗北である。アルコールをやらない私は、依存や飲酒による病気などを見て、これが必要悪と認められるようになった経過と、ドラッグの違いを思う。

国家統制で、税金を徴収のうえ、ドラッグを販売する国が出てきてもおかしくないということか。本当に、酒、博打などのうまい話は国かマフィアが取り仕切るのだな。

最近、こんなに活発に考えていないかもと反省する。今もなくなっているわけではないが、社会への疑問や不満が言葉の端々に感じられて頼もしい気がする。

でも近年は、批判のインパクトは抑え気味になった分、具体的に取り組める事への意欲は増している気がする。「言っていないで、やれ！」と自分に言っている。そして取り組み始めて、随分長い時が経ったものが多くなった。

結果が成果なのではなく、続けて取り組んでいることが成果なのだ。

05/14　月曜日、人間関係論の教室が変更になった。1000人教室である。五年前にここを使っていたが、散漫で好きになれなかった。今回も最初に、十分そのことを受講生と協議したが、やはり影響はあった。以前の教室の方がずっと一体感があった。終了後、大学院のNさんを訪ねたが会議中のようだった。それに院の研究室は新棟に引っ越していた。私の研究室（相部屋だそうだが）がどこなのかもまだ分からない。夜はN本さんがSV来談。二時間話して帰る。権威主義的体質と過剰な自己防衛の習慣から抜け出すのは、なかなか大変。こういう人の職業選択として、高校教員というのはどうなのだろう。話題になっている生徒の話の方がずっと健全。そういう子に支えられているのだろうが・・・。

05/15　KISWECの家族療法訓練、いよいよ今年も健康家族面接の開始。ボランティアで来て貰った家族。両親と、長男、妹の四人。長男が最初から女の子に見えて、とても一年生とは思えなかった。入室前にトイレで失敗して、本人も親も焦っていて緊張。妹は活発に、家庭事情の暴露役をしている。

夜中に見た「カル」は変な映画だ。一度見て理解できた日本人はないと思う。そういう声が大きかったのか、ビデオの後でインターネットになぞの解明したホームページがあると案内している。グロテスクだが分かりにくい、編集失敗の映画だろう。理屈を考えれば、全体像は頭のなかに描けるのだが、映像として出ていないから、観客はなんだか分からない。

この面接も映画も、あきれたことに全く記憶にない。印象的な出来事があったはずなのに、忘却処理に私の記憶装置が働いている。なんでだろう？

05/16　一日くらい、仕事場でじっとしている日がないと、雑用が片付かない。空いているところを見つけて、新しい依頼を入れるからどんどん窮屈になっている。朝ぐらいゆっくりして、睡眠は確保をと思うと、午前中はほとんど何もできない。住友からのパンフレットOKのFAXに返信。群馬のWS時間などの打診。門真勉強会の準備。ちょっと早い目に出て、吉野屋で昼食後、京阪萱島駅へ。待ち合わせ場所が変更になったので、不安だったのだ。駅前のミスタードーナッツで読書。やはり「心はどこで壊れるか」はとてもおもしろい本だ。滝川一廣さんは鋭い指摘を連発している。

十八時から教員の勉強会。オープニングトークの後、事例が出てその検討。二時間半はすぐに過ぎる。

あらためて、この時期から今に至るまで、行動の軸はそんなにかわっては居ないことに気づく。確かだと思えるものを摸索していた時代ではあるが、その結果、多くのスタイルが継続して今に至っている。コロコロ変化する世の中や言葉（流行語）にアンチを強く主張した過ごし方である。

05/17　朝、相談室。Kさんの息子が、治療施設入所に向けて動き始めている。自分から父親に話しかけたりしたとか。母親も一安心している。

Sさん一家の娘達は、長女は頑張って定時制高校に通学中。次女は、医者の指導で膀胱を発達させるための我慢を自分で訓練中。みんなにこにこしている。

無印良品へいってファイル30個購入。久しぶりに昼間、河原町をうろつく。夕刻、カワキタカズヒロ君の個展を見に岡崎公園に。とても綺麗である。典子が車をこすってしまったと落ち込んで電話してくる。

様々なケースと関わっている。関連施設の利用

も当事者判断はサポートするが、こちらから薦めたり、紹介したりは一切しない。

自分の手に余るからといって、よく知らない誰かにふったりはしない。どのような援助者と出会えるかもクライエント、家族の運の一つである。私との出会いだって、それを幸運だと押しつけることはない。場合によっては不運かも知れない。押しつけもしないし、巻き込まれもしない。面白いけれど、クールな臨床家のつもりである。

05/18　仕事場で群馬WS用のファイルなどをピックアップして東京行きである。こと葉の通う舞台芸術学院、たたずまいぐらい一度見ておこうと思う。池袋西口から徒歩5分ほどの静かな住宅街にある学校。隣の教会は知人のUさんが関わっているところだと聞いた。

携帯に連絡すると今終わって、着替えているという。学校の前で待っていると、学生が数人、どこかから戻ってくる。その中の４人連れが目礼して、「こと葉のおとうさん？」と話し掛けてくる。仲良し6人組である。しばし歓談していると、こと葉が出てきた。

池袋駅前でコーヒー店で、学校の話を楽しく聞く。あれこれ意欲的。モダンバレエは授業後に、夜のレッスンに出向いているらしい。声楽も考えていることがあるとか。クラシックバレエは物足りないので、習いにいくことを考えているとか。

ボブ・フォッシーの話や、NYブロードウェイ・ミュージカルの話題など、だんだんその世界に馴染んできている様子。てんぷらが食べたいというので、西武7階の「天一」へ。なかなかおいしかった。八時前には別れてホテルへ。二度目の利用の西麻布apaホテル。

東京で一人暮らしをしながら学ぶ娘に、父親が面会に行って食事をする。絵に描いたようなパターンだが、そんな時代も昔話になった。

この後の１０年に娘に起きたことを知っているから、この時点の記述の一つ一つが夢のようだ。まだ何も始まっていないところで、努力する対象を見つけた娘が頑張っているのは、父親として幸せだった。そして、今、それを振り返れるのは二重に幸せだ。何もかもが時を刻んで、過去になってゆく。書き記しておかなければ、いずれ誰の記憶にも残らないモノになって消える。

先日、遅い目の夏休み谷川岳の麓、谷川温泉に出かけた。散策していると「天一美術館」というのがあったので覗いた。洋画、日本画共になかなかの画家達の小品がコレクションされていた。

このコレクターが天ぷら「天一」の創業者だという。今まで気付かなかったが、これを書いていて天ぷら「天一」が登場している偶然に驚いた。

05/19　西麻布のhotelをゆっくり目に出て、上越新幹線で高崎に。高崎高島屋で昼食とコーヒー。約束の時間に前橋着。早々にプログラム開始。いつもよりちょっと少ない２３～４人の参加である。

全国児相の児童福祉司数の一覧を配って話す。群馬はびりから二、三番目の実態。つづいて合同動的家族描画法のデモンストレーション。楽しい家族が出てきて盛り上がる。夕飯は前回も利用したホテルの個室で6人。前橋家裁・M調査官も参加。若い世代の資質低下を嘆くが、その理由に、上世代の力量不足ありという。もっともだ。

群馬ＷＳはＩさん中心に数年継続した。関連して、いろいろな動きも起きていた。児童相談所が中核を担って、地域で様々にプログラムが発展してゆくのは本意だった。この時の参加者で、今、実施中の東京・家族理解ｗｓ（アソブロック）に参加してくれている人がある。これも１０年以上付き合いである。

05/20　出先で54才になった。前橋（群馬県）のこじんまりしたホテルで起床。9時10分に迎えが来て、一日プログラムを実施。まず順調に参加型のWSを終了。

帰路の新幹線で、来るときに観はじめた「グラディエーター」終了。映画館で観た時よりも感動的。吹き替えの方が、画面に集中できるのかもしれない。続いて、「イングリッシュ　ペイシェント」を観る。これも映画館で見たときより感慨深い。

「イングリッシュ　ペイシェント」は好きな映画である。ＤＶＤを持っているので、この後もも

う一度観たが、オープニングからの映像美に引き込まれていく。そして物語が何か変なところにも心惹かれる。戦争、戦場、その時代、立場、そして場所。これらと不確かな人の運命が絡み合う。

「グラディエーター」は、何が起こるか分からないと語りながら、起きることが分かっている物語。そして「イングリッシュ　ペイシェント」は、分かったことが起きているのだが、誰にも分からない物語だ。

05/21　立命の学部の授業。続いて大学院クラスターの第一回。Mさんとも久しぶりに会う。研究室、Rさんと共用ではあるが421号室。大学内に居場所があるのは良い。床に寝ころんでウトっとしてしまった。16時20分から授業開始。Nさんの進行ですすむが、今後どう展開してゆくか？

借してもらって聞き始めたMさんの講義テープは、なかなか面白い。緻密、正確の人である。

05/22　仕事場でメール対応。女子大からの問い合わせ、履修登録トラブル学生の件を調べる。

「届かなかった手紙」クレスマン・テイラー著、見つけて購入、読了。何だか気味の悪い話だ。登場人物の人間関係を、元々そんなにいいものだったと思えない行間である。「朗読者」「ベルリン1933」には劣る。書かれた時期が1938年であることを考えると、それはすごいことだが、本当なの？とも思ってしまった。

女子大の授業、ここまでちょっと小話大会になっていたので、活をいれる気で性的虐待の中三女子の物語をする。約1名、どんな話をしても私語する奴がいる。60人足らずは固唾を飲んで聞いている。教室が大きすぎるのが問題点。場の凝集力のことを思う。

夜は、kiswecの訓練。お願いしてあった健康家族、40分近く遅刻、これ自体が訓練テーマとなりえる。やはり本物の家族はロールプレイではなくおもしろい。Mさんが面接担当。上手だが、長男への面接に終始した。ストレスのかかる質問は、本当にしにくいものだ。

最近、読みやすいものばかり読んでいるのではないかとフッと思った。厚い、文字が小さい、二段組、などの形式から選択が逃げているのではないか。

05/23　タイヤ付け替えのため、典子に指示されて本宮に運びにゆく。オヤジをプリンスホテルで行われる同窓会に送ってから、駅で降ろされて仕事場へ。

立命の職員紹介書類の作成に手間取る。昨日の授業を受けた学生から、自分の経験の告白メールが届く。そういう経験をしている人はけっして少なくない。

夜中、「クロスファイア」ビデオを見る。そこそこの長さで、いろいろ散りばめてあるのに，物語の厚みを感じにくいのは、主演女優の人間のみえなさか。何だか日本映画のパターンにある不幸と、母子だけの秘密・・・、こういう紋切り型が感じられてならない。犯罪もうんざりするほど紋切り型だ。

しかし、最近世の中がこの空気に似てきている気がして仕方ない。動機や人間としての行為の積み重ねゆえのやむにやまれなさなど微塵もなく、ただバカがバカなことをやっているようにしか見えない犯罪や事件は薄ら寒い。人間が薄っぺらくなってくると、刺激しかない世事に取り込まれるということか。

１３年前にこう思っていた。そして今、更にこの傾向で突っ走る世の中だ。それをカバーする道具や理論が受け入れられ、みんなが揃って同じものを持ち、同じ事を語る。同じ気持ちになろうとアジる世論もある。

昔、笑い声の追加されたＴＶ画面が鬱陶しかった。ここで笑えと指示されているようで不快だったのだ。でも今は、この話に感動しろと強要する

社会になって、お互いがそれを拡散しあっている。

05/24　札幌の家族療法学会に出掛ける。この学会は久しぶり。助言者を頼まれたので、出掛けることになったものだ。事前に送られてきたレジュメを読むがさっぱりわからない。こんなものにどう助言するのかと思うが、まあ発表者の話をよく聞いてみようと思う。

昼すぎの飛行機に乗るために伊丹でH君と待ち合わせ。ANA札幌行きは満席。隣も学会行きの女性だった。初日はゆっくりしている。夜、一般公開講座を聞く。しかし、ここでも虐待、暴力被害者に関する、専門家の紋切り型表現の横溢を目にする。そんな反論の余地のないようなことを言っていていいのだろうかと思う。

この段階で既に「虐待」話は定番化している。そして解決や予防への道筋は今に至るまで、たいした成果は見せていない。家族心理臨床の現場の知恵が心理学の中でなかなか力を発揮できないのには、私にも責任の一端があるのだろう。

私なりには頑張っているのだが一方に、「なかなか、家族療法は根付かない・・・」などと弱音を吐く人が少なくない。自分が上手くやれないのを、方法・理論のせいにしてしまうのはいかがなものか。業界のメジャーになり損ねたと、敗北宣言しているように聞こえる姿勢も気に入らない。

売れるか売れないかではなく、「家族」を扱う事への使命感がないのか？

05/25　学会初日。H君の自主シンポに参加。彼がうまくコーディネートしている。現場での実践展開、みんな関係したところの人たち。午後の全体会での感想はある意味で、こういう学会にきた時にいつも感じるものでもある。学会にすっかり出てこなくなっていた理由をあらためて思う。「面白いと思わなくなったから･･･」と答えるだけなのだが、なぜ面白くないのかは解ってきている。こういうことの意味を感じ取れないからだし、こんなことしていて良いのか？と聞きたい気持ち一杯なのだ。

でも、そういったら必ず、「ジャーどうするのか、団さんやって下さいよ！」と気軽に言う人があるのも解っている。もう、他の場所で、他の方法で実践する方がずっと効率的だと気づいたのだ。

学会への参加、関与の仕方で揺れていた。しかしこの後、選挙で選ばれて「家族心理学会」の方は理事になり、互選で常任理事になった。そしてニュースレターの編集長も８年以上になる。（ＮＬのあり方だけは変わったが、これとて編集長が交代したら、又変わってしまうだろう）

一方、この「家族療法学会」の方では、バトンタッチされて執筆し始めた「映画にみる家族」（連想映画館）の学会誌連載が１０年近くなっている。学会誌に論文や専門情報ではなく、映画にまつわる話を毎回４ページも掲載していることには、いいのか？といつも思っている。

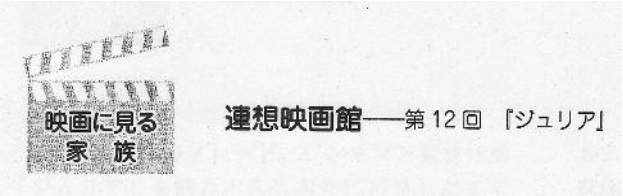

05/26　K出版のIさんと初対面。なかなか独特の雰囲気の女性。つまり、ホワーンとした系のなかなかのキャラである。正反対の女性陣にはたくさん会うので、彼女のような人と話していると和む。（この後、I さんは「ヒトクセある心理臨床家の作り方」を編集、発行してくれた。ここには巻頭に初めて、家族心理臨床を題材にした一コママンガギャラリーがカラーで掲載された）

学会二日目。座長を依頼されていた。病院で入院を利用してやっている一応不登校事例というのだが･･･。あまりぴんとこない不登校分科会だった。私の司会がまずかったかと思ったりしなくもない。SVのＩ村さんもそつなく役割を果たしてくれた。

姉弟二人を入院処遇している親。要するに、健全な子育て機能を持ちえていない両親の可能性大なのだが、そんな話にはならない。つまらなく一時間を過ごして、感謝もされずに終了、あーあ。その後のHさんの発表の方がおもしろかった。

午後、ジェンダーの自主シンポに入って、おかしな目に

あう。フィッシュボール・プラクティスというグループ討議。9名の参加男性のフリートークを、まわりで31人の女性が見ている。ヘンナノ。

千歳空港17:15発で大阪に。MKタクシーの乗り合いで京都に。21:00には仕事場D·A·Nに帰着。メールなど雑件片づけて、午前0時前に帰宅。夕飯後、「ボーイズ・ドント・クライ」ビデオを見る。ヒラリー・スワンクが賞をもらった演技。何だか切ない映画だ。「ダンサー・イン・ザ・ダーク」を連想したが、この方がずっと好ましい。

Iさんと会って、本を出して貰うことになり、表紙づくりに、出版社も訪問した。ハードカバーの良い本だと思うが、そう売れなかったようだそしてIさんは他に移っていった。

学会の司会、助言者を断るようになって久しい。査読も断っている。今は、自分の得意だと思うことだけをしている。

05/27　日曜日、一日かかってマンガ原稿を仕上げられればと思っていた。しかし、やはり北海道行きの疲れはそれなりにあって、昼すぎまでグズグズ。

出勤途上ゼストの紀伊国屋で「もひとつま・く・ら」柳家小三治著を見つける。一冊目「ま・く・ら」がとっても面白かったのでCDまで買ってしまったものだ。

それとOさんが批判していたKさんの編著の現代のエスプリ「学校心理臨床と家族支援」を購入。この対談写真で、昨日札幌で挨拶してくださったのが中釜さんだったか・・・と思い出す。Kさん批判は、学会のWSやシンポに、全く準備してこずにさんざんの結果ということが、立て続けだったとのことについてだった。忙しすぎると、そういうことにもなりかねない、自戒せねば。

仕事場にきたものの気がのらない。「メッツ・新庄」のドキュメンタリーを見たり、本を読んだりして過ごす。

典子が町内会の役員会で夜、本宮に行く。そこで落ち合う約束をしているので、八時半ごろ本宮へ。おやじ、おふくろ元気である。母がちょっと痩せたことに気付く。聞いてみると、一年一キロずつ減っているとか。親父が買ったものの、大きくて着られないSONY通販のフランネルのシャツをくれる。上物である。

耳の遠くなった親父が、ヒトクサレ時事放談をすると、母はうるさがる。まあいいではないか。ラジアルタイヤを車のトランクからおろすのを頼まれていたので運ぶ。

典子が戻ってきたので、豆ご飯をもらって帰宅。九時半頃から二人で夕飯。我が家のメニューにしめじご飯があったので、かやくご飯二色。

そうか、１３年前、まだオヤジもお袋も元気だったのか。そう考えると、１０年という時間は激変をもたらすのだなぁ。この時期、私と妻は浜大津のマンションに住んでいて、本宅の自治会活動に戻ったりしていた。

この時点で、私はまだ中釜洋子さんを識別できていないようだ。その後、親しくいろんな話をしたり、学会の度に、彼女の院生達も一緒にワイワイ食事するようになった。常任理事会などで、定期的に会うようにもなった。そしてあっという間に彼女は居なくなってしまった。なにも永遠なモノなどないのだから、今できることは、今しておかなければ。

05/28　月曜日は12時前の市バスで立命館大にむかう。いつもの59番がくる気配がないので、別のバスに乗って等寺院口で下車。知らない道からキャンパスに。定刻前に教室に向かうが、相変わらず多くの学生がいる。でも1000人教室だから、以前の教室でやっていたときのぎっしり感はない。あっちの方が集中したなぁ。終了後、児童相談所のことを聴きたいと、先週から言っていた学生とラウンジで話す。

いよいよ大学院クラスターの修士論文のテーマの頭出

しを順次開始。3時間、3人の学生の現在の問題意識の披露である。それに対して三人の教員と学生が質疑。なかなかおもしろい三時間だった。

終了後、十九時四十五分のバスで仕事場に。八時半前について最終電車まで、原稿の推敲。

0時半ごろ帰宅して、メジャーリーグで活躍する日本人のダイジェストを見ながら夕飯。彼らを見て頑張ろうと思う。ポール・ニューマン「暴力脱獄」を少し見る。就寝はまたいつものように午前三時。でも十時頃まで眠るから、睡眠時間はとれている。

05/29　ゼスト御池のコロラドで「発達」の原稿の詰めと整理。本日発売の井上陽水のカバー曲CD「UNITED　COVER」購入。それを聞きながら、冊子を読んでいると、おもしろいことが書いてある。「花の首飾り」をうたうことになったのは、沢木耕太郎さんが忘年会の流れでカラオケに行ったとき、リクエストしたのだという。

私はNHKの番組「ハロー、グッドバイ」の時に、陽水のコーヒールンバを聴いて、とてもいいと思った。あの時UA（ウーア）という女性歌手が歌った、「傘がない」も絶品だった。

女子大の準備を手早くして出発。ケンタッキーに寄ってから大学へ。先週印刷しておいたひとこま漫画の事を軽く話して、ミニレポート話に。今日は何だか出席率が高い気がする。

シンガーや歌の話は、どうしても世代の話題になる。陽水も沢木耕太郎さんも同じ世代人だ。音楽は簡単にその時代の自分の記憶に連れて行ってくれる。その曲の流れていた風景にワープできる素晴らしいパワーを持った装置だ。

漫画を描きながらいつも思うのは、マンガがそんな風に働くことが出来るだろうかということ。みんなが集まって、一つになるなんてコンサートみたいな事は出来ない。

ユーザーの違いもあるかもしれないが、漫画家にはミュージシャンにあこがれている人が少なくない。

陽水さんや沢木さんなどのクリエーター達への関心は、１４年経った今も変わらない。ただ、少し変化があるとしたら、あの頃ほど彼等の仕事に憧れは持たなくなったことだ。そんなものは確実に減退している。そして、自分のしている事への関心は深くなっている。バロメーターは世の中に起きている事への関わりの深さだ。相変わらずの好奇心は失せたわけではない。

05/30　季刊「発達」の連載原稿、最終校正にかかっている。テーマとリード文がちょっと気がかりだ。K出版での企画のリード文を思いついてこれも書く。

大阪でCさんと面談。ケースの話をしていて、あらためて自分が病気に鈍感であると思う。

「そのケースは境界例だと思うという。ちょっと魅力的で、まわりの人間をみんな引きずり込んでいく。そして事件は次々に起こる。これはそうでしょう」という。

依存、巻き込み、そして期待を満たされないと反発。私は父子関係のエピソードがどうも得心がいかず、インセストの問題が発生していないかと思う話すと、「そうだろうと思う」という。

佐世保の事件で又「病気」の話題が沸騰している。私は基本的に、人を分類や診断で区切る事へのためらいをずっと持ち続けるスタンスで、この業界で生きてきた。

それを絶対だと思っているのではなく、なにも絶対ではないから、立場は並立しているのが良いと思っているのである。

どの理論も方法も、普遍化できることはないと考えている。だから自分のあり方も絶対だとは思わない。そして、そういう姿勢を他者にも求めてきた。

ところが世の中やキャリアの浅い業界人は、しばしば時の勢いある売り出しのモノに巻き込まれて、取り込まれる。誰も彼もが同じ事を言い、結果には責任を持とうとしない。

その戒めに、１０年前、自分はどんなことを主張し、世間はどんなことを言っていたかを振り返ることは大切だ。もっとも最近は、圧倒的多数の人が、十年前は全く別のことをしていたと語る。

これは戦争反対の姿勢にも繋がっている。知りもしないで声高に何かを煽る人間には用心した方が良い。忘れっぽい者や、知らない者に罪がないわけではない。

コントロールできないモノを作って絶対安全だと語って平気だった人間が、戦いの準備をしたからといって、戦争なんかするはずがないと語る。そういう人間が、手を変え品を変え、似たようなことを言ってきたのを忘れてはならない。

話を業界に戻す。数日前の発表で、小中の不登校が増加になったという。オイオイと思う。スクールカウンセラーやＳＳＷ、発達相談員や諸々の専門家がどれだけ増えたと思っているのか？

子ども数が増加に転じたとは聞かないのに、不登校だけ増えてどうする。いよいよ、専門家達が飯の種に、ダブルカウント、トリプルカウントする病人を作り出しているのではないかと懸念する。

統計数値はいつも、時代の欲望を映し出している。けっして、実態を示しているのではない。

05/31　朝は相談室。ケースがなくて助かった。疲れていたので、受付けのAさんにことわってソファーで寝る。十二時ごろ変な夢を見て目覚める。

午後は家裁に。同居している妻からの離婚申し立て案件の二回目。次回成立の運び。

夜のKISWEC月例SV。Yさんが一件目のケース提出。借金地獄の中年の妹（独身）に振り回される、姉二人の家族物語。次はHさん提出の、四人の子供を立て続けに産んだ二歳姉さん女房の家族問題。なかなかニュアンスぶくみの家族力動。あーあ、五月がおわった。六月も引き続きバタバタする。休憩を取る時間の工夫を。

この頃と比べたら、今はゆっくりしていると思う。忙しいという言葉はいつでも、今話していて、過去のことは忘れているらしい。今後、多忙であると言いたくなったら、歳の割にはと言うようにしようか。

学校臨床の新展開

―　⑰妖怪と子どもたち　―

浦田　雅夫

京都造形芸術大学

ゲラゲラポー

「大学って休み多いからいいね。」と言われることがありますが、最近の大学というのは、祝日もやっていますし、うちのような保育士養成校では休暇中は集中講義や実習もあり、休む間もない学生は大変だなと思います。そんななか、保育所や児童館への実習訪問に行きますと、聞こえてくるのが「ゲラゲラポー」の大合唱です。子どもたちが口々に歌っています。耳について離れません。そうです。あの大流行の「妖怪ウォッチ」です。子どもたちに大流行しているわけですが、実際に見てみますと、大人が見ても楽しめるのです。「いま何かはまっているものはありますか？」などと聞かれると、つい「妖怪ウォッチ」と答えてしまいます。

「ひとつ目小僧」や「からかさお化け」などといった古典的な妖怪に加え現代社会の病理性や若者の特徴などもつかみ非常におもしろいキャラがたくさん登場します。そのなかでも特におもしろいキャラをいくつか紹介します。

グレるりん

真面目な未成年に憑りつき、グレさせてしまうというもので、憑りつかれた子どもはヤンキーすわりをし、唾をはき、メンチを切りだすのです。ある意味、いまどき極めて珍しい典型的な「ヤンキー」ですが、解説者の「ウィスパー（妖怪執事）」は、「この世の不良の 98%はグレるりんの仕業」「未成年におこりがちな妖怪不祥事案件のひとつで青春の過ち」「突然悪い人間になったかのように振舞うものの大人になってからふりかえるととても恥ずかしい案件」しかし、「人が一度踏み外した道はそう簡単には戻れないのです」と語ります。

ヒキコウモリ

この「ヒキコウモリ」は、現代社会において急激に力を増している赤丸急上昇の妖怪ということで憑りつかれた「ジバニャン（ネコの地縛霊）」は、居室にこもり「ほっといてニャン」「そっとしといてほしいニャン」と戸を閉め施錠して出てこなくなります。「ヒキコウモリ」はコウモリの妖怪です

ので、夜も明るい現代社会のなかで、ひきこもれる居場所がないために、誰かに憑依せざるを得ないという設定になっています。

その他にも

その他にも、人格、行動に影響を与える妖怪として、人の思考をネガティブにする「ネガティブ―ン」、場の雰囲気をどんより暗くする「ドンヨリーヌ」、いいところまで行きながら肝心な場面でいつもうまくいかない状況に追い込む「トホホギス」、その場しのぎで「ゴメン」と謝るが反省はしない「一旦ゴメン」、あらゆることを認めない「認ＭＥＮ」、のらりくらりと言い訳ばかりをする「のらりくらり」などがいます。状況を悪くし、人格が悪化するものばかりではなく、非常に素直な性格の「砂夫（すなお）」などという妖怪もいますが、基本的には、妖怪による憑依によって本来、人が持つよい行動やよい人格が一時的に変容し、よくない状況に追い込まれるという性善説に立ったストーリー展開です。かつて日本では精神の病は蛇やキツネ、獣などが憑りついたと言われ、除霊の対象でしたが、「妖怪ウォッチ」のなかでは、人に幻を見させる妖怪を「まぼ老子」と名付けるなど、まさに現代の精神科治療や心理臨床でいう「外在化」そのものと思われる手法もあり、とても面白く勉強になります。

子どもの貧困と ＳＳＷｒ１万人計画

さて、話を学校臨床に戻しますと、社会的には引き続き、子どもの貧困がクローズアップされていますが、先ごろ、政府は子どもの貧困対策大綱案を出し、そのなかで５年後の目標として、スクールソーシャルワーカーを現在の 1500 人から１万人に増員させることなどを示しました。貧困問題、生活問題の改善には、学校だけでは対応困難であり、ソーシャルワーカーの必要性がはっきりとしてきたということではないでしょうか。

全国統一テストによる都道府県別学力ランキングが示されていますが、家庭が経済的に不安定であったり、家庭内に暴力やアルコールの問題があったり、保護者が病気であったり、外国籍であったりさまざまな家庭での生活上の課題を抱える子どもたちは、落ち着いて学べる環境にありません。

学業不振、不登校や被虐待、いじめ、その他、子どもたちの問題行動といわれることの背景には、「１匹の妖怪」ではなく、さまざまな「複数の要因」が複雑に絡み合って存在します。しかし、複数の専門職が教員とともに丁寧に子どもと家庭のおかれた状況を分析し、環境を整えることによって、子どもたちが本来持っている力が発揮できるのではないかと思います。スクールソーシャルワーカーの増員には、子ども家庭分野を担える「社会福祉士」の養成、人材確保が課題になりますが、学校に「生活」の視点を持った「福祉」の専門職が入ることに期待が持てます。

http://www.youkai-watch.jp/

学びの森の住人たち（13）

－学校でもない学習塾でもない、〈学びの森〉という世界が投げかけるもの－

アウラ学びの森　北村真也

「不登校は本当に子どもの問題なのか？」という議論があります。確かに心理検査やカウンセリング、あるいは認知行動療法や、薬物治療。そこにはさまざまな個人に対するアプローチが行われています。これらのアプローチの根源的なフレームは、問題を抱えた彼らを、いかに問題のない社会へと適応させていくことができるかということに集約されるように思います。

確かに不登校の子どもたちは現在、大変な生きづらさを抱えていますし、そのご家族も大変つらい思いをされています。「できれば、一日も早く学校へ行ってくれれば…」と願っておられることもまた事実です。その思いは、学校も同じです。心ある教師たちは、彼らの学校復帰を願って、毎週のように家庭訪問を続けているのです。そして不登校の子どもたちの中にも、同じ思いを持っている者もいるのです。「学校へ戻れるものなら戻りたい」でも、できないわけです。できないから苦しいのです。ここに不登校の問題の難しさがあります。

この問題を単一のフレームで解き明かすことはできないのです。不登校という問題の中に現代社会の抱える実に多くの変数が入り込んでしまっているので、この問題の構造がどうしても複雑になってしまうからです。

文部科学省が、かつて不登校の子どもたちの類型化を試みた[1]ことがあります。多様化する彼らの状況をいくつかのパターンに類型化してその問題解決への方法を整理しようとしたのです。ところが、実際には類型化すればするほど、さらに多様化が生じていくということも一方でおきてしまうのです。これはまさに、ポストモダンな近代社会の持つ再帰性の表現であり、安易にその答えを見いだすことが困難であることを示しています。

「不登校は、子どもたちと学校、あるいは社会との関係において生じる社会現象である。したがって大事なことは、そのことを通して、子ど

[1]「不登校に関する実態調査」（平成５年度不登校生徒追跡調査報告書）文部科学省

もたち自身や社会そのものが反省的に自己を振り返り、自己を更新させていく機会を持つことである」

これが、不登校の問題に対する私たちの基本的な姿勢です。だから不登校の原因をすべてその子どもに集約するのではなく、家族や学校、あるいは支援者がそのことをきっかけに自らを振り返ることがとても大事なことだと思っています。

私たちは、2004 年から不登校の問題にかかわり始めました。それはたった一人の不登校の生徒が訪ねてきたことから始まったわけですが、その後、不登校の子どもとアウラの森という環境との間に交流が生まれ、やがて彼らは大きく変容し、アウラの森もまた大きく変容を遂げることになったのです。まさに相互変容の中で、新たな場がそこに構成されていったと考えられるのです。

新たな場は、自ずと力を持ちます。私たちは、不登校の子どもたちの進路保障をめぐって、現在に至るまで教育委員会とさまざまなやり取りを続けてきました。そしてその結果、新しい制度がそこに誕生し、またその事実が、新しい社会の動きとなって彼らのもとへと回帰することになったのです。

不登校の問題が、社会そのものに影響を及ぼし、それを再び彼らのもとへと回帰させていく。この循環構造を社会の中にどう位置付けていくのか、あるいは根付かせていくのかが、実は不登校の問題の本質ではないかと私たちは考えているのです。そして、アウラの森そのものも、そんな循環構造を備えた社会の一つのファンクション（機能）なのです。

ここでは、そんな不登校の問題から派生した社会への回帰の具体例として、京都府教育員会の「フリースクール認定制度」、そしてアウラの森が主催している、子ども若者の支援者のための学びの場、「南丹ラウンドテーブル」を紹介していきたいと思っています。

1. フリースクール認定制度

「フリースクール認定制度」[2]は、2008 年に京都府教育委員会が全国に先駆けてつくった府教委による民間のフリースクールの認定制度です。アウラの森は、2005 年より参画した府教委の研究事業を通してこの制度の成立に大きく寄与してきました。

「学校へ行かなかったら高校へは進学できない」かつての不登校の子どもは、そういう状況におかれていました。不登校になってしまうと学校の成績は、「オール 1」あるいは評価不能を示す「斜線」。要録上はもちろん「1」です。そんな成績の子どもを、はたしてどんな高校が受け入れてくれるというのでしょうか？

2 平成 20 年度京都創発事業認定一覧
http://www.pref.kyoto.jp/sohatsu/1255934311141.html

2004年、私たちが初めて不登校の子どもと出会った当時、サトルやヒロシがまだ現役の中学生だった頃の学校は、「高校へ行きたいのなら学校へ出てきなさい」と言わんばかりの対応でした。まさに不登校という「問題の子ども」がそこにいたわけで、「彼らを甘やかしてはいけない」という考え方が、私たちの地域では、当時、まだ幅を利かせていたころかもしれません。

たまたま不登校の子どもたちと出会ってしまった私たちは、彼らがどんどん変容していく姿を目の当たりにしてきました。それは、変化という概念を越えた、まるで生まれ変わるかのような変容ぶりでした。しかしいくら彼らが変わったとしても、その進路に不安があったのです。つまり、そこには成績の問題があったのです。

せっかく不登校の子どもたちが変容していっても、「1」をベースにした成績では、高校を自由に選択できない。仮にそんな彼らを受け入れてくれる学校があったとしても、そういった高校はさまざまな問題を抱えている可能性があります。そうすると、彼らの再出発には決して有利な環境とは言えないのではないか、という思いが私の中にはあったのです。だから何とか、彼らのアウラの森での取り組みを評価してもらい、それを成績へ変換してもらい、彼らの進路を確保したいというのが私たちの強い思いでした。

当時、私たちは、子どもたちの在籍校へそんな事情をお話しさせていただこうとしたのですが、会ってもらうことさえできませんでした。仕方なく地元の教育委員会へと相談に行ったのですが、「基本的に前例のないことは難しい」とのことで、そこから話を前進させることはできませんでした。その頃は、まだ今のように通信制の高校も多くはなく、たとえ実力は持っていても成績が厳しい不登校の子どもたちは、夜間の定時制高校しか選択肢がなかったというのが現状でした。

私たちは、大変歯がゆい思いを抱いていました。「君らが一生懸命取り組んでいれば、世間は必ず認めてくれる」と子どもたちには言ったものの、世間はなかなか認めようとはしなかったからです。しかし、その歯がゆさが私自身の原動力となって、私はこの原稿を書いているのですから、世間とは面白いものです。

そんな思いを持った私のところへ京都府教育委員会から連絡が入りました。その内容は、「今度、不登校の子どもたちの支援をめぐっての円卓会議を府教委主催で行うので、ぜひ出席してほしい」というものでした。まさにそれは絶妙のタイミングだったので、私はその円卓会議に出席し会場から私たちが抱えている現状、特に学校との連携が全く取れないことを問題提起させていただきました。するとその翌年の 2005年度から、府教委の「民間施設連携支援実践調査研究委託事業」がスタートし、アウラの森はその事業に参加することになったのです。

この事業の目的は、体験活動等を通して民間施設が、不登校の子どもの在籍校、あるいは教育委員会との連携を図ることにありました。ただ私は、この連携の本丸は、不登校の子どもたちの進路保障へとつながる学習評価の実現であると思っていたので、そのことをテーマに据えた学校、教育委員会、そして私たち民間機関からなる「不登校支援連携推進会議」を4年間に

わたり開催してきました。そしてこの間に、市町村単位では全国初となるフリースクールの出席認定のガイドラインと教育委員会―学校―民間施設との出席認定に関する協定書を策定していったのです。

ところが、出席認定の次の段階となる学習評価については、なかなかその状況を前進させることができませんでした。学校によってその考え方にバラツキがあること、前例がないのでその試みに対して責任をとることが難しいということ、さらには前例のないことだけに、管理職同士あるいは学校と教育委員会、教育局との立場や人間関係もそこに絡んでしまうことになっていき、会議の進行そのものが危ぶまれていくことになっていったのです。一方でこの研究事業の委託主である府教委は、不登校の子どもの学習評価実現には、一定の理解と推進の意志を示してくれたものの、府教委―教育局―市教委という3層構造が、市町村の案件に府が口出しすることを阻害させる要因となっていたのです。私は当時会議の停滞状況が続いた時に、何度か府教委へと出向き、学習評価実現に向けた意向を直接会議へ出向いていって伝えてほしいと頼んだことがありましたが、それを実現させることはかなり難しいことでした。

このような葛藤が続く中、2008年度に府教委は全国で初めて「フリースクール認定制度」を制度化します。これは、民間であるフリースクールに府教委が一定のお墨付きを与え、協働して学習評価の実現に向かって取り組んでいくことを制度として認めたのです。この時初めて府教委は、「不登校児童生徒の学習評価の実現」というコトバを明文化しました。そしてその年にアウラの森は、府教委初の認定フリースクールとなったのです。この経緯については、東北大学大学院教育学研究科の本山敬祐が以下のように指摘をしています。

本章はフリースクール認定制度の成立過程について、2008 年度に府教委に認定されたフリースクールへの質問紙調査と知誠館（アウラ学びの森 知誠館）代表の北村真也氏へのインタビュー調査の結果から、他の認定フリースクールが行ってこなかった北村氏の取組とその進捗状況が、フリースクール認定制度の導入につながった可能性が高いことを示した。

行政との連携に積極的なフリースクールに対して一定の保障を与え、協働をシステム化するという府教委が示す認定制度の目的は確かにそのとおりであろう。しかしながら、それだけではなぜ 2007 年度から認定制度が導入されたのかが説明しきれない。そこで、本章の分析枠組みである協働の窓モデルに沿ってフリースクール認定制度の成立過程をまとめることとする。

2004 年に京都府レベルの不登校に関する会議が開催される以前から、府議会ではフリースクールの支援について議論が蓄積されていた。府知事もこの主題に関して答弁している。したがって、2004 年以前にフリースクールとの連携に関する議論が府議会という「政治の流れ」に浮上していたといえる。この「政治の流れ」が京都府における不登校に関する政策的課題に合流することで、2 つの府レベルでの会議が開催されることとなったと考えられる。また、その場において北村氏をはじめとするフリースクール関係者と府教委が初めて対面することとなったのである。そこでは、北村氏による問題提起のように新たな問題が政策的課題に投げ込まれたと同時に、フリースクールという新たな組織が府教委と民間施設との連携に関する政策的課題に合流することとなった。

「協働の窓」が開いた 2005 年度以降、府教委は知誠館を含むフリースクールに対して不登校児童生徒への支援に関する実践研究を委託することで、フリースクールとの協働による不登校児童生徒への学習支援活動を開始した。そして、不登校児童生徒のフリースクールにおける学習評価を実現するべく亀岡市において学校関係者を参加者に含めた会議を開催していた北村氏は、協働事業に参加する以前から課題として認識していた不登校児童生徒の学習評価の実現に苦慮していた。同会議の初年度に不登校児童生徒の出席扱いに関する協定書は作成されたものの、北村氏の当初の目的であった不登校児童生徒の学習に対する原籍校での評価はなかなか実現されなかった。

北村氏の活動の状況は年度ごとに報告書として府教委に伝わっていたが、一方で府教委は北村氏の抱える課題に対して有効な政策的代替案を提示できずにいた。それは、府教委は市町村立学校に対して学習評価に関する直接的な指導ができなかったという教育行政の管理構造上の問題に起因するものであった。

そこで、府教委は北村氏の直面している課題に対する政策的代替案として、このフリースクール認定制度を導入したと考えられる。なぜなら、従来実施していた委託研究のプログラムに北村氏が実現を目指していた不登校児童生徒の学習評価に関する研究を、府教委がフリースクールを認定するためのプログラムの中に急遽盛り込み、かつ、一定の活動実績があるフリースクール、つまり知誠館を府教委が認定することによって原籍校での学習評価の対象とし、亀岡市内の公立学校に対して不登校児童生徒の学習評価を実現させるためのインセンティブを引き出す狙いがあったと考えられるからである。このように考えることで、115 頁の図 3.3 において、フリースクールの認定以降に「民間施設中心から学校中心へ」と記述されていることがより理解される。

これらの情報から、フリースクール認定制度は、府教委が直接指導できない市町村立の学校に対し、フリースクールの相対的な威信を高めるために導入した制度であると考えられる。フリースクール認定制度とは、府教委が認定したフリースクールに対して一定の助成金や、公的機関による保証に伴って生じる威信といった有形無形の資源をフリースクールに付与することで、市町村立学校がフリースクールと協力する動機を引き出す機能をもった仕組みであると評価できる。

しかしながら、協働の相手である北村氏が認定制度の導入を全く知らされていなかったという点から、序章において協働を「行政組織や企業および NPO 等が、特定の政策的課題に対して相互の合意形成を経て実行する活動およびその過程」と定義した本稿の基準からすれば、厳密にいえばフリースクール認定制度は府教委とフリースクールの協働事業とはいえない。むしろ、府教委と市町村教育委員会という教育行政機関同士の政治的交渉の産物とも考えられる。したがって、北村氏が認定制度に関する課題として「もう少し、この制度のマクロな視点での目的を府教委、教育局、市町教委、学校、民間で共有化することがまずは必要」と指摘しているのは、協働の形成および実施に必要な参加者同士の合意形成が調達されていなかったことの表れであると考えられる。合意形成の有無が認定制度の今後にどのような影響を与えていくのかが注目される。

一方、府教委がフリースクールを認定することにより、北村氏が形成した市レベルでのネットワークにおける合意形成を調達し、間接的にその管理を図ることができるという点で、同制度は都道府県教育委員会による就学空間の運営方法のモ

デルであると考えられる。[3]

こうして私たちが、サトルやヒロシと出会ってから4年目にして、ようやく彼らの取り組みが世間に認められ、社会の制度として回帰されていくようになったのです。不登校という社会現象を媒介に社会そのものが動いた一つの証だと私たちは思っています。その年、サトルは大学へと進学していき、彼自身が本格的に社会学を学び始めるようになっていきました。

[3] 本山敬祐　東北大学大学院教育学研究科 2010『1990年代以降の文部科学省と自治体の不登校対策 －就学空間の拡大に伴う行政・NPO・フリースクールの協働に着目して－』第3章考察

『幼稚園の現場から』
18・保護者ゲーム大会

原町幼稚園園長　鶴谷主一（静岡県沼津市）

デジタルデバイスの急速な蔓延

最近は、スマートフォンやタブレットなどのデジタルデバイス（端末）の普及により、とても早い時期から子どもたちのデジタル機器への接触が始まっています。おそらくテレビ・ビデオの視聴より先にスマホやタブレット型デバイスの育児アプリに触れるのではないかと思うのです。

私が子育て真っ最中だったのは16年ほど前になります。親子で移動するときは必ずバッグに 絵本やオモチャ、お絵かき道具などを入れていたものですが、先日新幹線の中で見た親子は、タブレットのゲームで楽しそうに遊んでいました。ほんとに短い間にこどもを取り巻く環境は変化しました。

ところが、私たち人間ってそんな早さで進化するものではありません。子どもの発達という面から見ると「**ちょっとまった！**」という状況があちこちに生まれてきています。見出しに「蔓延」と書いた理由はそこにあります。

本題に入る前に・・・
子どもを取り巻く様々な問題

読者の皆さんはすでにご承知でしょうから詳しくは書きませんが、2004年から**日本小児科医会**は、「子どもとメディア」の問題に関する提言を発表、2013年12月には「スマホに子守をさせないで」という啓発ポスターを発表し、警告を行っています。

http://jpa.umin.jp/media.html

同様に、元NHKディレクターの清川輝基氏が代表理事を務める**ＮＰＯ法人「子どもとメディア」**（2004年設立）

http://komedia.main.jp/index.html

も前身となる団体で早い時期（1999年頃）からこどもの長時間メディア接触について警告を発し続けてこられました。私がこのＮＰＯを知った頃はメディアの中心はテレビ・ビデオでした。

両親と眠る部屋で夜中に一人起き出して自らスイッチを操作し、明け方までビデオを視聴する２歳児を映した隠しカメラ記録映像が衝撃的でした。

過度なメディア接触が主な原因となり、夜型に生活リズムがシフトする幼児や児童が多く見られるようになったことから、同じような時に**「子どもの早起きをすすめる会」**

http://www.hayaoki.jp/index.cfm

が発足され「子どもの睡眠」の大切さを発信し始めました。ほどなく文部科学省が音頭をとって進められた「早寝早起き朝ごはん」国民的運動へと繋がっていきました。

私もこの頃は幼稚園団体として沼津市の私立幼稚園全園で子どもの睡眠調査を行ったり、メディア問題を取り上げて講演会を開いたりして啓発活動をしてきました。余談ですがその活動の発展型としてマガジン９号でご紹介した「おやこんぼプロジェクト」 http://www.humanservices.jp/magazine/vol9/12.pdf が現在、静岡県下の私立幼稚園で展開されています。

http://oyacombo.net/

たくさんリンクを貼って読みにくくて申し訳ありません。メディアの話か睡眠の話か、それとも親子関係の話か、ゴチャゴチャになってなにが言いたいのかわからなくなってきましたね。保育現場はそういうところだと思います。学問的には子どもの発達をいくつかのカテゴリーに分けて保育計画も立てるのですが、こどもという存在にまるごと関わるといろんな要素が絡み合ってくる。当たり前ですね。

で！まるごと関わっている人間に必要なのはムーブメントを起こさせることだと思っているわけです。「大切な知識や情報を伝える一方で、すべきことはわかりましたね、あとはお任せしましたよ」では物足りないなあ、片手おちだ・・・というわけです。その思いが具体化されたのが「おやこんぼ」で

ありますが、もう一つ別の切り口で取り組んできたことがあります、それが「**親のゲーム大会**」なのです。

楽しい思いを刷り込む

メディア問題は、テレビ・ビデオに始まって、大人も含めたパソコンによるネット依存（中毒）や中高生のネットによるいじめ問題など、道具が進化するにつれて新しい問題が起こってきます。その都度リテラシー育成や制限を行っていくことも必要なことですが、有効に使えばメリットも多い道具ですし、すでに生活の中にかなりのウエイトを占めて入り込んでいるモノですから、禁止や制限だけを協調しても現実的ではありません。

私は発想を変えて、幼児期に親子で楽しい時間を過ごすことで、もっと違う楽しさがあるよ！ということを（大げさに言うと）潜在意識の中に刷り込んでおきたい！と思ったわけです。
デジタルゲームに対抗してアナログゲームは最適だと考えたのです。
（前提として断っておきますが、乳幼児にとって、まずは外遊びや直接体験が何よりだいじ！その次に室内遊びをどうするか、という段階でのゲームのオススメです。）

子どもにはアナログゲーム

「ゲーム」という言葉は範囲が広いので、ピンと来ない方にはイメージを絞って頂きたいと思います。保護者ゲーム大会で扱うゲームは輸入物のアナログゲームです。
たとえば、

・トランプなどのカードゲーム
・すごろくなどのボードゲーム

要するに電源を使わないで手で動かすというジャンルです。更に範囲を狭めるとゲーム大会で使うゲームは小学生以上の子どもたちが熱中する「トレーディングカードゲーム」は除きます。

残念ながら、日本のおもちゃメーカーは力を入れている分野ではありませんので、ドイツなどの外国から輸入したゲームを主に使います。

そこで、協力者の登場です。私は静岡にある百町森という絵本と玩具のお店の協力を得ています。
http://www.hyakuchomori.co.jp/index.html
以前から、乳幼児の玩具を購入したりお付き合いがあったこともありますが、「保護者のゲーム大会を開きたい！」というリクエストに応えて頂き、もう10年以上のお付き合いとなっていますので、毎年新しいゲームや玩具を紹介して頂ける強い味方です。
ゲームの紹介はこちら↓
http://www.hyakuchomori.co.jp/toy/c/game/

ドイツ・デンマークでは？

古い話で恐縮ですが、2007年にドイツ、デンマークの保育施設を見学に行ったときにどの園でも目にしたのが、年齢に応じたアナログゲームが保育室に置かれていたことです。文化の違いを感じました。

〈ドイツの幼稚園ゲーム棚/鶴谷撮影〉

〈見慣れたゲームもある〉

興味があったので、デンマークの街に出たときデパートのおもちゃ売り場へ行ってみましたが、アナログゲームの棚が半分以上を占めていて驚きました。この膨大なゲームの中から面白い物を選んで日本に輸入してくれる輸入元の会社があり、それを小売りしてくれるのが百町森というお店だったりします。

〈デンマークのデパートおもちゃ売り場〉

〈子どもから大人用までたっぷり！〉

現代父親のツールとして

　さて、保護者ゲーム大会を開くための、大層で真面目な目的とイメージがかなり絞られてきたと思いますので、本題に入りたいのですが、
実は、もう一つ狙いがあります！
　現代の父親です！
生まれたときからデジタルゲームがあった人も多いはず。反面、自然がいっぱいだったり路地裏や神社の空き地で日が暮れるまでたっぷり遊んで育ったというような、絵に描いたような昭和時代の少年期を過ごした方はまれだと思います。
お父さん世代もすでにデジタルゲーム世代なのです。
なので「子どもと遊んで！」と言われたら、自分が少年期に遊んできたデジタルゲームを手に取ることに抵抗感は無いのではないでしょうか？
ここに切り込まなくてなはならない訳です。

　私の経験からいうとアナログゲームは父親にこそお勧めしたいところ！短い時間で我が子と楽しく深く繋がりができるグッドツールだからです。忙しいお父さんほどツールが必要なんです。

保護者ゲーム大会を開こう！

　このマガジンを読んで下さっている方が幼稚園や保育園の方だったらぜひ保護者ゲーム大会を開いて頂けると嬉しいですし、子育て中の方だったらすぐにお子さんの年齢に合ったゲームを入手することをオススメします！

手順としては次のような段取りで進めます。

①まず定番ゲームを購入します。
②ルールを理解する人（レクチャー係）を育成
③保護者に開催日と主旨をお知らせ
④開催
⑤ゲーム販売・注文ができると尚良い

〈本番の様子/参加者40人ほど〉

〈臨場感のあるサッカーゲーム〉

①ゲームの購入

物がないと始まらないわけですが、最初からたくさんの種類をやると大変なので定番と言われるゲームをチョイスして年齢ごとに１～２種類程度用意してはいかがでしょう？
（もちろん開催人数によって違います）
アナログゲームが初めての方は先の百町森の店長柿田さんかゲーム担当の方に問い合わせるとアドバイスしてくれると思います。

〈百町森さんのお話中
/正面テーブルには販売用もディスプレイ〉

②レクチャー係の育成

原町幼稚園では、ゲーム大会本番では90分の間に、テーブルごとに約10種類以上のゲームを体験してもらいます。そのときに参加者が取説をよんでいると時間が惜しいので、レクチャー係がスピーディーにやり方を教えるようにしています。レクチャーは私や百町森の店員さん、担当になった職員も行いますが、人数が多い方が良いので保護者会の役員さんに事前レクチャー日をとっています。
本番が10テーブル（１テーブル４～６人）で行うなら、10人程度必要になります。
役員さんもレクチャー係とはいえ、現役の保護者なので、アナログゲームへの理解者を増やすという意味でも実施する意義があると思っています。

③保護者へのお知らせ

実施日を決めたら手紙や保護者会のときに説明をしたりして主旨説明と参加者を募ります。
※最後のページに手紙の例を載せてあります。

④開催

当日は開始前に私、もしくは百町森の柿田さんがアナログゲームの良さを少しお話ししてから始めます。
１テーブルに４～６人ずつ、できれば年齢別に分かれて座ってもらい、それぞれのお子さんの年齢に合ったゲームを任意にチョイスしてもらい、テーブルに持ってきて遊んでもらいます。

このときに、テーブルでいちばん勝った人が最後に前に出てきて決勝戦をして優勝者に景品を差し上げるような催しにすると盛り上がります。
最初は固い雰囲気でも、続けていくうちにあちこちで大声が上がり盛り上がってきて、いつも時間が足りないくらいです。部屋を覗きに来た園児が「いいなあ～お母さんたちだけ、ゲームで遊んでんの－！」と羨ましがることもしばしばです。

⑤販売ができると尚良い

お店とはギブアンドテイクの関係がよろしいと思います。**「家の中にゲームを持ち込む」ことが最終目的**ですので、皆でイベントを楽しんで終了するだけでなく、販売まで繋げられるとベストです。園の研修会で販売を行うのはおもちゃ屋さんの片棒を担いでいるようなイメージがあり最初の頃抵抗がありましたが、主旨がしっかりとしていれば、お店からマージンを受け取るわけでもなく、参加者もその場で購入できることで喜んでいますし、目的が達成されやすい形として私はその場でお店の方にも協力してもらって販売あるいは注文受け付けを実施してもらっています。

◆参加者の感想からピックアップ
- 久しぶりに童心に返り楽しめた！
- 卒園しても参加したいぐらい！とにかく笑った
- テレビに頼っている日々を打破できないかと参加、集中して楽しかった、ぜひ子どもとやりたい
- ぜひ買いたいと思います（高いけど）
- ３歳からできるゲームがあるのを知った
- 頭の体操になった
- おもちゃというとプラレールやままごとと思いがちだったがアナログゲームは学びになった

〈お父さんたちも３歳向けのすごろくを楽しむ〉

〈取説を見ながらお料理カードゲーム〉

〈２歳からできる魚釣りゲーム〉

〈百町森持参のサッカーゲーム〉

ゲームの種類

百町森のホームページを見て頂くとわかりますが、アナログゲームは子どもを育てるたくさんある玩具の一つですが、親子で一緒に遊ぶことで良い面がたくさんあります。
ぜひ百町森のＨＰをごらん下さい！ http://www.hyakuchomori.co.jp/toy/c/game/genre/)

私どもが使っている定番ゲームをいくつかご紹介します。（保育室にも置いてあるものもあります）

○年少から遊べる
虹色のヘビ　　こぶたのかけっこ　うさぎニーノ
ロッティー・カロッティ　フィッシング
テディ・メモリー　メモリーはたらくくるま

○大人も楽しい
クラック　　ハリガリ　ハリガリジュニア
スピードカップ　ハリガリリング
マーブルすくい　コブタの体操ゲーム
カルテット　スティッキー

○言葉を使うちょっと教育的
何が必要？　さかさまディック　ゆかいな家族

参考資料として、保護者向けのお知らせ文を掲載します。
本文と内容が重なりますので必要な方のみ参考になさって下さい。

子どもにはアナログゲーム！

○月○日　○○園　園長○○○

最近は、スマートフォンやタブレットの普及により、とても早い時期から子どもたちのデジタル機器への接触が始まっています。私の子育て時代、と言っても16,7年前のことですが、 親子で移動するときは必ずバッグに 絵本やオモチャ、お絵かき道具などを入れていたものですが、先日新幹線の中で見た親子は、タブレットのゲームで楽しそうに遊んでいました。ほんとに短い間にデジタル機器の変化はめざましいなあと感じます。（荷物が少なくていいなあ～(^_^;)）

ところが、私たち人間ってそんな早さで進化するものではありません。子どもの成長という面から見ると**「ちょっとまった！」**という状況が生まれてきています。デジタルゲームの特徴は、粘土や積み木あそびには無い音や光、映像の刺激が大きいということです。刺激が大きいためにゲームにも引き込まれ、脳も活発に働いているように思いますが、皆さんご存じでしたか？**「テレビゲームをしている子どもの脳の動きは認知症の老人と同じ」**という衝撃的な研究結果も発表されています。

乳幼児の時代は身体を動かして遊ぶことがまず基本、絵本を読んだり、粘土や積み木、お絵描き･･･楽しくて大切なことはいっぱいありますが、これらのあそびは自分で楽しみを作り出さなければ楽しめません、**逆に言うと楽しみを作り出しているときの脳の働きこそ、子どもの発達を促しているといえます。**

デジタルゲームは「受け身」の楽しみなので、脳は思ったほど働いていないのでしょう。これをやりすぎると、自分の力で遊び込む意欲を低下させ、ひいては生活意欲まで低下させてしまう恐れがあります。家に帰ったらテレビの前、ゲーム機の前が我が子の指定席！なんてことに思い当たったら重症です、そこから抜け出すアクションを家族で起こしましょう！

デジタルゲームに対抗できる楽しい遊び！それが今回ご紹介するアナログゲームです！子どもたちは本来テレビの前よりも、家族で**おやこんぼ**するほうが好きなはずです。そして、その楽しい時間は子どもたちの記憶にずっと残っていく。親子の絆は日々の楽しいふれあいの時間の積み重ねで育まれていくものだと思います。「今日は**おやこんぼ**しようか！」と言ってゲーム機のスイッチを入れるのではなく、わくわくしながら箱のふたを開ける･･･家族でいっぱい遊んでほしいおもちゃです。

保護者ゲーム体験のご案内!!!

いま読んで頂いた大層な目的のもとに、親のゲーム大会を真面目に楽しく行いたいと思います。子どもの頃からずいぶん「ボードゲームってやってない･･･」という方も大丈夫！すごく楽しい時間を過ごせます！お父さん方も会社をお休み、いやサボってでも参加されることをオススメ!!!!あとの責任はとれませんが。m(___)m

ご紹介するアナログゲームは、ほとんどがドイツ製です。残念ながら日本の一般的なおもちゃ屋さんではほとんど扱っていません。幼稚園では静岡の百町森書店さんの協力を得て毎年親のゲーム大会を開催しています。今回も、定番ゲームをご紹介します。中には子どもだけでなく大人も十分楽しめるものがありますから、「子どもと遊んで楽しそうだな」とか、「子どもがもうちょっと大きくなったらこれをやろう」というような視点で遊んでみて下さい。

私の経験からいうとアナログゲームは父親にこそお勧めしたいところ！短い時間で我が子と楽しく深く繋がりができるグッドツールだからです。忙しいお父さんほどツールが必要なんですよ！

母の日や父の日のことばを子どもたちと考えると、

「おかあさん、いつもごはんつくってくれてありがとう！」

「おとうさん、あそんでくれてありがとう！」というコメントがたいてい出てきます。

子どもたちにとっては、直接どんなふれ合いをしてくれたかが大切なんでしょうね。私が娘からもらう誕生カードにはいつも「ゲームであそんで楽しかったよ」と書かれていました。その思いはずっと残るものだと思います。

アナログゲームで本気で遊び合うことにより、その場での感情の揺れ動きや人間同士のコミュニケーションが促進され、ルールを守ること、作戦を考える思考力、記憶力などが促されます。ぜひ多くの皆さんに体験して頂きたいです。

○日　時　　○月○日（○）午前10時～12時　　わくわくホールにて
○目　的　　①子どもの年齢に合わせた楽しいゲームを体験してもらう。
　　②親自身が楽しさを味わってもらい、各家庭のおやこんぼに活用する！
○内　容　　オモチャとゲームの話（百町森店長　柿田さん）＆　ゲーム大会（体験）
　　※当日は、ゲームの販売・注も受付も行います！
　　ぜひ家庭に持ち帰って家族で楽しんで下さい。

キリトリセン✂----------

■保護者ゲーム大会出席連絡（人数を集計したいので○/○迄にご提出下さい）
保護者ゲーム大会に出席します。

＿＿＿＿＿＿＿＿組　園児名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

出席する方のお名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

対人援助額マガジン

「幼稚園の現場から」過去ラインナップ

第１号　エピソード
第２号　園児募集の時期
第３号　幼保一体化
第４号　障害児の入園について
第５号　幼稚園の求活
第６号　幼稚園の夏休み
第７号　怪我の対応
第８号　どうする保護者会？
第９号　おやこんぼ
第10号　これは、いじめ？
第11号　イブニング保育
第12号　ことばのカリキュラム
第13号　日除けの作り方
第14号　避難訓練
第15号　子ども子育て支援新制度を考える
第16号　教育実習について
第17号　自由参観

個人的な意見ですが、アナログゲームは老人ホームや養護学校などコミュニケーションを円滑にして、楽しく時間を過ごそう！という現場にも使えるツールではないかと思います。良い副作用として、手を使い、言葉を発し、頭を使い、何より笑える場面が多く見られます。気になったらお試し下さい。適したゲームをお探しのときはどうぞご連絡ください。

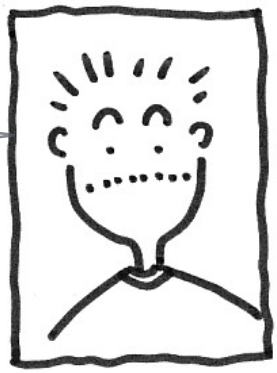

ツルヤシュイチ
（幼稚園勤務32年/うち園長11年）
http://www.haramachi-ki.jp
mail：osakana@haramachi-ki.jp

福祉系対人援助職養成の現場から⑱

西川 友理

ソーシャルワークの定義が改訂されました

2014年7月、オーストラリアのメルボルンで、国際ソーシャルワーカー連盟と国際ソーシャルワーク教育学校連盟の総会（World Conference on Social Work, Education and Social Development 2014）が開催されました。

その総会の場で「ソーシャルワークの定義」が14年ぶりに改訂され「ソーシャルワークのグローバル定義」になりました。

…という話を知り合いのカウンセラーにしたら、

「えぇっ？！そこ、変えるとこ？」

と、たいそう驚かれました。いわく、

「だって、ソーシャルワークの定義って、ソーシャルワーカーの実践の基盤でしょ？そんなとこ、変えていいの？」

そこで私が、

「…って言うても、ソーシャルワークの定義は10年ごとを目安に、検討し直す事になってるし…。」

と言うと、さらに目を真ん丸にされてしまいました。

「それ、そんなしょっちゅう変えて、定義って言えるの？」

「うん（笑）。ええのええの。定義って言えるの。」

この定義は、2000年に改訂された時、

「21世紀のソーシャルワークは、動的で

発展的であり、従って、どんな定義によっても、余すところなくすべてを言いつくすことはできない」(注1)として 10 年を目安に見直しをしていくという事が決められたものです。ソーシャルワーカーにとって、定義の改訂はそれほど不自然な事とは受け止められておらず、むしろ「endless educational process」として必要なものであると考えられています(注2)。日本語で言えば、「日々の精進」といったところでしょうか。

ソーシャルワークのグローバル定義

さて、上記したとおり「ソーシャルワークの定義」は「ソーシャルワークのグローバル定義」に変わりました。

グローバル定義の内容は以下の通り。

「ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい。」(注2)

グローバル定義という言葉には、「グローバル定義をもとに、それに反しない範囲で、それぞれの置かれた社会的・政治的・文化的状況に応じた独自の定義を作ることが出来る」という意味が含まれているとされています。(注3)

私は、この中にある「地域・民族固有の知」と言う言葉に着目します。

この言葉には、「西洋の歴史的な科学的植民地主義と覇権を是正する」という思いが込められています。つまり、西洋の理論や知識、考え方、文化が、日本を含めた他諸国（ラテンアメリカ、アジア太平洋、アフリカ等）の理論や知識、文化に対して支配的になっている事や、近代的・科学的な知識がその土地の文化として受け継がれている知よりも優れたものとされている事に対する批判として示されたものです。(注4)

グローバリゼーションが進み、国境や文化を超えた人と人の交流が激しくなり、それぞれの持つ違いが見えて、それらの違いからくる軋轢などが生まれたり、逆にお互いの違いを理解することで各々の世界が広がったり、個々の世界が繋がったり、といった事象も踏まえられているようです。

そう言われてみれば、授業で使っている社会福祉の援助技術に関する教科書に、ソーシャルワークの理論として掲載されているものは、ほとんどが欧米諸国の考え方です。それを教えるときに、確かにわずかばかりの違和感を覚えることがあるのです。

例えば、ソーシャルワークの授業において、

「ワーカーはクライエントに“何かしてあげる人”ではないのです。クライエント自身が知識や技術をもち、自分で問題解決すること目指し、それを側面的にサ

ポートする人なのです。」
と説明しています。
　この考え方は、エンパワメントといって、ソーシャルワークではとても重要な概念の一つです。
　ある時、ふと
「…いやいや、日本人って普通、専門家に相談する時は『なんとかしてください』ってゲタ預けようとしてしまうもんじゃないかな。そりゃまぁ時と場合があるだろうけれど、基本的に“あなたが自分で問題を解決できるように”っていう支援をされる感覚は、日本人にとってみれば、ちょっと驚くんじゃないかな…。」
ということに気づきました。
　エンパワメントの考え方は、1960 年代、アメリカにおける公民権運動などに端を発します。社会運動的な考え方に非常に親和性が高く、少数者や虐げられている人々が「自らの権利はしっかりと主張するんだ！」という運動をする中で生まれてきたものです。
　なんとなく、周りの空気を呼んで、周囲の人々と同調して、文句があってもどっちかというと黙って我慢して…という文化が主流の日本にそのまま持ってきても、「素晴らしい考えだ」という受け入れられ方はしても、「何の違和感もなくあっさり取り込んで活用する」などという事は難しいのではないかと思うのです。
　だからといって、日本人に対してはエンパワメント的ではない、“なんとかしてあげる”支援をすることが、正しいソーシャルワークであるとは思いません。
　しかし、このことに気づいてからは、授業で説明する時には、まずアメリカと日本の文化性の話をし、受講している人たちに納得してもらいやすいような工夫をするようになりました。

　今回新たに示されたグローバル定義を読んで、「そうか、日本には日本のソーシャルワークがあるべきだよね」と、改めて気づかされました。

　以前、この連載の第 5 号に、時代が変われば、ソーシャルワークは変わると書きました。また、第 8 号には、専門分野が違っている時にもソーシャルワークは変わるという事を書きました。
　これらに加えて、地域の違いによっても、ソーシャルワークは変わるのです。

大阪のおばちゃんのアメちゃん

　名古屋で行われた研修会でのことでした。
　休憩時間に、同じグループのメンバーにアメを配ったところ、神奈川からの参加者さんに、
「わぁ、ホントに、関西の人って、アメを配るんですね！」
と、ウケてしまいました。
「あぁ、そういや関東の人って、あまりアメちゃん持ってないって聞きますね。」
と返すと、
「しかもやっぱり、アメじゃなくて、“アメちゃん”って言うんだ！スゴーイ！」
うーん、感動されてしまいました。
しかもそのグループにいた関西人の女性、見事に全員が「配布用アメちゃん持参」でした。

グローバリゼーションとか、情報化社会とか、日本中どこに行っても同じようなチェーン店が並ぶ同じような景色になったとか、そんな話はよく聞きます。ところがどっこいその土地に根差した人間の生活、文化性というのはそうそうあっさり変わるものではないようです。その一例として、「秘密のケンミンＳＨＯＷ」という日本各地の独自文化を紹介する番組もあります。

所変われば品変わるといいますが、ソーシャルワークもやはりその一つだと感じます。

所変われば
ソーシャルワークも変わる

「長らく大阪でやってたから、京都でソーシャルワークするの、難しい。山 1 つ超えたら、なんか違うわ」

数年前、知り合いの高齢者分野のソーシャルワーカーが言いました。

京都で生まれ育ち、長年ソーシャルワーカーとして大阪で働いてきた彼は、当時、実家近くに戻って新しい職場でソーシャルワーカーとして働き始めたばかりでした。

「もちろん、人によって性格が違うから、一概には言えないし、ちょっと排他的な地域での仕事だったから、かたよっているかもしれないけれど…」

と注釈した上で、彼は言いました。

「京都の利用者さんは外壁が硬くて大きくて、なかなか腹割ってくれへんけど、一度腹割ったらとことん付き合う感じ。大阪は最初から腹割って話す感じやけど、最後の砦の内側は、なかなか見せてくれへん感じ。あとな、お金の話のタイミングが全然違う。大阪は、いの一番にお金の話やけど、京都は一番最後…というか、下手したらその話を出したら居心地悪そうな顔をされたこともあったわ。」

夏休み期間中の実習指導として、ある日、障害のある人が生活する施設を訪問しました。この時、午前と午後に伺った施設の支援があまりにも対照的で目を白黒させてしまいました。

午前中に伺った所は、田舎のほうにある施設です。ここは本当に山々に囲まれており、この施設の前に立つと、視界には施設と民家が３つ、あとは山、と言うような環境です。車で 10 分ほど行けば、スーパーがありますが、そこまでには商店も、自動販売機もないような所です。

入口の正門は全開。施設内にも、ほとんど鍵はありません。利用者は、事務室にも、施設長室にも、好きな時に好きなだけ入ります。ただし、個々人のお部屋には、原則的にその部屋の住人である利用者の許可がなければ入ってはいけないことにしているとのこと。毎日、寝る前の施設の戸締り、施錠、ガス元栓の点検等は利用者がなさっているのだそうです。

「この施設の主は利用者さん。私たちはそのお手伝いをする者。主が入っちゃいけないところはないし、戸締りだって、主がするのが当たり前でしょ？」

「すごい…徹底していますね。利用者さんが施設から各々好き勝手に出て行ってしまって見つからなくて探し回った、な

んてことはないんですか？」
「もちろん正門は開けっ放しですから、好き勝手に出ていかれますよ。でも、危険な事についてはあらかじめ個々の利用者さんにお話してあるし、そもそも近所にはたいして危険なものもないし…好きなだけ散歩して、飽きたらみんな普通に帰ってこられますよ。それを正当な理由なく止める権利は、職員にはありません。」
「じゃあ、行動制限する事なんて、全然ない感じですねぇ…。」
「いやいや、普段はそうなんですけれど、旅行で遠出する時なんかは逆にとても大変なんですよ。みんなあまり公共交通機関に慣れてないから、混乱なさったり、パニックになる人も多い。正直、施設のマイクロバスで移動するのが、職員も利用者さんも、一番楽ですわ。」

一方、午後遅くに伺った施設は、都会のど真ん中にありました。
玄関のインターフォンを押し、自己紹介をすると、
「はーい、ちょっと待ってくださいね。」
と、言うお返事があり、ゴロンゴロンという音と共に、大きくて重そうな門が自動で開きました。中に入るとすぐに背後で、ゴロンゴロンと門が閉まる音。職員の皆さんは全員、20 個くらい鍵がついた鍵束を腰に下げています。ドア１つごとに鍵を開け閉めし、施設内を移動します。廊下を通る時、職員の皆さんが
「〇〇さん、次はそっちじゃなくてこっちよ！」
と、利用者の移動を介助してらっしゃるのを目にしました。

職員さんがおっしゃいました。
「施設の周りは車通りが多いから、絶対に安全は確保しないといけません。この鍵の束は、それを自覚するための、自分たちへの戒めでもあります。」
「はぁなるほど、危ないですものねぇ、おいそれと外出できないですよねぇ…。」
「ええ、でも、閉じ込めているわけではないですよ。全員順番に、少なくとも２日に一回は必ず職員と連れ立って、近所まで散歩も行くし。」
「あぁ、そういう配慮をなさっていると…。」
「はい。施設の周りの賑やかな環境に慣れているからか、うちの施設の利用者さんは、ちょっと賑やかな所、人の多い所でも、パニックになりにくいかなぁと思います。」
「あ、じゃあ旅行とか、外出時なんかは割とスムーズにいくんですね。」
「そうですね。そういう時にはよそゆきの顔が出来る、というか、ある種の社会性が身についている、という部分があるように思います。」

どちらの施設も、安全で安心な生活の保障や、自立支援を旨とした支援をしようという姿勢で支援してらっしゃいました。しかし、立地によってあらわれる支援のあり方がこんなに違うものか、とあらためて驚きました。

昨年お会いした、ある市のケアマネジャーさんが、
「〇〇街道と××街道に挟まれた地域、ここは自転車で 10 分あれば回れる大きさやけど、そこだけ世間の常識が昭和 30 年

代やねん。道のこっち側では通じる常識が、あっち側では通じへん。話の持って生き方が違うねん。その点に気をつけてかかわらへんと、支援がうまいこといかへんねん。」
とおっしゃっていました。
「約半世紀の時を超えた支援ですか。その自転車、タイムマシンですねぇ。」
と言うと、
「うん、壮大やろ。ドラえもんって呼んで。」

わが国の公的なソーシャルワーカーである社会福祉士の養成教育は、制度上カリキュラムが定められています。テキストもそのカリキュラムに則って作成されているわけですから、出版社によってそんなに大幅に違うことが書いているわけではありません。当然、北海道と沖縄で、明らかに違うテキストを使っているわけもありません。養成校それぞれの方向性の違いや、各科目を担当する教員の教え方の違いによって、教育されたワーカーそれぞれに支援の個性は生まれるとは思いますが、どの地域で行うにしても、ソーシャルワークには、共通した知識や理論があります。

しかし、目に見える形で現れる支援のあり方は、その土地ごとに違ってきます。

それは、ソーシャルワークがその人の「社会生活」を対象とした仕事だからです。その土地の文化、人々によって作られた生活、つまりその風土があって、それに合わせたソーシャルワークをしようとすると、自然と立ち現れる手法は変わってきます。

というわけで、京都と大阪ではやり方が違うし、田舎と都会では支援スタイルが違うし、道一本隔てるだけで支援時の話の持っていき方は変わってきます。その土地に連綿と受け継がれてきた文化性を知ることなしにソーシャルワークはできないように思います。

その風土に合った
支援システムをつくる

その土地の文化、人々の様相、それらを踏まえてどのような支援をしたらどのような結果になったのか、ということを、行政や世間一般に伝える事も、福祉系対人援助職の大切な仕事であると思います。

2000 年前後から地方分権という言葉が盛んに使われて来ましたが、最近ではその考え方がさらに進んで、地域主権という言葉も使われています。

国の制度政策は全国に共通する大きな枠組みを示しています。

その枠組みを、さらに地域ごとにどう運用し、その風土に合った支援システムを、どのように構築するのか。

地方行政がそれらの支援の枠組みを活用していくためには、人々の社会生活の実情を知る必要があります。

対人援助職が、支援の現場での経験や、人々と接する中で見えてきた事を行政に伝え、これに見合った支援の提案をすると、それらは、その土地に合った支援制度や施策を作る時の参考になったり、材料になったりします。その地域の社会状況、財政状況、人口動態などを踏まえ、

現実的で意味のある支援システムが出来、そうなれば、日々の支援の中で、その風土に即した支援スタイルが構築しやすくなるはずです。

ソーシャルワークのグローバル定義には、様々な国の独自の知や文化を尊重しようという考え方が盛り込まれました。しかし、国と言う大きな単位だけではなく、その国の中の、もっと小さな地域でも、その風土を尊重したソーシャルワークが必要なのだと感じるのです。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

注１）「国際ソーシャルワーカー連盟のソーシャルワーカーの定義」
（http://www.jacsw.or.jp/01_csw/08_shiryo/teigi.html　2014年8月25日　確認）
定義に直接書いているのではなく、注釈として書かれています。

注２）「ソーシャルワークのグローバル定義」
（http://www.iassw-aiets.org/uploads/file/20140627_SW%20Definition%20-Japanese%20translation.pdf　2014年8月25日　確認）
「地域・民族固有の知」以外にも、この定義には注目すべき点が山ほど盛り込まれています。興味のある方は、『「ソーシャルワークのグローバル定義」新しい定義案を考える10のポイント』（https://www.jacsw.or.jp/06_kokusai/IFSW/files/SW_teigi_kaitei.pdf）をご覧になってください。

注３）　同注２）の「日本語訳にかかる注釈」
ソーシャルワークの定義は、グローバル定義のもとに、そのリージョン（地域：国際ソーシャルワーカー連盟は、世界を５つのリージョンに分けています）別や、国別に定義を作るという、重層的な構造になります。

注４）「ソーシャルワーク国際定義の再検討の進捗状況について情報提供とお願い」
（http://www.jacsw.or.jp/06_kokusai/IFSW/files/SW_kokusaiteigi.pdf　2014年8月25日　確認）
今回の改訂については国内外で長らく議論が重ねられました。その過程において行われた、2012年9月16日の、日本ソーシャルワーカー協会と日本ソーシャルワーク学会共催の公開セミナーとワークショップ「ソーシャルワークの国際定義の再検討」で報告されたものです。この中で、定義を再検討することは、無批判に定義を受け入れている状況、つまり思考停止に陥ってしまいかねない状況を回避するという重要な意味があると書かれています。

先人の知恵から
6

かうんせりんぐるうむ　かかし

河 岸　由 里 子

諺や故事に少しは親しんでもらえただろうか？子育て支援に繋がる故事・諺・言い伝えなどを探していると、今も昔も本当に変わらないと改めて感じる。

今回は「い」の行から次の７つ。

・一枚の紙にも裏表
・一葉目を蔽(おお)えば泰山(たいざん)を見ず
・一陽来復(いちようらいふく)
・一を知りて二を知らず
・一寸の虫にも五分の魂
・一朝の怒りに其の身を忘る
・いつまでもあると思うな親と金

＜一枚の紙にも裏表＞

物事は表面だけで判断せず、裏面も見て判断する必要がある。どんなに簡単そうに見える物事でも中身は複雑だというたとえ。また、人間にも本音と建て前がある。人の心は外見だけでは分からぬ。

この諺は、対人援助の職にあるものなら当然気を付けているであろうが、子どもでも大人でも同じように裏表を持っていると言う事をつい見逃してしまうことがある。

最近の子どもたちに見られる傾向として、表面を取り繕う事がとても上手くなったように思う。保護者だけではなく、我々支援者も容易に騙される。子どもは純粋だなど

というのは過去の話で、これだけ情報過多の中で育った子どもたちは、我々が思うよりずっとしたたかである。

涙を流しながらも、ペロッと舌を出すことなど良くある話となった。いじめや体罰、虐待の話が世間で騒がれている中、幼稚園児でもこういった言葉についてある程度知識を持っている。母親が余りに言うことを聞かず、乱暴な幼稚園児の我が子を叩こうとしたら、「虐待だ～」と叫ばれたと話されていた。

スクールカウンセリングをしていると、相談に来た子どもや保護者の味方として話を聴く。先生や友達がどんなに酷い事をしたかなど、訴えは他者批判になることも多い。話を聴きながら、気持ちには共感しつつも、解決の道を模索するとき、子どもの訴えの裏に何があるか、保護者の訴えの裏に何が隠れているのかを探す事が必要になる。それを探るために質問がある。裏も表も無いのか、大いに裏表があるのか、裏があるならそれを本人は意識しているのか、そんなことを思いながら質問を考える。雑談の中でも見え隠れすることもある。緊張して居る時、ガードして居る時は見えなくても、気が緩んだ瞬間に見せる本音や裏の顔もある。

支援者として、相談者の言に丸めこまれたり、操られたりすることのないように、この言葉を常に心に留めておきたいものだ。

英語では・・・
Look on both sides of the shield.（盾の両面を見よ。）

＜一葉目を蔽えば泰山を見ず＞

目先のわずかなことにとらわれると、物事の道理がわからなくなり、正しい判断ができなくなることのたとえ。一枚の木の葉でも目の前を蔽うと泰山の様な大きな山も見えなくなる。出典は鶡冠子。

筆者はこの言葉を時々子育て中の母親に使っている。日々子育てに奮闘している母親は、ふとした瞬間に物事が見えなくなってしまう事がある。「真っ白になった」と言うのも同様だろう。解離まではいかなくても、小さな事でカッとなってしまう事は度々ある。

例えば、幼児は急いでいるときに限って手のかかることを仕掛けてくる。さっき替えたばかりのおむつなのにウンチがたっぷりとか、着替えさせたと思ったら飲み物をこぼしたり、吐いたり、何とか靴を履かせたら、「おしっこ」と言われたり。

母親は出かけるための準備に追われ、やっとというタイミングに出鼻をくじかれる。時間のあるときであれば何でもないようなことも、「時間が無い」「急いでいる」「○時までに出なくちゃ」という一葉のために、子どもの本来の姿を忘れてしまう。子どもは他人の時間軸に合わせて生きてはいない。一人の人間を育てる過程において、何が大事であったかを見失ってしまうのである。

あちこちで、母親が「早くしなさい！」と言っているのに出会う。「早く」しなければならないのは、誰の都合だろう？急かされることは子どもたちにとってとても辛い事ではないだろうか？

他にも、周囲からの何気ない「発達障がい」という言葉に過敏に反応した母親が、

子どもの良い面を見失い、ガミガミと叱ったりということにも出会う。

相手は子どもなんだから、自分の都合に合わせてくれると期待するのが間違いで、不都合はあらかじめ計算に入れて準備するとか、なにかあっても簡単に動揺せず大きく構えて、広い視野を持つことができれば、子どもに向かう姿勢も変わるだろう。支援者として、保護者に何よりも我が子を「真っ直ぐ、ありのまま見つめること」を勧めて行きたい。

＜一陽来復＞

良くない事や不幸が続いた後には、良い事や幸運がめぐってくること。寒い陰気な冬が終わり、やがて暖かい陽気な春が来ることから。「一の裏は六」も同様の意。　出典は易経。

普通学級在籍中の発達障がいの子どもの相談で、度々母親から語られるのは、学校から子どもがしでかした問題行動についての報告の電話が毎日のように来て、電話恐怖症になるということである。そんな時にこの言葉を使っている。

子どもは日々成長する。小学校では 2ー3 年生の頃に問題行動が悪化することがある。学校では対応に苦慮し、保護者に電話をする羽目になる。確かに大変だろうが、いつまでもこのままではない。ADHD でも、かなり重篤なケースであれば投薬が必要となるだろうが、薬を使わなくても 4ー5 年生になると、一気に落ち着くケースもあるし、先生の対応次第で落ち着く場合もある。

発達障がいがあるだけでも、母親にとっては辛い現実であり、それを受け止めきれているかどうかもわからないのに、毎日のように子どもの問題行動をあげつらっても何の解決にもならないだろう。良い行動を探して増やしていくことが本来の指導の形の筈である。勿論他児に怪我をさせたりした場合は別ではあるが、小さなことまで報告される母親の身にもなって欲しいと言うのが母親側の思いであろう。

そんな辛い日々を送っている母親に、希望を持たせてあげることも我々支援者の務めである。有能な支援者の多くが ADHD の傾向を持っていたり、世の発明の多くを手掛けているのが、自閉症スペクトラムの傾向を持った人だったりする。母親が見逃してしまうような子どもの良いところを、探して教えてあげることが大切であろう。そして一陽来復、必ず良い日々は待っていると。

英語では・・・

The darkest hour is before the dawn.

（夜明け前が一番暗い）

＜一を知りて二を知らず＞

知識や見識が狭く、応用力がよわいことのたとえ。事物の一方だけを知って、他方を知らない事から。出典は荘子

最近、情報がこれだけある割にというか、あるせいでなのか、応用が利かない人が増えたなと感じる事がある。それは、保護者も子どもたちも同様である。

「〇〇にこのように書いてあったから、この子は、××に違いない」と言う決めつ

けや、「A といえば A。A’は A とは別物」と言う許容量の狭さや、似たような事への対応について「このやり方は教わったが、こっちのやり方については教えてもらっていない」と言う応用の無さに出会う。

一は知っているが、それに伴って二や三を知ることは難しく、一つ一つを教えて行かねばならない。子どもたちや保護者から「マニュアルはないのですか？」と聞かれることも増えた。

子育て中の母親たちへの講座では、「子育てにマニュアルは無い」と伝えているが、質問の多くは「Know-How」に関わるものである。「こういう時はどうすれば良いか？」と。それを知りたい気持ちは分かるが、例えば「全然寝ない」と訴える母親がいるとすると、質問は当然「どうしたらよいか？」である。「全然寝ない」と言っても程度問題である。最近は睡眠障害の子どもも増えたので、全く寝られなければ当然投薬が必要になるだろう。しかし、よく観察すれば「全然寝ていない」のではなく、「所々で寝ている」のである。夜、寝るべき時間に寝ていないと言う事はあるかもしれないが、睡眠時間がゼロと言うわけではない。危なくないようにして部屋を暗くし、母親は寝ていればそのうち退屈して子どもも寝る。要は根競べだろう。母親が黙ってみていられなくなって起き、子どもに関われば益々寝なくなるのだから。しかし母親たちは、ネットで調べて「小さい子でも睡眠障害があると書いてあった。うちの子もそうではないか？」と聞いてくる。世の中の余り寝つきの良くない子どもたちが全て睡眠障害なのか？食の細い幼児のことで「この子拒食症だと思う」と言った母親もいた。食が細ければ皆拒食症なのか？

情報を調べるなら、徹底的に調べて理解してくれれば良いが、結構中途半端に情報を得ている方が多い。

中途半端な知識は混乱の元にはなるが、何の解決にもならないだろう。我々支援者としては、溢れる情報をどう読み取り、理解すべきかを自分で判断できるように教える必要があるだろう。そして、情報の広がり、或いは応用についても説明すべき時代になったことを認識しなければならないのかもしれない。

＜一寸の虫にも五分の魂＞

小さいものや弱い者にも、それ相応の意地や根性があるから、侮ってはいけないということ。

幼少期の心の傷が生涯に渡って影響していることからみて、まだ小さいから分からないだろうと、DV 家庭の子どもに与えた影響を考えないのは問題だと思うようになった。

胎児であろうが、ゼロ歳児であろうが、嫌な思いは身体の記憶として残っているようだ。カウンセリングで出会う方々に対応していると、度々そういう現実に出会うからだ。小さいうちは叩いて教えるべきと言う人がいるが、これは大きな間違いである。小さくてもその年齢なりの理解はある。言葉でやり取りができるようになってからは、言葉で指示する事が出来るが、その分言うことを聞かなくなって、イラっとして叩くと言う事態にもなる。大きくなってからの事は当然覚えているので、親としては気を

付けるようになるが、小さい時は意外と無視されている。気を付けねばならない。

また、2 歳児は、一番手のかかる時期で、母親たちは対応に苦慮しているが、この時期は特に「五分の魂」がはっきり見られるときではないかと思う。どううまく、周囲の大人が対処するかは、その子の成長、特に思春期の心の成長に大きく影響する。

言ったってわからないから叩いて教えるではなく、保護者にとって困る行動をとらせないように環境調整をしたり、本人の気持ちを潰さないように別の事にそれとなくシフトさせたりすべきだろう。ここは保護者の腕の見せ所なのであるが、どうも楽しみながらの子育てが難しいようだ。

小さな虫にもその意地や根性がある。蟻や蜂どんな小さな虫でも、生きるための行為として、物凄いエネルギーを使って頑張っている。

ましてや、高度な脳を持った人間の子どもに、意地や根性が無い筈がない。意地を認め、根性を認めつつ、良い行動に、保護者にとって好ましい行動に変化させていけるよう、保護者を支援して行くのが我々の仕事である。子どもの意地や根性を無視しそうな保護者が居る時には是非使ってほしい諺ではなかろうか。

＜一朝の怒りに其の身を忘る＞

一時的な怒りのために自分の立場を忘れてしまうこと。そのような行動は自分の一生を駄目にするばかりか、親・兄弟にまで災いを及ぼすという戒め。短気は損気も同意。

一時の怒りは子育て中の保護者や学校現場で度々みられることで、その怒りが結果的に様々な問題を起こしている。カッとなって子どもを突き飛ばした結果として、頭をぶつけて大怪我になったり、殺してしまったり。虐待では、故意に子どもを置き去りにしたりするケースとは異なり、カッとなってと言う事例は多い。何度言ってもきいてくれなかったとか、泣き続けられたとか、保護者にとって限界まで追い詰められた結果、カッとなってと言う事が起こる。

学校での体罰や、暴力行為も同様である。自分の思い通りにならない事への怒りが、結果的に自分や周りの人へ取り返しのつかない、大きな影響を与えるような結果を持たらす。自分の感情をコントロールできないようでは、先生や指導者としては失格だろう。先生も人間ではあるが、教育者である。体罰などの暴力では何も解決しない。「愛の鞭」という言葉がかつて台頭していたが、根性を付けるのに暴力が本当に必要なのか？鞭は愛情なのか？大いに疑問である。

どんな時も、冷静に対処しているのは一時の感情で行うのとは大きく異なる。親としての立場、教師としての立場、部活動の指導者としての立場など、常に意識し、冷静に対処できるためには、自分が子どもと同レベルにならない事ではないか。大人とは「大きな人」と書く。心が大きければ、カッとなって其の身を忘れることなど起こらないだろう。

相手に怒るのは「自分の思い通りにならない」からだろう。つまり「思い通りになってくれると期待してる」＝「自分はこんなにやったんだから当然期待通りになって

くれるはず」という甘えがそこにある。相手も同じ人間なんだから思い通りにはならないのが当然。むしろ思い通りにしようなんていうのが傲慢であるし、伝わらないのは自分の責任でもある。「自分は指導してやってるんだ」みたいな上から目線では、結局子どもと対立することになる。「考えを聞いてもらってるんだ」くらいの気持ち、相手への尊敬と感謝の気持ちがないと広い心は生まれない。たとえ相手が子どもでも、相手を尊重することが、大人が「大人」に、「大きな人」になるということではなかろうか。

＜いつまでもあると思うな親と金＞

人に頼る心を捨て、又倹約を心掛けよという戒めの言葉。親はいつまでも生きて面倒を見てくれると思ってはならず、金も使えばなくなってしまうという意から。

この言葉は、不登校や引きこもり傾向のある子どもやその保護者に度々使っている。

最近、家から殆ど出ない不登校児が家にいても、余り心配していない保護者に出会うことがある。保護者が働いて、お金があるうちは保護者の勝手かもしれないが、社会性を育てなければ、本人にとってその後の人生が悲惨なものになるだろう。学校に行く行かないよりも、社会性を付けるために、適応指導教室などの小集団や、フリースクールや、たまり場のようなところに繋いだり、或いはアルバイトやボランティアなどに従事するなど、なんでも良いので何かしら外に出る機会を作っておくことは大切である。それが最終的な自立に繋がっていくだろう。

子育ての最終目標はこどもの自立である。一人で働き、生活の糧を得て、小さくても自分の棲家を持ち、金銭管理をし、税金など払うべきものを払い、健康管理をし、衛生的な生活をしながら食していくことが出来るようにすることである。困った時には誰かに助けを求めることが出来る力も養わなければならない。これらが出来て、子育ては一段落なのである。

しかしながら、家にいて、自分の部屋にこもり、食事も洗濯も、風呂も、すべて用意してもらい、片づけも掃除もすることもなく、室内にあるテレビやゲームやパソコンをやりたい放題やって、だらだらと好き勝手に過ごしていたら、誰も、苦痛の多い社会生活を営む気になどならないだろう。引きこもりの子を外に出す為に、部屋の戸を壊した人もいるし、家が火事になったことで引きこもっていた子が働きだしたと言う例もある。家から出たいと思わせるには、自分の部屋を取り上げ、皆で川の字になって寝るような、狭い家に引っ越せばよいのかもしれない。自分のプライバシーが欲しい子は、一日も早く家を出ることを考えるだろう。それが自立への一歩である。

親をあてにし、良いだけ親の世話になり、時には暴力をふるい、最後は親の年金や貯金で暮らしている 40 代 50 代の引きこもりを外に出すことはとても難しい。そうなる前に、子どもを外に出すように保護者は頑張らなければならない。そのためにこの言葉を伝えている。

英語では・・・

It is too late to grieve when the chance

is past.（好機を逃してから悲しんでも遅すぎる。）

今回はここまで。

出典紹介

鶡冠子（かつかんし）

「博選」「着希」「夜行」「天則」「環流」「道端」「近迭」「度万」「王鈇」「泰鴻」など 19 篇が現存する先秦楚国の賢人鶡冠氏の著述《鶡冠子》は、内容が人材の選抜、占星術、政治、戦備などの広範囲にわたるので、中国古代哲学思想や古代社会政治の研究にとって重要な価値を有する道家典籍と見なされている。しかし、難解な部分が随所にあるため、多くの研究者に敬遠されてきた。

「一葉・・・」は、上巻の第 4 篇「天則」中に書かれている。

易経（えききょう）　古代中国の占筮（細い竹を使用する占い）の書である。符号を用いて状態の変遷、変化の予測を体系化した古典。中心思想は、陰陽二つの元素の対立と統合により、森羅万象の変化法則を説く。著者は伏羲とされている。中国では『黄帝内經』・『山海經』と合わせて「上古三大奇書」とも呼ぶ。

荘子　中国、戦国時代の思想家。道家思想の中心人物。名は周、字は子休。荘子は尊称で「そうじ」ともいう。儒教の思想に反対し、人為を捨てて無為自然に帰ることを解いた。『**荘子**』（そうじ、そうし）は、荘子（荘周）の著書とされる道家の文献。 現存するテキストは、内篇七篇・外篇十五篇・雑篇十一篇の三十三篇で構成される。

例えば、卵子提供による家族形成について③

荒木晃子

終わらないプロローグ

連載第 3 回となる本稿に、いま、もどかしい思いでキーボードをたたいている。自身の思いとは裏腹に、本来の構想が展開していかないところにその原因はある。それどころか、いまだに本題に切り込むにも至っていないと感じるのだ。こういう時は、急がば回れ。いましばし歩みを止め、自問してみることにしよう。

例えば、自分が単に、生殖医療と家族援助を研究するためだけの研究者であるならば、これほどの動揺、重責、呵責、使命感や苛立ちにさいなまれることはなかったのかもしれない。現在筆者は、次々と新たに報告される生殖技術に対して期待する半面不安を覚え、子を産む/育てることへの社会の取り組みに懸命に試行錯誤を繰り返し、生殖医療や養子・里親制度など、新たに家族を形成するためのあらゆる情報・報道に過敏に反応する自分がある。これは、まさに不妊当事者たるゆえんであろう。同時に、こころの奥底には、マグマのごとき怒りや憤りを抱えつつ志向するもうひとりの自分の存在に気づき圧倒されそうな恐怖を感じている。ここは研究者として、冷静に自らのなすべきことを改めて整理しなくてはならない。

本新連載のスタート以来、半年が過ぎた。この間、前号では「特定生殖補助医療法（案）」制定に向けた国会議員の動向や、国内当事者団体の活動及び国会議員に提出した要望書の内容等を記述した。しかしその後も、法案制定に揺さぶりをかけるがごとき国内外の生殖医療関連の情報や、言葉を失うほどの出来事がいくつも起きている。筆者は家族援助者として、目の前に寄り添う家族に起きている課題や問題に目をつぶることはできない習性をもつ。支援を必要とする家族に降りかかる火の粉を見過ごすことはできないのだ。ゆえに、いま自身の心に刺さった目に見えない棘を探すつもりで本篇に臨むこととする。いささか長すぎるきらいもあるが、引き続き本稿のプロローグは続くことをお許し願いたい。

私見あれこれ

＜怒りの棘＞

6 月初旬、ドキュメンタリー映画「卵子提供　美談の裏側」の上映を鑑賞した。気分を害した、というのが率直な感想である。2010 年米国でリリースされた原作に、2013 年度竹村和子フェミニズム基金の助成を受け日本語版が制作されたという。タイトルをみて一目瞭然のように、卵子提供医療に強く反対するスタンスを

もつ主催者が、営利目的が主流の米国の生殖ビジネス業界を舞台に、卵子売買の結果起きた医療事故被害者女性の状況と、仲介する斡旋業者、そして、米国の生殖医療施設の実態を報告する構成で制作し翻訳したドキュメンタリーであった。筆者は概要を、高額な金銭と引き換えに卵子を提供（＝売却）した女性が、その医療行為の過程で医療事故に遭遇し、後遺症に苦しんでいるといった証言を根拠に、医療者を含む生殖ビジネス業界と、それを利用する当事者に対する批判が込められていると解釈した。映像の中の現実は、日本の現状に全く見あわない内容だった。米国の生殖医療施設で起きる医療事故やホルモン剤の副作用被害を取り上げ、金銭目的で卵子を提供（＝売却）した女性の副作用状況を映像化し日本国内で上映することにより、何を訴えようとしているのか正直理解に苦しむ。不妊治療を選択する当事者女性にとって、ホルモン剤の服用や投薬、そして、体外受精の為の採卵（卵子を取り出す）という医療技術は、通常の医療行為の範ちゅうである。保険診療適用外のため高額で、且つ長・短期的リスクはあるものの、挙児希望をかなえるため、あらゆるリスクを承知で受療するのだ。卵子を売却し金銭を得ることを目的の医療行為のリスクとは、その性質が異なる。

ホルモン剤の副作用（映画ではＯＨＳＳ＝卵巣過剰刺激症候群）に関しては、生殖医療現場で既に 30 年以上前（もしくはそれ以前）から問題にされてきた薬害であり、実際に筆者もＯＨＳＳで瀕死の状況に陥った経験がある。つまり、生殖医療者や通院する患者にとって、ＯＨＳＳは起こりうる反応として細心の注意を払う種類の副作用のひとつである。また、生殖医療のみならず、あらゆる医療行為と服薬には、必ずと言ってよいほど副作用が伴う。ゆえに、良識ある医療者や科学者たちは、そのような医療事故を起こさぬよう時間をかけて研鑽を積み、採卵の際や、ホルモン剤の投与の際には、個別に最低限の必要薬剤の投与量に細心の注意を払い、現在は、国内の生殖医療現場でＯＨＳＳの発症報告はごくわずかとなった現状がある。つまり、米国で制作された本映像は、現在の日本の生殖医療の現状とはあまりにもかけ離れており、一歩間違えば、いたずらに不妊に悩み生殖医療現場に足を運ぼうとする国内の不妊当事者カップルの不安をあおる情報を放映しているとも誤解されかねない。主催者が、国内生殖医療の現状をどこまで認識しているかはわかりかねるが、少なくとも私の知る限りでは、医療者も通院する患者も、ホルモン剤の副作用や採卵の際の長・短期的リスクは、自分のこととして熟知している。

映像に登場する医療事故にあった女性たちは、金銭と引き換えに、自主的に「自分の卵子を採卵し提供（＝売却）する」という営利目的の医療行為を自ら選択していた。つまり、医療行為の経緯で起きた事故は、卵子提供という生殖技術が原因というよりも、卵子を売却する提供者の女性と、仲介する斡旋業者または医療施設などの契約者との間に起きた事件と考える方が妥当ではないだろうか。通常、国内の医療現場で、医療行為により患者

が金銭の利益を得ることは、まずあり得ない。商業目的の米国の生殖ビジネスならではの出来事だといえよう。

当日参加した某公立病院の産科医からは檀上の主催者に対し、「この映像内にあるような無謀な採卵の実態は、現状、日本の医療現場では起き得ない」と怒りをあらわにした抗議発言があった。同じ思いをもつ筆者も同様に発言し回答を求めたが、納得のいく議論の展開はなかった。当日配布された某フェミニスト誌抜刷レジュメ内にある「誰かの欲望のため、健康な女性の人体を利用する行為」、「この行為が持つ人身売買や奴隷化としての側面」、「この行為は女性による女性の収奪」などといった好戦的で独断と偏見に満ちた（ように感じた）箇所を読み、既にそれ以上議論する気が失せていたせいでもある。主催者のいう「卵子提供という生殖医療は、女性のからだを侵襲する技術である」との主張は、金銭目的で卵子を提供（＝売却）する女性には向けられないのであろうか。

上映後、会場との議論に静かに耳を傾けながら私はある女性をおもった。その方は言う。「私はお金をもらって卵子を提供するのが嫌で、これまで何もせずに過ごしてきました。でも、やっと日本でも、ボランティアで卵子が提供できると知り、ぜひ提供したいと思いました。私には、かわいい子どもたちがいます。あの子たちは私の宝物です。その子たちの存在がいかに大きいかを知っているからこそ、子どもをもつ喜びを知ってほしいと思ったのです。不妊治療経験がある私なので、採卵やホルモン剤のことはよく知っています。そんなリスクを承知で、卵子を必要とするカップルに、私の卵子をぜひ提供したいのです。」彼女の言葉を浮かべると、こころなしか、つい今しがた抜き去った棘の痛みがすぅっと消えていくように感じた。

＜哀愁の棘＞

「祖父の精子で誕生 118 人　長野の医院 79 組夫婦　体外受精（毎日新聞 2014.7.28 夕刊）」長野県の生殖医療施設で昨年までの約 17 年間に、夫の無精子症などを理由に計 146 組の夫婦が、夫の実父から 110 組、夫の兄弟が 28 組、その他が 8 組、それぞれ近親者からの精子提供を受けたという報道が飛び込んできた。

詳細は、今年 7 月に開催された「第 32 回日本受精着床学会」で当該医師による報告があった。それによると、精子提供による妊娠を希望し問い合わせをしてきたケースは全部で 334 例あったという。そのうち、実際に実施した 146 組の内訳は、夫の実父（妻の義父）から精子の提供を受け、妻の卵子と体外受精し作成した受精卵で（妻が）妊娠し、79 組の夫婦に計 118 人の赤ちゃんが誕生していた。なかには、同様の方法で 2 回目の出産が 17 組、3～4 回目の出産に至ったケースもあったという。また報告の中で当該医師は、過去に実施されてきた精子提供による**非配偶者間人工授精**（ＡＩＤ）による生児獲得率（施行者 639 例中 55 例）と、当該医師が報告した精子提供、中でも夫の実父からの**非配偶者間体外受精**の生児獲得率（施行 110 組中出産 79 組、妊娠中 11 組）のデータとを鑑みると、ＡＩＤを

再考する時期に来ているのではないかと結んだ。確かに、筆者もＡＩＤの再考の必要性は実感するものの、どの方向にベクトルを向け再考するべきかの再考が、先に必要かもしれない。

戦後間もなく始まり 60 年以上も続く、匿名の第三者からの精子提供で誕生した子は、これまでに 15,000 人とも 30,000 人ともいわれる。しかしながら、いずれも提供者は匿名が原則のため、彼らと血縁関係にあたる精子を提供した男性の特定が困難な状況がある。近年、精子提供で生まれた子どもが成人し、自らの置かれた苦悩と出自の真実を求め、様々な声を社会に発信している事実がある。

比較的頻繁に彼らの声を聴く機会を得るたびに、筆者は胸の痛みを覚える。そして同時に、彼らを愛しみ育てた父と母が、わが子の声に耳をふさぐことを許されない苦しみをおもうと、哀しみを禁じ得ない。社会に向け、自らの思いを大きな声で発信するまでに立派に成長したわが子を、たくましくも哀愁の念をもって見つめている（であろう）彼らの父と母の心中は、まぎれもなく子の自立をよろこび、その旅立ちを見守る親心ゆえではないのか。筆者には、そう思えてならない。

＜エゴの棘＞

2014 年 8 月、タイで日本人男性が代理出産医療を利用し、16 人ともそれ以上ともいわれる子どもを代理母に出産させていたという衝撃の報道があった。おもうところは多々あれど、事実関係や詳細が不明なため、現時点で本件に関する記述は控えたいと思う。しかし、間違いなくいえることは、このような形で生殖医療を利用し、同時期に複数の子どもをつくる様な行為を、社会は決して容認してはならないということである。生まれた子どもたちには、それぞれに産みの母（代理母）と遺伝上血縁関係にある女性（卵子提供の女性）が存在することになる。さらに、生まれた子どもには、育ての親が必要となる。ＤＮＡがつながっているだけでは、子どもの父親であるという証明にはなっても、子どもとの十分な親子関係を構築することは不可能と予想できよう。少なくとも、筆者の常識の範囲で本件をみると、どうみても、非人道的な行為と感じざるを得ない。その男性の行為が、生まれた子どもたちの幸せを願ってのことか、疑念が払しょくできない。本件に関しては、今後様々な意見が噴出するであろう。その男性には、どんな中にあっても、子どもたちの幸福になる権利を奪うことだけは、してほしくないと願っている。

＜ひとことメモ＞

日本産科婦人科学会は 2012 年度の体外受精、胚移植等の臨床成績を纏めた。それによれば、総治療周期は 326,426 周期に及び、1 年間に 37,953 人の子どもが誕生している。総出生数に占める生殖補助医療で生まれた子の割合は、3.66%であり、実に 27 人に 1 人が体外受精関連技術で生まれている。1999 年にはじめて、100 人に 1 人の割合で体外受精児が誕生したが、14 年で 30 人に 1 人の時代になった。（一般社団法人吉村泰典　生命（いのち）の環境研究所女性と子どもの未来を考えるＨＰより抜粋）

対人援助学＆心理学の縦横無尽15

TEM（複線径路等至性アプローチ）世界を駆ける（3）

2014 年 3 月ブラジル、4 月デンマーク、８月オランダ・デンマーク

サトウタツヤ＠立命館大学文学部心理学専攻

１　前口上

前回の「世界を駆ける（２）」は、2013 年の活動報告でイタリア・デンマーク・イギリスでの活動であった。その最後に「2014 年は、再度ブラジルに行く予定である」と書いてあったのを覚えている読者も多いと思う（いるわけないか？と自己ツッコミ）。

実際には、ブラジルの後、デンマーク、オランダ・デンマークと３回にわたって海外渡航をしたので、その様子について書いていきたい。いずれも主題は TEA（複線径路等至性アプローチ）である。

複線径路等至性アプローチとは、システム論に基づく質的研究法の一種である。おかげさまで国内外から関心をもってもらうことができおり、本誌でも既に二回「複線径路・等至性モデル、世界を駆ける」と題した活動記録を掲載させてもらっているのでご参照いただきたい。

2012 年１月イタリア、３月ブラジル

http://www.humanservices.jp/magazine/vol8/16.pdf

2013 年３月イタリア、デンマーク、５月イギリス

http://www.humanservices.jp/magazine/vol13/17.pdf

TEA のサイトもリニューアルされている。

https://sites.google.com/site/kokorotem/whatistem

というわけで、今回は、2014 年に行った３回の活動について報告してみたい。

２　2014 年３月　ブラジル

3／10～13 バイア州にて第3回文化心理学セミナーに出席した。このセミナーには欧州（デンマーク・ノルウェー・イタリア）、南北アメリカ（アメリカ・チリ・コロンビア）、アジア（日本・中国）など世界

中の人々がブラジルに集まり，様々な側面から文化心理学の枠組みや概念などについて討論を行った。筆者は僭越ながら、心理学的な媒介作用に関する様々な発表に対してまとめの講評を行った。

写真の人物が主催者であるアナ・セシリア・バストス先生である。バストス先生はブラジル人家族の発達的な文脈と移行を 30 年にわたり調査している。そして「発達的な文脈と径路」が、人生の移行にアプローチする TEA（複線径路等至性アプローチ）の精神と合致するとして、私たち日本人グループを厚遇してくれているのである。

また、3／14 にはバイア州立大学で文化心理学のシンポジウムがあり、方法論としての TEA（複線径路等至性アプローチ）について講演した。

ブラジルで驚くのは、ビールを冷たいままで飲もうとする努力。いわゆるハカマを使って保冷を徹底しているのだ。

なお、この時も院生を含めてかなり大がかりに移動して参加した。院生視点からみたその様子は以下のウェブサイトの下の方にも掲載されている。

https://sites.google.com/site/satozemigyoseki/home/2013nian-du-hai-wai-du-hang

3　SECTION2 2014 年 4 月　デンマーク

2014 年 4 月は、以下のようなスケジュールで、PBL（Problem-Based Learning）調査と第2回 Niels Bohr 記念文化心理学シンポジウムへの参加を行った。

4/21‥Aalborg 大学・Valsiner 教授と『Trajectory Equifinality Approach』の出版打合せ
4/22‥Aalborg 大学・Mogens 准教授から PBL と心理学プログラムに関する説明をうけ、今後の提携について打合せ
4/23‥Aalborg 大学・ユネスコチェア（PBL）の Kolmos 教授から同大学の PBL に関する説明をうけ、立命館大学と同大学における法心理学に関する提携可能性について打合せ
4/24‥Niels Bohr 記念文化心理学シンポジウムにおいて、指定討論
4/25‥引き続き同シンポジウムに参加。さらに、このシンポジウムの記録の著書出版に関する打合せを行った。

このうち、記念写真だけを載せておく（2014 年 4 月 22 日、オールボー大学にて）。

右から２人目のモーエン准教授にいろいろと予定を調整してもらい、オールボー大学の PBL、特に心理学の PBL について、ある程度の知識を得ることができた。PBL 調査の詳細については、次号に掲載することにしたい（対人援助学マガジン１９号）。

４　SECTION3 2014 年８月　オランダ＋デンマーク

４－１　プレビュー　2014 年８月 17～31 日

オランダ・デンマークに出張。最初に言っておきたいことは、今回の八月後半、オランダ・デンマークは寒かった！とにかく異常気象だった！ということ。半袖で過ごすことは一日たりともできなかった。気温があがってもせいぜい１５－１８度なので、晩秋という感じだった。

ヨーロッパ文化心理学院生の会・第８回国際対話的自己学会・コペンハーゲン大学文化心理学サマースクールへの出席という長丁場の旅行となり、いずれも TEA（複線径路等至性アプローチ）についての講演・講習会が組み込まれていた。

費用について、今回はなんとご招待。コペンハーゲン大学のプロジェクトから航空運賃を出してくれるというのだから、ありがたいかぎり。手続が煩雑なのかと思いきや「何もない！来てるんだからそれで OK!」とのことで拍子抜け。日本だったらパスポートのコピーから始まり書類の山が必要なところなのですが・・・・。大らかなシステムで快適でした。

大まかなスケジュールは以下のとおり。

8/18 ヨーロッパ文化心理学院生の会（University of Haag）にて「Trajectory Equifinality

Approach; Concepts and basic practice. Lecture and thematic group discussions」の講演。

8/19-22　第8回国際対話的自己学会（University of Haag）に参加。

8/23　ハーグからコペンハーゲンに移動

8/25-29 コペンハーゲン大学で行われた文化心理学サマースクールに講師として参加。

8/30 Valsiner 教授らと京都での法心理学サマースクール開催について打合せ。

8/31 デンマーク出国

9/1帰国

４－２　オランダ編

2014 年 8 月 18 日

ヨーロッパ文化心理学院生の会（University of Haag）

10.00 – 12.30 ： Trajectory Equifinality Approach; Concepts and basic practice. Lecture and thematic group discussions

TEA（複線径路等至性アプローチ）について解説した後、昼食時間を利用して、お互いにインタビューをして TEM（複線径路等至性モデル）の練習を行ってもらった。

お昼ご飯は近くのレストラン。私はルッコラのサンドイッチを選んだ（おいしかった）。

TEM づくりのためにインタビューしている風景（イメージ写真）

今回のワークショップをやってみて分かったのだが、TEM は、インタビューによって分岐点をどう引き出すのか、というところが重要であり、逆に言えば、インタビューの仕方に分岐点の引き出し方をしっかり組み込んでおくということが重要なのだろうということになる。参加者の皆さんが描いた TEM（もどき）は以下。

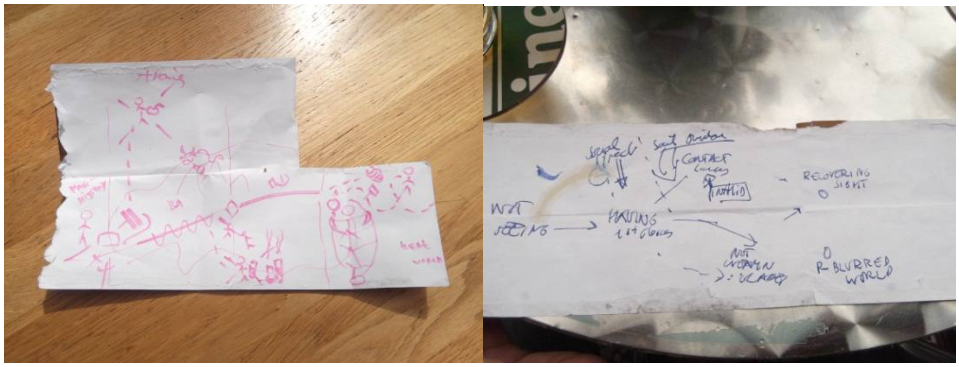

この日の夕食は、オランダの旧植民地だったインドネシア（蘭印＝オランダ領東インド）料理を食べに行きました（コペンハーゲン大学のご招待。ありがたい。。）。エスニックフードといえば聞こえがいいですが、歴史的経緯を知る必要もあります。

真ん中にいるのが、ペニーラ・ヴィ先生（コペンハーゲン大学)。後ろに掛かっている絵にも注目。

2013 年 8 月 19～22 日　第 8 回国際対話的自己学会（University of Haag）

前回のこの学会はアメリカ開催だったので（行くのが面倒で）すっぽかしたので、4 年ぶり 3 回目の参加となった国際対話的自己学会。今回はシンポジウムの企画 1，シンポジウムでの発表 1，院生との連名発表 3、ということなので、しっかり参加できたのではないかと感じている。

まずは東大の能智先生と一緒に会場の前で記念写真（左)。学会長のヒューベルト=ハーマンス先生がいたので、日本人で集まって記念写真（右)。今回、日本人の参加者は 29 名で、オランダに次いで 2 位（ブラジルからの参加者も同じく 29 名で同率）とのことであった。

私が行ったシンポジウム発表 1 つ目は、アグニエスツカ・コノプカ先生の「コンポジション・ワーク」に関するもの。

対話的自己の各ポジションについて石を使って表現するというワークを彼女が開発しているのだが、それを TEA（複線径路等至性アプローチ）の立場から検討したというものになった。

今回のシンポジウムは、午前、午後に分かれており、午前中は森岡正芳先生が「間」についてご発表。「Space-between」と訳されることが多いが、「Time-between」でもあり、「Chronotope-between」ということになるのだろう。

さて、コンポジション・ワークは箱庭と同じようなものと考えても良いが、箱庭が様々な人形や小道具を使えるのとは異なり、コンポジション・ワークの場合は使えるのは石だけ。そしてその表現する対象はあくまでも、「＊＊としての私」という表現を追求するものである。以下が参考のコンポジション・ワーク。彼女が 2012 年に来日して島根の日本パーソナリティ心理学会で講演した時のパワーポイントである。感情を石で表しているとみるだけではなく、不安＝心配性の私、ソフト＝優しい私、というように「自己の配置」として見ていくのである。

西洋的な自己は、非常に強力な単体が想定されているが、コンポジションワークでは、その自己に「場所を与える」ことが目指されている。場所に余裕ができれば争いは無くなる、というのである。

細かい説明は省くので、興味のある方は、いろいろ調べてください。と思って自分でグーグルで検索したら、彼女が 2012 年に来日して島根の日本パーソナリティ心理学会で講演した時の動画がアップされていて驚いた。私が日本語で喋ってる。。。

https://www.youtube.com/watch?v=aUuz2lSqZyc

ご本人のサイトは

http://www.konopka.nl/

さて、私の発表は「自己にスペースを与えるだけでは十分ではなく、時間的広がりも与えましょう、ということになる。TEM がもつ時間重視の姿勢をコンポジション・ワークにも取り入れましょう！」ということであった。私のこの主張にはアグニエスツカも賛同してくれている。

単体であり確固たるものとして考えられている「自己」を構造（Structure）として開いたのがアグニエスツカの考えだとすれば、自己を時間的に開きましょう、というのが TEM

による提案である。その時に重要になるのが、分岐点（Bifurcation Point）である。構造として表現された「自己の構造」から、分岐点に着目することができるなら－分岐点は単に選択肢があるだけではなく、そのどちらかを選ぶ方向に動くということを伴っているので－そこに時間を読み取ることができるのである。

なお、このことは、TEM から見れば、分岐点においてこそ、対話的自己が現れ、想像が生じ、いずれの道に行くのかが決定される、ということになる。以下、参考まで。

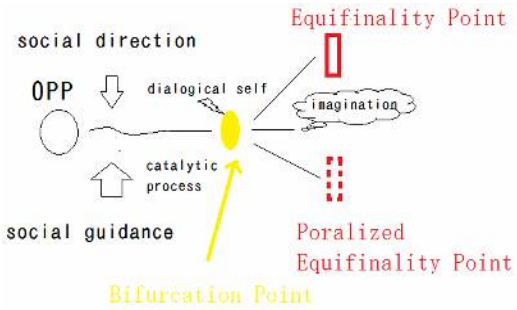

このシンポジウム発表の様子は以下。

さて、もう一つのシンポジウムはスイスのタニア・ジットウン先生と共に企画したもので、抑制的記号ということを扱おうとしたものである。

ヴィゴツキーに由来する文化心理学は、主体と客体の間に記号を媒介させる。あるいは、記号が媒介することによってしか、主体は客体と向き合えない、というように考える。その記号の役割には、促進的記号と抑制的記号がある、というのがヤーン・ヴァルシナーやタニア・ジットウンの到達点である。椅子は普通座るものだ。それは、作る人が、座るために作ったからである。文化心理学の立場からは、記号が発生するからこそ、椅子になるのであり、座るという行為を促進する促進記号が発生するから人は座るのである、と説明する。

私が抑制的記号の例として今回提示したのは岡本太郎の「座ることを拒否する椅子」というものである。以下の様な椅子があったとして座ろうと思えるだろうか。たとえば、右端の歯が描かれているものは、何となく座りたくない気がしてくる。

http://file.kininarukizi.blog.shinobi.jp/Img/1261139358/

椅子は「座るという行為」を促進する記号を発するべきところ、この椅子は、「座るとい

う行為」を抑制する記号を発するように作っている、というのである。実際にこれは芸術作品であるので、それほど単純でないだろうが。。。。

発表の様子と全員での記念写真は以下。

今回のオランダ滞在では、いくつか特筆すべきことがあるのだが、その 1 つは、アグニエスツカ・コノプカさんのご自宅にお呼ばれしたこと、である。手料理でもてなされ、神戸大の森岡先生も一緒に、楽しい一時を過ごすことができた。左の写真は、お土産にもってきた会津民芸「起き上がり小法師」で遊ぶアグニエスツカ・コノプカさん。右は最後に出てきたお酒の数々。

もう一つの特筆事項は、学会の講演に招待されていた、ケネス=ガーゲン先生との再会。ガーゲン先生にはかつて立命館大学の招聘教授として授業をしていただいたことがあり、その時の院生たちが、それぞれアカデミックな職を得ていると紹介できたのはうれしいことだった。

最後にサトゼミ一同で反省会（をしてるフリ）。最初の学会発表が海外という院生もいる

のだから、私にとっては隔世の感がある。

オランダ編の最後に、恒例となった（個人的感想です)、海外で寿司を食う！　のコーナー。今回はハーグのレストラン「Oni」。寿司盛り合わせ、は、まあ普通の感じだったが、ロール（巻物）には、ベルガロールとシルバーレインという見慣れない名前のものがあったので頼んでみた。シルバーレインはサバがメインでタルタルソースのようなものがかかっていた。いずれのロールも中に黒く見えるのが海苔。ウラマキと称しているが、海苔を中に巻き込んでいるのである。

４－３　デンマーク

8/23、デンマークに移動。デンマークは３回目だが、過去２回はオールボーにのみ滞在。コペンハーゲンは初めて。

コペンハーゲン大学が主催する「文化心理学サマースクール」に講師として出席を依頼／招待された。その内容は

International Summer School, 25 – 29 of August, 2014 København

Developmental processes within the cultural life course

Organizers: Pernille Hviid , Tania Zittoun, Jaan Valsiner, Tatsuya Sato, and Brady Wagoner

This summer-school introduces Life Course perspectives as theoretical and methodological frames for approaching various psychological and social phenomena. Life Course studies are not restricted to a special kind of research design, but considered as a perspective which explores a given phenomenon in its course and context of living, emphasizing culture as the mediating link between the transformation of societies and individuals.

PhD and MA students are encouraged to explore these perspectives – their strengths and weaknesses - by applying them on their own work. Productions of papers serve as part of their passing the Summer-school exam. These papers can later appear in special issues of *Outlines – critical practice studies, Integrative Psychology and Behavioral Science* or in *Culture & Psychology*, thereby contributing the future development of the field.

The Summer-school entails a pre-, present- and post-phase. (Important for us to be explicit about the expectations and the possibilities during the whole process)

というようなものであり、成果の論文化までも目指す本格的コースである。コペンハーゲン大の学生以外は 1000 ユーロの負担が必要になっている。ちなみにデンマークの大学は、どうやら 3 年間の学士コースに 2 年間の修士コースが連結しており、特別な事情のない人は修士まで取得する。そして、驚くことに、5 年間の学費は無料である。

サマースクールの 5 名の講師は、デンマークのみならずスイスと日本から招聘されており、5 名が毎日出席して指導にあたった。文化心理学のコースなので、美術館や墓地など文化的事跡とふれあうこと（要するに観光？いえいえエクスカーションと呼ぶのです）も授業の一部になっていたので、朝から晩までねじり鉢巻きで勉強していたわけではない。

また、サマースクール全体のテーマとして「***Be bright-eyed and bushy-tailed !***」を提案したところ、熱狂的な支持を受けた。「目を爛々と輝かせろ！尻尾を力強く振れ！」という意味のオーストラリアの英語で、今は使われない表現らしいのだが、今の私たちにぴったりである。

2014 年 8 月 25 日

講師それぞれの自己紹介の後、参加者も短く自己紹介。ヤーン＝ヴァルシナーの貴重講演。

夜は、講師陣のみでディナー。なんとエチオピア料理。これは初めて！大皿が一枚出てきて、そこに全ての食材が乗っていて、それを手で食べる。

五人勢揃い（from left、Brady,Jaan,Tania, Pernille and Tatsuya）

箸はもちろん無いが、ナイフもフォークも無いので、手で食べるのみ！

2014 年 8 月 26 日

午前＝タニア・ジットウン（スイス・ヌーシャテル大学）の講義

昼食＝ペニーラ先生お手製のデンマーク風オープンサンドウィッチ

折角いろいろな食材を用意してもらったのに、あまりおいしそうには作れなかった。。。

午後＝博物館フィールドワーク

夕食はタイ料理でした。

2014 年 8 月 27 日

午前＝ペニーラ・ヴィ先生（デンマーク・コペンハーゲン大学）の講義。ライフコースの理解。

午後＝学生達はグループワーク。

夕食＝全員でいわゆるコンパ。コペンハーゲンにあるクリスチャニアという場所のレストランで会食。この地域は自治を自称しており、アンダーグラウンドな雰囲気満載。一方で、コペンハーゲンにおける 4 番目に大きな観光地であり、年間に 50 万人が訪れる場所でもある。

2014 年 8 月 28 日

午前＝ブラディ・ワゴナー＆ヤーン・ヴァルシナー先生（デンマーク・オールボー大学）の講義。

午後＝墓地フィールドワーク

墓地に石を置くという不思議なワークもあった。ベンチでのんびり。その後、ベンチで横になり空を見る。本当に久しぶりに夏らしい空を見た。

下は、デンマークが生んだ偉大な哲学者、キルケゴールの墓。

夕食＝おなじみの、外国で寿司を食う！のコーナー。

小舟のようないなり寿司を発見。

2014 年 8 月 29 日

午前＝サトウタツヤ（日本・立命館大学）の講義；TEA（複線径路等至性アプローチ）。以下の写真はイメージです。

昼食＝今日もペニーラお手製のデンマーク風オープンサンド。サプライズで、参加者全員の感謝の気持ちを書いた寄せ書きをペニーラにプレゼント。

午後＝参加者による TEM 実習。それぞれのグループがテーマを決めて TEM を描く。
なお、TEA と TEM の関係は、TEA（複線径路等至性アプローチ）が TEM（複線径路等至性モデル）をその一部に含む包括的な考え方に関する名称であるのに対し、TEM（複線径路等至性モデル）は人生径路を描く方法論であるということである。TEM は TEA の真部分集合であるが TEA には TEM のほか HSI や TLMG が含まれるのである（何のこっちゃ？という人は TEA のページ https://sites.google.com/site/kokorotem/をご覧ください）。

以下はあるグループが描いた TEM（複線径路等至性モデル）。そのテーマは、「(サマースクールに来ないという可能世界を含みつつ描いた)参加者はどのようにサマースクールに参加するに至ったか」であった。

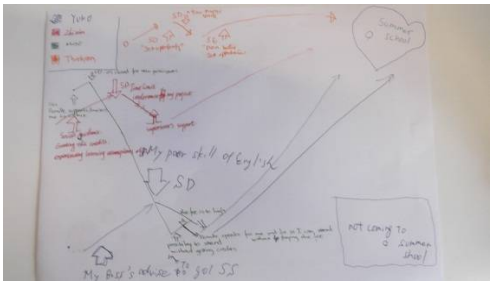

図中の SD は社会的方向づけ、SG は社会的ガイド、という力を表したものである。この新しい方法論に興味をもつ海外の若い研究者が増えつつあるのは、本当にありがたいことである。

５　まとめにかえて

タニアに私の PPT を送ったら、以下のような返事がきた。楽屋オチで申し訳ないけど、あまりにもタニアの口調を彷彿させるメール文面なので、掲載しておきたい。

ちなみにタニア・ジットウン先生のウェブサイトは
http://www2.unine.ch/tania.zittoun
である。

Dear Tatsuya,
Thank you very much for this - it was a very nice and innovative presentation. Both a very good and funny way to demonstrate semiotic mediation and to do a different psychology of cultural difference; and on imagination in TEM. I hope you have a good end of stay in Denmark and I look forward to your visit in November/December.
With my best wishes,
Tania

というわけで、このメールにあるように 12 月にスイス・ヌーシャテル大学のタニアを訪問するのが楽しみである（スイスとルクセンブルグで TEA（複線径路等至性アプローチ）について会を持つ予定)。

TEA（複線径路等至性アプローチ）をきっかけに、多くの研究者・学生達と交流ができていることを改めて感謝して、稿を終えたい。関係各所（特に資金提供者）に感謝いたします。

次回は、デンマーク・オールボー大学の PBL 視察・訪問記の予定です。

ドラマセラピーの手法（7）

「苦しみを芸術に変える～パート２」

～劇団「プレイフル・サバイバーズ」による自己開示劇～

尾上　明代

ここ数年、女性の依存症（アルコール、薬物、ギャンブルなど）回復のための中間施設で、ドラマセラピーを使った対人援助を実践している。私が力を注いでいる活動の一つだ。今年６月、関連施設で行われたイベントで、前号で紹介した自己開示劇を実施した。そこで今号は「パート２」としてその報告をしたい。これまで小さな規模で行ったことはあったが、本格的なプロセスを経た実施は今回が初めてだ。（しかも本邦初でもある。）

依存症回復のための

ドラマセラピー実践の概要

この施設でのドラマセラピーは、ドラマセラピストの私の他に、依存症専門の精神科医と看護師、ソーシャルワーカー、元当事者の施設職員たち全員女性で構成されたチームで実施している。ドラマセラピーが依存症治療に有効であることは、海外のドラマセラピストたちの共通の理解であるが、援助者全員が、私のドラマセラピーのトレーニングを受け、セッションにもクライエントたちと一緒に参加するというのは、海外も含めて初めての取り組みである。

最も大切な援助目的は、断酒の継続、リラプス（再飲酒などで再び元の状態に戻ってしまうこと）の予防、そして社会復帰のためのサポートであるが、そのために、ドラマセラピーで目指している目標は以下である。

・感情の認知、感情の表現と抑制をバランスのとれたものにする
・自尊感情や自己評価を高める
・自分の過去と現在を理解し直す
・新たな未来を希望をもって展望する
・他者との関係を新しいパースペクティブで見ることができるようにする
・自己を受け入れてくれるように、周りの人々や社会に働きかけることができるようにする（本人によるセルフ・アドボケイトの支援）・依存症に至った原因のトラ

ウマもできるだけ扱う　　など。

ところで、もともとこの施設の利用者たちにとって重要な役割を担い続けているのが、セルフグループ（ＡＡ＝Alcoholics Anonymous・無名のアルコール依存症者たち）である。彼女たちは、そこでのミーティングに参加し、「１２のステップ」を仲間や先輩と学び、実践している。このプログラムは、断酒継続から新たな生き方を可能にする最も有効な方法の一つである。１ステップずつの基本原理があり（例えばステップ１は、アルコールに対して自分が無力であることを認識する内容)、ドラマセラピーの中でも、ＡＡの文化や活動をサポートし、相乗効果が出るよう配慮して行って来た。また、ＡＡ等のミーティングだけでなく、治療分野でも認知行動療法などバーバルな活動が多い中、ドラマセラピーの特徴である体験的で身体性のある手法は、上記の目標を達成するのに、非常に有効に機能する。さらに「チーム連携によるドラマセラピー」という新しいアプローチによって、既存の治療的活動のみでは回復困難な状況を抱えるクライエントたちに貢献することができており、これまでの結果はかなり良好である。

「自己開示劇」実施の難しさ

今号では、上記施設で行った自己開示劇について具体的な報告するが、まずは、この手法がなかなか実行困難であることを説明しよう。

前号に詳しく書いたように、自分の現在もっている課題や苦しみを開示し、公演という形で発表する自己開示劇は、初めから上演目的でグループが集まって劇の練習をするわけではない。ドラマ「セラピー」の実行、そこでの発展・変容が先であり基本である。その後、長期間のセッションの中で、クライエントによって即興で演じられたドラマをベースに作品にしていくものである。よって創作劇でもないし、また正式な脚本もない（つまり、全てのせりふが固定されているわけではない)。そして、自己を題材として社会への働きかけを行うという、明確な課題が新たに設定される。

私は、これまで多数のグループで多種の対象者にドラマセラピーを行ってきたが、この手法を目指したことはなかった。それは、公の場で自己を開示してもらう点や、多数の観客に見せるレベルの「演劇」を創るという点で、強いパワーを持ち続けられるクライエントでなければ不可能なこと、さらに症状などの後退の危険が伴うことがあるので、長期間のかかわりと周りの環境からの継続的安定的な支えが必要になり、実施が非常にむずかしいからである。「クライエントの大きな勇気と、危険を乗り越える力が必要なので、グループの準備ができていない段階では導入してはならない」と創始者のルネ・エムナーも明言している。どうしても対象者の利益より害になってしまう可能性のほうが多く感じられ、実践に踏み切れるグループには、これまで出会っていなかった。

実施決定―劇団「プレイフル・サバイバーズ」の誕生

ところが、今年初めて自己開示劇を行う劇団を結成することになった。このグループは、上記の施設で以前８ヶ月間のセッションを成功裏に終了した９人のメンバーたちである。この施設では、毎グループのセラピー終了後、半年から１年くらい経ったところでフォローアップのセッションを３，４回行うことにしており、このグループも同じ目的で３月初めに再び集まった。ドラマセラピーは１年ぶりであったが、メンバーたちのほとんどが施設のミーティングに通い続けており、さらなる回復への道を歩んでいた。ドラマセラピーの導入以来、脱落する（再飲酒など元の状態に戻ってしまったり、施設やＡＡのミーティングに来なくなるなど）人の割合は、かなり改善されたが、０になったわけではない。このグループでは、９名中２名がそのような事情により、フォローアップに参加できない状態であった。

７名で始めたフォローアップ１回目。ＡＡの「１２のステップ」の実践継続をサポート・強化するために、それらの内容に基づいた彼女たちの実体験や、現在抱えている悩みをドラマにして演じてもらった。彼女たちの「演技力」は、まったく衰えていなかった。それどころか１年前より良くなっていたくらいであった。これは、まさしく彼女たちの実人生における「生きる能力」そのものが保たれている、または前より改善されていることを示している。断酒継続とともに素晴らしいことだ、と嬉しくなり、そのことを皆に伝えた。

どのような状況をドラマ化する場合も、そこにプレイフルネス（良質なユーモアや楽しい遊び心の精神）の要素を入れること、むずかしい状況でも、そのような要素を入れて演じることができれば、実人生で生きて行く力になることを、セッションで私はいつも伝えてきたし、その力を彼女たちも身をもって体験してきている。今回のドラマでは、その精神が１年経っても健在であることが示されていた。ドラマセラピーを楽しみながら自分たち自身の体験を適切な距離感をもって客観的に見ることができていると同時に、感情をリアルに感じることもできていた。この状態は、ドラマセラピーでは「美的距離」と呼び、バランスのとれた良い状態である。仲間たちとの良好な関係（実はこれを保つこともむずかしく、回復のために入った施設での対人関係のこじれから、せっかくの機会を捨てるように施設を辞めていく女性たちが、これまでは多かった。これを防ぐことが、私のドラマセラピー・セッションが導入された大きな理由の一つでもあった。）も保たれており、演技後のシェアリングでは、信頼と安心の雰囲気の中、多くの気づきが真剣に話し合われた。

このとき、「このグループなら自身の課題を社会に訴えることができる、このグループなら自己開示劇ができる！」というインスピレーションが湧いたのだ。その日のスタッフミーティングでさっそく提案すると、皆賛成だった。特に看護師のＯさんは「長い間の夢が叶う！」と最も喜んでくれた。彼女は、もともと「心の傷を芸術に変える」

という自己開示劇について本で読んで感動し、私をその施設に招いた張本人である。

翌回のセッションで、グループメンバーたちに自己開示劇について説明をした。(前号でも解説したように) ルネは、「単に『演技者のために良い』ということだけにとどまってはならず、多数の観客を啓発し、感動させ、そしてインスピレーションを与えるものとならなければならない。」と言っているが、これは、クライエントのために観客が観劇するのではなく、劇の演者であるクライエントが観客のために奉仕するという考え方である。彼女たちの実体験や現在の課題を公演にすることは、依存症の回復を目指している多くの観客にとって、まさに上記の概念が当てはまる。実際、自己開示劇のほとんどの観客は演者たちの葛藤、乗り越えなどのプロセスと思わず一体感をもち、自分たちの内面の苦しみと喜びを思い起こすことになった、とルネは言う。

クライエントたちは、自己開示劇の内容と意義を理解し、公演に向けて頑張ることを同意してくれた。特に自分たち自身だけでなく、観客たちの役に立つというこの劇が、ＡＡの「１２のステップ」の１２番目（自分たちが学んで成し遂げたことを次の世代の依存症者たちに伝えていく義務があるという最後のステップ）と合致するという説明で、さらにやる気になったのだ。自分たちが社会に発言していくという意味を深く理解したのだろう。

さっそく劇団の名前を皆で話し合った。このグループに関して思いつくイメージやことばを出し合う中で、私が前年のセッション時によく使っていたプレイフル、ということばを多くのメンバーが気に入っていると言い、結局「プレイフル・サバイバーズ」に決まった。「私たちは、辛く苦しいときも、ユーモアと楽しい遊び心をもって、乗り越えて行こうとしている」という意味が込められている。虐待やＤＶなどを、死と隣り合わせで生き抜いて来た、文字通りのサバイバーたちが、自らつけた劇団名である。私も大変気に入った。彼女たちの自己開示劇そのものも、プレイフルネスを活かして創って行きたいと強く思った。

プロセスの進め方の特徴

ちょうど、ある施設主催の年中行事が約３ヶ月後にあることから、そのプログラムの中で１時間ほど、公演の時間をもらうことになった。観客は、依存症から回復したい本人やその家族たち、それに一般市民、約２５０人である。

もともとは、３回だけのフォローアップ「セラピー」の予定だったのが、次のセッションから、６月の公演へ向けたハードな練習へと変わった。しかし、一般の劇団とまったく違うのは、やはり基本はセラピーであるという点である。私は本番まで時間が少ない中、心の底の焦りを抑えつつ、慎重に計画を立てて進めていった。そもそもメンバーだけの「セラピー」内で演じていただけの「ずぶの素人」を、多くの人の前で、自分の実体験を開示しながら失敗なく演技をするところまで導くことができるのだろうか？　彼女たちが、依存症からの回復途上にある、心身の症状がまだまだ不安

定なメンバーたちであることに、改めて思い至ると、前号でも紹介したルネの劇団同様、途中で辞めたい人や、具合が悪くなる人が出るかもしれないことは、容易に想像できた。そこで、特に初期のころは、彼女たちの気持ちを丁寧に聞きながら、やる気が保たれているか常に確認しながら進めた。不安な気持ちがあれば表現してもらって、そのこと自体を使ったワークを行うなど、丁寧に進めた。メンバーもスタッフも私もベストを尽くしたのだが、結局１人だけが、強い鬱症状のため続けられず、非常に残念ながら辞めることになった。

さて、観客に見せる「演劇作品」という性質上、私は普段の「セラピー」セッションとは違う姿勢で、多くの演出や指導をすることになったが、皆がやらされているという気持ちにならないよう、彼女たち自身の主体性を最大限尊重するスタンスは、セラピー時と全く同様にした。全員一緒に作りあげていけるよう、彼女たちの意見を沢山採用した。実際、彼女たちには、去年の連続セッションのおかげで創造力がついていた。細かいところは演者本人が随分工夫してくれた。他のスタッフも良いアイディアを出してくれた。

大道具は何も使わなかったが、必要な小道具は、演者たちが時間を作って集まり、懸命に作っていた。スタッフもいつもに増して、積極的にアイディアを出した。私が体調を崩して欠席したときは、看護師のＯさんや施設スタッフが代わりにディレクターを務めてくれた。そのときの指導ポイントが的を射ていたことが後日わかり、体調を崩したことが「奏功して」図らずもスタッフの大きな成長をも見ることができた。

メンバーの調子が悪いときは（例えば生理前のときは、彼女たちにとって心身の状態が最悪のときの一つである）、それらに対処するドラマを行なうなど、ベースがセラピーであることを自他ともに意識し続けた。そのように支えながらも、しっかり劇創りも進めるという、セラピーと演出の両方を実践した。

大きな声を出す練習も、いわゆる劇団の訓練で行うような発声練習は一切せず、自然に大きな声が出て来るようなゲームやアクティビティーを考案して行った。

上演内容は、セラピー・セッションで演じられた場面の中から、演者たちにとって効果的であると同時に、観客にとっても役立つであろうドラマを選んでいった。私には「演出家」としての欲が出て来て、「この場面を上演できたらとても興味深い劇になる！」と喉から手が出るほどやりたい場面がいくつかあったが、出演者の現実場面であることから、ご本人が辞退すれば、その瞬間に諦めざるを得なかった。特に、Ｄさんが演じたある場面は、多くの観客から共感が得られると思われ、上演を提案してみたが、即座に断られてしまった。（このＤさんは、その何週間かあとで「ノーと言えない自分」のドラマを演じることになるのだが、実際はこの時点でノーと言えていたわけだ。本人が思う以上に生きる力が増してきていたことを、今記述する中で発見し、興味深く思う。）

公演の内容

今回のパフォーマンスは、出演者６人の中から４人の現実場面を４つのドラマにして構成した。他の２人も、重要な脇役・相手役をいくつか掛け持ちで演じた。それらは結果的に２人にとっても、自分の現実と関係があるものになった。

ドラマの根底にあるテーマは、すべてＡＡの「１２のステップ」の原理に関係している。例えば、ドラマ１と２のテーマはステップ１～３で、神や自分を超えた大きな力を信じて、その配慮にゆだねる、という生き方を表している。（ＡＡは宗教団体ではなく、どのような宗教・宗派などにも縛られていないが、神・ハイヤーパワーなどの表現と、自分なりに理解した神、という概念を使っている。そこで、ドラマセラピーのセッションのスタンスにもその文化を反映・サポートし、自己開示劇にも取り入れている。）

以下の４つのストーリーに共通して表現されているのは、古いものを手放して新しいものを獲得するプロセスである。古い人生や古い自分を手放すには、大きな努力と痛みが伴うが、彼女たちが、新しい人生や新しい自分を手に入れることを成し遂げるプロセスが少しでも伝えられればと思う。

ドラマ１―「決心したんだ」

テーマ：ステップ１、２、３

たばこの吸い過ぎで、体調を崩していたＡさんは、検査結果が心配でも、愛する孫に頼まれても、「たばこは死んでも辞められない」と思っていた。断酒後、唯一しがみついていたい嗜好品でもあった。そこで私はドラマワークを提供した。Ａさんが天に助けを求めると、目の前にハイヤーパワーが現れ、「お酒を辞めたあなたにとって、たばこは心のよりどころとして必要だったのでしょう。でも、もう手放す必要があります。ミーティングで最近、本当の気持ちをきちんと話していないのではないですか。正直に自分の気持ちを語り、私を信じていれば必ず良い方向に行きます」というアドバイスを得た。（実際は、Ａさん自身から出てきたことばを、ハイヤーパワー役の人に再度言ってもらった。）このようなやり取りを続けた後、ほどなくしてＡさんは、「たばこを辞めます！」と決心した。そして久しぶりに会った孫に「もう辞めたよ」という場面を行った。この日は公演の２ヶ月前であった。

Ａさんが酷い咳で病院に行き、検査結果を心配していたので、「セラピー」として行ったのだが、このドラマの効果で実際にその日から本当にたばこを辞められたのである。一週間後の検査結果も良かったので、ぜひ公演でやりましょうということになったのだった。

「もう２ヶ月も吸っていないよ」と本番で言ったＡさん。多くの仲間たちが驚いていた。

ドラマ２―「新しい生き方を大切に」

ステップ１、２、３

Ｂさんは、家を出て中間施設で暮らす中で、離婚を決心した。１年前のことだ。一緒にお酒や薬物を使っていた夫はまだ同じ状態だったので、直接連絡をとらないまま、他者を介して離婚しなければならなかった。

子どものいない彼女には娘のような存在である犬がいたが、家に戻れなかったため、連れてくることはおろか、会うことさえもできない。彼女にとっては、それが一番大きな理由で離婚に踏み切れずにいた。そこで、当時のセッションの中で、犬ときちんとお別れをする場面を創った。長期セラピー終了後、久しぶりにＢさんに会ったとき、彼女は私に「あのとき、別れのドラマをやって下さったおかげで離婚できました。本当に、あれがなかったらできてなかったです！」と晴々した顔で報告してくれた。しかし実際にアパートで自立生活を始めたＢさんは、ときどき「娘同様の」犬を思い出して、今も辛い思いをしているそうだ。「だからもう一度、あの場面を多くの観客の前で演じる必要があるのかもしれない、勇気を出してやってみたい」と言う。

舞台でＢさんは、「あなたと別れるのは、本当につらいし寂しいけど、あなたを手放すことは、古い生き方を手放すことになるの。」と犬との別れの場面を演じた。「イヤ！ママ私を捨てないで。行かないで！」と泣いてすがる犬に、続けて語りかけるＢさん。

「お酒、覚醒剤を使っていた自分、人に迷惑をかけたり、家族に心配かけたりしていた自分を手放します。あのね、モカちゃん。聞いて。手放すと良いことがあるの。ささやかな幸せが手に入るのよ。たとえば健康な身体、ごはんが美味しいこと、スッキリした目覚め。平安な心。家族との良い関係。良い仲間。・・・こうやって本来の愛に気づくことができたの！ママは、あなたを神様にお預けする！　神様、この子をよろしくお願いします！」

するとやっと犬も納得し、別れのことばを伝える。「私も頑張って生きるからママも新しい生き方を大切にしてね！」

舞台の袖から、客席で泣いている女性が見えた。

ドラマ３―「これで私も変わっていける」

ステップ４，５

ステップ４では、これまでの自分の人生を振り返る「棚卸し」と呼ばれるプロセスを行う。今まで自分に起きたこと、思い出したくないこと、向き合いたくない内容をすべて表にして書き出していくため、この作業を大変苦しく思う人が多い。例えば恨んでいる相手を列挙し、その理由や傷つけられたものを書いていくのである。長いことかけて書き上げた後、ステップ５でスポンサーといわれる先輩にその内容をすべて話して、自分の過ちを認めるプロセスに進むことになる。

Ｃさんは、ステップ４で何度もスポンサーからダメ出しが出て、結局一年もかかって棚卸しを書いた。劇では、ダメ出しの度にがっかりし、考え直し、自己と向き合い、自己洞察を深めていく様子を表現した。アルコールと薬物を使っていたこれまでの人生、それらを始めた経緯などを丁寧に掘り起こし、思い出したくない過去をすべて書き出す。とうとう完成して、スポンサーにすべて聞いてもらい、大きな仕事を一つ乗り越えた気分のＣさんは、「これで私も変わって行ける！」と宣言する。これを見て、ステップ４，５の理解が深まった観客も多かったことだろう。

ただ、ずっと座って書いているだけだと

劇として面白くないので、沢山の工夫を凝らし、プレイフルな動きを演出した。会場には多くの笑いが広がった。

ドラマ４―「ノーと言っていいんだ」

ステップ６、７

ステップ６と７は、自分の性格上の欠点を神に取り除いてもらう段階である。

Ｄさんは、人からの頼みを断れないし、自分の言いたいことを言えない。原家族の問題や育ってきた環境から、このようなクライエントはとても多く、彼女も例外ではない。他の人の評価や嫌われることが怖くて断れないのだ。「本当は泣きたい気分」と言いつつも、職場でも上司に断れずにニコニコして仕事を受けて、いつもキャパシティー以上に抱え込み、つぶれてしまうのである。この様子を、劇ではパソコンを打っているＤさんに上司が後から後から書類をどんどんもって来て積み上げ、Ｄさんの顔が見えなくなるほどになっても、ニコニコして受け取る場面にした。

このとき彼女は、「こんな私はどうしたら良いのでしょうか？」と客席に語りかける。

この部分は、さらなる即興性とプレイフルネスを表現する演出にした。客席に散らばったメンバーたちが１人ずつ出てきて、Ｄさんに代わっていろいろなアイディアで同じ場面を再演するのである。

・突然おなかが痛くなり、苦しみ出す部下。上司はすぐに医務室へ行けと言ってくれる。
・「こんなにたくさんやってられるか！」と上司に怒鳴って出て行く。
・もらった書類を上司の目の前でシュレッダーにかける。
・「部長、背広に大きな穴が空いています。」と話しかけると驚いた部長が背広を脱ぐ。「今日大事な会議があるんでしたよね。急いで私が縫っておきますから、部長は私の代わりにこの仕事をやって下さい。」と説得する。

このような「選択肢」がメンバーから演じられたあと、会場からもアイディアを募った。その場の即興性を大切にするため、ルネの自己開示劇は、何らかの形で観客たちにも参加してもらう工夫をしている。そこで、私はこれを思いついた。思いついたアイディアを実際に舞台で演じてもらうので、初めての観客にはハードルが高いかもしれないが、過去にドラマセラピーを受けた先輩たちも多数見に来ていたので、２人が手をあげてくれた。

１人は、ことばを一切言わず、ただただ泣いて泣いて、部長に仕事をすべて押し返すアイディア。もう１人は、すでに忙しく仕事に没頭している最中で、部長が話しかけてきても、（無視して電話をかけるなど）まったく聞こえないふりをするというアイディアであった。観客にも大変受けていた。実際にこのような現実対処の即興ドラマは、いつもセッションでプレイフルに行っている。非現実的なことでもどんどん思いついたアイディアを実際に行動に移してもらう。非現実的だからこそ、架空だからこそ、捕われの心が自由になり、かえって柔軟なアイディアを思いつく練習になる。実際には絶対できないけれど、やれたらスッキリするなあ、というものを演じることができると、皆の気分は爽快になるし、楽しい笑い

が共有できる。

そしてその行動力、パワーが彼女たちに自信をつける。現実に同じような場面に遭遇したとき、セッションの楽しさを思い出して余裕が生まれることもあるし、「非現実」と思われたことも、その一部の要素は、自分の現実的な力になるので（例えば、怒鳴らないまでも断ることができるようになる、など）、私はこのようなワークを率先して推奨し行っている。その様子も観客に知ってもらいたいと思い、公演でこの場面を取り入れた。

Ｄさんは「最後に私自身が、現実的な対処をやってみます」と言い、山のような書類を二つに分け、しっかりとした口調で次のように上司に話す。

「部長、私の力量ではこれを今日中に終えるのは無理です。私ができるのは、ここまでです。ここまではしっかりやらせて頂きます。」その「宣言」のような口調に上司も理解し、「わかった。こっちは別の人に頼むよ」と去る。

「あー言えた！ノーと言っていいんだ！」とＤさんは自分に言い聞かせるように、安堵の表情を見せた。

最後は、発表した４つのドラマのテーマとも言える決めぜりふを全員（舞台袖にいたスタッフも一緒に）で唱和した。特に最後の「これで私も変わっていける！私も変わっていける！私も変わっていける！」と何度も大きな声で連呼したときは、演者すべてが、渾身の力をこめたメッセージとして依存症の仲間や、これから回復プログラムを始める人たちに伝えようとしていたのがよくわかった。（実際、演者たちは公演後に多くの観客から「何か伝えたいという思いをすごく受け取った」と言われて非常に喜んでいた。）

皆の表情は明るく、自信に満ちており、彼女たちの回復ぶりと劇の出来映えがまさに一体化していた。この手法を創ったルネ自身も言うように、自己開示劇のプロセスには、「内面の題材の発掘、拡大、彫刻、修正、独創的で力強い伝達方法の発見、そしてこれらすべてを洗練することが含まれている。このようにして、芸術的な美しさを完成させようという流れと、治療的な効果を高めるという流れは、相互に深く絡み合う」のである。

演者たちから

観客（社会）へのアドボケイト

本来は、もっと多くの一般の地域社会の方々にも見ていただきたかったが、この施設の催事として上演したことから、いきおい観客は依存症のご本人やご家族が多かった。「１２のステップ」の進み具合からすると、今回の演者たちと同じくらいの人たちや先輩たちもいたが、まだステップの内容をよく知らない人たちも沢山いた。その意味では、まさに１２番目の伝えるという目的が成し遂げられた。また、たくさんの笑いも共有したが、場面によっては涙を流しながら見る人たちもいた。

「会場が、しーんとして皆さん食い入るように見ていた。この催しものは毎年行われているが、あのようなことは初めてのこと

だった」と複数のスタッフが異口同音に言っていた。

熱心に見て下さった一般市民の方（男性）がいて、感想を書いて下さったので、ご本人の承諾を得て、ここでお伝えしたい。

「少人数で、舞台装置も殆ど無い状態で、テーマが浮かび上がってくるようなとても上手な演技と演出だと思いました。ユーモアと心の暖かさを感じることができて、見ていてとても気持ちが良くなりました。テーマから言うと、２番目のドラマが一番重たかった。最も大切なモノを捨ててでも、この新しい生き方を選べるかどうか、が問われています。見ていて、犬ですらかわいそうなのに、子どもとの別れとも重なり、天に託すしかないこともあるだろうけど、それはどんな決断だろうと胸が痛みました。でもハイヤーパワーがいるからこそ、救われもしました。皆さんと一緒に感動しました。」

自己開示劇は、長期のセラピーと公演を組み合わせた結果として――
演者諸個人が変容する→それを開示する→それを見ることで観客（社会）が変容する→変容した観客（社会）を見て演者諸個人がさらに変容する・・・
このような循環を引き起こすことが期待できる。

何度も演じることの意義

自己開示劇では、自己のストーリーを単に語り直すだけでなく、何度も演じ直すことになる。それはつまり、身体的・現実的に生き直すことと言えるだろう。公演劇を創りあげるには、繰り返しの練習が必要となる。何度も何度も繰り返すこと、そして他者に見せて理解してもらおうとすることで、そのドラマの質が実は大きく変化することを、今回、強くはっきりと間近に見ることができた。

この質的変化を少し詳しく説明してみよう。観客に理解してもらうためにクライエントは自分の体験・ストーリーを何度も演じ直していく。そこには、演じている自分とその演じ方を鑑賞する自分が二重化しているように思われる。自分の演技が、他者から見つめられた時にどんな意味を持つのかを必死に考えてより良い演じ方に直していくうちに、自分と他者の視点が対象的でもあり同一的でもあるような時点を通過する。そして、そこで演じている内容は、自分のものでもあり、他者のものでもあるような普遍化がおきる。すると、クライエントはセラピー的にもさらに一つの壁を越え、その課題がより透明になるような通過が起こる。

そこでは、演者は自分の問題ではなく全員の問題を演じているのであり、観客は演者の問題を見ているのでなく自分自身の問題がそこに反映されていると感じる。

つまり、こうして個人の体験・ストーリーが、作品化・芸術化されると、その作品は本人たちの手を離れ、昇華し、観客たちのもの、コミュニティーのもの、そして社会の共有財産になっていくのだ。

自己開示劇の体験から得たもの

公演終了後、しばらく経ってから再びグループセラピーを行った。公演が大成功だったので、もしも終わったことで重荷をおろして鬱症状が出ている等のメンバーがいれば、しばらくセッションを続ける予定であったが、どの人もうまく対処し、上記の心配は不要とわかったので、収束のための最後のセッションとした。

以下は、６人のコメントである。

・自分に自信がもてて自分を今までより好きになった。
・劇団名にした「プレイフル」を実生活で今後も活かして行きたい。（Ｂさん）
・イヤだなと途中で何度も思った。本番の日は休みたかった。もう無理なんじゃないかと思った。でも仲間のおかげでできたので感謝。勇気ってことばが浮かんで、できるんだという気持ち。吹っ切れたみたい。いろんなことが。これでいいんだって思えるようになったから、すごく楽になってきた。だからやって良かった。また皆で同窓会で会いたい。（Ｄさん）
・練習のときは歯を食いしばって行くような感じだった。１年前のドラマセラピーは楽しかったけど、公演の練習は理想と現実のギャップを感じて、つらくて苦痛だった。行って練習すると来て良かったと思うけれど、行くまでが毎回大変だった。大変だったけど良い想い出、良い経験だった。実際やって最後までやり通して得られた満足感がすごく大きい。今まで飲んでいるとき、イヤなことからいつも逃げてきたけど、今度は逃げずに向き合ってやった。昔の自分とは違うんだと・・新しい自分に出会えたことが、得られたこと。（Ｃさん）
・私はハイヤーパワー役をやっていたのに、自分は最近ミーティングにも出ていなくて、ステップが中途だったかも。でもこのおかげで１２番目までできたかなという感じ。皆もすごい。一緒に作りあげられたのが良かった。
・この私がたばこ辞めようなんて、すごいことだよ。自分は絶対に辞められると思ってなかった。ドラマセラピーと仲間のおかげ。観客にも本当に辞めてるってわかってもらって良かった。

ドラマセラピー自体に参加させてもらっていろんなことを得られた。自分が変わった。表現できるようになった。以前は自分の思ってることを言えなかった。自分を出しても良いんだ。よく頑張ったよな。もしドラマセラピーを知らないで一観客として見てたら、すごく感激して見てたはず。

また元当事者のスタッフも、大きなものを得たことを次のように語っている。

「人間の力の可能性を感じた。大成功して、この３ヶ月にこれだけ人が変わっていくという姿を見せて頂けて有り難かった。この力をもっと信じて、自分のここでの仕事や自分の生き方に利用して行きたいと思った。」

私としては、何度もリハーサルをした中で、本番が一番うまく行ったのが、嬉しい驚きであった。実際は、小さな失敗（予定どおりに行かなかったこと）はいくつもあ

ったのだが、そのようなときのお互いの協力とフォローが大変上手で、観客には一切わからなかった。劇の即興力と人生を生きる力は同じだ！これはドラマセラピーの神髄だと思う。

去年の連続セッションで蒔いた種から芽が出て彼女たちの中で大きく育っていることがはっきりと感じられた。この劇で観客にも種を蒔くことができたとすれば本当に嬉しい。本来の９人全員でできたらベストだった。参加できなかったあと３人のさらなる回復を、セッションの最後に皆で祈り、「プレイフル・サバイバーズ」は解散した。

このシリーズの終了

７回に亘りドラマセラピーの手法について解説してきた。それらはまだほんの一部である。

手法をタイプ別にしてみると、架空を扱うもの～現実を扱うもの（「～」は、両極の手法だけがあるのではなく、その間にグラデーションの手法があるという意味である）、即興性とプロセスにフォーカスするもの～練習を重ねて劇を発表することにフォーカスするもの、個人の治療・変容に重点を置くもの～社会の治療・変容に重点を置くもの、セラピストが演者となって一緒に演じるもの～セラピストがディレクターとしてファシリテートするもの・・などがあり、他にもたくさんのアプローチがあるが、この７回だけでも上記のような多様性をある程度示すことができたと思っている。他の手法（名前だけでもあげると―劇遊び、人形劇、プレイバックシアター、サイコドラマ、治療的螺旋、ドラマ的儀式、儀式の劇場、歴史の傷のヒーリング、ナラドラマ、心理分析的ドラマセラピー、オメガ・トランスパーソナルドラマセラピー、ストップギャップ、成長のためのリハーサル、受容とミラーリングの即興ドラマ[私自身が開発した子ども向けの手法]など）の紹介は別の機会に譲り、「ドラマセラピーの手法」シリーズは、今号で終了する。

連載はしばらくお休みをするが、またいつか新しいシリーズを始められることを願っている。

文献

ＡＡワールドサービス社. (2003)「アルコホーリクス・アノニマス」ＡＡ日本出版局訳編　ＡＡ日本ゼネラルサービス.

エムナー, R. (2007)「ドラマセラピーのプロセス・技法・上演」尾上明代訳　北大路書房.

尾上明代. (2013)「女性の依存症へのドラマセラピー導入とチーム連携がもたらす効果」,　望月昭ほか編『対人援助学の到達点』晃洋書房.

マキュー, J. (2008)「回復の『ステップ』依存症から回復する１２ステップ・ガイド」依存症からの回復研究会訳　依存症からの回復研究会.

日本のジェノグラム

早樫　一男

5

家を継ぐ…

今回は“家を継ぐ”　ことに関連した家族の話題（ジェノグラム）です。まずは、最近の話題（京都新聞　７月２８日　朝刊より抜粋）を紹介します。

「1996 年から 2013 年に、７９組の夫婦で妻が夫の実父（妻の義父）から精子提供を受けて体外受精により計１１８人の赤ちゃんが誕生したことが分かった。（略）精子の提供の内訳は、夫の実父が１１０組、夫の兄弟が２８組、その他が８組（以下省略）」

このような事例をジェノグラムにして作成してみると次のようなもの（ジェノグラム①②）になるでしょう。

夫の父（義父）からの精子提供　体外授精の場合
（ジェノグラム　①）

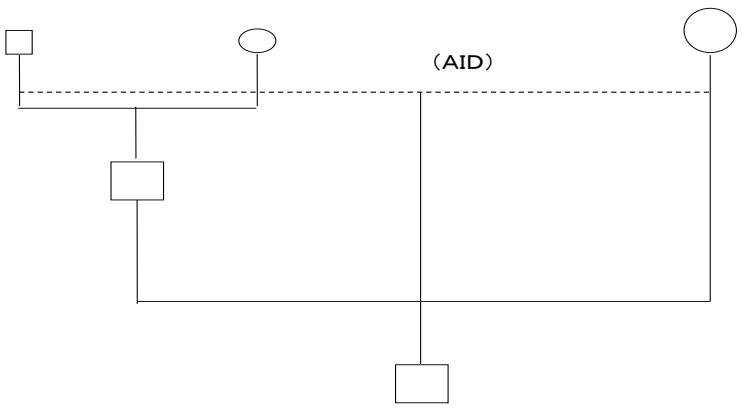

夫の兄弟からの精子提供　対外授精の場合
（ジェノグラム②）

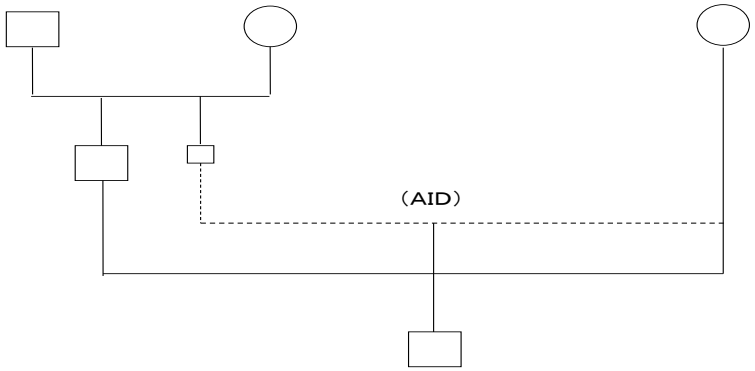

解説欄では、「精子の提供者が夫の実父だと、夫との血のつながりは担保される。その半面、子どもは遺伝上、夫の“きょうだい”になり、血縁関係が複雑になる」としている。

ジェノグラム①のように視覚化することによって、そのような危惧がさらに分かりやすくなっている。生殖医療技術が発展してきたからこそ生じている課題かもしれません。

従来は…

前回紹介したような、未成年の時期に（特別）養子縁組をする場合や以下に紹介するような婚姻による女性方への入籍（男性が女性の家族の養子となり妻の姓を名乗る）がよく見られるパターンです。

例えば、T家のような場合です。

T家

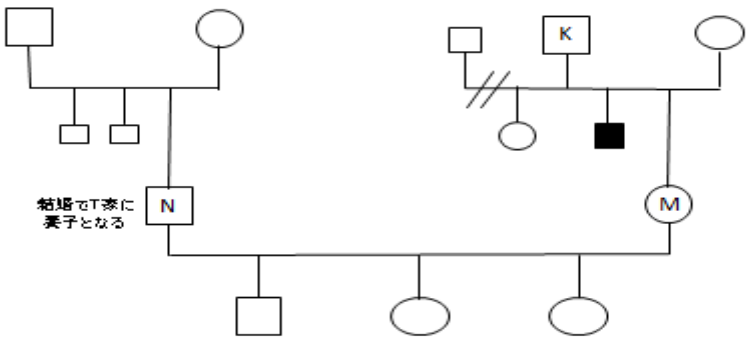

なお、結婚により養子となった場合は、ジェノグラム上に、「結婚により○○家の養子となる」といった記載を加えるとすればいいでしょう。

ところで、T家は地域の名士として古くから知られた一族です。さらに、KはT家の名前をさらに大きく発展飛躍させる働きをしたとのことです。

Kは初婚でしたが、離婚した子連れの女性と結婚した理由は定かではありません。何らかの事情や訳があったと思われます。その事情や背景は夫婦関係に何らかの影響を与えていたと思われます。

ところで、K夫婦には男児とM子が年子で生まれました。年齢が近い二人は仲が良かったとのことです。M子の異父姉は10歳ほど年上でしたので、M子は義理の父と実の母の双方に対して気遣いながら、さらに、親代理としての役割を果たすことになりました。とても控えめな人だったとのことです。

M子は父の愛情を一身に受けました。それは溺愛に近かったようです。T家の跡継ぎとして期待された兄はM子が4歳の頃、病気で亡くなっています。その結果、KのM子への期待はかなり強くなっていきました。また、M子も父の期待を意識するようになりました。

長男がなくなったことによる役割の変化が顕著に伺われることになったのです。M子にとっては、Kの思いを受けた“家”や“家業”の伝承は当然のことだったのかもしれません。

もちろん、結婚は“家を継ぐ”こと以外の何ものでもなかったのでしょう。選んだ相手は三男でした。M子の夫（N）は、結婚により養子となりT家を継ぐという役割を引き受けたと考えることができます。

Nはその役割を見事に引き受けてきました。そのための苦労は計り知れないものがあったかもしれません。

T家にとって、次の大きな課題はN・M夫婦の子どもが“家”や“家業”を継ぐかどうかです。その際、3人の子どもから見れば、夫婦としてのNとM、また、両親としてのNとMをどのように感じているのかが大きなポイントになるかもしれません。

“家”や“家業”を継ぐことを最優先してきた親の思いはともかく、親子間で生じるギャップやズレの解決に向けて、どのように取り組んでいくのかが、Tファミリーに与えられた試練なのかもしれません。

（つづく）

きもちは、言葉をさがしている

「紅茶の時間」とその周辺

第 17 話

水野　ス ウ

紅茶に持ち込まれる issue

週一の午後、どなたでもどうぞ、のスタンスで続いている「紅茶の時間」には、一人ひとりのかかえている個人的な悩みや葛藤はもちろん、それにくわえてその時代時代の社会の issue が、いろんな人たちの手で持ち込まれてきます。

子育て支援センターというものがまだなかった 30 年前、紅茶はきっとそれにあたるような場所だったと思うけれど、そこに、チェルノブイリ原子力発電所の事故後は、原発の話が持ち込まれ、集う仲間たちと原発について学び、ともに行動し。

その後、HIV／AIDS についても学び、そこから性に関する話もオープンに語りあえるようになり、ここ近年は、はやらない日の紅茶で、自らのセクシュアリティを語る若い人も少なくありません。

自分の問題、夫婦／家族間の悩み、認知症が進む親の話、介護の話、といったこころ模様の話や日常のできごと話と平行して、戦争や平和、核、人権、憲法についても、自由に様ざまに、語りあわれてきた紅茶の時間。

とりわけこの一年は、政治や、この国のこれから、そしてこんな時代に自分は一体何ができるのだろう、ということが度々話題にのぼってきました。私自身、大きな無力感にとらわれて立ち止まってしまうこともしばしば。それでも、時に、「職場や家庭じゃ、こんな話、したくても全然話せない、余計にもやもやして苦しくなる」といって紅茶に来る人たちがいることを思うと、こういう場があって話ができるということだけで、もうそこに一つの意味があるのでしょう。

学生時代、まったくのノンポリだった私が、今、このように感じ、発信し、何かしら行動していることに、一番びっくりしてるのは他ならぬ私です。それは間違いなく、紅茶の時間という、いわば総合社会学科みたいな場の生徒で長くい続けたおかげだと思っています。

かすかな希望

去年 12 月、大きな反対の声が日に日に高まる中で、特定秘密保護法が成立。治安維持法のまかり

とおった息苦しい時代がふたたびやってくるのだろうか……と絶望的な気持ちになりかけた時、やっと見つけたほんのかすかな希望。

それは、これまでまったく政治に無関心だった人の中に、逆説的にだけどはじめて、すごく大事なことに気づいた人もいたんじゃないだろうか、ということ。憲法にある「主権在民」の「民」って、もしかしてわたしたちのことだったの？　わたしたちには、憲法に保障されている「知る権利」ってものがあって、それが、とりわけ 3.11 以降、踏みにじられてきたこと、この先もっと踏みにじられてしまいそうなことに、みんなこんなに怒って、反対していたの？　と。

政府のやり方があまりにもひどかったから、それが誰の目にもわかりやすく見えて、自ら行動を起こした人たちがこんなにいっぱいいた、という事実。そのことが、私には闇の中に灯るかすかな希望に思えたのです。

そう思ってから、あ、これっていかにもＳＳＴ的発想だ、と気づきました。今ある状況の中から、なんとか一つでも、いいことを探す、今できているいいところを見つけだす。見方をほんのすこし変えて、ほかの考え方ができないかどうか探る。それは、クッキングハウスに通って今も学び続けているＳＳＴこと、ソーシャルスキルズトレーニングの、それを紅茶の内外で実践し続けてるコミュニケーションワークショップの、根っこのとこにある大事な視点です。

何かを学んで、すぐに何かがわかったり、劇的に変わったり、ということはまずないけど、長年続けてるうちに知らず知らず、こんな変化が自分の中に生まれてくる。学び続けるってきっとこういうことだ。そう思えたこと自体が、少しうれしかった、こんな時にも。いや、こんな時だからこそ。

5月の紙芝居

計 21 回、1 分 35 秒に 1 回 —— 安倍首相が国民の「命」を「守る」と発言した回数を、数えた新聞記者さんがいました。5 月 15 日の会見で、集団的自衛権の行使が今なぜ必要なのか、国民に説明する場面でのこと。首相がその言葉を口にすればするほど、私にはなんだか、命が軽く、薄っぺらく扱われているように思えてなりませんでした。

米軍艦船に救助されて逃げようとしている、お父さんお母さんおじいさんおばあさん子どもたちを守れなくていいのか、と情に訴えるパネルを見せながら、だからこそ解釈変更が必要、と説く首相。海外で働くＮＧＯを救出できなくていいのか、ということも理由の一つにあげていました。

本当に問われなきゃいけないのは、9 条という歯止めをはずして、日本を「戦争する国」にするのですか、それを国民投票という段階を踏まず、時の政府の閣議決定だけで決めてしまって、本当にいいのですか、ということのはず。急ごしらえの紙芝居を見ながら、私はその一番大切な論点をごまかされているような、悲しい気分になりました。後になって、この米国艦船うんぬんの話自体が、そもそも現実的ではない設定だと、いろんな専門家の指摘で知りましたが、どうせよくわからないだろうと、私たち国民を見くびっているのでしょうか。そう感じて、私は余計に悔しくなったのでした。

アフガニスタンで井戸を掘る活動をずっと続けているペシャワール会の医師、中村哲さんは、ＮＧＯ救出を口実にするな、と以前からおっしゃっています。「戦争をしないと決めた 9 条を持ってる国の僕らだから、守ってもらえたのだ、9 条に守られて、活動を続けることができたのだ。 それが、ほんとうの日本の強みなんですよ。日本がどこにあるのか知らなくても、他国の戦争に加わらない掟があることを人々は知っていた」と。

7月1日の子どもたちのコール

7 月 1 日、集団的自衛権（厳密な意味での「自衛」とは違うから、私はなるべく「他衛」権と言い直すようにしています）の行使容認が閣議決定されました。

9 条を正面から変えるのが難しいとわかるや、国民に諮りもせず、ごく内輪の人だけで、憲法に指をふれずにその本質を変えてしまった。憲法をもっとも守らなきゃいけない立場の首相が、堂々と憲法に違反して。

湾岸戦争の時にアメリカから、自衛隊をだしても

らえないかと頼まれても、9 条を盾に断ることができた日本に、もうこれからは、断る理由がなくなります。集団的「他衛」権の行使容認を押し進めた、安保法制懇談会メンバーの一人が、その夜テレビで、「これで世界中を、アメリカと一緒になってパトロールできる」と実にうれしそうに語っていました。それこそ、首相の本音なのでしょう。

この日は、前日にもまして、官邸前に続々と多くの人が集ってきているのを、facebook で知りました。夜になって 30 人ほどの中高生たちが、どどどっとそこにやってきたそうです。いあわせた大人の誰かが、子どもたちにもしゃべらせてあげて、と彼らにマイクを渡しました。その子たちのコールを、その場にいた人が facebook に書き込んでくれて、私も 10 代の彼らの言葉を後追いで知ることができました。

はじめは、大人たちのシュプレヒコールをまねてか、憲法変えるな、安倍はやめろ、かいしゃくかいけんぜったい反対、といったコールが続いていたけど、やがて子どもたちはこう叫びはじめたそうです。

「安倍さん、愛して！　子どもを愛して！　子どもを守って！　僕らの大切な人をとらないで　憲法守って　戦争行きたくない！　僕らは生きたい！」

「僕らは生きたい！」の言葉に、涙が出ました。こんなことを子どもたちに言わせてしまう、この国って一体何なのか、と。

69 年間、戦争をしない国と曲がりなりにも世界に認知されてきた日本が、これからは戦争のできる国になります、と宣言したことの重大さを、私たちはどこまで認識できているだろう。大人である私たちの責任は、本当にとてつもなく重たいです。

だまされることの責任

街頭インタビューを見ていると、この閣議決定に賛成の人の多くは、首相の言葉をそのまま受けとって、賛成、と言っている印象でした。その理由がまるで同じだからです。 日本を取り巻く状況が変わったから、一国で平和を守れないから、抑止力はやはり必要だから、と。中には、日本が攻め込まれたら困るから、と個別的自衛権とごっちゃになっている意見もありました。

私には、オリンピック招致のプレゼンテーションで、「福島はコントロールされています」と世界に向けて大嘘をついてしまった人の言葉を、とうてい信じる気にはなれないし、何より、首相のいう「抑止力」が、かえって近い国々との緊張関係を高めていっそう危うい状況を作り出す、と思えてしかたありません。

インタビューでは、わからない、むずかしい、という声もたくさん聞こえてきます。確かに、憲法を変えます、ならわかりやすいけど、かいしゃくかいけん、こべつてき／しゅうだんてき、かくぎけってい、あんぽほうせいこん、等など、聞いているだけでもう遠い世界の出来事みたい。それもまた、言葉の巧みな落とし穴です。

親しい人からメールで、「このままでは戦争になって、大切な人たちが戦いに巻き込まれていくのではないかと超不安です。どうやって意思表明して、周りにも共感の輪が広がるか。そのためにはどうすればいいのかわからなくて、悶々としています」

同じ想いで悶々としている人、きっと数えきれないほどいるでしょう。憲法や平和や戦争を語る自分なりの言葉を持って、それで相手と意見を交わしあうということ、私たちはこれまであまりにもしてこなかった。それを認めた上で、言葉にする練習をはじめよう、今からでも遅くないよ、私も練習中だよ。下手でもつたなくても、一人ひとりが、語ることを怖れない少しずつの勇気を持とうよ、と言いたいです。

支持率、という漠然とした巨大なかたまりを民意と呼ぶなら、その支持率をつくってるのは私たち一人ひとり。国がどう言おうが何しようが、自分と関係ない、と思っている人に、こちらがどう知恵をしぼり、何を手渡していくか、まさに問われてるんだと思います。

伊丹万作さんが、敗戦の翌夏に発表した「戦争責任者の問題」という文章の中の、「 だまされたものの責任」を、もっと深く読み取らなくてはならない、今です。

ささやかなしあわせ

6 月の末に、川越紅茶の時間の集いと甥の法要

が続けてあって、娘夫婦と私たち夫婦とで、そのどちらにも参加。めずらしくまる２日をともに過ごしました。私が出前紅茶で上京することはあっても、一家４人のこのような家族時間はこれまでになかったこと。

普段のおかずを並べてのおうちごはんや、娘のパートナーが弾くギターでビートルズを聴き、彼の伴奏で娘が歌い、私が歌う、ミニミニお茶の間コンサート。それは、実になんてことのないささやかな、だけど心からうれしいと思える、家族のしあわせなひとときです。

それが、石川に戻って来るなり、例の閣議決定。川越と東京で感じたしあわせ感は、一瞬にしてぶっとんだ（ように思えました）。私はパソコンにかじりついて、友人や仲間たちが送ってくれる様々な情報を必死に集めては、自分も書き込んで発信、また集めては発信、する日々が続き。

3.11の後に感じた、不安と焦りと苛立ちと。それと同種の感覚に、こころがぎゅ～と押しつぶされそうになって、自分たち家族のまったく私的なしあわせ時間をブログに綴ることなど、とてもうしろめたく、あまりにノー天気な個人主義に思えて、そのきもちはしばらく封印されました。

だけども、10日ほどたって、それって違う！　やっとそう思えました。ごくごく個人的なささやかな、家族という単位が集って社会になり、国をつくっていくのです。しあわせを感じる家族がいっぱいいっぱいこの世の中にいることこそが、大切なのです。

そのしあわせを、大きな力によって壊されないように、理不尽に奪われないように、そのために一生懸命、自分のできることを私はするし、していこう。一人ひとりが大切にされて、しあわせを感じること、生きててよかった、と思える社会。それがなくて、国だけが大切にされ、国の都合で人が動かされるなんて、それは、私の思っている、願っている、「大切」や「幸福」とは、まったく違うものだ。

そう思えた時にやっと、私たち家族のしあわせ時間を、ブログにありのまま綴ることができました。書くことをうしろめたいと感じた、10日間の私の心のまわり道も含めて。

ドイツのひとになったユキさん

シュタイナーの思想に惹かれて若いころドイツに渡り、今もその国で暮らしている古くからの友人、ユキさんが、今年の春、とうとうドイツのひとになりました。

ドイツでは、実際に国籍をとるにあたって、ドイツの一般教養とドイツ語の試験を受けること、ドイツの憲法を守る、という誓いをすることが義務づけられているそうです。ユキさんが私に、ドイツ基本法についてこんなふうに解説してくれました。

ドイツ基本法は、「自由で民主主義的な基本秩序」を自らの価値として主張する、憲法忠誠（戦う民主主義）と言われている。かつて、全権委任法（授権法。正しくは、「民族および国家の危難を除去するための法律」という。ヒットラーがこれをもって、ワイマール憲法を実質的になきものにした）の制定によって、ナチスが合法的に政権をとってしまった。その歴史的教訓から定められたのが、この基本法。

これにより、ドイツに帰化したいと希望する人はそれぞれに、憲法忠誠の宣言に署名しなければならない。● 政治家を含めて、全国民に民主主義体制を明記した憲法への擁護義務を課す（憲法への忠誠）● 自己否定（人間の尊厳や人権の保障・民主主義などの根幹原則を破壊）するような方向への改憲を認めない● 政府が憲法と国民に背いた場合には国民は抵抗権を発動出来る。

ドイツの憲法忠誠が、政治家にも国民にも、これらのしばりをかけていること、はじめて知りました。国民の一人一人が意識していなければ、自由と民主主義は、またいつ奪われて、権力が思うままに国を動かしてしまうかわからない。そのことをドイツの人たちは知っていて、かつ、忘れないようにしているのです。仮にドイツ基本法に照らしてみれば、今の安倍政権はあきらかに、憲法と国民に背いています。

国籍取得のために、ドイツの民主主義を学ぶ機会も与えられたと同時に、日本というものを、日本の憲法とも比べながら学ぶことができた、とユキさ

んは言います。

ドイツで暮らしていても、日本の今の状況は、ユキさんによくわかる。いや、むしろ離れているからもっと見えることもある。彼女はメールで、こんなふうにも書いていました。

「私が聞きかじった集団的自衛権とは、日本を守る話ではなく、売られた喧嘩に正当防衛で対抗するというものでもなく、売られてもいない他人の喧嘩に、こっちから飛び込んでいこうというもの。縁もゆかりもない国に行って、恨みもない人たちを殺してこいと、そして君たち自衛官も殺されて来いと、安倍さんが自衛官に言うもの。

自衛隊が海外の戦争に参加して、日本がテロに狙われたらどうなるだろう？　自衛隊はテロから市民を守れません。アメリカと一緒に戦争した国は、かたっぱしからテロに遭っている。イギリスも、スペインも、ドイツも、フランスも、みんなテロ事件が起きて市民が何人も殺害されている。米軍が日本人を守って避難させるなんてことは、絶対にない。憲法をねじ曲げる権限が、内閣にあるのでしょうか?」と。

ドイツのメモリアルデーは、1月27日。それは、アウシュビッツ強制収容所が解放された日です。加害の記憶を忘れない、国としての責任を感じる記念日。8月15日を敗戦記念日でなく終戦記念日として黙祷を捧げるこの国とは、責任のとり方が根本的に違うのだと感じます。

園長から平和の伝言

7月26日の北陸中日新聞、「園長から平和の伝言　保育者の思い　小冊子に反響」という大きな見出しに思わず目がとまりました。 東京都稲城市のひらお保育園の園長先生が、7月1日の閣議決定に黙っていられなくて､2日の朝、一気に書いた文章を印刷して、それを職員、保護者さんたちに配ったというのです。

「寝ていては　いけないのだと思う　黙っていては　いけないのだと思う」という言葉からはじまる園長さんの、まるで詩のような、でも現実をはっきりと見据え、ご自分の生き方を重ねた、それはとても力強いメッセージでした。

少し長いのですが、このマガジン読者さんの中には、子どもや保育にかかわるお仕事をしてらっしゃる方も多いかと思い、全文をここに、園長さんのお許しを得て載せさせていただきます。

いま、「集団的自衛権」におもう
～7月1日、安倍内閣の閣議決定を受けて～

寝ていては　いけないのだと思う
黙っていては　いけないのだと思う
あきらめては　いけないのだと思う

昨日、安倍内閣は臨時閣議で
憲法の解釈を変えるという途方もない手段で
日本の平和憲法の柱 「戦争の放棄」が変えられた

みなさん　知っていますか
二年前　自民党が政権に復帰した　総選挙の得票率を
わずかに24%　全国民の民意の四分の一
それで国会の議席　過半数を占めるという
小選挙区制度の不思議さ　その不当さ

みなさん　知っていますか
第二次世界大戦の中で　日本軍として参戦した
兵隊240万人が死んだことを
そして　日本軍によって
アジア全体で殺された人たちは2000万人ということを
なかでも　中国では　1000万人もの　多くの命が奪われたことを

みなさん　知っていますか
戦争が終えた1945年の　日本の平均寿命を
男性23.9歳　女性37.5歳
信じられない　この年齢　そのもつ意味　そのもつ重み

1945年3月　東京下町への大空襲
8月6日　広島への　原爆の投下　8月9日　さら

に　長崎へも……
累々として　おびただしい　死者の叫び　命の訴え
けっして　取り戻すことのできない　命の代償　家族の無念さ

そして　戦争が終えた　そして　憲法が産まれた
時の権力によって　時の政権によって
二度と再び　戦争が　起こされることがないように
事情や状況を問わず　外交問題の解決に
武力を行使することが　けっしてないように
私たちの　日本国憲法が　産まれた

その後　67 年間　朝鮮戦争でも　ベトナム戦争でも
湾岸戦争でも　また　イラク戦争でも　アフガン戦争でも
日本が直接に　戦争を起こすことは　なかった
日本が直接に　戦争に巻き込まれることは　なかった

いま　寝ていてはいけないと思う
いま　黙っていてはいけないと思う
いま　あきらめてはいけないと思う

子どもたちが　そのまた子どもたちが
建物を　くらしを　地域を破壊し
ひとのいのちを　奪わないため
ひとにいのちを　奪われないため
くらしや文化　言葉や習慣は違っても
地球に住む　さまざまな世界の人たちと
ともに手をつないで生きるため

知っていますか
安倍総理大臣にも　小野寺防衛大臣にも
国務大臣には　憲法を擁護する　義務があることを

知っていますか
私たち　日本の国民には　二度と戦争を起こさないために
憲法を守り　育てる　不断の努力が　求められていることを

寝ていては　いけないと思う
黙っていては　いけないと思う
あきらめては　いけないと思う　いま　このときに

不戦の誓いのもと　憲法の骨格に　第 9 条「戦争放棄」を
明確にもつこの日本の国で
憲法改正の手続きも　議論も経ず
閣議で解釈の変更を　了承する形で
これまで 67 年間　現在の憲法下では法的にできないと
すべての政権が公言していた　集団的自衛権
これを「解釈改憲」として　閣議で決定した「現政権」

この事態に　一人の保育者として　一人の日本人として
私になにができるか　考えました
そして　ここにみなさんに　伝える言葉を　記すことにしました

子どもの命を守りはぐくむこと
これを阻む　理不尽な動きには　学び　訴え　協同し　行動していく
このことを理念としてもつ　我が社会福祉法人「厚生館」の
職員として　施設長として
また　これまで　多くの保護者と　たくさんの子どもたちに
輝くいのちのすばらしさを　日々の中で　教えてもらった
一人の保育者として
あらためて訴えたい　伝えたい
憲法を守ろう　いのちをはぐくもう
戦争につながる動きに　ノーの行動を示そうと

7 月 2 日　ひらお保育園園長　田中雄二

いのちと平和を介してつながるということ

稲城にこんなすてきな園長さんがおられる！　とうれしくて、即、お便りをお出ししました。「13 条のうた」のCDと『ほめ言葉のシャワー』の冊子を添えて。すると打てば響くように、あたたかい、詩のよ

うな言葉で綴られたお返事。

「聴きながら　こころが穏やかになり　そして涙があふれて　……憲法13条の幸福追求の権利を、やさしい言葉にかえて　歌にして、いま　聴いている私と　あなたと　多くの人と　同じ気持ちが流れている、そう感じる。

スウさん、ありがとうございました。

何だかずっと以前から聴いていたような　やさしい音と　言葉の響きでした。

音って、いいなあ。音の響きって、いいなあ。そして　伝え　伝えられ　手渡しできる人がいること、私がいること、そうしたつながりがあるということ、いいなあ　ありがたいなあ」

園長さんが「13条のうた」のエッセンスをしっかり汲み取ってくださったこと、こちらこそ、ありがたく。「伝言」の中の、9条はもとより、「大臣には憲法を擁護する義務がある」という99条で、「私たちには憲法を守り育てる、不断の努力が求められている」という12条で、まだお逢いしたこともない園長さんと私、こうして響きあえることが何よりうれしく。

閣議決定の、早くも翌朝にこの園長さんがなさったことは、奪われかけた憲法を、ご自分の言葉でもう一度取りもどす試みのように思えます。黙ってないで、言葉にしてこそ、表現してこそ、なのですね。互いの平和観、憲法観を介して、人と人がこんなふうにあらたにつながりあえる。そこからまた生まれる相互作用が、この時代の新しい希望に私には思えます。

私のことでいえば。13条を歌につくった4年前と、歌いはじめた2年前と、あえてCDにまでした去年と、私の想いは違ってきています。最初のころは、13条に少しでも関心を持ってもらうための、小さなドアにすぎなかったこの歌。

けれども去年からの安倍政権の動きに居てもたっても居られず、エイヤッ！　と高い所から飛び降りる決心で、憲法の読みもの付き「13条のうた」CDブックをつくった時、私はその小さなドアを蹴破ったのだと思う。このCDは私の意思表示。私の憲法観を誰かに手渡すための、見た目は手軽な、けれども大事なツールです。

思いはあっても立場があるから何も言えない、できない、という人、それを口にする人もいるでしょう。子どもたちの平和を願い、いのちに関わる仕事をしてきた自分だから、言わねばならない、と思う人もいるでしょう。園長さんは、まちがいなく後者のお一人。だとしても、だとしても、こういう「伝言」を書き、それをおおやけにするに当たっては、ご自身の中におそらく相当な、エイヤッ！　がおありだったことだろう、と想像します。

園長さんとは、その後もずっとメールのやりとりが続いています。その度に、この方の揺らがない信念を感じて、元気が出ます。新聞記事で知った全国の人から、「子どもたちの生命を守ることが保育士の使命、一歩踏みだす時」「大変勇気づけられた」「英訳して海外発信を考えては」「会議で新聞記事を読み上げると大きな拍手が」「全文コピーして友だちに配りたい」といった声が続々寄せられ、増刷した冊子の発送に、園長さんは日々追われているご様子。

そう、こんなふうにそれぞれが心にアンテナを立て、自分の平和センサーでキャッチしたものを、知らせあうこと。伝えあうこと。先に書いた「不安だけど、どうやって意思表明していいか、共感の輪を拡げていいか、わからなくて悶々と……」という想いを持つ人への、ヒントの一つはきっとこんなところにもありそうです。

私も、園長さんからの伝言を受けとったことを機に、以前から大事に思っていた12条を、今一度読み直し、これを言葉にしよう、と思い立ちました。それが8月15日に書いた、「わたしの12条宣言」。これは、園長さんの「伝言」に共振した私からの、そして、園長さんのエイヤッ！　に尊敬と感謝をこめての、私からの「返歌」でもあるのです。

わたしの12条宣言

12条の、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」を、私はこう読みます。

私たちの自由や権利は、ほかから奪われたりおかされたりしないもの。だけども、そう書いてあるからといって、憲法にまかせっきり、ってわけに、実はいかないんだ。

そもそも憲法は、国という権力をしばるためにつくられたもの。しばられる側は、それが不自由で窮屈だから、なんとかそれをゆるめようと、たえずチャンスをさぐってる。

だからこそ、私たちは、国がすることを、いつだってちゃんとよく見はってなきゃいけない。国が私たちの権利をないがしろにする時、おかしなことをしようとした時、はっきり声にだして、おかしい、いやです、って意思表示しなきゃなんない。国と私たちの、おしくらまんじゅうが必要なんだ。

そういう努力を休まず続けることで、私たちの自由や権利は、はじめてやっとこ保たれる。不断の努力を普段からする、ってことが、きっと 12 条の本質なんだ。

私たち一人ひとりの 12 条の実践が、いまほど大事な時はおそらくない。

なぜって、国は今、私たちが知るべき大切なことを、あれもこれもいっぱい秘密にして、自分たちだけで勝手に、外国のする戦争の手伝いができるよう、準備を着々と進めているから。もう二度と戦争をしないと世界に約束した、9 条の意味をねじ曲げてまで。自衛隊のひとのいのちの重さを、他人事にしてまで。

これまで 69 年間、国の名のもとで戦争をせず、国の名のもとで他国の人のいのちを奪わずにきた、この国の誰かが、これからは、他国の誰かを殺すかもしれない、逆に、殺されるかもしれない。その危ういとば口に今、私たちは居る。

生きることは、息をすること、だよね。息をするように、一人ひとりがそれぞれのささやかな 12 条をする、っていうのはどうだろう。

自分にできないことを数え上げたらきりがないから、数えなくていい。活動家にならなくていい。大きなことでなくていい。だって息切れしちゃったら、あとが続かないからね。そのかわり、自分にできることを一生懸命に考える。

誰かの、peace につながる、呼びかけにこたえる。誰かのしてる peace がいいな、って思ったら、応援する。一緒に行動する。これいいな、っていう文章や表現を見つけたら、それを知らせる、伝える、ひろげる。

毎日の暮らしの中で、息をするように、平和と戦争について考える。考えたことを、語りあう。憲法をもっと学んで、語りあう。

どれもみな、12 条をする、ってこと。息するように、ちいさな 12 条をする。それが私の、普段から不断の努力。私の 12 条宣言。

これまで黙していた人が声をあげたら、それはたとえ小さな声でも、大きな意味ある声だ。それはきっと、peace のささやかな piece、平和のかけら、平和の一粒。たくさんの一人ひとりの、12 条の pieces がつながっていって大きな peace になって行く日を、私はひっそりと、夢見ています。

to be continued.....
2014.8.25

やくしまに暮らして

ネイチャーガイド
大野　睦

第十七章
天災と人災

■風の進む方向

　島で暮らすようになってから、風向きが重要なことだと初めて気付いた。ましてや円錐形のこの島では風向きによって、全く逆の天気になることがある。屋久島を一周すれば、晴れにも雨にも逢える、そう言われる所以はここにあるのだろう。また、台風の時には島の西側を通るのか、東側を通るのか、また島より北上するのか、その全ての違いが、台風通過後にもたらすものを大きく変える。

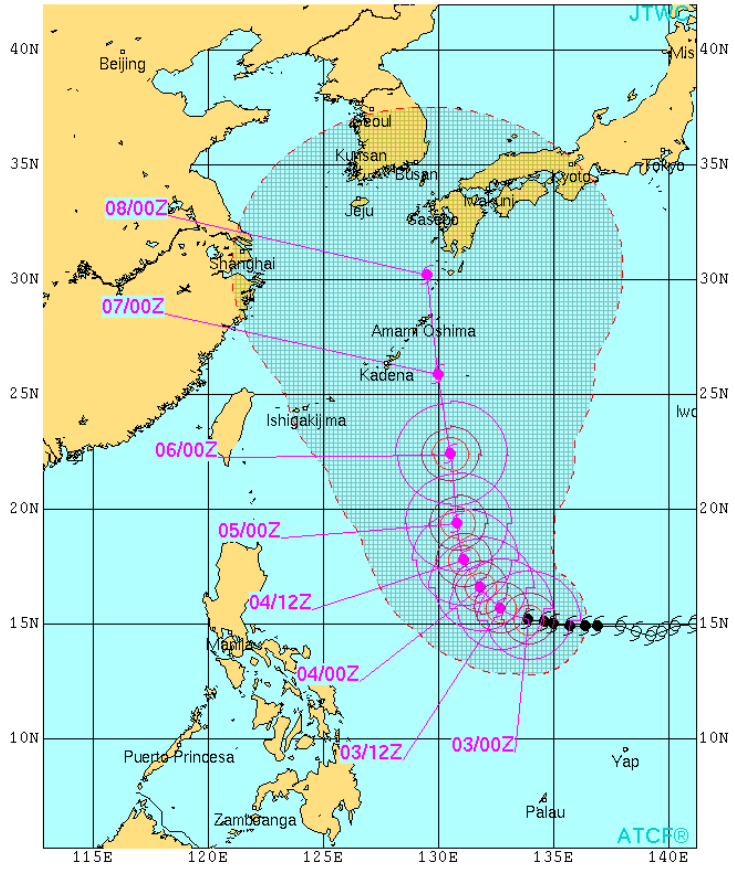


```
SUPER TYPHOON 11W (HALONG) WARNING #23
WTPN31 PGTW 030300
030000Z POSIT: NEAR 15.2N 133.9E
MOVING 280 DEGREES TRUE AT 07 KNOTS
MAXIMUM SIGNIFICANT WAVE HEIGHT: 44 FEET
03/00Z, WINDS 140 KTS, GUSTS TO 170 KTS
03/12Z, WINDS 140 KTS, GUSTS TO 170 KTS
04/00Z, WINDS 135 KTS, GUSTS TO 165 KTS
04/12Z, WINDS 135 KTS, GUSTS TO 165 KTS
05/00Z, WINDS 130 KTS, GUSTS TO 160 KTS
06/00Z, WINDS 120 KTS, GUSTS TO 145 KTS
07/00Z, WINDS 110 KTS, GUSTS TO 135 KTS
08/00Z, WINDS 100 KTS, GUSTS TO 125 KTS

CPA TO:                 NM     DTG
KADENA_AB               113   07/05Z
CHINHAE                 297   08/00Z
IWAKUNI                 276   08/00Z
KUNSAN_AB               371   08/00Z
PUSAN                   294   08/00Z
SASEBO                  174   08/00Z
TAEGU                   344   08/00Z

O LESS THAN 34 KNOTS
34-63 KNOTS
MORE THAN 63 KNOTS
PAST 6 HOURLY CYCLONE POSITS IN BLACK
FORECAST CYCLONE POSITS IN COLOR
```

■自然災害に備える

台風の通り道である屋久島で暮らしていると、台風に備えるための常識が身につく。例えば、台風が直撃でなかったとしても、数日前からフェリーが欠航することがあり、その場合は台風が通過するまでの数日間、荷物や郵便物が届くことはなく、スーパーの棚から食品がどんどん消えてゆく。

最初に牛乳やパンなどの日配品がなくなり、続いて野菜、肉類、と賞味期限の短い順番に店頭から品切れとなっていく。そしてまた強風で何か飛んできて、窓ガラスが割れてしまわないように雨戸を閉め、停電や断水にも備え、ランタンをいつでも使えるように準備し、風呂には水をためておく。水もペットボトルに入れておく。これが、台風が接近しているときの当り前の行動になる。自然災害に慣れるなんてことはないと思うが、備えることに妥協はしない。

そして、台風の暴風域に入る前には帰宅し、早めに風呂に入り、食事の用意もして、備える。停電にならなければ、ゆっくりとＤＶＤ鑑賞や、部屋飲みも楽しめるので、その準備も忘れない。そして、暴風域に入ると、例え雨漏りをしても、家からは出ない。暴風域にある状態で、どう確認しても台風が過ぎるまでは修繕不可能だし、そもそも大怪我をするだけ。停電にならなければ幸運で、停電になれば寝る。

■自然災害なのか

人災なのか

台風が過ぎると、私はまず自宅から一番近い海岸に向かう。台風の進路と勢力によって、海岸の地形や環境は大きく変わる。

今年の屋久島は予想通りと言われる台風の当たり年のようだ。予想通りというのは、植物なり動物なりがその前兆を知らせてくれていたからである。今年は７月に１回、８月に２回、台風の影響を受けている。結果、土砂崩れや倒木など、いくつかの被害は見られたものの、家屋などの被害や、怪我人などは出ていない。こうしてみると何事もなく無事だったと片付けられるのであるが、屋久島の砂浜にはこの時期、たくさんのウミガメの卵が埋まっており、この卵が台風により流出している。今年も甚大な被害が出た。これは天災なのだろうか。

かつての砂浜には、今よりもっと多くの砂があり、松の木が生え、植物の根が浜を支えてきた。台風が来て、ウミガメの卵がこんなにも流出することはなかったという。開発とともに埋め立て地が増え、そのために沖では海底から砂を運ぶ。山には砂防ダムが作られ、砂浜を形成する土砂が運ばれてこない。どんどん浜はやせていっている。台風は風向きによっては、むしろ砂を運んでくるところもある。本来は、こうして自然に砂が移動していくはずなのだ。高波によってさらわれ、海へと流れたり、砂浜を転がってしまった卵はもう孵ることはない。自然現象によって起きていることではあるが、これは自然災害ではなく、人災なのだ。

大野　睦　ＢＬＯＧ　やくしまに暮らして
http://mutsumi-ohno.seesaa.net/

お寺の社会性

―生臭坊主のつぶやき―

拾六

竹中尚文

今回は、この原稿を書く準備の時間が足りなかったので、私たちの専光寺のボランティア活動をして下さった方への礼状を転載したい。その内容は、前々回の話しと重なるかもしれないが、ご容赦願いたい。

この度は専光寺仏教婦人会のいなり寿司作りと、その配布にご尽力頂き、ありがとうございました。心より御礼を申し上げます。ごちそうさまでした。

30 年以上前のことですが、日本文学を研究しているアメリカ人学者が、「ごちそうさまの意味を知っているか？」「いま、あなたが食べた食事について、いろんな人々が走り回ってくれたことへの感謝なのだ」と教えてくれました。同じ頃、京都や大阪の商店で何も買わなかった私が店を出る時に店主からかけられる「おおきに」という言葉の意味も知りました。店主は、客が店を訪れたことによる「御縁」に感謝をしているのだと言うのです。

今、私はいなり寿司を作っていただいたことに対して、「ごちそうさま」と「ありがとう」と申し上げます。

ところで、御仏飯のお下がり（お下がりとは、仏様にお供えをした品物を供え終わって下げた物）と御仏飯米で、ホームレスの人々にいなり寿司を作ることに疑問をお持ちの方もおいでになるようです。その疑問の根底には、ホームレスの人々の現況が自業自得であるという見解から来ているように思えます。人生は自らの努力によって開かれるという人生観でありましょう。確かに人生は、自転車を漕ぐようなもので

努力を怠ると倒れてしまうものです。しかし、倒れる者が全て怠け者であるとは限りません。人生はそんなにシンプルなものではありません。現在の私は、これまでいろんな人たちに助けられて生きて来ました。私だけの力で生きてきたのではありません。あの時、あの人に出会っていなければ、今の私はとっても存在しないだろうと思う人もいます。人生は氷の上を歩くようなものだとも思います。どこが厚いか薄いかは分かりません。いつ、私たちは薄氷を踏み抜いて深みに墜ちていくのか分かりません。

私はいろんな人のお葬式に出ます。亡くなられた方の人生を振り返り、「人生、山あり谷あり」と言いますが、ほとんどの人生が「谷ばかりで、ほんの少し山があるだけ」であるように思います。どの人生も苦と楽の収支は合わないものです。

最近、こんなお葬式がありました。亡くなったのは 28 歳の青年です。夜の間に心臓麻痺で亡くなっている息子さんを、お母さんが発見しました。全く予期せぬ死でした。悲嘆というような言葉では表せない悲しみでした。このご両親は一生懸命に働いて子供たちを育てました。ずいぶんと苦労もあったと思います。しかし、どれ程の苦労をしようとも、この出来事に比べれば何事でもないと思います。

お葬式の間、私は「このご両親が何をした？これほどの報いを受けるようなことなどしてこなかった。この息子さんもここで命を絶たれる程のことなどしなかった」と思っていました。それぞれの人生にもたらされる出来事に対して、自己責任と言い放つ人たちがいます。生まれてきたこと、死んでいくこと、そこで言われる自己責任は浅薄な言葉です。

この青年の七日参りに、近所に住むお婆ちゃんがお参りに来ました。そのお婆ちゃんは、数年前、80 歳の時に息子を送りました。爾来、お婆ちゃんは悲しみを噛みしめるように生きてきました。お婆ちゃんは「私はお参りに行く」という強い意志で歩いてきたのだと思います。どんな言葉が交わされたか分かりま

せんが、このお婆ちゃんは悲しみに寄り添う姿でした。この姿を御同朋（おんどうぼう）と言います。同胞ではありません、同じ友達なのです。悲しい時、つらい時、苦しい時、悲しみに寄り添ってくれる友達はありがたいものです。

御同朋の社会というのは、仏様と人の繋がりによる社会であり、言い換えれば仏様の御縁で結ばれた社会なのです。この繋がりの中で我々は生きています。いま、あなたが仏様のご飯でいなり寿司を作るという援助の手を差し出してくださいました。手を差し出したあなたの背後で、仏様が微笑んでいるかもしれません。悲しみで始まった御縁かもしれませんが、悲しみだけで終わらせないのです。この御縁に私は改めて「おおきに」と言います。あなたも「おおきに」と言うかもしれません。仏様も「おおきに」と言うかもしれません。そこには感謝と喜びの南無阿弥陀仏があります。

第１６回　これからの男性援助を考える

相談場面における男性の特徴

坊隆史　松本健輔

前回は「北風と太陽」の寓話を用いて、男性の解決モードのあり方について考えた。男性は北風コミュニケーションになりがちであるが、援助場面では必ずしも北風モードの男性ばかりが来談するとは限らない。むしろその逆であることの方が多いような実感がある。

今回は、２つの事例を通して相談場面における悩める男性の特徴について考えたい。なお登場する事例は、本質を損なわない程度に改編している。

男性相談場面から見える語りのプロセス

＜Case１　太郎氏　50歳代　自営業＞

①父が創業した会社を長男として受け継いで20年近くになる。規模は小さいながら順調に経営を続けてきた。

②ところがこの１年間で業界事情が変わり、急に売上が落ちた。相当な経営努力をしたがこのままでは倒産してしまう。心身が不調になって専門医を受診したが、処方された薬を飲んでも改善しない日が続いている。

③こんな状態なのに部下の前では平静を装っている。気丈にふるまっているが本音は出さずに孤独を感じている。取引先にもいい格好をしてしまい、売上が厳しいのに低価格で取引をしてしまう。あるいは逆に値上げを迫られた時に先方の要求に応じてしまう。

④幸いにも家族の理解はある。厳しい現状ながらも家族の支えはある。感謝している。しかしそれだけに経営者として行き詰っている自分が嫌になる・・・

Case１は時勢による経済的な厳しさに悩む男性の事例である。相談開始から①についてすぐに語り始めたものの、②の内容が語られるまでにずいぶん時間を要した。過去の輝かしい実績については語りやすいが、経営不振の現状、すなわち自分の弱みを語るには抵抗があったのだと推察された。それでも誠実に耳を傾けることを続けていれば少しずつ困りごとを語ってくれるようになる。

ここで注意すべきは②は事実モードの語りであるということだ。心身の不調もまた医学的事実である。太郎氏の内面はあまり語られていない。太郎氏の語りに合わせて傾聴を続けていくことで③の内容が語られるようになる。ここで初めて孤独感や体面を気にしすぎて経営面でも失敗してしまうといった太郎氏の心理的な苦悩が語られた。一般的に男性はなかなか内面を語ろうとしない傾向がある。序盤の表面的な話題に注目していれば主訴を見誤ってしまう。しかしじっくりと傾聴を重ね、クライアントの世界観にジョイニングをしていくことで、感情を交えた語りをしてくれるようになる。男性の語りを聴くコツはここにある。

③まで語ることができれば④のように厳しい現状ながらポジティブな資源もあることが自然と語られるようにもなる。後は１回限り/継続か、経営面の課題に着目/心理的な苦悩に着目するかといったことをクライアントの要望や相談構造に沿いながら検討しつつ展開していけばよい。

Case１は１回限り一期一会の相談構造であった。そのため、率直な気持ちを語ってくれたことに感謝の意を伝え、“男だから”“長男だから”頑張らなければならないという男性ジェンダーの縛りについて解説をしたうえで、家族の支援などポジティブな資源にも目を向けるなどの助言をして終結となった。なお継続して相談したい場合や経営面での実際に関する相談窓口といった社会資源に関する情報提供も行っている。

＜Case２　次郎氏　40歳代　会社員＞

⑤上司が自分の仕事の成果を認めてくれない。「専門外だからわからな

い」が上司の口癖だが、上司は部下の仕事を知っておく必要があるのではないか。

⑥今度大きなプロジェクトが始まる。それに立候補しようと思っているのだが今の上司だと反対されるかもしれない。どうしたらいいものだろうか。

⑦（⑥について検討しているうちに）実は妻との関係がよくない。ここ数年考え方が合わなくなってきた。自分が選んだ女性だから大切にしたいという気持ちはあるのだが、これ以上一緒にいることが自分たちにとって良いことなのか判断がつかなくなってきた・・・

Case２は仕事の話題かと思いきや、主訴は夫婦関係だったという事例である。男性は仕事については語ることができてもプライベートな面については語りくい傾向がある。序盤に仕事の話題が語られても、解決を焦るがゆえに仕事のことばかりに注目してしまえば、本当の主訴が語られることなく相談時間が終了してしまう。本事例ではCase１と同じようにじっくり傾聴を続けているうちに⑥が語られた。

⑥の段階で上司への気持ち、努力しているのに報われない無念さが語られたため、当初筆者は⑥の内容こそが相談の場で語りたい主訴だと考えていた。しかし、文脈に沿わない流れで妻の話題に変わり、⑦が語られた。それから次郎氏は妻との関係についてばかり語り、上司のことは話題にあがらなくなった。どうやら次郎氏が語りたいテーマは妻への葛藤だったようだ。

筆者は相談場面で検討したい内容はどの話題であるかを次郎氏に尋ねた。回答は⑦であった。次郎氏曰く、いきなり家族のことは語りにくい、しかもどのような相談員であるかわからないので、仕事のことから切り出したとのことである。なかなか本音を語ることができない男性らしい考え方である。その後、妻との関係について検討するセッションが数回継続して同意の上で終結となった。

男性の夫婦関係の葛藤についての相談援助の基本的な考え方は本連載の松本担当回で度々述べられているので参照頂きたい。

男性の特徴を理解する

２つの事例についてどのような印象を抱かれたであろうか。「男ってややこしい」、「だから男性の相談はのりにくい」と感じられた方がおられるかもしれない。こうした男性が相談場面で語ることの困難さを濱田（2008）は「ハードルの高さ」、「滑走路の長さ」、「孤独な世界」という３つの特徴で説明している。いずれの事例でもこれらの傾向が垣間見られている。とくにCase２の滑走路の長さは顕著である。

しかし、あまりにややこしいと考えてしまうと男性の援助が困難なものとなってしまう。少し見方を変えれば「慎重さがある」、「不器用な存在である」と捉えることもできる。援助者の負担が減り、援助者自身も楽に相談にのることができるだろう。

こうした特徴は男性の一般的な傾向であると考えられるが絶対ではない。いきなり主訴を語り出す男性もいれば、滑走路から飛び立たない男性もいるであろう。ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）といった緊急性の高い相談内容の場合、第一声で強烈な負の感情表現を表出させてくることもあるであろう。しかし、さまざまなパターンはあるものの、上記で示したパターンは男性の相談場面で多く見られるパターンである。そのことを念頭に置くことは男性援助を考える上で大変有益なことだと考えている。

文献

濱田智崇　2008 男性がこころに抱えるものをどう扱か　上村くにこ（編）暴力の発生と連鎖　人文書院

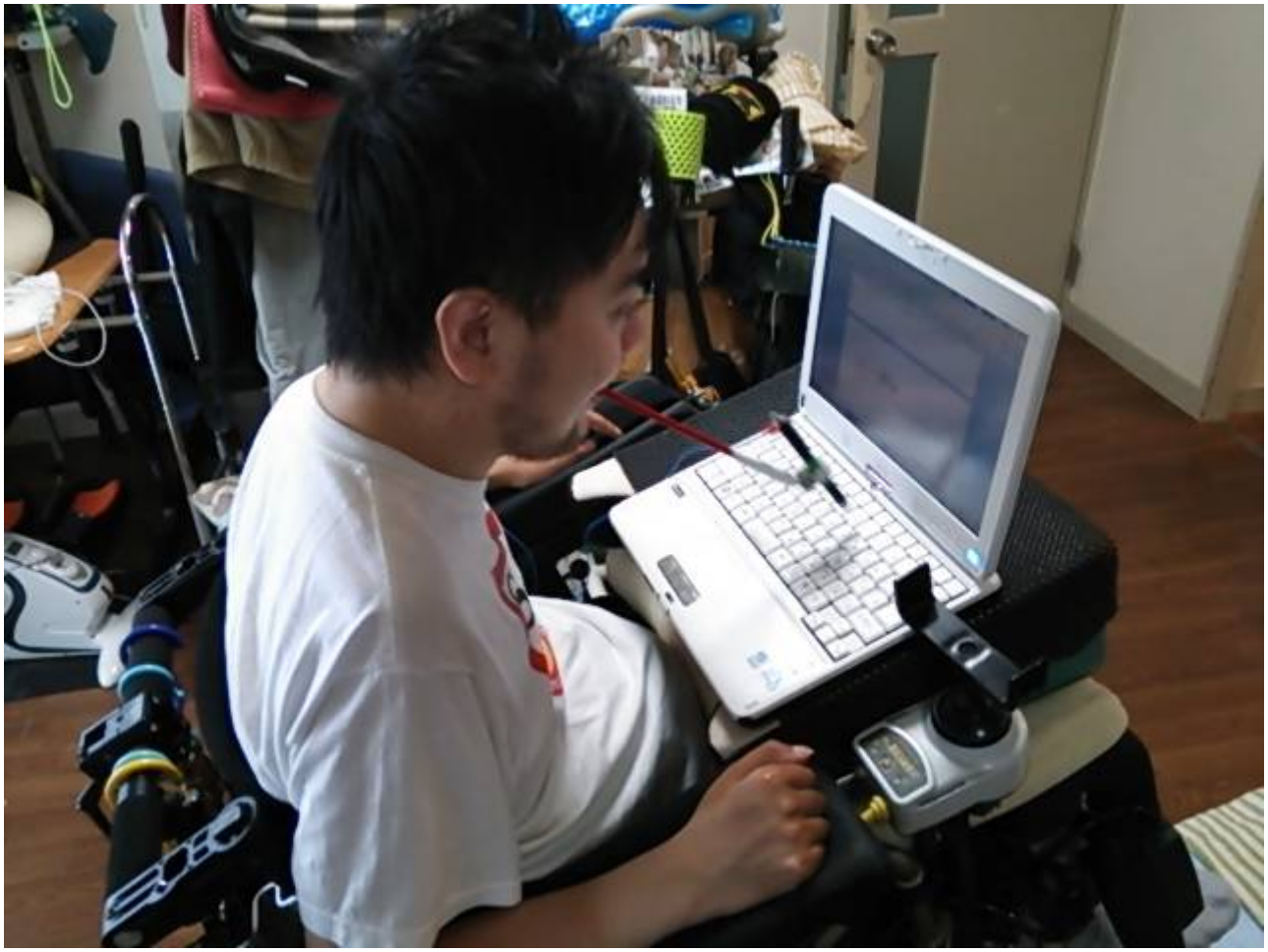

ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

（１４）

中村周平

前回、修士論文における考察から、今後取り組んでいきたい事柄について、記述しました。また、修士論文の作成の過程において、もう一度、かつての指導者の方々と向き合うことの必要性を感じ、行動に移すことができた経緯についても触れました。今回も引き続き、指導者の方々との関わりなどに触れつつ、最後に自分自身と修士論文の関係性について記述させていただきたいと思い

ます。

年が開けた１月上旬、母校の京都成章高校で話をさせていただく日を迎えました。行きの車中で、何度も話す内容を繰り返していました。「最後までやり通せるだろうか」、不安でたまりませんでした。

１月９日、母校である京都成章高校で、現役の選手と、その保護者の方を対象に、話をさせて頂くことができました。毎日のように楕円球を追いかけている「現役の選手」に話をさせていただくことは、調停後、私が切望してきたことでした。練習後、高校の図書館に集まっていただき、１時間ほど話をさせていただきました。ラグビーとの出会い、ラグビーと勉強との両立に悩んだ高校生活、突然の事故によって変わってしまった日常、「スポーツ事故は決して『特別』なことではない」ということを、聞いてもらっている現役の選手たち、そして彼を日々見守っている保護者の方に知ってもらいたいという想いを乗せて。

しかし、今回、話をさせていただく上で大きな不安を抱えていました。以前、ある大学のラグビー部に同じように話をさせていただいたときのことです。当時の私は、事故の原因究明を打ち切った学校やラグビー部への憤りや、事故に対する「被害者的感情」にしばられたままでした。話す内容も、「私の事故は十分な原因究明がなされていなかった」「スポーツ事故の『被害者』は泣き寝入りしなければならない現状がある」など、「被害者」としての主張が大きな割合を占めていました。今考えると、私が自分の事故と正面から向き合えていなかった…いや、そのような形でしか向き合えなかったのだと思います。事実、話を終えた後のラグビー部キャプテンのコメントは、「自分たちはラグビーができていることを幸せに思わなければならない」というものでした。私が伝えたかった「少しでも事故を減らしたい」という想いとは全く違うものだったのです。当時は、なぜそうなってしまったのか全く検討がつきませんでした。しかし、それは決してラグビー部のキャプテンが間違った理解をしたのではなく、私の情報発信の方法がそのような思いを抱かせたのだと考えます。学校やラグビー部に対して反省を求める「被害者」の立場でおこなった私の話、それを聞いた彼らには、「不運にも事故に遭ったかわいそうな人」として映っていたのではないでしょうか。

今回はそうなることを避けるため、「事故の被害者」ではなく、「ラグビーが好きな元ラガーマン」であることを心がけました。そして、「今日の話でラグビーに対して恐怖感を持ってしまうことは一番望まないこと。ただ、スポーツにはリスクが伴うということを再認識してほしい。スポーツ事故が『特別』でないからこそ、『安全』について一緒に考えていってほしい。今日の話を、成章高校ラグビー部みんなが『安全』について考えるきっかけになれば」ということを訴えました。

話を終えたときの選手や保護者の方からの反応は、「困惑」の色を隠せないものであったと感じています。「今」をスポーツに賭けている人たちに、スポーツ事故のことを伝え、理解してもらうには、私が取り組んでいかなければならない課題が多く存在していると思います。しかし、３年前の大学で話したときとは違う気持ちで臨んだ私の想いは、ラグビー部の指導陣の方々には伝わったと感じています。今回、母校である京都成章高校で話をさせていただいたことを、双方の関係を修復していくことへの新たなスタートとしていきたいと考えます。事故後に生じたラグビー部の指導陣との温度差によって、少しの思いの行き違いが「わだかまり」や「不信感」につながることになりました。学校側との補償についての話し合いも折り合いがつかず、結果的に誰も望まなかった「司法の場」に全てを委ねることになってし

まったのです。そして、「司法の場」に委ねたことで、「加害・被害」の関係が浮き彫りになり、お互いが歩み寄るどころか、話し合いを持つきっかけさえ掴めないまま8年という歳月が過ぎていきました。しかし、修士論文のテーマとして向き合っていくなかで、「被害者的感情」のしがらみがあった自分の心境をあらためて見つめ直すことができました。相手に反省を求めていく姿勢ではなく、お互いの経験を共有したいという思いを持って、監督やコーチとの話し合いを重ねるというところまで、漕ぎ着けることができたのです。そこには、以前のような「加害・被害」の関係は存在していなかったと感じています。今後も、時間を掛けながらラグビー部の指導陣との関係を修復し「事故に遭った中村周平」ではなく、「京都成章高校ラグビー部 OB の中村周平」として関わっていければと思います。そして、この修士論文に書き出した視点や取り組み、スポーツ事故における処理を「司法の場」でやりとりされてしまうことを未然に防ぐ仕組みなど、今後、理論化に向けて動き出し「加害(禍害)と被害を越えた」論理の構築を考えていきたいと思います。

そして、「学校」におけるスポーツ事故への取り組みとして、事故に遭った本人や家族とラグビー部の指導陣や学校、相互のこれまでの経験を共有した後に考えられる「具体的な取り組み」について考えていきたいと思います。日本ラグビーフットボール協会調べによる、年間平均 20 件もの重症事故が起きているという現実。安全な練習場所の確保や科学的なトレーニングを用いて、事故を少しでも減らしていく取り組みをおこなっていくのと同時に、改めて「スポーツには事故という一定のリスクが存在する」ということを認識する必要があると考えます。スポーツにおける「事故」「危険」について正面から向き合うことは、スポーツに関わる人の中でも、できることなら避けて通りたいと考える人も少なくないでしょう。何事も無く終わってくれることが一番の願いであると思います。しかし、だからといって、事故が起きているという現実にフィルターをかけてしまい、「事故撲滅」を掲げ、重症事故の再発防止に取り組むだけでは、本当に事故を減らすことにつながっていかないのではないでしょうか。「スポーツには事故という一定のリスクが存在する」という現実と向き合い、そのことを踏まえ「学校」におけるスポーツ事故に対して取り組んでいかなければなりません。その「具体的な」取り組みとして、「学校」におけるスポーツ事故のための「防災訓練」が考えられないかと思っています。考察の部分で触れたように、スポーツ事故における「重症事故」に直面した経験を持つ指導者は少なく(重症事故が少ないことに越したことはないのですが)、事故直後に「適切な対応」が取れない現状があります。そのことから、スポーツ事故の対応に慣れている人はいないという前提に立ち、仮に「学校」におけるスポーツ活動中に事故が起きた際の「適切な対応」を経験してもらう「防災訓練」の必要性を感じます。「学校」におけるスポーツ活動中のリスクに対応できるノウハウ、スキルを持った人間を一人でも増やしていくことで、直接事故を減らすことはできないとしても、事故対応での「最悪の状況」を回避することにつながっていくのではないでしょうか。また、ラグビーや柔道など、特に危険を伴うスポーツに限定するのではなく、学校スポーツ全体で、この「防災訓練」をおこなっていくことで、学校スポーツにおける安全についてのボトムアップが考えられます。さらに、熱中症や脳震盪といった「専門的な」処置についての知識の向上や情報の普及、重症事故が起きた際の主な搬送先となる医療機関の確認、連携など、様々な変化も期待できるのではないでしょうか。そして、何より学校スポーツに関わる指導者やコーチだけでなく、実際に日々スポーツをおこなっている中高生たちにも、あらためて「スポーツの安全」について考える機会を持ってもらうことにつながると感じ

ています。

ただ、この「防災訓練」が裁判や調停といった「司法の場」において、学校側にとって優位に働くものとして扱われることを私は決して望みません。これは「このような取り組みをし、適切な対応をしているから事故における過失はない」と学校側の「証拠」に使われるのではなく、学校スポーツに関わる人たちに「スポーツには事故という一定のリスクが存在する」ということを改めて認識していただき、その経験を通して学校スポーツにおける「安全」について考えてもらう「きっかけ」のためのものだということを強調しておきたいと考えます。

まだ多くの検討が必要ではありますが、この「学校」におけるスポーツ事故のための「防災訓練」をプログラム化し、学校スポーツに関わる全ての人たちへの普及を考えていきたいと思います。「学校」におけるスポーツ事故への対応を、その現場に直面する可能性を持つ方々と共に考えていくことで、より現場に即した学校スポーツにおける「防災訓練」の仕組み、そして、それを通してあらたな「安全」のあり方を構築していけると考えます。

おわりに

私にとって修士論文は、「応用人間科学研究科での修士論文」というだけでなく、私の人生を大きく変えてしまった事故と向き合い、「2002 年 11 月 17」に止まってしまった時間を動かしていくためのものでもありました。大学院で研究を進めたいと思っていたテーマは、卒業研究でもおこなっていた「障害学生支援」でした。私が大学でもっとも時間を費やした研究であり、日々支援を受けながら大学生活を送っていた当事者でもあったことから、私の中で数少ない研究を深めていけるものでした。また同時に、この「スポーツ事故」を取り上げたいという思いもありました。しかし、その当時はまだ調停がおこなわれており、一向に終わりが見えないことに大きな不安を感じていました。卒業研究として深めるには抵抗があったのです。調停が終わっても、かかった時間の長さと、失ったものの大きさから「これ以上『スポーツ事故』について触れたくない、これ以上周りの人からいろいろ思われるようなことはしたくない」という思いがありました。誰かに恨まれるかもしれないという不安を抱きながら書かなければならないテーマよりも、ある程度の経験や裏付けもあり、何より批判されることの少ないテーマを無意識のうちに選んでいたのかもしれません。

このような背景を振り返ったとき、この「スポーツ事故」をテーマに修士論文を進められたことは、私にとって非常に意味のあるものであったと感じています。「スポーツ事故に加害者はいない」と訴えながらも、自分の事故を文中で「悲劇」と表現していたこと。「被害者感情」のしがらみによって相手に反省を求める情報発信をしてしまったことで、ラグビー部の指導陣や学校を蚊帳の外に追いやってしまったこと。事故と正面から向き合うことで様々なことに気付くことができました。そして、論文を書き進めながら、現実にラグビー部の指導陣との関係を修復するために自ら行動を起こすことができました。そのことは、私のこれからの人生にとって何ものにも代えがたいものであると考えます。また、終章の冒頭でも触れたことでもありますが、このテーマをやり切ることの原動力ともなったのが、「元ラガーマンである自分」でした。事故後しばらくは、ラグビーについて考えることや試合を観ることに大きな抵抗がありました。事故直後に至っては「ラグビー」という言葉を聞くことさえ苦痛であったことを憶えています。しかし、今でもラグビーが好きな「元ラガーマンである自分」を、本論を通して改めて感じることができました。中学でラグビーと出会い、そこでしか味わえない「おもしろさ」に惹き込まれていきました。また、ラグビーを通じてできた仲間の存在は私にとってかけが

えのないものです。ラグビーと出会うことがなければ、今の「中村周平」はいなかったと思います。ラグビーで重症事故が起き続けている事実を見過ごすことができなかったのは、障害を負ってもなお、「元ラガーマンである自分」を持ち続けていたからです。そして、修士論文をきっかけとし、スポーツによって私の青年期に形成された、「アスリートパーソナリティ」についても興味を持ちました。今後も自身のペースではありますが、この分野についても深めていきたいと考えています。

また、一度はテーマとして考えていた「障害学生支援」も、今回の「スポーツ事故」の研究と決して無関係ではなかったということを感じています。それは、この「研究」を深めていくことができたことに「障害学生支援」が大きく関わっていたことです。学部時代の講義中の支援、院に進学してからは参考文献の PDF 化、クラスターでの発表資料の印刷、インタビューの文字おこしなど、ここ立命館大学大学院応用人間科学研究科の院生として、大学の「障害学生支援室」の方々に大変助けていただきました。また、何度も研究の相談に乗ってくださった担当教員の方々や、毎回のクラスターで手を貸してくれた家族クラスターの友人、いつも意見を出してくれた学部の後輩の存在など、多くの方々に支えていただき、「研究」を進めていくことができました。私にとって非常に重いテーマと向き合い、考え方や視点を変えていくことができたのも、私一人ではできないことに力を貸していただけたことによってエンパワーメントを引き出していただけたからと考えます。私が歩んできた「障害学生」としての 6 年間は、私を様々な意味で成長させてくれた貴重な時間でした。ここで学んだ考えや経験を、これからも大切にし、多方面でも活かしていきたいと思います。

自分一人では事故に向き合うことも、論文を書き進めることもできませんでした。日々のクラスターやオフィスアワーで、熱心に指導してくださった家族機能・社会臨床クラスターの先生方、自身の心境を詳細に書き出すため、何度も「私へのインタビュー」に協力してくださった院生の北村真也さん、私が安心して講義を受けられるよう日々のクラスターで支援してくださった家族機能・社会臨床クラスターの皆様には心から感謝しております。また、論文中には活用できなかったのですが、論文作成のためインタビューに協力してくださった方々にも御礼申し上げたいと思います。

この修士論文は未来完了形であると思っています。今後もラグビー部の指導陣との話し合いを続け、今でもラグビーを愛する元ラガーマンとして、京都成章高校ラグビー部の一員として関係を築いていきたいと考えます。そして修士論文での、スポーツ事故における取り組みを現実に実践していくことで、少しでもスポーツにおける事故を減らしていくことにつながればと願っています。

★★★★★★★★★★★★

★★★★★★★★★★★★

男は痛い！

國友万裕

第12回

テルマエ・ロマエ

1．　マン・デート
一日だけお父さんになった日

8月の初め、大学の授業の採点がすべて終わった。4月から7月までの4ヶ月間、殺人的な忙しさで、自転車操業状態だった。やっと、これからしばらくはのんびりできる。何か楽しいことが起きればいいけどなあー。暑い夏の昼下がり、そう思いながら、ぼくは最寄りの駅から歩いて帰宅しようとしていた。

すると自転車に乗った若い男性と目があった。「あ！」ぼくが専門学校で教えていた頃に、教えていた男の子だった。彼は、専門学校から大学へと編入し、卒業して、今は中学で先生をしているということは知っていた。

彼がぼくのことを好きだということは、他の女の学生に聞いて知っていた。先生という立場上、彼らが学生の間はFACEBOOKの友達にはならない、とぼくは教え子たちの友達リクエストを断ってきたのだが、彼は卒業した直後に、ぼくのところにリクエストを送ってきた。早速送ってくれるなんて、やはり俺のことが好きだったんだなあー、と嬉しかったものだ。とはいっても、もう会うことはないと思っていた。友達承認はしたのだが、就職すると忙しくなるし、忙しさに紛れて、昔のことは忘れていくだろう。FACEBOOKも、この頃はだんだんと廃れていて、LINEにとって代わられようとしている。人は、ぼくの人生にやってきては去っていく。人生なんてそんなもんだ。もう会うこともないかと思っていた矢先だった。

しばらく立ち話をした。そして、一緒に飯と風呂に行こうかという話になった。善は急

げで、さっそく、その夜、桂の仁左衛門風呂に行き、しゃぶしゃぶを食べ、締めにラーメンを食べて別れた。息子と二人で語り合ったような気分だった。彼も大人になったなあ。俺は年をとった。感慨無量だった。一日だけ父親の気分を味あわせてくれた彼に感謝した。

２．　マン・デート
海パンおじさんになった日

思えば、去年の夏も楽しかった。

去年は、普段、身体のメインテナンスをしてもらっている男性と兵庫の須磨海岸に行った。若者の海だと聞いていたのだが、朝行ったせいか、意外に人は少なかった。たっぷり、ふたりで海岸を歩き、海に入ってプロレスごっこをした。楽しいなあ。俺はずっと、こういう男同士の関係に憧れていたんだよなあ。

人前で裸になることの羞恥心は、その時のモード次第だ。温泉で裸になるのは一番当たり前のことで、温泉の場合は女性の目がないこともあって、それほど気にならない。海やプールの場合は、女性から見られる場合がある。男だから恥ずかしくないかというと決してそんなことはなくて、意外にいやだと思っている人は多いはずだ。

一昨年も、当時親しかった飲み屋の仲間たちと宮津の海に行った。海に入るだけではなく、天の橋立を見て、温泉に入って、美味しいものをたっぷり食べて、花火を見て、目いっぱい安い宿屋に泊る、若い時代に戻った気分で夏休みを謳歌しようという目的だった。男６人くらいで、女性が４人くらいだった。女性たちのほうは、温泉は入るけれど、海には最初から入るつもりはないと水着ももっていっていなかった。女性だから日焼けが困るというのもあるのだろう。男たちのほうは、一応、海に入ると言っていた。「男子だから、見られて困るところなんてないも〜ん」と小学校くらいの男の子のまねをして、ふざけていた人もいた。ところが、いざ、海水浴に行こうかという段になると、実際に海水パンツになって海に入ったのは、ぼくが親しくしている男性とぼくの２人だけということになった。ほかの男性たちは、また後で合流しようと、何か他の観光を楽しむために車でどこかに行ってしまった。

結局、みんな恥ずかしかったのかもしれない。海水パンツ姿になることが。これは男でも正常な反応なのだ。学校とかでは仕方がないから皆脱ぐだけのことで、上半身裸になることが恥ずかしくないという男性は、強がっているだけのことである。何年か前にレスリングをやっている男性が、「レスリングって、あんな格好をさせられるから、それが恥ずかしいんですよ」としきりに言っていた。そして、写真を見せてくれた。「あれ、昔はもっと恥ずかしい格好だったんじゃないの？」とぼくが言うと、「えー、昔は乳首見えてましたもんね」と彼。今のレスリング着も、身体に貼りついたようなものではあるけども、乳首は見えないようなふうになっているのだということをその時初めて知った。そういえば、ボクシングも、プロは上半身裸だけど、アマチュアはランニング着用になっている。昔に比べれば、男性の性的羞恥心は認められるようになっているのかもしれない。

須磨海岸では、写真もたっぷり撮った。この年になって、あれだけ海水パンツ姿の写真を撮るとは思いもしなかったが、あれこれポ

ーズをつくりながら、何枚も写真をとった。結構よく撮れている。「海パンおじさん」というゆるキャラで売り出そうか、と冗談で話した。可愛い雰囲気に撮れているのだ。

他の海水浴客の人に頼んで、彼と並んでいる写真も撮ってもらった。彼は、まだ３０代だし、スポーツマンなので、見事な筋肉質の身体なのだが、その彼と並んでも、別に俺は遜色はないなあとか思ったものだ。もちろん、筋肉では彼に劣っているけれど、俺は身体の横幅が大きいので、それなりに裸がさまになっていた。宮津に行った頃は、もっと太っていたので、その時海パン姿で撮った写真を今見ると恥ずかしくなる。よくこんなお腹が出ていて、それを写真に撮ったものだと思ったりもする。でもあの頃は、あれが普通の状態だったので、気にならなかったのだった。４０代の後半にもなれば、見苦しい身体の人のほうが多いんだから、これくらいいいかと思っていたのだった。しかし、いったんダイエットに成功して痩せてみると、昔の身体が無様に見えて、せめてもっとかっこいい海水パンツにしときゃよかったとか思ったものだった。

須磨海岸ではビーチボールを買って、海で遊んだりもした。男二人の裸の戯れをたっぷりと堪能させてくれた、彼に感謝したいと思う。

３．　マン・デート
もろゲイ！？になった日

去年の夏は、ほかの男性と川遊びにも行った。

その時も、男２人で、海パン一枚になって遊んだのだが、その時撮った写真をＮ先生に見せた。

「もろゲイじゃないの」とＮ先生。

２人で並んだ写真を撮ってくれそうな人が周囲にいなかったので、２人で身体を寄せて、自分たちで自分たちの写真を撮ったのだが、彼とぼくの裸体がぴったりくっついてアップで写っているため、ゲイにも見えてくるのだ。

「いや、２０くらい年が違っているし、親子みたいな雰囲気ですよ」とぼくは話した。

あの時は、２人で川の流れを見ながら、小さなバーベキューをした。彼もとてもいいやつで、親子ほどに年が違っている人とも、なんのこだわりもなく、つきあえる人だった。この時もたっぷり男同士の裸の付き合いを堪能した。

彼は、今年の２月のぼくの誕生日にはケーキを焼いてくれた。いまは料理好きの男性は着々と増えていて、ぼくの知り合いの女性なんかは、「私は結婚する前は料理していたんだけど、結婚してからがしなくなっちゃったのよ。彼が料理するの好きだから」と話していた。彼が焼いてくれたケーキはプロテイン・ケーキ。ぼくはマッチョになりたいと常日頃言っていたので、細マッチョの彼は、そのことも考えて、プロテイン入りのケーキを創作してくれたのだ。美味しかった。彼にも感謝だ。

４．　マン・デート
わだかまりを打ち明けた日

８月の上旬、用事があって東京に行った。

せっかくだから、東京の友達にも会っておこうと、まず以前、京都で暮らしていて、今

は東京にいる３０代の友人と会った。彼は博識で、頭が切れる。いつだって、思わぬ刺激をあたえてくれる。

読書家で、精神分析の本もたくさん読んでいるので、実は、今年の５月、思わぬ経験をすることになったのだと彼に話した。ぼくの知り合いの先生経由で、ある九州出身の女性カウンセラーと会うことになった。この連載にも書いてきたとおり、ぼくは九州に偏見をもっているし、女性恐怖症だ。これまでカウンセラーには何人もついているけれど、まだその部分は解決できていない。それで九州の女性から自分を理解してもらえれば、偏見も解けるのではないかと考えていた。しかし、逆に偏見を強める結果になってしまった。

ぼくが彼女に話したのは、男性差別の問題。具体的には、学校時代の体罰、半裸の強制、スポーツ問題である。これらは基本的な男性問題で、この援助マガジンでも何度も書いているし、援助学会の大会でも話したことがある。男性差別のブログやサイトなどでも必ずとりあげられる問題である。ぼくは、援助学会の発表のときは、まずＮ先生に内容をチェックしてもらっているし、よほど一般の人に伝わらないような問題は、Ｎ 先生がカットしてくれる。決して特殊な問題ではないはずなのだ。

ところがこの女性カウンセラーは、ぼくの話に戦々恐々とした様子だった。「先ほども男の人が来られていたのだけど、その人の話はすごくよくわかるんです。でも、あなたのはわからない」彼女は、本当に困り果てたような顔でそういうのだ。

ぼくは、彼女にまず体罰のことを訴えた。小学校の時、３年間担任だった女の先生が男子にのみ厳しい体罰を与えていたということを。すると彼女は、「でも、あなたが殴られたわけじゃないんでしょ？」と返してくる。「でも、ぼくはいつ殴られるかと思って、いつだっておびえていました」とぼくは訴えたのだが、それでも彼女はキョトンとした顔だった。次にぼくは、中学の時、番長のような体育教師から真冬に上半身裸で体育の授業をやらされていたことを訴えた。すると彼女は、「上半身裸になるのが好きな男の子もいるじゃないですか」と返してきた。さらにぼくはスポーツができなかったことも訴えた。「ぼくはのび太みたいな男の子だったんです」と。すると彼女は、「のび太くんも、静ちゃんと結婚できたじゃないですか」と笑顔で返してきた。

彼女は、おそらく男性差別の問題を考えたこともなかったのだろうし、ぼくのようなことを訴える男に出会ったこともなかったのだろう。したがって、男性ジェンダーの問題で悩むことがピンとこないのである。さらに、ぼくは、「ぼくは、自分と同じ経験を共有できる男性がいないことがつらいんです」と訴えた。すると「上半身、脱がされたことがですか？　でも、その時一緒に脱がされていた男の子たちがいるじゃないですか」と返された。俺は、そういう意味で言っているんじゃない。俺は、そのことで悩んで不登校にまでなってしまったんだ。しかし、他の男の子たちはジェンダーを受け入れているから、そのことで俺ほどには傷つかず、普通に人生を歩んでいったんだ、だから俺と同じように男性ジェンダーをどうしても受け入れられなくて悩んだ仲間がいないことがつらいと言っているんだ、しかし、彼女にはまるでそれが伝わっていない。

「好きで男っぽいことをするのと、先生に強制されるのとでは別なんですよ。女の人だって、好きな男の人とセックスをするのと嫌いな男から無理矢理レイプされるのとでは違っているわけでしょう？」「じゃあ、逆の場合だったらということを考えてみてください。例えば、女子ばかりが殴られて、男は絶対に殴られないという状況が３年も続いたとして、あなたは何も感じないんですか」とぼくは熱く彼女に問いかけた。しかし、彼女は、困惑しきった表情で、ぼくを理解しようと一生懸命考えてはいたのだけども、どうにも理解できない様子だった。

やはり、俺は変な男なのだろうか。

彼からは、「まあ、國友さんみたいなことを訴える男の人って、俺の周りでも他にいないですからね」と言われた。そう、彼女のほうは悪気はなかったのだろう。カウンセラーだって全能じゃない。ぼくは１５年前にあるフェミニストカウンセラー（ジェンダーカウンセラー）についたことがある。ジェンダー意識のないカウンセラーだと、「男は男らしく、女は女らしく」というメッセージを送って来る。だけど、ジェンダーで苦しんでいる人だとそういうメッセージは逆効果。だからこそ、ジェンダーの視点からのカウンセリングが生まれたのだとおっしゃっていた。

おそらく普通の男性たちも、先生から殴られたり、強制的に半裸にさせられたりしたら、傷つく男のほうが多いはずである。これは確信をもって言える。しかし、ぼくみたいな極端な男根主義教育を受けた人はマイノリティだろうし、多少、ジェンダーを理不尽に感じることはあっても、仕方がないと男性ジェンダーを受け入れている。他のやつもしているんだから仕方がないと受け入れて、どうにか思春期の多感な時期を乗り越え、大人になっていく。そして、大人になると少年の時のことなどは、粗方忘れてしまうのだ。

ぼくは男として挫折する時期が早すぎたのだろう。10 代の頃の 1 年間は大人になってからの 5 年間に相当するという話を聞いたことがある。思春期の時期に心が壊れた僕は、大きなハンデを背負い、50 になった今でもトラウマに苦しみ続けている。

ぼくがジェンダーを受け入れられなかったのは、生来、スポーツが極端にできなくて、発達障害で、男の規範に合わせようにも合わせられない規格外の男子だったからである。ぼくが曲がりなりにも他の男の子集団に 1 歩遅れてでもついていけるような資質をもって生れていたら、俺だってジェンダーを受け入れていただろう。しかし、1 歩どころか、1 千歩も 1 万歩も他の男子たちと違っていたぼくは、どうしてもジェンダーについていけない。だからジェンダーを憎むことになってしまったのだった。

彼女とのカウンセリングはすぐに打ち止めとなった。やはり、ぼくは九州とは相容れない何かをもっていたのだと思った。俺は九州とは縁がないんだ。そう思うしかない。

九州はぼくにとってトラウマの地。からゆきさんとして売られていった老女（田中絹代）が、彼女を取材しに来たライター（栗原小巻）に自分の若い頃を語っていく、『サンダカン八番娼館　望郷』（熊井啓監督・1974）という有名な映画がある。この映画のラストで栗原小巻さんが、「おさきさん、みな、日本に背を向けて眠っとんなはっと」という台詞は有名である。現地に行った彼女は、日本からからゆ

きさんとして売られた女性の墓が日本とは逆のほうを向いて立っていることを発見するのだ。もちろん、この台詞は彼女たちが日本に背を向けていることを批判してはいない。それくらい彼女たちは悲しい思いをしたのだということ。そして、自分を売った日本を憎むことでしか自分を支えられなかったのだということを示唆しているのである。

そうだ、俺も九州に背を向けて、生きていくしかない。俺は十分、九州で悲しい思いをしたのだから、背を向ける権利くらいあるはずだ。世間の人は、男が半裸を強制されたり、殴られたりするくらいのことが、からゆきさんに匹敵するほどのトラウマなのかと思うかもしれないが、俺にとってはそれに匹敵するトラウマだったのだ。

「俺はこの頃 N 先生と親しいけど、N 先生はある程度はわかってくれるんだよ。結局、俺は誰か理解して欲しいんだよね」とぼくは彼に言った。

「じゃあ、いいじゃないですか。女のカウンセラーにわかってもらえなくても、N 先生にわかってもらえば……。まあ、國友さんが悩まなくなったら、本を書くネタもなくなるから、それでいいじゃないですか」と彼は力強く言ってくれた。

そうだ。全ての人に理解してもらおうと思うから、余計に俺のイライラは募る。女性のカウンセラーが男の痛みなんかわかるわけがないのだ。男に生理痛や陣痛がわからないのと一緒だ。

彼は公明正大で豪放磊落である。変にぼくに同調するわけでもなく、反論するわけでもなく、ぼくのことを受け止めてくれる。彼と話すといつだって、新たな発見があるのだ。彼にも感謝である。

5．　マン・デート
男の握手をした日

東京への小旅行の最後、かつて京都にいらした鍼灸の先生の治療を受けに行った。一年に一度、この先生の治療を受けるのが年中行事になってきた。京都で治療を受けていた時がとてもよかったので、東京に移られても、この先生との関係は断ちたくなかった。

そうそう、鍼灸の時の治療着もこの頃は羞恥心を傷付けないような配慮がされている。鍼灸は身体に鍼をさすわけだから、当然、上半身は裸になるのだが、この頃は胸と背中の両方が開けられる治療着が用意されていて、完全に脱がなくても治療ができるようになっている。

今回もたっぷりやってもらった。治療が終わった後、すぐに東京駅から京都に帰るので、先生はわざわざバス停までついてきてくれた。

東京での息抜きが終わって、これからまた京都での生活が始まる。俺には京都があるんだし、俺の遠い先祖は滋賀だと聞いている。滋賀は京都の文化圏だ。先祖が、九州から京都に子孫を呼び戻すために、俺を九州嫌いにしたのかもしれないのだ。そう思えばいい。

鍼灸の先生とは、男同士の固い握手を交わして別れた。この先生の握手はすごく好きだ。力強くて、男の握手っていう感じがするからである。この先生の友情にもすごく感謝している。

6．ブロマンス

かつての教え子、海水浴にいった友人、川遊びに行った友人、東京の力強い友人、鍼灸の先生。ぼくは、それぞれにぼくの二冊目の単著『BL 時代の男子学　21 世紀のハリウッド映画に見るブロマンス』（SCREEN 新書）という本を贈呈した。

ブロマンスを、ラブロマンスの誤植だと思った人もいるみたいなのだが、ブロマンスとは最近できた言葉で、ブラザー（兄弟）とロマンスの合成語。すなわち、男同士の兄弟のような友情をさす言葉である。ブロマンスな関係の男たちは、ゲイではないけども、マン・デート（男同士のデート）をするのだが、マン・デートとは、仕事やスポーツではなく、お互いにテーブルをはさんで話したりするような親密な男同士の付き合いをさしている。

ぼくにはマン・デートできる男性は、ここで書いた人のほかにもたくさんいる。なんと俺は幸せなんだろうと思う。カウンセラーが理解してくれなくても、彼らは少なくともぼくのことを受け入れてくれる。

ぼくは家族がいないので、誰の居場所にもなったことがない。また九州を憎んでいるため、帰る故郷もない。だけど、こうやって、つきあってくれる男たちがいる。子供の頃友達がいなかったぼくは、今になって遅れてきたブロマンスを謳歌できるのだ。

俺の人生はこれでいいんだと思わなきゃいけない。九州での忌わしい少年時代。映画だけが唯一の救いだった。それがあったことで、今や映画の本が出せる身になった。これで 2 冊目だ。俺の人生はこれでいいんだと思わなきゃいけない。誰も、京都から俺を追い出すやつはいないだろう。もう 30 年以上も暮らしている。京都のほうが長いのだ。

7．お風呂でブロマンス

さて、アメリカではブロマンス映画が量産されている。それはぼくの本のなかで書いているので参照して欲しい。

今回、この原稿を書くにあたって、日本のブロマンス映画は？と考えてみた。日本だって、男の友情の話はたくさんある。しかし、厳密にブロマンスの定義にはまる映画があるだろうか。詳しくは、hardtoexplain というサイトを参照して欲しいのだが、アメリカのブロマンス映画とは、かつての西部劇やギャングものとは一線を画す、「マッチョなストイシズム」のない映画と定義されている。しかも、スポーツや仕事などのホモソーシャルな世界とは別の、男同士の親密さを描いた映画である。したがって、日本の任侠ものや時代劇や刑事ものは、男同士の話ではあっても、男のストイシズムがあるので、ブロマンスとは言えない。『ウォーター・ボーイズ』（矢口史靖監督・2001）や『おっぱいバレー』（羽住英一郎監督・2009）などは微笑ましい若い男の子たちの物語だが、スポーツを介しているところが、ブロマンスの定義とは外れる。

『おこげ』（中島丈博監督・1992）『渚のシンドバッド』（橋口亮輔監督・1995）『ハッシュ！』（橋口亮輔監督・2001）『メゾン・ド・ヒミコ』（犬童一心監督・2005）などは、ゲイの話であり、ブロマンスはセックスがからまないので、これまたブロマンスの定義からは厳密にははずれるということになる。

さあ、何があるだろうと考えているうちに、今回も忙しくて、ネタになる映画を探している暇がない（笑）。この頃、この連載、たるん

できている。最初の頃は、映画の分析を張りきってやっていたのだが、忙しさに追われて、いつの間にか、映画はつけ足しにしてぼくの随想を綴っていくようなふうになってきて、そろそろリニューアルしなくてはと考えている最中なのだ。

これまで連載を続けてきて、日本映画を繰り返し見ながらわかってきたことは、やはり日本はアメリカに比べればマッチョではないということ。したがって、男性論の本を書くのもアメリカとは違った角度から書かなくては合わなくなってしまう。元々ぼくはアメリカが専門で、日本文化の専門家ではないので、このところたるんできたのは、大目に見て欲しい。

とりあえず、今回は大ヒットとなった風呂映画『テルマエ・ロマエ』(武内英樹監督・2012)がぼくは大好きだというところで締めたいと思う。ちなみに今回ぼくがブロマンス的な仲にいる友達のことを何人も書いたが、いずれもぼくと風呂などに入った経験のある人たちなので、お互いの裸を知っている。しかし、ぼくたちはゲイ関係ではない。

前に外国人留学生のクラスをもったときに、よく日本人はあれだけ他人と風呂に入るものだと言われたことを覚えている。国にもよるのだろうが、国によっては、人前で肌をさらすことを極端に嫌う人もいるのである。ちょっとこじつけだけど、日本人は風呂でお互いに裸の付き合いをすることで、ブロマンス的な欲望を昇華しているのかもしれない。「だいこんの花」という有名なテレビドラマがあるが、このドラマで、森繁久弥と竹脇無我がお風呂で語り合う場面は有名である。ぼくも大好きな場面だ。

『テルマエ・ロマエ』くらい、楽しく男の裸をとった映画というのはそうそうあるものじゃない。アメリカで、男が裸になるときは、もっとマッチョなシチュエーションであり、戦いなどがからんでいるのだが、日本人は微笑ましいシチュエーションで、男同士裸になるようだ。このことに関しては、これからもっと考察を深めたいと思う。

一緒にお風呂に入れば、心も身体も癒える。男の痛みも男同士で分かち合えるということか。男は痛い！　でも男同士でお風呂に入れば痛みは流れる。日本のブロマンスは風呂にあり。強引な落ちだね（笑）。

援助職のリカバリー

《11》

～コミュ障害な援助職、ついに独立開業～

袴田　洋子

実は、正直いうと、最近この連載を書くのに時間がかかるようになりました。理由は恐らく、自分の過去を振り返るのが、少々めんどうになってきたからだと思います。以前は、過去に向き合うことが、平気でした。平気どころか、「なぜ自分は、こんなふうだったのか」という視点でどんどんどんどん、「自分見つめ」をやっていきました。攻撃的なコミュニケーションを繰り返して、人を傷つけたり、不快な思いをさせたりしてきた理由などを自分で分析し、「こんなに自分は、反省しているのだ」とアピールして評価されたい、という感覚だったのではないかと思います。援助職には「自己覚知が必要」と言われているのを巧妙に使っているところが、またいやらしいです。というわけで、書くのに抵抗が出てきた、ということは、悪くない兆候ではないかと思います。過去に囚われているのは、よいことは、あまりないように思います。もしくは、ただ単に、忙しくて、過去に向き合う余裕がないのかもしれません。それもまた、悪くないです。

新制度・介護保険との闘い

大学病院で疲れ果て、逃げるように「語学留学」でオーストラリアに行き、帰国後、公立の小さな病院で働き始めたものの、看護師の地位の低さに我慢ならず、民間の訪問看護ステーションで、訪問看護師として「地域」に踏み出した私は、約２年後、訪問看護師をやめて、介護保険のケアマネジャーという「福祉」の世界へ転職しました。

1999 年 10 月、翌年の 4 月介護保険施行に向けて、嵐のような日々に突入しました。介護保険のケアマネジャー部門の管理者として働き始めた私は、新しい制度について、夜遅くまで熱心に勉強しました。夜中０時近くに、厚生省に問い合わせの電話をかけ、担当者につながり、説明をしてもらったこともありました。そんな状況なので、市役所の職員にとっても初めての制度・法律であり、自治体も頼りにならない、毎日が手探り状態でした。常にインターネットで情報収集をしながら、制度運用について、入念に準備をしていました。

民間営利法人の社長は、「王様」なのだ

そんな３月の終わり。制度については、まっ

たくの素人の社長から、介護保険の運営基準違反にあたることについて訪ねられ、「それはできません。」と言ったところ、「誰に雇われていると思ってるんだ！俺が OK すれば、（社員というのは）やるもんなんだよ！」と、恫喝されました。空手の有段者で、体格も大きな社長から頭ごなしに怒鳴られた私は、恐怖を感じました。そして、理不尽なことをされたと思い、怒り狂わんばかりに一晩泣き明かした翌日、「退職します。」と社長に言いました。「ここで袴田さんに辞められては、絶対に困る。本当に申し訳なかった。許してくれ。」と、社長は何度も頭を下げて私に謝りましたが、私はまったく許せる気分にはなりませんでした。ただ、ここで辞めると、本当に利用者さん方に迷惑がかかることは明白だったので、制度スタートを目前に、社長室のない隣の市の支店事務所に自分の仕事道具を移して、なんとか業務を継続、数日後の４月１日、現実に介護保険が始まりました。

「腐ったみかん」で絶望、退社を決意

管理者として、ケアマネジャー事務所を立ち上げ、懸命にここまでがんばってきた自分が、なぜこんな肩身の狭い思いで隣市の支店で、居候で仕事をしているのか、悔しさ、理不尽さを抱えながら３ヶ月ほど経った頃です。本社にいる事務局長が、私のことを「箱の中の腐ったみかん」に例えていた、と人づてに聞きました。時々、私に声をかけてくれていた人だっただけに、かなり堪えました。が、それをきっかけに、もうこの会社で続けていくことは限界だと感じました。私の味方をしてくれる人は、誰もいない、孤立無援。ひどいことを言われたのは私なのに、なぜ私がこんなような目に遭わねばならないのかと、怒りと悔しさでいっぱいになりました。が、ここまでこじれた状況になってしまっては、もうどうしようもないとも思い、退職を決意しました。が、ここで、転んでもただでは起きない私の執念深さが上手く作用しました。知人に紹介してもらい、介護保険スタートと同時にオープンした市内にある社会福祉法人が運営する特別擁護老人ホーム内の在宅ケアマネジャーとして、再就職することができたのでした。

こうして、毎晩懸命に準備してきた会社を、恨みながら退職した私は、担当している利用者さんをそのまま継続して、新しい事務所でも担当させていただくことができ、2000 年 10 月、社会福祉法人の在宅ケアマネジャー部門で働き始めました。しかしそこは、単なるケアマネジャー事務所ではなく、市から委託を受けた「在宅介護支援センター」でもあったために、「組織」として担う役割が、単なる民間のケアマネジャー事務所とは、違いました。

「指示される」のはキライなお子ちゃま

行政では、介護保険制度には無い、「おむつの支給サービス」「配食サービス」など、市町村独自の福祉行政サービスがあります。そのサービスを受けられる条件というのは、それぞれのサービスごとに決められており、市民がサービス利用の申請希望を市役所に出すと、「対象者として該当するかどうか」を確認するために、市役所は実際の利用者宅に訪問調査に出向きます。在宅介護支援センターは、市役所から「○○さんという人の家に調査に行ってほしい」と言われると、通常は訪問調査に出かけるのですが、私はことあるごとに、理由をつけて訪問調査に行きませんでした。市から「要請を受けて調査

に行く」という文脈が、私には「命令」に感じられてしまい、難癖をつけては、調査に行くことはしませんでした。とにかく「誰かから言われて仕事をする」のが、本当にできませんでした。

わがままなのか、なんなのかよくわかりませんが、「自分の力を頼られて頼まれる」状態と、「ただ、上から頼まれる、指示・命令」との差かもしれません。「普通」の人だったら、このような場面を「仕事だから」と思うのではないかと思いますが、私はそうではありませんでした。とにかく誰かから言われてするのは、イヤ。まるで幼い子どもです。特に、当時の市役所は、介護保険について詳しく理解している人がいなかったこともあり、「私よりも劣る人間がパシリのようにこちらを使うのが、気に入らない」という感覚があったと思います。

介護保険について、自分以上に詳しい人間は、行政にも地域にもいないと本気で思っていた自分は、根拠の無い自信のもと、ケアマネジャーの業務を行っていました。対利用者さんに対しては、必要なサービス調整などの業務は特に(私が)困ることなくできていましたが、実際には、「相談援助面接」とはほど遠いものでした。ほど遠いも何も、「面接」なんて勉強すらもしたことなく、勉強どころか「面接」という言葉も知りませんでした。それでも、なんとか日々の業務はこなすことができたのは、ケアマネジャーの仕事は、毎月の利用者宅訪問という業務さえやっていれば、とりあえずなんとかなる状況(という程度の認識) だったからと思います。

承認欲求、再燃してコミュ障害

そうして、さービスあっせん業のようなケアマネジメントをしながら、徐々に、直属の上司との関係性をうまく築いていけないことに、私はストレスを感じていきました。今思えば、上司だけでなく、その法人内で、コミュニケーションがうまくできていない自分を感じていました。「コミュニケーションがうまくできない」というのは、ひとつひとつの会話が、「気持ちよく終わらない」という感じです。あからさまでないまでも、なんとなく「私は正しいことを言っている。知っている (だから私は、上位である)」が混入している台詞です。会話の節々に、こんなニュアンスが混じる相手と話していると、面倒くさくなるか、避けるか、になると思います。あるいは「援助者」の感覚が根底にあるような人でないと、私と関係性を持とうと思えなかったのではないかと思います。

今思えば、「あー言えば、こー言う」というコミュニケーションスタイルの自分との関係性をどうするか、一番困っていたのは、上司だっただろうと思います。本当に、困らせたと思います。でも、私は、ただ褒められ、認められたかったのです。

ついに独立、別名・再度の孤立無援

そして、在宅介護支援センターで働き始めて、２年が経過した頃、上司との人間関係で修復不可能なほどの状態に陥り、自分が退職するしかない状況になりました。次は、どこに勤めようか、新聞の折り込みチラシの求人情報を見ながら、隣の板橋区の在宅介護支援センターにでも勤めてみようかなどと考えましたが、ここで私が思ったことは、「また、繰り返している」というものでした。ここで別のケアマネジャー事務所に転職するとなると、２年間のうちに３カ所

目の事業所になります。それは、自分にとっては、かなりカッコ悪いものに感じられました。

ケアマネジャーの業務というのは、コーディネーターのようなもので、このお年寄りには、こういうサービスがいい、と提案・調整をする役割ですが、多くの民間ケアマネジャーは、所属している営利法人のサービス（ヘルパーやデイサービスなど）をケアプランに組み込むよう、法人上層部から暗黙のうちに言われていました。ケアマネジャーというのは、利用者が自由にサービス事業者を選べるよう、公正・中立に業務を行うことが義務とされています。しかし、国で定めた報酬単価が低く、ケアマネジャー事務所の売り上げだけでは採算が摂れないため、法人の「営業部」のごとく、サービス事業所との併設の形をとるケアマネジャー事務所が９割以上でした。

「利用者が、自由に選択できることは絶対に欠かせない。ケアマネジャーが利用者側の立場に立って業務にあたることが核である。」という信念だけは頑に保持していた私は、独立型のケアマネジャー事務所ができないだろうかと考えました。自宅で家賃がかからない形であれば、恐らくできるに違いないと考えて、インターネットで調べたところ、岡山県ですでに独立してやっておられる方を見つけて、電話をしてお話を伺い、開業はできると考えました。

「ぼっち」ケアマネ誕生

そして、平成 14 年８月、退職届を出し、法人申請・登記を行い、事業所申請をし、平成 14 年 10 月 1 日付で、現在の事務所「ケアプランわかば」を自宅にて、開業しました。夫の給料に寄生するような役員報酬しか設定できませんでしたが、「独立型ケアマネジャー事務所　朝霞市第１号」として、新たな人生の幕開けとなりました。ちょうど、今から 12 年前のことになります。そんなこんなで、退職せざるを得ない状況になり、相談援助の「そ」の字も知らないままに、１人のケアマネジャー事務所をやっていくことになってしまったその後、さまざまな利用者さんやそのご家族さんと出会いながら、人生修行をしていくことになります。

昨年だったでしょうか、「本当は、独立なんて、したくなかったのだ」と、当時の、本当の自分の気持ちに気がついた時、私は、ようやく大泣きして、孤独を感じていた自分を労ってやることができたかなと思います。

周旋家日記⑪「PBL シンポジウム発表報告『PBL ベースド大学改革』－その２-」

乾明紀

４．プロジェクト科目導入前夜

2014 年度の全学的な学部改組に伴いキャリア形成学科の教育内容も大胆に変更されようとしていた。マネジメント力の習得を教育目標の柱に掲げ、改組の目玉としてプロジェクト科目の必修化が計画されていたのである。既に多くの大学でプロジェクト型科目が導入されているが、キャリア形成学科では 3 年間の必修科目として実施されようとしていた。私の知る限り文社系において、3 年間の必修化は珍しく、女子大学に至っては類を見ない試みであろう。「デザートではなく、メインディッシュとしての PBL」[1]が提供されようとしていたのである。

2013 年度までの学科紹介サイト

キャリア形成学科がこのような大胆なカリキュラム改変に挑んだ理由は次の 5 つであった。①プロジェクト推進は、マネジメント力を習得する効果的な方法論である。②多様な授業で学んだ知識をプロジェクト推進で活用することで、その定着を促すことができる。③プロジェクト推進で認識した必要な学びを他科目で深化することができる。④依頼先やステークホルダーへのアウトプットを通じて、社会貢献への意欲向上が見込める。⑤キャリア形成意欲、自己肯定感の向上が見込める。

このように多様な学生をプロジェクトにより駆動（drive）させ、学科の教育目標（centrality）であるマネジメントの知識とスキルの習得を目指そうとしたのである。

しかしながら、学科にはプロジェクト推進に向けた課題がいくつか存在した。まず、プロジェクト科目を実施するために必要な実践と理論を専門とする教員が 1 名しか在籍していなかったことである。必修化するためには指導体制の充実と組織的な指導法の確立が急務であった。また、4 年間必修であるゼミとの相補性、連動性も未確定であった。いずれも、学科カリキュラムの中心（centrality）で PBL が実施されるが故の課題であった。

このような事情によりカリキュラム・マネジメントと PBL 推進に実績のある教員の採用が計画されたのである。

５．採用と PBL 実施に向けた環境づくり

2012 年の 6 月ごろ、教員採用等についての相談があった。当時、立命館大学の研究員として働きつつ、浄土真宗大谷派の寺院の大きなプロジェクトを推進していたが、

[1] 日本PBL協会の清水計雄代表理事によると、日本で行われている PBL の多くは、カリキュラムの中心に置かれていないものが多く、その状況をこのような表現で筆者に説明された。

職員時代からやってみたいと思っていたことができる可能性があることと、浄土真宗大谷派系列の大学からお声をかけていただいたことに不思議なご縁を感じ、2013 年 4 月より奉職することにした。

さて、奉職後は PBL と新カリキュラムの実施に向けて様々な手を打つ必要があった。まず、内部教職員の動機づけのための PBL 研究会の開催である。研究会では、外部の PBL 研究者、高校教員、企業のプロジェクトマネジャーなどをスピーカーに招き、PBL の魅力や可能性を大いに語ってもらった。また、スピーカーの期待を受けるかたちで、大学が目指す PBL 教育の意図を説明（宣言）することもおこなった。このような外部との交流を通じて、PBL 推進は社会的な要請に応えるものであることを内外に示そうとしたのである。さらに、講演形式の研究会だけでなく、ワークショップ形式による研究会を月 1 度程度開催し、プロジェクトを通じたマネジメント教育の具体的な方法論についても理解が深まるように工夫した。これらを通じて教職員に PBL への動機づけを図ったのである。

同時に、カリキュラムの中の PBL の位置づけについての再確認もおこなった。プロジェクトが、マネジメント教育の核であり特色の一つであること、効果的なプロジェクト学習を実施するために最低でも 2 コマ連続で実施する必要があること、リフレクションを十分におこなうことが大切であることを訴えた。さらに、ゼミや他科目との相補性や連動性を高めるために、プロジェクト科目を担当する教員が、カリキュラム検討のワーキンググループに加わったり、1 年生対象の基礎ゼミ教員を担当するなどの体制づくりをおこなった。

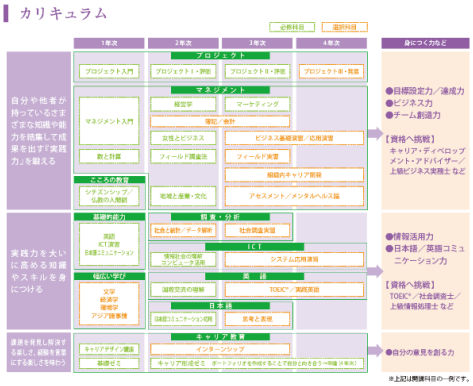

2014 年度の学科カリキュラム

このようにカリキュラム・マネジメントとしての開講形態の調整や体制づくりをおこなう一方、プロジェクト科目担当教員が連携できる体制づくりにも着手した。具体的には、研究会のワークショップなどにて教員間のコミュニケーションを増やしながら、科目開講時に担当教員が過度な負担を強いられることのないよう、チームティーチングとして教育プログラムを開発・推進する体制を整えた。

最後に、PBL 実行のためには、学生が駆動（drive）するリアルな課題を配置する必要がある。担当教員が相談の上、「大学のための学園祭の活性化」をプロジェクトテーマと定めた。

ここに掲載しているのは、高校生や保護者に郵送される 2014 年度の学科紹介チラシである。前年までの学科紹介サイトに比べプロジェクト活動が全面に出るようになった。広報活動においても、PBL によりマネジメント力の習得と向上がねらいであることを内外に示したのである。

2014 年度学科紹介チラシ

6．学園祭活性化プロジェクトのねらい

ここで、PBL のテーマを学園祭の活性化としたねらいについても紹介しておこう。まず、学園祭という 1 回生の学生にとって身近なテーマを設定することで、学生がプロジェクト（マネジメント）の主体者であることを感じられるようにした。さらに、学園祭の活性化というミッションを大学（学生サポートセンター）から学生に提示するで、学生は自分たちの手で地域貢献や大学の魅力増進にコミットしていくことになり、その結果として、学園祭を通して学生の活気が外部に発信されていく。このように我々の創り出す環境によって、学生は能動的に駆動し、学生のマネジメントによって大学の魅力と誇りが創られていくことをねらったのである。

また、1 回生を対象にした必修のプロジェクト科目であることから初年次教育としてのねらいに基づく関係性づくりもおこなった。まず、授業において構造化されたコミュニケーションワークを導入し、学科内で学生が相互依存する学生コミュニティが形成されることを目指したのである。さらに、大学をステークホルダーと説明することで、いわゆる「お客様状態」にならないようにし、プロジェクトについてのミッションと制約条件の提示、それらに応じたサービスの提供と発信により、自分たちの振る舞いが社会化されていくように工夫した。このような環境設定を通じて、教員と学生の関係は、対立や甘えの関係ではなく、「協同体」に変化していく。そして、教員と学生が共に大学文化を創っていくことができるのである。

7．プロジェクトは提供側の総合力が問われる取組み

PBL は、学習者である学生だけでなく、その学びを提供する組織や教員の総合力が問われる取組みである。カリキュラムの中心にプロジェクトというアウトプットの機会を置くからには、各科目の学びを有機的に関連づける必要があり、そのためには教員のマネジメント力やコミュニケーション力が必要不可欠となる。キャリア形成学科 1 回生の必修科目である基礎ゼミとプロジェクト科目の連携・連動を例に挙げれば、双方の科目を担当する教員が、週に 1 回程度のミーティングを開催し、学生情報を交換しながら、それぞれの科目において柔軟に教育内容や学生対応を変化するようにしている。

総合力が求められるプロジェクト

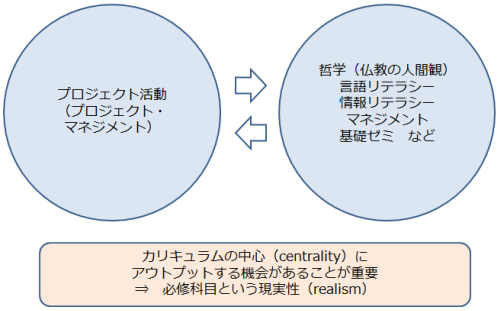

18 歳人口の減少と大学進学率の高まりの中で、教員には研究力以外の力も求められる時代となった。PBL を実践したい大学はますます増えていくだろう。しかし、教員にその能力がないと効果ある PBL の実践は難しい。筆者はこれまでの経験に基づき次の 3 つの力が必要であると考えている。

①教員は、プロジェクトのために、リアルな社会とつなぐことのできる力を有しなければならない。

②教員は、学生を駆動させ、学びの面白さと大学の魅力を伝えることのできる力を有しなければならない。

③教員は、プロジェクト実践の効果（教育&大学活性化）を客観的に証明できる方法を有しなければならない。

この 3 つの力を発揮することで学習効果の高い PBL が実行され、担当教員は、学生や他の教員、そして社会から信頼される存在になるのではないかと考える。

PBLのFD的側面

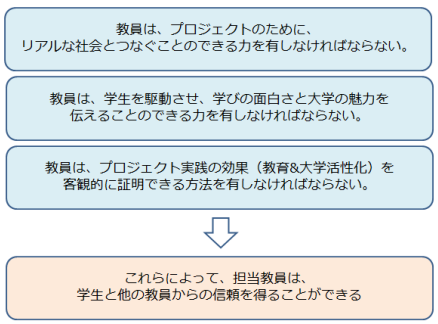

7．おわりに

以上が、平成 26 年 5 月 17 日におこなわれた第 2 回日本 PBL シンポジウム（日本 PBL 協会主催）[2]の講演報告である。多様な学生に教育活動を通じて支援していくことやプロジェクトを通じて地域や人々の問題を解決していくことも“対人援助”であると捉え、このマガジンに執筆させていただいた。プロジェクト科目で学んでいる学生は、以下の日程でその成果は発揮する予定である。社会的な評価を受けることが実践的な学びの魅力であり、学生を駆動させる大きな原動力である。ぜひ、学生の学びの成果を見に来ていただきたい。

光華女子学園あかね祭

11 月 15 日(土)・16 日（日）10:30-17:00

※開催時間は多少変更の可能性があります

キャリア形成学科の学生は、現在、お化け屋敷・ゾンビカフェ・モザイクアート・アクセサリー販売・シークレットイベントの準備と広報活動などをおこないながら学園祭の活性化に取り組んでいます。下記 URL のキャリア形成学科学生情報ポータルサイトでも学生の準備情報をお伝えしていきますのでご覧ください。

http://www.koka-career.jp/

[2]他の講演や当日の様子は次の URL にアクセスしてご確認ください。
http://www.pmai.or.jp/article/15067077.html

トランスジェンダーをいきる（１０）

「自己物語の記述」による男性性エピソードの分析

牛若孝治

「男読み読書術」の変容（２）三浦綾子『塩狩峠』を読む

１　始めに

前回から、読書が嫌いだった私が、どのようにして読書を楽しみ、現在の研究活動にまで活かすことができるようになったのか、「男読み」という概念を生み出し、読書術を構築してきたプロセスについて詳述している。今回は、三浦綾子の長編小説『塩狩峠』を「男読み」しながら、自己の男性性と暴力性について記述する。

『塩狩峠』を読んだきっかけは、中学校 2 年生の夏休み、担任の女性教師に勧められたことであった。

この本は、実在した長野政雄の自伝を小説化した内容である。ざっと要約すれば以下のような内容である。

時代は明治の中期で、キリスト教を「耶蘇」と言って忌み嫌われていた時代である。主人公の長野信夫は、東京の本郷で生を受ける。小学生時代まで、父方の祖母と父の 3 人で暮らしていた。その暮らしの中で、信夫は祖母のトセから「お前の母はお前を産んで 2 時間で死んだ」と聞かされて育つ。しかし、祖母の死後、死んだと聞かされていた母が、突然自分の前に現れる。そこで彼は、母がキリスト信者であったことを理由に、彼の出生時、祖母が母を長野家から追い出したことが分かり、ショックを受ける。祖母の死後、信夫は両親と彼の知らない間に生まれた妹と暮らすが、どうしてもキリスト信者である母になじむことができずにもんもんとしながら、キリスト教への入信はありえないことを公言する。小学校時代の親友との別れ、性への目覚めを経験し、20 歳を過ぎて小学校時代に分かれた親友と再会する。そこで、親友の妹に恋をするが、肺病とカリエスで寝たきりの状態であ

ることが分かり、親友の住む北海道に引っ越し、一人暮らしをする。しばらくして、あれほど嫌がっていたキリスト教に入信し、キリスト教青年会などで活躍する。親友の妹の結婚が決まったその日、塩狩峠で鉄道事故が起こり、鉄道職員として乗務していた信夫は、線路に飛び込み、殉職した。

この小説でもっとも共感したのが、事項で詳述するように、小学生時代まで祖母と暮らしていたこと、その暮らしの中での男性性の刷り込み体験、そして、あれほど嫌がっていたキリスト教への入信を前に、聖書の言葉との激しい葛藤の場面である。

2　男の子が女の先生を思うのは「恥」ではないのか

前項で要約したように、主人公の信夫の出生時、祖母は、彼の母親をキリスト教信者であることを理由に、長野家から追い出した。彼は小学生時代まで、祖母と父の 3 人暮らしの環境の中で育つ。

秋も終わりの日曜日、信夫は父に小学校 1 年生のときに担任だった根本芳子先生が退職し、お嫁に行ってしまうことを、つまらなそうに話していた。そこに、縫い物をしていた祖母が、「それはおめでたい話じゃありませんか」と言って、2 人の話に割り込んだ。根本先生が好きだった彼は、祖母の言葉に「おめでたくなんかない」と反発した。その様子に、祖母は彼のそのような口調を戒めながら、他の学年の先生が退職することと、彼とは何の関係があるのかとたしなめる。そして、「そんな女の先生のことなど、男の子は考えるものではありませんよ」という祖母の言葉が、彼をなんとなく不快にさせ、（なんで女の先生のことを男の子が考えたら悪いんだろう）という疑問を持たせる。

そんな彼の様子に、「お母様、先生を慕うことはよいことではありませんか」と助け舟を出したのは父だった。母親のいない彼が女の先生を慕う哀れさ、祖母では母親の代わりにはならないという父の思いがその言葉にこめられている。にも関わらず、祖母は父の言葉に、「男の子が女の先生を思うなんて、女々しい恥ずかしいことですよ」と一蹴する(三浦, 1972 pp22-24)。

私の祖母も、この作品に登場する主人公の祖母とまったく同じ考えの人であり、私自身も小学校の 3 年生くらいまで、信夫と同じような環境で育った。だから、この場面は人事とは思えないほどの共通点が多かった。

しかし、彼との相違点は次のようなことである。たとえば私は、祖母から「女やったらくよくよ考えるもんやない、まして好きになった男の子のことなんて」というフレーズの「女やったら、、、」というフレーズを、「男やったら、、、」とわざわざ代入した上で、女性性の高い男性に対する恋愛感情を口に出すことを禁じていた。また、この作品に登場する彼とは異なり、父との関係性も決してよいとはいえなかったので、たとえ誰かを好きになっ

ても、それを誰にも言うことはなかった。そのような積み重ねが、誰かを好きになることを「恥」とし、まして、男の子が女の子のことを思うことを「女々しい」という心性を構築したといえるだろう。それに加えて私の場合、FTM トランスジェンダーという事情から、当時の自己の女性への身体変容を否定すべく、更に女性を異質な存在とみなした上で、女性を好きになる心性を初めから持ち合わせていなかったことが、ますます女性に対する恋愛感情を「女々しいもの」として意味づけていったことも事実である。

したがって私は、この場面では、祖母の信夫に対する厳しいまでの接し方を擁護し、信夫に対しては、男の子であることを理由に、恋愛感情を淫らに口にするものではない、という厳しい見解を示していた。

3　聖書の言葉から浮かび上がってきた自己の暴力性

次に、信夫が小学校時代に分かれた親友と再会し、その親友の妹に恋をするが、肺病とカリエスで寝たきりの状態であることを知り、東京から親友の住む北海道に引っ越し、一人暮らしをしていたときの場面である。

23 歳を過ぎたある日、信夫が北海道の一人住まいの借家で、妹の夫から送られた聖書を手にとって読んでいた。つまらないと思っていた聖書の中に、次のような成句が信夫の目を釘付けにした。「悪しきものに抵向かうな。人、もし汝の右の頬をうたば、左をも向けよ。汝を訴えて、下着を取らんとするものには、上着をも取らせよ」この成句に、彼は、子どものころに教えられた祖母のトセからの言葉を重ね合わせる。「信夫。男の子というものは、一つ殴られたら二つ殴り返すものですよ。三つ殴られたら六つ殴ってやるのです。それでなければ男とはいえません」って。彼は、この 2 つの言葉の間でシミュレーションしながら、「果たしてどちらの自分になりたいか」と自問自答している場面である（三浦, 1972 pp296-297)。

聖書の言葉の口語訳は以下である。

悪いものに手向かってはいけません。あなたの右の頬を打つようなものには、左の頬も向けなさい。あなたを告訴して、下着を取ろうとするものには、上着もやりなさい。（新約聖書、マタイの福音書、5 章 39-40 節）

この場面で私は初めて「主体的な録音図書の『男読み』」を実践した。つまり、信夫の自問自答している場面は、そのまま私の自問自答にも繋がり、「殴られることより、殴り返さないことの方が『男らしい』のか」という共通した自問自答をしていたことに気づかされた。

ここで、父との関係性が浮かび上がってくる。当時の私は、父から殴られると、自らも

殴り返していた。また、父から物を投げられたりすると、自らも父に食事を投げて応戦していた。つまり、「目には目を、歯には歯を」というように、やられたらやり返すことが、「男らしい」と信じて疑わなかった。そこには、「お父さん、なんで私を殴るのか」などの言葉は不要、といわんばかりに、殴りあったり、物を投げつけあったりしている最中は、言葉をさしはさむ予知は与えられていなかった。たとえ、言葉があったとしても、それは互いに攻撃し合う手段としての言葉でしかなかった。つまり、「男は、ものの「言い方」ではなく、「言った内容」ですべてが決まる」という荒っぽさだけが際立っていた。

このような父との関係性から、聖書を否定し、主人公の祖母の教えに同意した。すなわち、「男だったらやられたらやり返すのが当然」という、当に、仕返しが可能かどうかで男性性の有無が決まるというごく単純な根拠に基づいた結論を出したことで、自己の暴力性が浮かび上がってきた。(確かに聖書は正しいことを言っているだろう。しかし現実は、そんな綺麗事ではすまない。「殴られること」より、「殴り返さないこと」の方が「男らしい」という一面はあるのかもしれないが、少なくとも、FTM トランスジェンダーの私に、そんな悠長な考え方は通用しないだろう)

4　終わりに

現在でも時々、『塩狩峠』を再読することがある。本稿では言及しなかった部分で、自己の男性性や暴力性に関して考えさせられる場面は多々ある。しかし、前項で詳述した聖書の言葉から浮かび上がってきた自己の暴力性に関しては、現在でも大きな課題となっている。

次回は、「点字」という文字情報を性格に読むことを通して、これまでの読書方法の変更を迫られ、新たな実線の場へと移行していく内容である。

牛若孝治（立命館大学大学院先端総合学術研究科後期博士課程）

役場の対人援助論

（１０）

選択できること・できないこと

岡崎　正明

（広島市）

どこかで聞いた話だが、ランチで繁盛するお店には「選べる」ところが多いのだそうだ。特に女性ターゲットの店はそうらしく、「本日のパスタは〇〇」ではなく、「この５種類から選べます」の方が良いという。デザートにしてもドリンクにしても、いくつかの中から選択できることは、消費者の満足感につながるらしい。なるほど、確かに分かる気がする。

選べないより選べた方が自由度が高いし、嬉しい。選択肢が増えることはいいことのように思える。食事であれ、職業であれ、人生のパートナーであれ。選べないなんて不自由で前近代的な状況は、もはや考えられないしごめんだ。私たちが選べることは、科学の発展のおかげもあってどんどん増えている感じがする。

コロンビア大学のシーナ・アイエンガー教授は、「選択」をテーマに長く研究をしてきた人だ。たまたまテレビでその講義を見ていて面白かった。「選択肢は多い方が良いか？」もちろんだそうと信じていたが、実験によると必ずしもそうとはいえないこともあるようだ。

確かにメニューが豊富な居酒屋では、どうしていいか分からなくてオススメを聞いてしまう。昨今の若者が就職活動で戸惑うのも、あまりの選択肢の多さに選べなくなってしまうのではないだろうか。選択肢があることによる混乱や後悔など、選べるがために生じる問題もあるだろう。

とはいえ私たちの選択が許されるのは、生活の中でも限られた範囲である。自然に生きる小さな生き物である私たちは、明日の天気さえ選べない。最近薄れてきている気がするが、そういう謙虚な自覚は必要ではないかと思う。深く考えるまでもなく、自分の生まれる町や民族、身体的特徴など、この世には選択できないものが多数あるのだ。

そういう意味では自分の町のお役所も選べないもののひとつかもしれない。どうしても他がよければ引っ越すという手はあるけれど。手間と費用を考えるとあまり現実的な話ではないだろう。フロアのインテリアが気に入らなくとも、家から交通アクセスが悪い所にあっても、人は必要に迫られれば、決められたお役所に行くしかない。

これが前出のランチのお店ならば話は別だ。気分によって近場にしたり、和・洋・中とお店

を選んだり。逆にお店のほうだって、気に入らない客はお断りする。つまり客を選ぶこともできる。実際「こだわりの店主の…」なんて店に行くと、そういう雰囲気を感じることはよくあるし、服装で門前払いをくらう店だってある。お客もお店も互いに相手を選ぶことができる。合意して初めて契約する。自由市場経済の大原則というやつだ。

ではお役所を選べないことは不便で不幸なのか。選べた方が幸せになるのか、と問われると、必ずしも「そうだ」とは言えない気がしている。確かに「多様な選択肢があるべき」「競争がないから進歩がない」という考え方には一理ある。民間の発想を取り入れることで、効果を上げたケースもたくさんあるし、出来る分野においてはどんどん柔軟な改善をするべきだろう。ただし気をつけねばならないのは、お役所は「効率」や「サービス」だけを追求すればいいところではないということ。お役所というところは、それ以外にも「人権」とか「少数への配慮」とか、いろいろな価値観を満たす必要があるものなのだ。

自分の出自であれ、住む町のお役所であれ、選択権の無いものは基本受け入れるしかない。しかし、これまで選択権の無かったものが選択できるようになることで、最近大きな議論を呼んでいる。美容整形、出生前診断、遺伝子医療‥。選べないものを選ぼうとすることに、無理が生じているのだろうか。賛否いろんな意見があるが、どちらにしても、選べることによって「すべての問題が解決する」「必ず幸せに近づく」というわけではないようだ。むしろ新たな悩みや課題が浮き彫りになっているものも多い。選べても選べなくても、結局最後は自分がどう納得できるか、なのかもしれない。

対人援助の仕事は「道がひとつしかない」「ほかの道は選べない」と思っている人に、「こんな選択肢もありますよ」と、別の可能性を提示するものでもあるように思う。迷ったり、うしろばかり振り返ってしまっている人が、自分で次の１歩を納得のいく方向に踏み出せるよう、寄り添い、応援する。そういう仕事でありたいと思う。

家族関係、病気、障害、借金、暴力など、対人援助の対象は幅広い。自分で選んできた結果であるはずなのに「こんなはずでは・・」と頭を抱える人もいれば、「障害」のように選択の余地がなく、根本の問題は解消できないものもある。どちらにせよ、それだけで解決をあきらめる理由はまったくない。解決志向アプローチのドゥ・シェイザーが「問題の継続と解決とは関連がない」といったように、選べない部分を、選んでしまった過去を嘆いて立ち止まるのではなく、これから“選べる”生き方に注目して行動することはできるのだから。

そんな対人援助の仕事にもある「選べないもの」。たとえばクライアントがそれだ。特に公平性が求められるお役所系相談機関は「来る者拒まず」でなければならない。当然だろう。だがさらに大変なのは、場合によっては「去る者でも追う」という対応が必要になるということだ。

一般の相談機関であれば、お客が「ここは気に入らない」と来なくなればそれでおしまい。ケース終結となる。まさしく「去る者追わず」。お客もそこに固執する理由は無い。選択権はあるのだから、ほかを当たればいい。

ところがお役所の対人援助職は、お客の方が「放っておいてくれ」といっても、そうはいかないことがある。児童相談所は、子どもに暴力を振るう親から「これがうちのやり方だから」といわれて、「はいそうですか」と言うわけには

いかない。教育委員会や福祉事務所も、非行や自傷他害のケースなど、お客を追いかけてでも関係性を作らなければならないことがある。この場合のお役所もお客も、相手を選ぶことはできない。まさしく互いに「選択の余地がない関係」となる。

こういうと大変息苦しく、しんどい関係と思われるかもしれない。確かに対象者との信頼関係を大事にしつつも、状況によっては強制的な介入をしなければならないという二面性は、お役所の対人援助職にとって悩みの種でもある。

だが、選べない関係というのは、互いに欠かせないパートナーシップを生み出せる関係だともいえなくはないだろうか。他に選択肢はない。ではこの目の前の相手と、どうやったら折り合えるのか。どうしたら理解してもらえるか。妥協点を探りだせるか。裏を返せば、そういう腰を据えたやりとりができるチャンスだともいえる。

そこまで考えてふと浮かんだイメージが、アニメ『トムとジェリー』だった。

ネズミを食べようとするネコと、その追撃をかわすネズミ。主題歌の「仲良くケンカしな」というフレーズは、選択の余地がない相手とのやりとりの仕方を見事に言い表しているように思う。

主張をぶつけ、対立も多く、正直いつも笑顔でという間柄ではない。でも別れて他を当たるわけにはいかない。互いに替えの効かない存在であり、「仲良く」？まではいかないにしても決裂することなく「ケンカ」（コミュニケーション）を続けていかねばならない、というわけだ。

すると時にはそんな者同士が力を合わせたり、相手を助けたりということも出てくる。強く出たり譲ったり。利用したり分け合ったり・・。そんなことを繰り返しながら、互いに無くてはならぬ補完関係が形成されていく。

そう考えてみると、あの２匹のドタバタ劇は、身近で異質な者同士が関係性を継続していけるという、見事な成功例なのかもしれないなあ‥。

最近なにかと話題の近隣諸国とのお付き合いも、これに通じるものがあるような気がするのは、飛躍のし過ぎだろうか。

発達心理学用語講座（K式編２）

新版K式発達検査をめぐって　その９

大谷　多加志

先日、相談支援従事者初任者研修という研修に出席しました。地域の障害福祉に関する相談を受け、必要に応じて適切なサービス利用の計画を立てる役割と位置付けられています。

このこととも関連して最近気になっていたことがありました。発達検査の講習会の受付をしていて、成人期の障害福祉に関わる事業所の方が講習会を受けに来られる頻度が増えていることです。受講の動機は様々です。「大人の方であっても“発達”の視点を持って理解し、関わりたい」という方から、「成人の事業所ですが、今度児童も開設することになったので必要と思って」という声もありました。

相談支援に限らずですが、障害福祉の領域で「アセスメント」が強調されるようになってから、フォーマルなアセスメントである知能検査・発達検査への関心も高まりました。発達検査を学ぼうという動機づけが、成人期の支援に携わる方にも広がっていることは、計画相談をはじめとする支援のシステムのあり方と、無関係ではないように思います。

発達検査に関心を持つ方が増えることや、発達の視点を持って支援しようと考える方が増えることは、喜ばしいことなのだと思います。しかし、これまでの連載でも述べてきたように、発達検査は限界や有効性、危険性を十分に理解した上で活用するものだということも、一方で意識しておく必要があると考えています。そのような動向も踏まえつつ、今回は「Milestone と Sequence」「系列化」の 2 つの用語を取り上げます。

「Milestone と Sequence（マイルストーンとシークエンス）」

心理職の国家資格化の動きとも関連して、最近では心理検査、知能検査の使用資格が取り沙汰されるようになってきました。心理検査は、心理士等の基礎資格を持った者だけが使えるように制限されていくであろうという声も聞かれます。新版 K 式発達検査については、現時点では特定の資格を所持しているかどうかを使用者の要件にはしていません。しかし、心理検査等を取り巻く今度の動向は注意深く見ていく必要があると思っています。

現在、新版 K 式発達検査には、「使用者

規定」というものが設けられています。細かな文言までは述べませんが、概要を言えば「検査を使用する人には、このような資質を求めます」という要件が書かれています。使用者規定の要件は大きく分けて以下の 2 つがあります。

1 つは、新版 K 式発達検査の実施についての知識と技術を持っていることです。新版 K 式発達検査には 328 の検査項目があり、項目ごとに実施手順や評価の基準が定められています。検査の使用にあたっては、こうした実施手順等について理解しておいて頂くことが必要ですし、臨床の場で活用するには一定の現場経験も当然必要になってきます。また、心理検査全般に関する基礎知識や使用上の倫理的配慮についても理解していることが求められます。

もう 1 つは、発達についての一定の専門的知識を有していることです。一定の知識とはどのような内容かを明確に示すことは難しいのですが、規定の中では「概ね大学院修士課程修了程度」の専門的知識とされています。ハードルが高いように感じられるかもしれませんが、それだけの覚悟と自覚を持って使用するものだと受け止めて頂ければと思います。

それでは、ここからは発達検査を使用するために何故「発達検査の実施についての知識と技術」と「発達についての専門的知識」が求められるのかを、「Milestone と Sequence」という用語を通して考えてみようと思います。

Milestone（マイルストーン）は、日本語では「里程標（りていひょう）」と言います。起点から何里の位置にあるのかを示す標（しるべ）であり、東海道等の設置されている一里塚もこれにあたります。東海道の一里塚は東京の日本橋を起点として一里（約 3.927 キロメートル）ごとに設置されていて、日本橋から 9 里の位置の品濃一里塚、14 里の茅ケ崎一里塚など、現存しているものも多くあります。この里程標があることで、起点から現在地までの距離や、目的地までの道のりがわかるわけで、当時の旅人にとっては貴重な道標であったことと思います。目的地までの距離によって「到着まであと何日くらいかかりそうか」「日暮れまでに次の宿場までたどり着けそうか」「急いだ方がいいか」「焦らず早めに今日の旅程を切り上げた方がよいか」等を判断し、今の歩み方を決めることが可能になるでしょう。

発達検査における検査項目は、発達の「Milestone」と言えるかもしれません。各年齢区分に配置された検査項目をどこまで「通過」しているかによって、発達の道のりの今どこを歩んでいるかを見てとることができます。その位置によって、次の「Milestone」を目指して出発するのか、今の地点で次に向かう準備を整えるのか、判断が異なってくるでしょう。

一方で、具体的な発達支援を行うためには、発達の「Milestone」を知っているだけでは不十分です。例えば、赤ちゃんの運動発達では「首すわり」や「お座り」「はいはい」「歩行」など発達の Milestone になります。また、首すわり→座位→はいはい→独り立ちの順に育っていくことは、育児書にも載っていますし、一般的にもよく知られていることです。しかし、お座りはしていて、まだはいはいはしない子どもに対して、どのように関わることが発達支援になるの

かは、この「Milestone」を知っているだけでは判断できません。子どもの年齢やこれまでの発達の経過等を踏まえて、子どもの発達状態を理解する「発達的視点」が必要です。

この発達的視点の基盤となるものが、使用者規定で求められている「発達についての専門的知識」であるわけですが、これは言い換えれば発達を「Sequence（連続体）」として見ていく力です。発達支援を考えるときに、単に次の「Milestone」を目指すという発想では不十分です。そもそも、発達の「Milestone」を通過するのは子どもが日々の暮らしの中で体験し、経験し、試みたことの結果であって、次の「Millstone」を目指して歩んでいるわけではありません。これまでの連載でも述べたように、はいはいができるようになった子どもは「次は歩こう」と思って日々を送っているのではありません。はいはいをしながら棚や机の上の物に手を伸ばそうと試みる中で、膝立ちになったり、つかまり立ちをしたりという経験を重ね、その結果として自力で立位になり、歩行も可能になっていきます。この時、子どものそだちの原動力となるものは、「周囲への興味と関心」です。発達の順序や段階という「Milestone」を念頭に置きながらも、その子のそだちのために今何を充実させるのかという「発達的視点」が、それぞれの発達のペースや道順を歩む子どもたちのそだちに寄り添うときには、重要になってくるように思います。

以上、発達検査の使用者規定にある、「発達検査の知識と技術」と「発達の専門的知識」について、「Milestone」と「Sequence」という観点から整理してみました。今後、発達検査を含む心理検査等の取り扱いがどのように変化していくのかはわかりませんが、最も大切なのは検査が有効に活用されるために必要なことは一体何なのか、という点です。多くの人にとってわかりやすいよう、一定の基準は必要かもしれません。しかし、それが必ずしも特定の「資格」によって担保できるものなのかという点は疑問の余地もあります。検査が有効に活用されていくことを願いながら、今後の動向に注目していこうと思います。

「系列化」

ある日、2 歳の息子が積木で遊んでいました。遠目に見ていると何やら「おとーさん」「おかーさん」などとつぶやいています。しかし、どう見ても人形などは持っていません。一体何をしているんだろう？と興味がわいてきました。後ろからそっと覗いてみると、大きさの違う積木を大中小の順番に並べ、動かしていました。どうやら一番大きな積木が「おとーさん」、中くらいの積木が「おかーさん」、小さい積木が息子のようです。並べたり動かしたりするくらいで、それほど発展する遊びではなかったのですが、とりあえず妻よりも大きな積木に自分にあてがってくれたことに妙にホッとした覚えがあり、記憶に残っています。

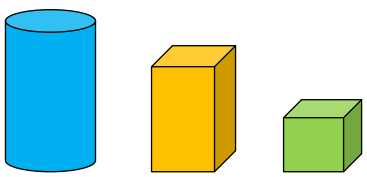

図 1．積木の系列化

物事をある一定の基準に沿って順序立てることを「系列化」と言います。息子は積木を「大きさ」という基準によって、大中小の順に並べ、そこに人のイメージを重ね合わせて遊んでいました。興味深いのは、ひとたび「大きさ」を基準にすると、積木の形や色など、他の要素は無視して 1 つの基準によって順序立てができることです。この連載のテーマである新版 K 式発達検査の検査課題においてもこの「系列化」の観点が含まれるものが少なからずあります。今回は「系列化」という点から、検査課題について考えてみようと思います。

系列化において、①何を基準にするか、②いくつの物を対象にするかは重要な点です。まず②から考えます。対象物が 2 つであれば、単純に基準に則して 2 つのものを比較すればいいだけです。ですが、対象物が 3 つになると A>B>C という 3 つの関係性を捉えることが必要になります。

次に①ですが、基準とするものの性質によっても、難易度が大きく異なります。3 つの対象物の系列化を考えてみましょう。例えば「大きさ」を基準とした場合であれば、A>C と並べた後、B をどこに位置付ければいいかはすぐに判断できます。

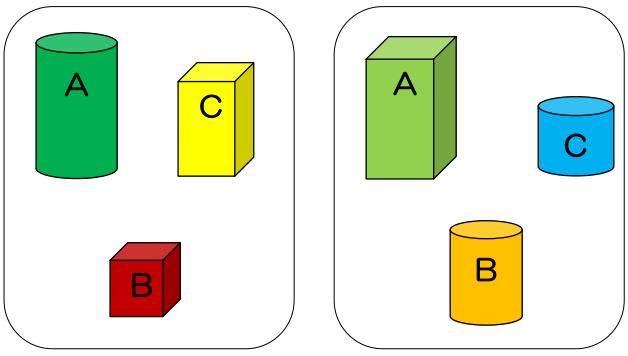

図 2. B をどこに位置付けるか？

図 2 の左側の例であれば A>C>B の順、右側の例であれば A>B>C の順に、すぐに位置付けることが可能でしょう。

一方、基準が「重さ」だったら、どうでしょう。A と B を比べて A>B とわかった後、A と C を比べて次は A>C だとわかったとしても、B と C の関係はまた改めて比較しないと判断することができません。

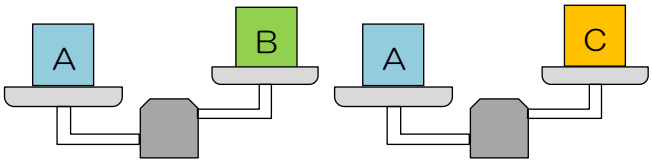

図 3. A>B、A>C。さて B と C の関係は？

同時的に複数の対象の比較が可能な基準（大きさなど）と、一対ずつしか比較できない基準（重さなど）で難易度が異なります。また一対ずつしか比較できない基準では、対象物の数が増えるほど組み合わせが多くなっていきますので、この差はより大きくなっていくと考えられます。

「系列化」や、その「対象物の数」「比較の基準」などの観点から、検査項目の構成要素を改めて見直してみるのも、面白いのではないでしょうか。

バックナンバー

第 10 号　発達検査でわかること
第 11 号　通過・不通過
第 12 号　解釈・見立て・所見
第 13 号　検査手続き
第 14 号　導入
第 15 号　発達検査でわかること②
第 16 号　発達検査のもつイメージ
第 17 号　発達心理学用語講座（K 式編）

10 代の母という生き方 ⑧

大川 聡子

★まえがき

前号（マガジン 17 号）から若年母親へのインタビューを基に、若年母親のもつ社会的不利な状況と、それに対峙するためのピアグループなどの友人を含めたインフォーマルサポートの機能について分析しています。対象者の概要、研究の背景につきましては、マガジン 17 号をご参照ください。本号では、若年母親が出産後に抱える課題について記述していきます。

第 3 項　母親としての心理社会的課題の表面化

(1)【若年母親になることによって起きる摩擦】

①《夫との摩擦》

〈子どもと関わろうとしない夫〉

母親達は若年で子どもを産んだことで「若い母親だから」と言われないために、育児に奮闘しています。しかし、父親はそこまで積極的に子どもに関わろうとはしません。そうした父親に対し、「父性がまだ育っていないから」、「男の人だから」と半ばあきらめているような発言がたびたび聞かれました。I さんは夫への思いを自分の中に溜め、鬱状態になっていたこともあったといいます。

I さん　だから旦那も、子どもと遊んだこともないし、全然子どものこと知らんかったと思う。私も、あまり言うタイプじゃないから、ガーって言わんかってんけど。ふとした時に、1 歳くらいになった時に、「何してんねやろ、私」みたいな感じでちょっとなってもうて。もう、鬱やってん。ずっと。なっててんけど、誰も言われへんかって、それを。

〈友人と一緒になって遊びたい夫〉

D さんの夫は、友人達と一緒に女性と遊びたいという思いを持っていました。D さん自身は、夫に「むちゃくちゃな遊び方はされたくない」という思いはあるのですが、夫のストレスも解消させてあげたいと言う思いもあり、友人達と遊びに行くことを止めた方が良いのか、黙認すべきか迷っていました。

D さん　だから、友達がまだ子どもとか、みんないてなくて、大学生とかそんなんやから。周りの友達とか遊んでるやん？大学の。それがうらやましいみたいで、一緒になって遊ぶから。なんか、しょうもないところでお金使ってきたりとか。なんか、みんな友達とか、女関係とかも激しいし。それに巻き込まれて、そういうしょうもないことされたらイヤやし。で、そういうので心配やから行かしたくないねんけど、でもどうやってストレス発散させてあげよかなって考えても、そんなん、友達しかないやんか？だから、どうしたらいいか分からんし。

〈実母の子育てを理想とする夫〉

前号《原家族における母親役割を踏襲する》でも述べたように、原家族における母親に近づこうとするのは母親だけではありません。C さんの夫も、自らの母親を理想とし、同じような母親になってほしいと妻に要望することで、夫婦間の葛藤が起こっていました。

C さん　(夫は)完璧求める人で。だから、自分の母親、マザコンじゃないと思うんだけど、自分の母親が理想像なわけ。家事をしながら３人兄弟おって、家事をしながら子育てをしてというのを見てたから。「それが理想や」って言ってきたから。「へえ」って。だから「私は私やから」って。「最終、なれたらええやろ？」って言って、文句言ったで、めっちゃ。

〈完璧な家事を求める夫〉

E さんの夫は、夕方 6 時には仕事を終え家に帰ってくるのですが、その時に家が少しでも散らかっていると機嫌が悪くなるため、1 歳 9 ヵ月の子どもを抱える E さんは、育児だけでなく家事にも追われていました。

E さん　初めちょっと頑張りすぎたんかもしれへんけど。気合入れて。なんか初めらへんは仕事 5 時ぐらいに、5 時にいつも終わっとってんやんか。絶対。ほんで、帰ってきたら 6 時とかやのに、それまでに風呂ちゃんとためて、部屋も全部ちゃんと片付けて。

K さん　ちょっと早いよな。しんどいな。

E さん　それで、むしろ完璧にできとって、みたいな求めてきたな。ほんで、部屋に ３つなんか物が落ちとっても、もう汚いって旦那の中ではなんねんやん。「この部屋は汚いんや」ってなって、めちゃ機嫌悪い。

一方、夫の帰りが遅いFさんは夫の帰宅に合わせて家事をするため、就寝時間は夜の2～3時です。仕事をしており子どもを保育園に預けているため、朝も7時に起きなければならず、睡眠時間が極端に短くなっていました。FさんやEさんは、子どもだけでなく夫の生活リズムにも合わせなければならず、疲労が溜まりやすい生活を送っています。

②《義父母との摩擦》

〈若年出産は恥ずかしいと考える義母〉

若年母親は、家族からも問題視される場合もあります。問題視する側は義理の父母など、夫の家族である場合が多いです。Bさんの場合、髪を茶色に染め、ノースリーブの服を着て、丈の短いスカートを穿くことも、姑からは「母親らしくない」と非難の対象になっていました。しかし、そのことでBさんが自身のスタイルを変えることはありませんでした。Bさんは、夫の家族から、若くしての妊娠・出産が恥ずかしいものととらえられていることを知っており、また、そう言った考えを持つことも当然であるかのように受け止めていました。

司　会　(姑さんは)何でそんなこと(嫁のことをよその子、と)言うんでしょうね？

Bさん　恥ずかしいんやわ。「若いし、結婚して子どもなんか産んで、そんなんな、すぐ離婚して親に預けて遊びまわんねん」って、もともと言われてて。もう結婚するって決まって、親とも話して全部決まって、もう結婚して臨月入った時に「あの時、おろしてくれたら良かったのに」ってもともと言われてて。(略)結構、だからうるさい。向こうの親は、ごちゃごちゃ、ごちゃごちゃ。「髪の毛も茶色いし、もうそんなに茶色いし」とか、「ほっといて」みたいな。「そんな短いスカート穿いて」とか。

③《年長の母親との摩擦》

〈合わせなければならない年長の母親〉

子どもが保育所や幼稚園に通うようになった時、親として若年母親達が関わるのは、年上の母親であることが多く、「若い人はいない」といいます。そのため、「付き合うのがちょっとしんどい」という意見もありました。しかし、年上の母親と付き合う中で、少数派である自分達が「合わせなければならない存在」であると感じ、「しんどい」と感じながらも、臨機応変に対処しようとしています。

Dさん　幼稚園とか行くやんか、子どもが仲良くなっても、親の歳が全然違うやんか。それでも、仲良くやっていけるんかな、みたいな。子ども同士は仲良くなっても、親同士が仲悪かって、仲悪いっていうか、そんなん歳全然違うやんか？　それってどうなんのやろな、みたいな。

複　数　ああー。

Nさん　それって、頑張らなあかんとこやな。

Iさん　うちらが合わせなあかんからな。絶対に。

④《周囲との摩擦》

〈根拠なく子どもを虐待していると思われる〉

母親たちは、若くして出産したことにより、周囲から「どうせ虐待しているんでしょ」、「子どもが子どもを産んでどうする」等、様々な偏見の視線を向けられています。C さんはこうした中傷に、その場で反論し対処していました。

Ｃさん　「どうせ虐待してるんでしょ」、これは妊娠中じゃないけど、産まれてから言われた。

司　会　そういうのはだれが言う？

Ｃさん　(子ども)とどっかで買い物してる時に言われた。知らんおばちゃんに。どついてやろうかな思うた。ほんまに。「何であんたに言われなあかんの？」とか思うた。「どこをどう見てそういう風に言ってるんですか」って言うたったもん。「背中とか見ますか？」って言ったもんな。「全身見ていいですよ」って。

こうした中傷は後を絶ちません。さらに、周囲の人だけでなく、医療従事者も問題視する側になることもあります。

B さんは受診の際、産婦人科医に「流産しやすいから気をつけて」と言われました。なぜかと B さんが問い直すと、夜遊びをしていると言ったわけでもないのに「夜遊び」と言われ、憤りを感じたそうです。B さんはその医師を避けるようになり、そのことを同病院の助産師や看護師に話したところ、皆でその医師の診察を避けるよう配慮してくれたといいます。B さんの場合は、他職種によりフォローすることができましたが、援助者が対象者を問題視することで、支援を受けにくい状況を作ってしまうことも考えられます。

〈偏見視されることへの抵抗と諦め〉

Ｃさん　こんなん(インタビュー)でさ、なんか 10 代で子ども産んだ人達に対する偏見な目とかなくなってくれたらええよな。

Ｂさん　なくならへんて。

Ｃさん　無理やけど。でも、少しさあ、和らいでくれたらええと思うわ。やっぱ偏見な目で見る人とか多いやんか。なんであんな人がとかさ。「やっぱり」って言われるのが一番悔しいもんな。(略)一部しか見てないんやと思うけど、一部でそういう風に悪いことがあるから、全てがそうって思われるからな。それが消えない限り。

Ｂさん　最近なんか慣れてきた。そういう目で見られることに。

C さんは、このような若年母親に対する偏見を「なくなればいい」と考えていましたが、B さんは「なくならない」ものであるという認識を持っており、偏見にも「慣れてきて」いました。またそういった偏見を持つ人々を、そんな見方しかできないのかと諦めており、反論や対抗することもしなくなっていました。

＊プライバシー保護のため、データを一部改変しています。

電脳援助Version8.0は電波について語ってみます。
イマドキの空中には様々な電波が飛んでいます。知らない電波もたくさんあるのでしょうが、身近な電脳電波を考えてみます。
というのも、中学生の娘が「Walkmanほしい」というのですが、iPodとWlakmanとスマートフォンの違いがわかっていないのです。

中学生にもわかる、電波によるデジタルガジェットの違い

※デジタルガジェット＝スマホやタブレット、パソコンなどの道具一般です。
ここではパソコンより小さいデジタルもの全体を指します。

デジタルガジェット周りにある電波

①3G回線
②LTE
③Wi-fi
④BlueTooth
⑤赤外線

⑥テザリングについて

電波は、「発信」「受信」を意識します。
なにが発信源で、なにがあると受信できるのかと考えると理解しやすいように思います。
また、通信料は基本的に有料です。お金がかからなくて使えるものには制限があったり、宣伝のためであったりといった理由があります。

①3G（すりーじー）

一般的な携帯電話回線。
通話、データ通信に使われる。市街地ではほぼ全域でつながる。
LTEやWi-fiよりもデータ通信速度は遅い。
受信する機能がついている必要がある。
※発信　通信回線会社（NTTやau、Softbankなど）が立てたアンテナ
※受信　携帯電話（ガラケー、スマートフォン）
　　一部のタブレット（回線契約しているもの）
※料金　「回線利用料」として、電話料金などが必要。

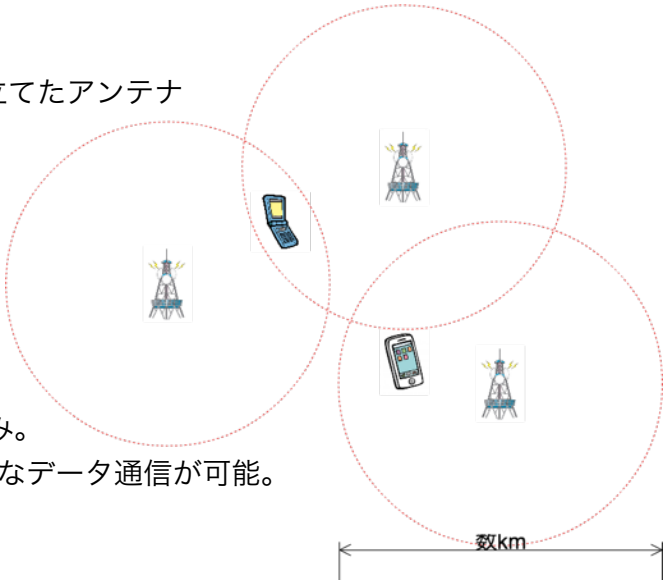

②LTE（えるてぃーいー）

次世代の携帯電話回線。現在のところ、データ通信のみ。
地方を含む、都市部中心域でつながる。3Gよりも高速なデータ通信が可能。
LTEが受信できるもの
　　最新型のスマートフォン
※発信　通信回線会社（NTTやau、Softbankなど）が立てたアンテナ
※受信　携帯電話（ガラケー、スマートフォン）
　　一部のタブレット（回線契約しているもの）
※料金　「回線利用料」として、電話料金などが必要。

3GとLTEとは、スマホ・携帯電話についているもの。電話がつながるところで使える。
3GとLTEが別料金ということはない。3Gが広い範囲、LTEが速いと覚えておく。
電話機本体代のほかに、毎月4,000円～6,000円程度かかる。

③Wi-Fi（わいふぁい）

無線LANの規格。データ通信。
①3G、②LTEは、設置されている回線を利用するのに対して、Wi-Fiは個人が設置できる。機器にもよるが、機器から10m程度に届く。

・家庭内でインターネットを利用するには「プロバイダ」と回線利用の契約をして、回線を引いてもらうことが必要。物理的な工事で外から線を引き込む。ADSLと光回線がある。光のほうが高くて速い。
　外から引き込んだ「線」に「無線LANルーター」をつなげると「Wi-Fi」になる。

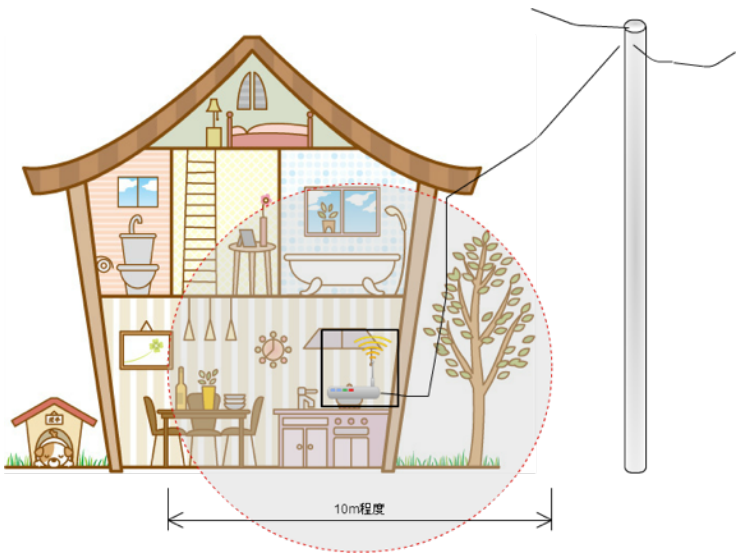

[無線LAN=Wi-Fi]　と考えて概ね間違いない。

Wi-Fiにはいくつか規格があるようだが、店などで「iPhoneをつなぎたい」「パソコンとiPhoneと3DSをつなぎたい」などと言うと、適切な機種を教えてくれる。このマークがついているとWi-Fiに対応している。

・無料Wi-Fi
いくつかの施設や店などで、無料でインターネット回線を使わせてくれることがある。ビジネスホテルやマクドナルド、スターバックスなどでみるアレだ。サービスの一環としてインターネット回線を使わせてくれるというわけだ。

※発信　無線LANルーター（個人設置、様々な人が設置）
※受信　Wi-Fi対応の機器（パソコン、スマートフォン、タブレット、3DSなどのゲーム機）
※料金　「回線利用料」として、回線使用料金などが必要。

Wi-Fiとは
家で契約しているインターネット回線に、Wi-Fi用のルーターをつないでいるもの。
有線➡無線にするルーターが4,000円～程度。
プロバイダ料金など、回線使用料が月3,000円～7,000円かかる。

④Bluetooth（BT、ブルートゥース、青歯）

上の３つとは異なり、機器間でやりとりする無線規格。

パソコンとマウス、パソコンとタブレット、パソコンとスマートフォン、スマートフォンとキーボード、タブレットとイヤホン、カーオーディオとスマートフォンなど様々なものを無線でつなげる。伝達距離は10m程度。
機器同士をつなぐものなので、利用料金はない。このロゴがついている機器を買えば使える。

※スマートフォンをポケットに入れ、BT対応イヤホンがあれば、コードの絡まりを気にせず音楽が楽しめる。
※キーボードやマウスにはほかの無線もあるが、「受信装置」（ドングルと呼ばれる）が必要になる。パソコンにBluetoothが内蔵されていれば、ドングルは不要でUSBソケットを使わなくてすむ。

⑤赤外線（せきがいせん）

いわゆる「ガラケー」同士のデータのやりとりに使われている。そのほか、テレビのリモコンなど屋内で使われる家電製品で利用されている。今後の発展も期待されるが、現時点では意識する必要はなさそう。

⑥Tethering（てざりんぐ）

3GやLTEを受信するガジェットを仮想無線ルーターにする機能。という言い方をするとなんだかめんどくさいが、要するにスマホを使ってパソコンなどをネットにつなげるようにするもの。

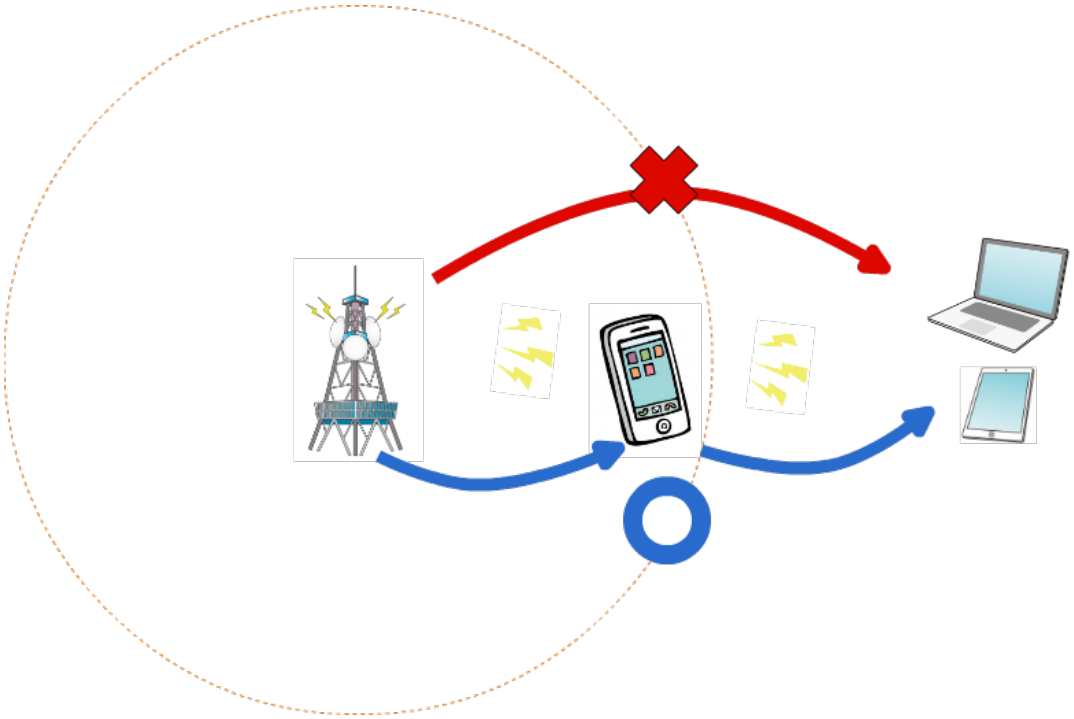

テザリング対応のスマホがひとつあれば、タブレットもパソコンも3DSも外出時に回線につなげて使えるようになる。スマホ、タブレットそれぞれに回線料金を払っているのであれば、それは無駄。回線はひとつで十分なはず。

スマホの電池を多く消費するため、電源なしの場所で長時間の使用は厳しい。

似たようなものに、ポータブル無線ルーターがある。スマホは使う気ないけれど、タブレットやパソコンを外でもネットにつないで使いたい、という人はこれを使うとよい。

どちらでも、3G回線を他の機器でも使えるインターネット回線に変換すると考えて間違いない。（iPhoneが一台あり、3G回線がつながれば、パソコンもiPadも3DSもネットにつながる）

ネットの速度は、**[有線LAN > 無線LAN(Wi-Fi) > LTE > 3G]** と考えてよい。

ただし、ホテルや公共施設の無線LANは必ずしも速くない。

家でiPhoneを使うなら、Wi-Fi環境のほうが速いと言える。

◯自分のほしいものはなに？

「タブレットっていいの？」とか「スマホもったほうがいい？」とか「パソコン新調するんだけど、どれがいいの？」とか聞かれることがありますが、これだけ言われても「好きなようにしなさいよ」としか答えようがないのです。

◯パソコンはどういうのがいいの？

・どこで使うのか
・持ち運びはするのか
・必要なソフトはなにか

・家のデスクから動かさない→デスクトップ型（安いが大きい）
・家でも職場でも動かさないが、スペースがせまい
　→大きめのノート型（大きいが値段に比べると機能がよい）
・上記のほか、出張にも持っていく→小さめのノート型（機能が低めだが軽い）

このほか、最新のゲームをやるとか動画編集をやるなら高機能のものがいいですし、ネットができればいいだけであれば最低限の機能でいいなどですね。

メーカーだとかは好みです。省スペースのものや、ディスプレイ一体型など、デザインで選んでもいいでしょう。

Microsoft Officeは必要なのか、動画編集ソフトがほしいのか、といったことも最初に考えておくと安く手に入る場合があります。

◯タブレットがいいの？ノートパソコンがいいの？

これも用途次第。非常に大雑把に言うと、ふたつの違いはキーボードと処理能力。

ノートパソコンのほうが大きいので、機能を詰め込めます。

タブレットの利点は軽さが大きい。

・キーボードでタイピングすることが重要→ノート
・たまにタイピングするけど、閲覧が主体→タブレット

タブレットでもキーボードは使えますが、たくさん文字を打つ場合はやはりノートのキーボードが使いやすいです。最近は、タブレットにもノートにもなる、ある程度高性能のパソコンなどもあるので迷いますね。

一般に、「あれもこれもできるもの」よりも、一点特化型のほうが性能がよいですね。

◯iPod touchがいいの？iPhoneがいいの？

iPod touchとiPhoneの違いは、3G回線があるかどうかです。

iPod touchは「3G回線のないiPhone」と考えていいです。

※お父さんお母さんがiPhoneを使っている場合、お下がりのiPhone(SIMなし）はそのまま「iPod touch」とほぼイコール。初期化して子ども用にしていいと思います。

○iPad（タブレット）は回線ありとなしとどっちがいいの？

回線ありのほうが便利に使えます。ただ、上でお伝えしたように、回線はお金がかかります。スマホからテザリングで回線を確保できるのであれば、回線なしのほうがお得です。

具体例@浅田家

・Windowsパソコン　デスクトップ

家の部屋から動かさないので、でかいし重いです。モニターも大きいです。
（左側がパソコン本体）でかいぶん、性能は高いし画面が大きいのでみやすいですね。
これは友人から譲り受けたものですが、自作機です。

・MacBook Air 11inch

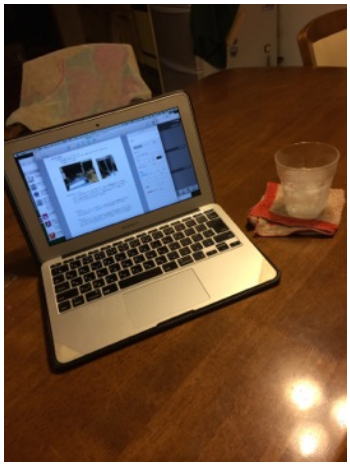

どこにでも持ちあるくので、薄くて軽いです。一番小さい機種を選びました。デスクトップに比べると、性能はかなり低いです。

それでもネットをみたり、文章を打ったりするのには十分で、居間や外出時に広げるのにも楽です。研修会で記録をしたり、発表時にプロジェクターにつないだりするときも持って行きます。

・iPhone5s

スマホですね。テザリングできるので、MacBookAirやiPadの回線確保ができます。

Bluetooth対応のスピーカーがあるので、みんなで音楽を聞くこともできます。

右側のピンクのやつがスピーカーですね。

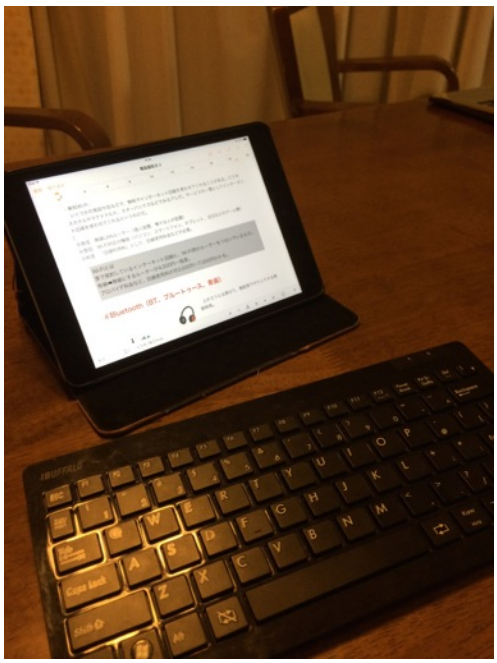

・iPad mini

小さめのタブレットです。MacBookAirと用途がかぶる部分は多いですが、SNSをささっとみたりするには最適ですね。仕事の面接場面で、相談者にビデオを見せるのに使ったりもします。Bluetooth対応のキーボードもあるので、タイピングも可能です。

・月々かかっている通信料金

（パソコン、iPadなどの機種代は除きます）
プロバイダ、回線使用料　6,000円くらい
iPhone5sの利用料、機種代含めて8,000円くらい

※　中高生のあなたへ

インターネット回線を使うためには、何かしらの「利用料」がかかります。
もしあなたがタダで回線を使っていても、誰かが料金を負担しています。
家で3DSのうごメモで友達にメモを送っているとき、iPodtouchでYoutubeをみているとき、スマホでモンストをやっているとき、その回線代はお父さんやお母さんが負担しています。「タダ」ではないです。
コンビニや駅、ショッピングセンターのゲームコーナーなどでWi-Fiがつながるとき、それを使ってはいけないということはありませんが、店などが回線利用料金を払い、多くは宣伝目的で無料開放しています。そのお店でたまに買い物をしましょう。
ケータイが欲しい年頃でもあるでしょう。「スマホほしい！」とねだるのもいいでしょう。買ってもらえたとしても、それを手に入れるため、使って行くためにはいくらかかるのかを理解しておくといいでしょう。上手に使うにはどうしたらいいか、自分で調べることもできますね。

※　大人のあなたへ

昨今のインターネット・スマートフォン事情は日々新しくなり理解が難しいですよね。特に料金体系はさまざまな種類があり、もうどれがいいのか考えるのもめんどくさいですよね。一昔前はケータイ代だけで2,000円いかない、という人も多かったと思います。それが家の回線だ、スマホだと通信費に２万円かかったりしていますよね。
そういう状況だからこそ、ある程度の知識が必要です。すべて理解しなくとも、「この回線は必要な回線か」判別すればよいのです。それぞれの機器に回線がついていたほうが便利なのも言うまでもありませんが、自分に必要なものは何か、その範囲で安くなるのはどういう方法か考えましょう。

◯この記事を読んでくれた中学生の感想
・iPodTouchが欲しい、タブレットがあるHさん…「やっぱ、iPodいらないわ。」
・iPhoneを持っているKさん…「コレ（iPhone）、お金かかってるってことでしょ？」

自分に合ったガジェットを使って、楽しい電脳ライフを！

日曜寺子屋家族塾の取り組み７

古川　秀明

◆２０１４年８月１７日（日）

参加５家族のうち、お盆休みの帰省のため２家族が欠席。

＜仮説実験授業～水の表面～＞　ＰＭ１：００～３：００

１）水はコップにどのくらいまで山盛りにすることができるかを詳しく調べる実験

（実験方法）

コップのふちすれすれのところまで水を入れておき、そのコップの中に一円玉を一枚ずつ静かに入れていく。一円玉は静かに沈むので、簡単に表面の膜がやぶれて水がこぼれることはない。そこで、一円玉を何個ぐらい沈めたら水がこぼれだすかを調べる。

（予想）

ア）一円玉を１枚入れたらこぼれだす。

イ）一円玉２～５枚でこぼれだす。

ウ）一円玉６～１０枚でこぼれ出す。

エ）一円玉１１～１５枚でこぼれ出す。

オ）もっとたくさん（　　）枚くらいでこぼれだす。

（家族の様子）

まず、コップに水をすれすれまでいれることにみんな夢中になった。そこから予想を立ててもらった結果、ほとんどの家族は、イ）と予想した。いくらなんでも５枚以上は無理だろうという仮説が多かった。

（実験開始）

どの家族もまるでゲームをしているような感覚でわきあいあいと一円玉を１枚ずつ入れていった。５枚を超えてもぜんぜんこぼれない水に大人も子供もびっくりする。自分たちの立てた仮説が崩れて行くのが悔しいような、楽しいような・・・。

（実験結果）

家族によりバラつきはあるのだが、だいたいどの家族も３０枚くらいの一円玉を入れることができた。この実験により、表面張力について小学生から大人まで強く興味を持つことができた。水がこぼれ出すまでに水が盛り上がり、まるで水の表面に膜があるように見えることも同時に確認してもらう。

２）水の表面には、本当に膜のようなものがあるのだとしたら、その膜の上にものをのせることができるかもしれません。木や発砲スチロールとはちがって、一円玉は、一度水の中に沈めたら浮き上がってきません。しかし、その一円玉も、うまく水の膜の上にのせてやれば、水の上に浮かせることができるかもしれません。実際にやってみましょう。

（予想）

ア）一円玉を水に浮かすことなどできっこない。

イ）油をぬったり特別なことをすれば、浮かせることができる。

ウ）特別なしかけをしなくても、かんたんに浮かせることができる。

（家族の様子）

イ）とウ）の半分ずつに意見がわかれた。家族内でも意見がわれたが、必ずしも家族でひとつの答えを出すのではなく、家族それぞれ、多様であってもいいという話も盛り込んだ。

（実験結果）

実験結果はウ）特別なしかけをしなくても、かんたんに浮かせることができる。だった。ところが、一円玉を水に浮かせるのが結構難しく、大人より子供の方が上手く浮かせることができた。そのことに子供は大喜び。この子供たちは一円玉が水に浮くことを家族の思い出とともに生涯忘れないだろう。

３）水の表面張力や分子の働きを理解する基礎として、界面活性剤の実験を実施。

（説明）

「界面活性剤」というものがあるのを知ってますか？（参加者のほとんどは知らない、あるいは聞いたことはあるという反応）。粉せっけんや合成洗剤の容器をみると、その成分が「界面活性剤（６１％）」とか「界面活性剤（２１％）」などと表示されています。この「界面」というのは、表面とか境界面というのと同じことで、「界面活性剤というのは、水などにほんの少しとかしただけでその表面（界面）の性質を大きく変化させるもののことをいうのです。ふつうは、水の表面の膜の働きをうんと弱める働きをします。水の表面の膜が弱くなると、水がものの間にしみこみやすくなったり、泡立ちやすくなります。もののよごれをとる働きも強まります。昔から使われているセッケンも界面活性剤の一種なのですが、近頃では、セッケン以外にいろいろな界面活性剤が開発されています。

（実験）

はじめに水の表面に一円玉を浮かせておきます。その水の表面に合成洗剤を一滴、静かに落としたらどうなると思いますか？

（予想）

ア）一円玉はすぐに沈んでしまう。

イ）一円玉は前よりらくに浮かぶようになる。

ウ）ほとんど変わらない。

（家族の様子）

界面活性剤の説明を聞いた後なので、全員がア）一円玉はすぐに沈んでしまうに手をあげた。しかし、ほとんどの人が半信半疑で、早く実験をしたそうであった。仮説を立てて興味を持ち、実験で確かめるという一連の学習パターンの流れがよく定着しているのがわかる。

（実験結果）

水槽の表面にびっしり浮かせた一円玉約５０枚。その水面に一滴合成洗剤を静かに落とすと、一瞬で全ての一円玉が水の中に沈んだ。この実験結果にはどの家族も驚き、歓声をあげた。

このような手順で、水、表面張力、分子、界面活性剤の関係を学んでもらった。授業後のアンケートには、どの家族も５段階評価の「おもしろかった」「よく学べた」の項目に４以上を付けていた。

この後、アロマを使った「におい」の授業。子供たちだけの「ものづくり」の授業（今回は紙工作による、くるくるクラゲを作成）、大人のみの「道徳」の授業を実施した。

（感想と反省）

どの授業も家族の反応は良く、特に子供たちが授業に興味を持っているのがよくわかった。反省としては、会場の確保がお盆期間中になり、帰省と重なって参加できない家族があったこと。会場確保は毎月苦労しているので、今後なんらかの改善策が必要となるが、いまだ良い案は浮かばない。

Journey to my PhD@York in イギリス Vol.6

浅野　貴博

University of York

Social Policy and Social Work

はじめに

前号では、筆者の子ども達の学校生活について、様々なプログラム等の紹介を通して述べました。今号では、前号で触れなかった授業の内容や、子ども達を評価する際の視点について述べたいと思います。

学校教育の質の保証

5歳から11歳までの児童が通う小学校（Primary School）では、1・2年生を「Key stage 1」、3〜6年生を「Key stage 2」という2つの段階に分け、義務教育課程の基準を定めたナショナル・カリキュラム（National Curriculum）によって必修科目、及び各科目の到達目標等が定められています（※イギリスの学校制度の概要については前号を参照のこと）。そして、各Key stageの最終学年である2年生、及び6年生の段階で全国テストが実施され、到達目標に基づいた評価がされます。

また、通称「オフステッド（Ofsted: Office for Standards in Education)」と呼ばれる公的な第三者機関によって、すべての教育機関に対し、その教育の質が保たれているかを監査するシステムがあります。評価結果は、上からOutstanding、Good、Satisfactory、Inadequateの4段階に分かれ、その評価理由とともに改善すべき点等が明記されて、オフィシャルサイトに公表されます。監査は3年毎に実施され、実施の2日前に当該学校に監査の通知がなされ、監査は2日間に渡り行われます。監査の実施の旨は、保護者にも通知され、学校運営に対する不満等がある場合は監査官にメール、または直接伝える機会も保障されています。そして、一番下の評価である'Inadequate'の評価がなされた場合は、評価レポートに基づいた改善計画を作成し、その1年後に実施される監査でも改善が見られない場合については、他の学校との統合や閉鎖という措置が取られることになります。

ヨークミンスター(York Minster)で行われた、
複数の小学校合同の合唱会

授業の内容

各教科の概要

次に、筆者の子ども達の授業内容について概観します。筆者の長男は1年生（Year 1）の途中から入学し、この9月から4年生（Year 4）に、そして、長女はリセプション（Reception）を経て、1年生になったところです。前述の通り、2年生までは「Key stage 1」、3年生からは「Key stage 2」に分かれますが、履修科目は共通です。中核となるのは、英語（English）、数学（Maths）、理科（Science）の3科目で、その他の科目として、以下の科目があります：体育（Physical Education）、歴史/地理（History/Geography）、音楽（Music）、芸術（Art）、デザイン技術（Design&Technology）、情報通信（ICT: Information&Communications technology）、宗教（Religious Education）等。また、筆者の子ども達が通っている小学校では、授業の時間数は上記の科目よりも少ないですが、フランス語（French）も学んでいます。第2言語に関しては、学校の裁量に任されており、フランス語ではなく、イタリア語、ドイツ語、スペイン語等を学んでいる学校もありますし、第2言語の授業がない学校もあります。

教科書の使われ方

日本の学校と大きく異なる点として、教科書の使われ方があります。基本的には、前述のナショナル・カリキュラムに準拠した教科書が使われますが、それ以外の教科書や教材も使われており、どの教科書・教材を使用するかは各教師の裁量に任されています。また、日本と違い、各生徒に教科書が配布されるわけではなく、各教室に必要な教科書等が置かれており、生徒が家に持ち帰ることはありません。学年毎の学習内容の概要については学校から知らされていますが、保護者の立場からすると、教科書を持ち帰らないため、各科目の詳しい内容や進み具合が分かりにくいという面があります。筆者の長男が、まだ英語の授業について行くことに苦労していた1年生の時に、足し算と引き算を理解するのに戸惑っていたことがあったのですが、教科書がないため、学校でどのように教わっているのか、そしてどの部分でつまずいているのかが分からなかったことがありました。その際は、日本語の教材を使いながら、長男の理解が進むように手助けしました。

さらに、教科書だけでなく、筆記用具についても学校のものを使用するため、各自が筆記用具を持参する必要もありません。そのため、生徒が学校に持っていく物はお弁当ぐらいで、給食を食べる場合はそれもありません。

授業の進め方

筆者の子ども達が通っている小学校は小規模の学校で、各学年につき 1 クラスしかなく、生徒数は1クラス20〜30名です。中核科目である英語、及び数学の授業では、能力別の小グループに分かれて授業が進められます。各クラスには、担任の他に、副担任の教師も配置され、小グループ学習等の際に役割を分担しながら授業が進められます。また、英語のクラスでは、ボランティアの保護者がリーディングの補助をすることもあります。

さらに、補助教材としてウェブサイト上の教育プログラム（e.g. 'Bug Club'、'Busy things'）も使われています。これらのプログラムは、学校単位で契約し、各生徒にはユーザー名とパスワードが配布され、自宅からも無料でアクセスすることができます。プログラムは、数学や英語のリーディング等について、ゲーム感覚で学べるような内容になっています。

宿題の内容

次に、宿題について少し触れたいと思います。日本の小学校の平均的な宿題の量と比較するとかなり少ないですが、イギリスの小学校でも宿題が出されます。概ね週に1〜2回の頻度で出されます。内容は、英語のリーディングや単語の書き取りから、数学の計算、さらに、歴史/地理、理科、芸術等を組み合わせたものが課題として出されます。なお、夏休み等の長期休暇の際には、宿題は一切出されません。例として、長男が3年生の時に出された課題の一部を紹介します。

＜歴史＞
・チューダー（Tudors）朝が有名な理由は？
チューダー朝によってイングランドはどのように変わったか？
・スペインのアルマダの海戦について調べなさい。
・スペインの伝統衣装を纏った人の絵を描きなさい。

＜芸術＞
・台本（Play script）の特徴を挙げ、その目的を説明しなさい。
・葛飾北斎について調べ、その一作品を選び、出来る限り真似をして描きなさい。

＜理科＞
・磁石について調べなさい。
・山がどのようにして形成されるのかを調べなさい。
・影について調べなさい。

単語の書き取りや数学の計算は問題ありませんが、上記のような課題は子どもひとりでやるには難易度が高く、親の手助けを受けながら毎回取り組んでいます。課題は学校で学んでいる内容とリンクしており、事前の知識はありますが、前述の通り教科書を家に持ち帰らないため、インターネット等で調べる必要があります。一問一答のような形の課題ではないため、答え方もかなり自由度が高く、どのように答えるか親子共々頭を悩ませることも多いです。

アルマダの海戦についての宿題

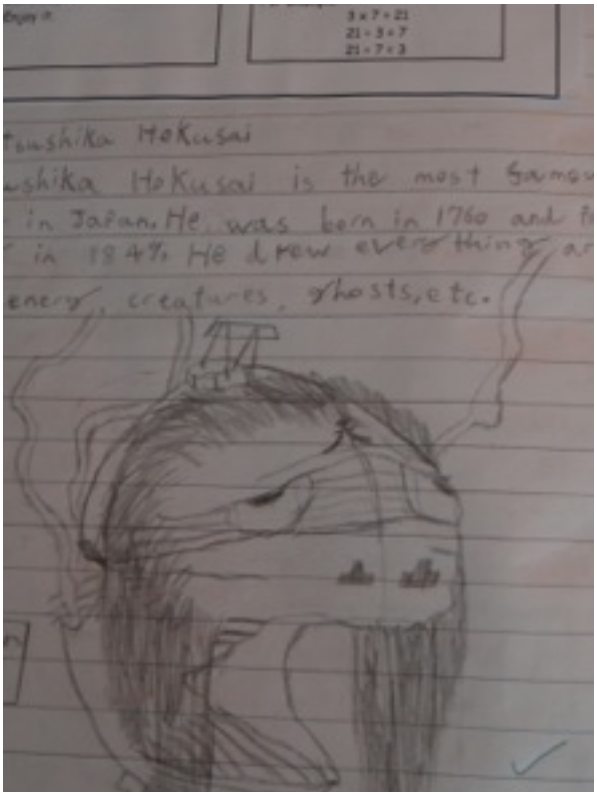

葛飾北斎についての宿題

英語の教授法

授業内容に関連して、最後に、イギリスの小学校で生徒が英語をどのように学んでいるかを紹介します。前述の通り、長女は昨年、リセプションに在籍していたため、イギリス人の生徒と同様に英語の初歩から学ぶ機会を得ました。ただし、英語は、日本の科目の国語にあたるため、リテラシー（Literacy）と表現した方が適切かもしれません。

リセプションのクラスでは、日本語のひらがなやカタカナの読み書きを学ぶ過程と同様に、アルファベットの発音と書き取りからスタートします。発音を学ぶ上での日本の英語教育との大きな違いは、フォニックス（Phonics）に基づいて学ぶ点です。フォニックスとは、アルファベットの発音と文字のパターンを学ぶための方法です。日本では、ABC・・・を、「エイ、ビー、シー・・・」と学びますが、実際の英単語でそのように発音することはほとんどありません。そのためフォニックスでは、ABCの発音を、あえてカタカナ表記すれば、「ア」「ブ」「ク」というように教えます（※日本語の発音にはない音もあるため、カタカナで正確な表記することは不可能）。このようにアルファベットの２６字の発音を１字ずつ繰り返し学び、その後に、簡単な単語を通して、発音と文字の組み合わせのパターンを学びます。フォニックスを習得することで、初めて見た単語でも正しく発音することが可能となります。イギリスの小学校では、フォニックスはリテラシーの基礎として位置づけられているため、筆者の長男のようにリセプションを経ずに入学した生徒についても、個別にサポートするシステムがあります。フォニックスを習得している筆者の子ども達からすると、私の発音には不正確な点があり、発音の間違いを指摘されることが度々あるのですが、私はなかなか正確に発音することが難しく苦労しています。

フォニックスを学んでから、リーディングとライティングに移ります。リーディングに関しては、段階的な語彙制限がある’Graded Readers’と呼ばれる児童向けのシリーズがあり、能力別のグループに分かれて、各生徒がそれぞれのレベルに応じたものを読み進めていきます。また、ライティングについては、リセプションクラスのレベルでは短い文章ですが、3年生のレベルになるとかなりの長文を書くことが求められます。筆者の子ども達の英語の習得のプロセスを見ていると、日本の英語教育のように、英語を分解して文法を学ばなくても、母国語である日本語の習得と同様に、リーディングとライティングに加えて、クラスメイト等との普段のコミュニケーションを通して実際に英語を’使う’ことで、自然に正しい文法も身に付いてきます。

学習発表会の様子①:
長男のクラス（３年生）

学習発表会の様子②:
長女のクラス（リセプション）

評価の視点の違い

最後に、イギリスの小学校でどのような視点で子ども達を評価するかについて述べます。イギリスの小学校では、日本のように各学期毎ではなく、学年の終了時に、各生徒が日本の通知表にあたるレポートを受け取ります。また、各学期毎に担当教師と保護者が面談する機会が設けられています。そうしたレポートや教師との面談を通して、子ども達を見る際の視点に日本との違いを感じます。レポートでは、各教科の達成度が３段階（A、B、C）で評価され、その他に学校生活全般に関するコメントがあります。学校生活全般を評価するポイントとして以下の項目があります。

- Enthusiastic
- Reliable
- Able to resolve difficulties
- Able to organise themselves
- Shows initiative
- Works independently
- Interacts well with others
- Behaves appropriately

それぞれの項目が相互に関連していますが、筆者の子ども達のそれぞれの担当教師が共通して特に強調するポイントとして、'Reliable'が挙げられます。生徒の言動が、クラスメイトや教師から見て信頼できるものかどうかということですが、その根底にはフェアー（Fair）かどうかという倫理観があるように思います。'Fairness'は、公平・公正と訳されますが、こちらの生活でフェアーという言葉が使われているコンテクストを考えると近からず遠からずと感じます。フェアーかどうかというのは、普段の学校生活の中の様々な場面で子ども達に問われることで、こちらでの生活の中に根付いていると思われる、大切な行動倫理の一つです。例えば、ある生徒に対する態度と別の生徒に対する言動が異なっていることに対しては、アンフェアという評価がなされます。そこには、人の立場等によって言動の基準を変えることへの厳しい眼差しがあるように思います。

日本では、'個性'の尊重が声高に叫ばれますが、イギリスの小学校ではそのようなことはありません。なぜなら、それぞれが違うことは、言わば空気のように当たり前のことなので、あえて言う必要がないからです。筆者の子ども達が通う小学校では、約３割の生徒がイギリス以外の国籍を持つ生徒であるため、肌や髪、目の色の違う、多種多様な考え方を持つ生徒が机を並べて学んでいます。イギリスはサッカー（フットボール）やラグビー、ゴルフを始め、様々なスポーツの発祥地であるためか、物事を評する際にスポーツをメタファーとして使うことが多いのですが、学校、さらに社会というフィールドでゲームをする際には、プレイヤーである生徒がフェアプレイをすることが何よりも求められます。そこには、優劣を付けないために順位を付けないといった措置を平等（？）と捉えるようなナイーブな視点はありません。それぞれの生徒が、それぞれのポジションで、ルールに則ってフェアーなプレイをしているか、'Reliable'かどうかを判断する上でそうしたことが見られているのだと解釈しています。しかし、そのルールも唯一絶対なものではなく、生徒のフェアプレイを促すために適宜変化します。言い換えるならば、ゲームの中で何がフェアーかを絶えず問い続けながらプレイし、必要であればルールも変えるという感じでしょうか。

建前として、'個性'の尊重を謳いながら、一方では、実体のない'空気'を読み、周囲に合わせることへのピアプレッシャーを、プレイヤー相互が与え・与えられるという矛盾に慣れ親しんでいる日本人的感覚からすると、とても風通しの良い環境だと感じます。金子みすゞの「みんな違って、みんないい」という有名な詩で唄われていることが、現代の日本社会でどれほど理解され、実践されているでしょうか。この詩が、今もなお強い共感を得つづけるのは、「みんな同じがいい」という価値観が根強く存在し続けていることの証左ではないでしょうか。

養育里親

～もうひとつの家族～

6

坂口　伊都

はじめに

今回は、何を書こうかと迷いました。あれこれと書くことを考えていたのですが、何かしっかりと考えなければいけないことがあると感じていました。それが何であるかを突き詰めていくと、やはり「家族」という視点から里親制度を見ることです。これは里親に限らず、社会的養護の場（里親・児童養護施設等の児童福祉施設）で暮らす子どもに共通してくる事柄です。私は里親を目指すために、時間の自由がきくスクールソーシャルワーカーに転職をしましたが、子どものソーシャルワークをしながらいつも社会的養護の場で育つ子どもの生活場面だけで考えると、家族が見えにくいと感じていました。それは、社会的養護の場で暮らす子ども達が、家族や家庭のイメージが持てないと言われることにつながっているのかもしれません。現在の児童福祉施設では、子どもの人数を減らし、できるだけ家庭に近い環境で養育をするように工夫されるようになってきています。これを家庭的養護といいます。

一方、里親は家庭養護と呼ばれ、家庭そのものの中で子どもを養育する形態になっています。しかし、里親家庭の中で、辛い思いをしてきたと告白する方がいるのも事実です。実子と里子の差をつけられ厄介者として扱われてきた、その家庭の理不尽なルールを押しつけられた、里親から虐待を受けた等です。里親は、家庭の中での養育なので閉鎖的になりやすいですし、不適切な扱いをされた子どもの傷つきも大きいと言えます。里親として、子どもを受け入れるのであれば、その子がどのような背景を背負って

ここまで来たのかを理解し、この子の未来につながるために何が可能なのかを考えていく責務があるのではないでしょうか。

家族って？

まず「家族」と言いますが、家族の定義とは何でしょうか。日本で言われる家族法とは、民法の第四編親族と第五編相続を合わせたものです。民法第七百二十五条に親族の範囲があります。

一　六親等内の血族
二　配偶者
三　三親等内の姻族
とされています。

また、民法第七百二十八条では、縁組による親族関係の発生があり、「養子と養親及びその血族との間においては、養子縁組の日から、血族間におけるのと同一の親族関係を生ずる。」と規定されています。再婚の場合、連れ子と継父母は養子縁組をしなければ、戸籍上の子どもにはなりません。

六親等内の血族が親族だと言われても、どの程度の範囲を差すのでしょうか。六親等の一つに再従兄弟姉妹があり、祖父母のきょうだいの孫にあたります。私個人は、そんな人の名前も知らなければ、写真を見たことすらありません。親族と家族とでは違いがあります。民法では親権、監護権、管理権という言葉は出てきますが、ここまでが家族という範囲は出てきません。

家族の定義を探してみても、多種多様でこれだという決め手を見つけることはできませんでした。平成 19 年版国民生活白書によると、「家族は社会生活を営む上で、最少かつ最も基礎的な集団である。人は生まれてから多くの場合は家族に育てられ、食事、団らん、余暇など様々な生活行動を共にし、家族との触れ合いの中で人間として必要な愛情や社会規範意識などを身に付け成長していく。一緒に暮らすにせよ離れて暮らすにせよ、家族のつながりは、今もなお他の集団では代替困難な特別の存在であり、個人の生活や意識に大きな影響を与えるものである。」とされ、内閣府の国民生活モニターが、どこまでを「家族」として認識しているかについては、「同居別居にかかわらず、親、子ども、祖父母、孫などの直系親族と、配偶者、兄弟（姉妹）までを『家族』の範囲ととらえる人が多いことが見て取れる。」としています。

家族は、時代や社会によっても変化しますし、ステップファミリーや単身赴任、夫婦別姓、代理母､同性愛カップル､DNA 鑑定による裁判等、家族を巡る形態は多種多様になり、法律の範囲を超えて家族が存在している社会となっています。私達は、どこまでを「家族」と感じているのでしょうか。具体的な線引きができないものとして家族は存在しているようです。私達の意識下にある家族を捉えなおすことも大事な作業ではないかと感じています。

家族から離れて暮らすということ

厚生労働省から出ている「社会的養護の現状について（参考資料）平成 26 年 3 月」によると、平成 20 年度児童の措置理由（養護問題発生理由）の割合が高いものは、虐待（放任・怠惰・虐待・酷使・棄児・養育拒否）で 33.1%、続いて(父・母の)精神疾患等で 10.7%となっています。経済的問題や親の行方不明や拘禁、入院等があげられ、（父・母・父母の）死亡は 2.5%と低い割合になっており、家族はいるが措置され、家族と離れて暮らす子どもの割合が高いことがわかります。子どもの年齢にもよりますが、自分が希

望してもいないのに、気が付いたら児童福祉施設に入所しているということが起きています。入所している子どもから「何で私はここにいるの？」という質問をされることがあるといいます。また、産科から家庭を経由せずに乳児院に入所し、その後 18 歳（措置延長が認められれば 20 歳）になるまで児童養護施設で過ごす子どももいます。

平成 25 年度の児童虐待通告件数は 73,765 件と 23 年間連続して増加しています。措置理由のトップは虐待ですが、社会的養護の場で生活する子どもの人数は約 46,000 人で、在籍期間の平均は 4.6 年ですから、通告ケースの殆どは家庭で暮らしています。つまり、社会的養護の場で生活するに至るには、その家庭に養育ができないハイリスクの理由が必ずあるといえます。それが、子どもの原家族として体験されているのです。

例えば、ネグレクト家庭で決まった時間帯に食事が出てこない、食べられたとしてもカップラーメンかコンビニ弁当程度だったというような日常があり、それは一般的に考えられている家庭のプラスイメージからかけ離れています。

虐待ケースとなれば、親子分離後に一定程度の面会制限がかかることも起こり、入所してから親の面会が定期的に行われているケースは、非常に少ないと言えるでしょう。その経過の中で、家族や家庭のイメージを抱くことの難しさがあります。

児童福祉施設に入所し、そこでの生活を共にしている子どもや職員を家族として認識しているケースを私は知りません。児童養護施設で、「ここは私の本当の家ではない。本当の家は別にある」や「お母さんいる？私のお母さんはね、〇〇にいるの」と話す子どもに出会います。

片方で、親が面会に来ても施設職員にしがみついて泣いて拒否したり、固まる子どももいます。大好きな施設職員がいても、その職員は勤務表にある通り、会えない日や時間帯が発生します。まして、その施設職員を独り占めすることはなかなかできません。

ここで、一つの作品を紹介します。りさり氏の『いつか見た青い空』という漫画です。その中に「姉妹になりたい」という章があるのですが、家族と離れて暮らす子どもの想いが伝わってくる作品です。りさりさんは、物心ついた頃から児童養護施設で暮らしていました。幼児の頃、児童養護施設の中できょうだいがいることは、憧れの的だったそうです。仲良しのさりちゃんと詩織ちゃんが、きょうだいになりたいと試行錯誤を繰り広げます。詩織ちゃんが「さり姉ちゃん」と呼べば、先生達（施設職員）が姉妹と認めてくれるのではないかとアピールをしてみるのですが、姉妹と認めてもらえません。ある時、さりちゃんが詩織ちゃんに怪我をさせてしまい、詩織ちゃんのお母さんが駆けつけます。その時さりちゃんは、姉妹は同じ親を持つ人なのだと気付き、詩織のママは私のママではないから、どんなに仲良しでも姉妹になれないと理解します。

社会的養護の場で生活をしている子ども達は、何らかの形で家族という存在を強く意識しています。多くのきょうだいは、家庭の中で生活を共にしながら、関係を学んでいきますが、社会的養護の場では日常で培われる家族の関係が、抜け落ちやすい現実があります。

子ども達は、よくわからない内に家族と離れて暮らす経験を背負うことで、自分の中に大きな疑問や悲しみ、怒り、不安などを抱いていきます。これは、子ども達が悪いわけではありません。子どもは、生まれてきただけです。養育に不適切な環境下に置かれた結果として、家族から離れて暮らす措置が決定します。この大きな体験を大人として、まず知ろうとすることが第一歩ではないかと思います。そして、家族そのもののイメージが曖昧にしか持てない環境下

で育っていることも忘れてはならないでしょう。

里親制度の中の家族

里親には、養育里親、専門里親、養子縁組を希望する里親、親族里親があります。週末里親や季節里親は、児童福祉法のなかにある制度ではなく、各自治体や児童福祉施設に登録をし、家庭をほとんど知らない子どもが月に 1～2 回、または正月やお盆などに里親宅に訪れます。親戚の叔父や叔母の家に遊びに行くイメージが近いでしょう。

家族という視点で里親を考えると、まず親族里親は扶養義務者及びその配偶者である三親等以内の親族が担いますので、血統でつながっている可能性が高くなります。ここでは、父母ではない親戚が引き取って養育をするという事実が見えやすい形といえます。

次に養子縁組を希望する里親ですが、これは自分の戸籍に子どもを迎え入れようとするもので、養子縁組が完了するまでの里親になります。従来からある養子縁組は、年長者が下の年齢の者を養子できる制度なので、大人間でも可能です。その際、実親の存在が戸籍に残ります。

養子縁組とは別に特別養子縁組の場合、成立後、実親との親族関係は終了します。特別養子縁組は、子どもの福祉を目的にした制度で、養子縁組に比べ、細かい規定があります。子どもの年齢も 6 歳未満であることが条件となり、6 か月以上の養育期間を受け、家庭裁判所で認められる必要があります。

養子縁組を希望する里親の場合、戸籍上も家族となります。ですが特別養子縁組も含めて、血のつながりや実子との関係、真実告知をいつ、どのようにしていくかが課題となります。

養育里親・専門里親は、戸籍上の家族にはなりません。委託期間も児童福祉法で定められた 18 歳になるまでで、措置延長が認められれば 20 歳までです。実親が戸籍上の親となります。専門里親は、養育里親の枠組みの中に位置づけされています。対象児童は、次にあげる要保護児童のうち、都道府県知事がその養育に関し特に支援が必要と認めたもの

① 児童虐待等の行為により心身に有害な影響を受けた児童
② 非行等の問題を有する児童
③ 身体障害、知的障害又は精神障害がある児童

となっています。ですが、専門里親と養育里親の間で、この線引きがどこで引かれているかは明白になっていません。前章でもあげたように、児童虐待を受けた子どもの割合が最も高いですし、社会的養護を必要とする児童においては、障害等のある児童が増加しており、児童養護施設においては 23.4%が、障害ありとなっている（社会的養護の現状について平成 26 年 3 月 P6)、となっています。

つまり、家族や家庭を知るということに加え、その子に向けた特別なケアが必要になります。児童福祉施設ではなく、何故個人家庭に行かなければならないのかも、子どもにはわかりにくいでしょう。また、個人家庭のルールは施設のように明確になっていないため、かなり見通しが持てないものだといえます。いつまで自分はここに居られるのか、あるいはいつ追い出されてしまうのかという不安を持つ事も考えられ、里親家庭はいろいろな部分で明確さに欠けているといえます。子どもにとって良かれと思う支援でも、伝え方が不十分で曖昧である場合、子どもの混乱を助長させてしまう可能性が高くなります。

養育里親の場合、家族というプライベートな枠組みの中に入っていくのですから、里子がその家族の中で自身のことを異物だと感じやすく、自尊感情が低下する要因に成り得てしまいます。

その他、養育里親には、子どもの姓の問題もあります。制度からいえば、その子の実名を使用するのが本筋です。児童福祉施設では、実名を迷わず使用しています。しかし、養育里親では、家族の一員として生活をするのに、自分だけ姓が違うことをどのように感じるでしょうか。養育里親家庭では、悩みに悩み抜いて通称名を選んだという所も多いようです。

子どもの間は、養育里親の姓の通称名を名乗り、措置解除してからは実名を名乗ることになります。また、通称名を名乗っていても、健康保険証等の戸籍に関わるものは、本名で記載されますから、ふいに本名で呼ばれる場面に出会います。その子にしてみれば、何故自分ばかりが、周りと違う扱いをされなければならないのかと感じても不思議ではありません。

また、ケースによっても違いますが、実親と里親の役割や関係性をどのように持つかも大きな課題となります。実親との交流があり、将来的に家庭復帰を望めるケースならば、実名を使用した方がいいのではないかと思います。

一方で、実親の支援が受けられない状況の場合ならば、長い目で家族の一員として捉える視点が必要になります。措置の対象年齢を超えた後の関わりについて現状では制度化されているものがなく、保障がありません。子どもが成長し大人になり、やがて親になっていく間も支えが必要です。

果たして、どこが支えになれるのでしょうか。養育里親個人に任せるのであれば、あまりに無責任な話ですし、措置された家庭によって子どもの将来が左右されるというのはおかしな話です。子どもの引取りが難しいケースの場合、裁判を通し養子縁組をさせ普遍的な家族を作ることを優先させる国もありますが、日本はそうなってはいません。社会的養護の子どもの中には、普遍的な安定した家族を得られない子が多く存在している現状があります。

本当の家族

里親制度の中の家族関係を考えると、子どもが家族の中で、本当の子どもではないと異物として自分を捉えやすい、真実告知についての判断等の共通する課題がありますが、養育里親は、それに加えていくつもの課題がプラスされている現実が見えてきました。これは、家族という枠組みに乗らずに家族として支援をする矛盾から発生しているのでしょう。

平成 19 年版国民生活白書では、「休息・やすらぎを得ること」といった役割を家族に求める傾向が強いとされ、生活を営む上での最も基礎的な集団という後ろ盾といえます。

家族には、戸籍上の家族と自分たちが受け入れ、認識していく家族とがあるようです。夫婦別姓のカップルは、まさしくその典型です。子どもの多くは、「本当の家族」という部分で苦しみます。社会的養護の場で生活をする子どもは、いろいろな人と暮らす経験を重ねています。児童養護施設で長く暮らす子どもは、賑やかな中で生活をしていますので、その子が急に里親家庭に来たら、静かすぎて寂しいと感じるかも知れません。子どもにとって、新たな環境に身に置くことのストレスを迎える側は考えるべきでしょう。里親には、その子と家族として、どう関係を築いていけるのかの視点を失ってはならないと感じています。家族とは、何かに縛られるものではなく、関係の中に生まれるものだということを子どもに訴えかけても、現実はなかなかわからないでしょうが、それでも伝え続ける覚悟を決めようと思います。

周辺からの記憶

４．東日本・家族応援プロジェクト３年を振り返って

村本邦子（立命館大学）

８月末、丸森（宮城県）で開催された「宮城民話の学校」という 2 泊 3 日の合宿に参加した。東北には語り部の伝統があり、語り継がれてきた民話は苦難や回復の物語を含む宝でもある。丸森はじめ被災地の民話、3.11 とそれ以後のお話を聞いて、思うところがたくさんあった。とても良かった体験は、同室に遠野の語り部さんがいて、寝物語を聞かせてくれたこと。子どもになった気分で幸せに眠りについた。お話の力はすごい。語り部は、間違いなく東北の持つレジリエンスの大きな要素のひとつだろう。最終日はフィールドワークで、福島県新地町、宮城県山元町、名取市閖上の様子を見たり聞いたりもした。

プロジェクト立ち上げから 3 年が過ぎ、いよいよ 4 回目の東北巡業が始まる。このあたりで、いったん立ち止まって振り返り、今後の方向性を考えてみようと、3 つの企画を立てた。ひとつは出版企画、もうひとつは教育の観点からの報告書をまとめること、そうして、もうひとつが今回のマガジン企画で、中村正・団士郎・村本邦子による座談会。2001 年 4 月に立命館大学大学院応用人間科学研究科ができた時から、このメンバーでいったいどのくらい話し続けてきたのだろう？ここからいろんなものが生まれてきた。今回も、7 月 24 日、16 時に集合して、延々5 時間。結局、晩御飯も食べずにしゃべり続け、後日テープ起こしたのだが、自分たちのしゃべりを客観的に聞くのは生まれて初めてで、なかなかおもしろかった。そもそも、人がしゃべり終わるまで待つ人は誰もいなくて、次から次へと話はかぶさっていくので、完結しないまま流れてしまう。だからいいのかもしれないけど。今回は、テープ起こししたものに多少、加筆する形で、流れたものを取り戻して形をつけるようにした。

これから現地の方へのインタビューなども計画しているけれど、みなさんからのフィードバックもお待ちしています。

1.
十年実施する ということを 支える理論が欲しい

村本：では、始めましょう。何からいきましょう？

中村：最初に質問だけど、十年やりましょうというのは、どのくらい最初から想定していたの？復興やトラウマケアに関する何らかのセオリーがあってのプロジェクト提案だった？

村本：もちろん、最初からそうだよ。遠く離れてめったと行けないというこちらの条件と、空間的にも時間的にも大規模であるという東日本大震災の条件とを掛け合わせると、大きな視野で全体を捉えるために、一定の時間経過を見なければならない。自分たちの年齢を考えれば、まずは十年でしょうと。

中村：それはそう。さらに複合的な人災も含んだ大災害だし、歴史とトラウマに取り組む村本さんなりのもっと別のセオリーがあるのかと思った。とくに諸外国での原発事故にかかわる地域のトラウマや回復のセオリーのようなものが背景にあるのかと思い質問したの。チェルノブイリ後のコミュニティのレジリエンスについての研究はどう？

村本：そういうのはほとんどなかった。ずいぶん前にチェルノブイリのトラウマに関する論文があったけど、原子力事故に関するトラウマは PTSD モデルでは捉えられないと。ポスト・トラウマにはならないからね。むしろ、癌告知などのように、じわ〜っと不気味に持続していく。終わりがない（van den Bout,J., Havenaar, J. M., & Mrijler-Iljina, L. I, 1995）。レジリエンスについては、心理学的研究より、ドキュメンタリーがいくつかあったよね。「ナージャの村」とか「アレクセイと泉」とか。どちらも哀しみを含んでいたけれど。

中村：ここポイントだよね。出来事があって心的外傷を受け、何らかの流行も含めてケアがあり、回復へと至るという筋書きは、そもそも後でつけたようなもので、すべてトラウマを主人公にして話がすすんでいる。それが PTSD モデルの意味だとすると、一般的にも曲解というか、心理化された外傷論になっていくよね。政治経済的、そして民衆もまた共犯関係にあるいろんな事件・事故の全体像がみえなくなっていく。何かというとトラウマ話になる。ところで、癌に例えたけど、原発事故のケアが不治の病のケアに近いということは、最後は死に至るので、そのことを踏まえた慢性疾患モデルケアという意味？

村本：疾患ケアというより、体調不良の因果関係が曖昧ということ。たとえば、微熱やだるさ、鼻血が、放射能の影響なのかどうかというのはわからない。単なる風邪や疲労だったかもしれないけど、だんだん死

に近づいているのではないかと不安になったり、抑鬱的になったりする。だからと言って、「思い悩むことは健康に悪影響を与えます」などと心の問題にしてしまって、本来、考えるべきことなのに考えることを阻止しようとする動きは政治的で要注意だと思う。

加えて、情報の不確かさ、政府や社会に対する不信感がある。チェルノブイリから25年。あのときも被爆の恐怖が続いたけど、著者たちによれば、住民のストレスは、強制避難によってコミュニティの絆が破壊されたこと、安全基準の混乱（国によって基準が違ったこと、時間経過とともに基準が変わったこと）、社会階層の高い人々（医者を始めとした知的金持ち）が次々と街を去ったこと、生活変化、とくに子どもたちの生活変化（生活圏、遊び場、食べ物の制限など）、食べ物の安全性の不確かさからきていた。人々の反応は、信頼感の喪失、不信感の蔓延、不安と抑うつだった。放射能事故が与えるインパクトを個人ベースのモデルで捉えることはできない。むしろ、コミュニティや社会との関わりのなかにある。

中村：なるほど。何でこんな質問をしたかというと、十年持続して実践しつつ、各地の人たちと協働していく過程で築かれていく理論があると思うから。村本さんの中にあらかじめ理論があって、それを検証するためにやっているのではないですよね。仮にあったとしてもそれは村本さんの関心なので、むしろ開かれた場で、しかしやり続けるなかで見えてくることを「復興の理論」というと大きいけど、何かのかたちで整序できればいいなと思う。それがこの3年で、どのように修正されたのか、されなかったのか、あるいは何か付け加わったのかという意味での質問がセオリーはあったのという質問の意味です。

もうひとつ考慮すべきだと思う点は、時間軸が長いので、当初の出来事よりも、復興とか回復の過程で出てくるネガティブなもの、つまりそれまでの原発政策だったり、復興成金や復興産業だったりがある。しかも東北だけではないのですが原発立地地域に「ただ乗りしていた私たち」、つまりこの社会が持っている歪みが、復興過程自体に還流し、逆流してくるよね。そういうことは、安全を強調し、危険を過小評価する専門家の発言など事故の当日からもあったし、最近でもたとえば、甲状腺癌を否定するとかの「研究発表」があり、そういうこと自体が回復を悪化させるよね。それとの闘いがあるよね。もちろん逆のこともあり、最近では福島の女性が自殺をしてそれと原発事故の因果関係を認める判決が出されて東電に賠償金の支払いを命じました。プラスとマイナスのジグザグ道をたどりながらの復興なので、それらとともに訪れる地域の生活があり、そして私たちの日常をどうするのかが問われるということです。それらをどうするかも引き受けて、理論の構築が十年の証人の言語化として期待されているということだと私は思っている。私は村本さんの提案をそう受け取ったし、そう意味ではやりがいのあるプロジェクト提案だと思ったから参加している。この「ただ乗りしている私たち」は社会の病理性それ自身。もちろん、米軍基地もそうだし、これまで各地で経験した公害もそう。地域のもつ政治、地政学的な関心もあっての質問で

す。そういう点では、この 3〜4 年はどうだったのかな。

村本：もともと理論モデルがあったというよりは、直感レベルでやってきたことだけど。

中村：それは村本流でいいと思うんだけど。ただ一緒にやっている者としては、どこかでセオリーというか、何をやってるのかというディレクションがあった方がいいかなと思って。証人になるということの結果として、こうして言語化していくことになるのだから、その指針みたいなものが参加している人たちと、そして地域で一緒に協働してくれる人たちと創造していければよいなと思って。出会い頭につくっていく仮説みたいなものでもいいのだけど。来年度にむけての中間的な成果を出版しようというに賛同したものもそういうことなんだけど。

村本：戦争のトラウマをやってきたことが大きいと思うけど、復興の途中で一部分だけ切り取って見ると気づかないことが多く、その背景にある大きな流れのなかに置いてみて、初めてその歪みがわかるということがある。たとえば 731 部隊から薬害エイズにつながる流れや、反核運動から原子力の平和利用、そして原発という流れ。人命よりも経済効率を重視する価値観。それは、今の政府、企業、大学のあり方にもつながっていて、まんまと騙されてしまう自分たちがある。

中村：そうなんですよ。私が社会病理学や社会臨床論といっていることと同じです。放射線はレントゲンと武器の双方に、薬物は依存症と医療のそれぞれに、公害は産業社会と裏腹に、病いは偏見と差別とともにという具合にきりが無いくらいのテーマがでてきます。もちろん社会運動の側、左翼の運動の弱さもある。政府だけでなく批判勢力が対案を創りきれない弱さもある。

村本：それはそうだよ。反核運動のなかに原子力の平和利用があり、いつでも原子力が使えるような現状が作られてきたんだから。だから、3.11 の復興においても同じことが起こり得るでしょう。その時に、なかに埋め込まれていたら気づきにくいけど、距離があるからこそ見える現実があるかもしれないと、とりあえず十年。人々の意識とか社会の温度とかマスコミの言説がどんなふうに変化していくのか、意識的に見張っておく必要があるのではないかと。

中村：これらの諸点は、応用人間科学研究科で一緒に取り組む教員たちの間でも、まだ十分共有されてないと思う。十年間やり続けて証人になるということの意味を質的にも理論進化という点でも高度にしていくべきだと思う。当面は、十年やるために予算どうするかという現実的なレベルでの意識が大きいし、現に課題があるんだけど、そのためにもこの実践の理論化、言語化をしていく必要がある。

村本：私としてはずっと言ってきたし、共有していないとしたら残念だけど。

2.
歴史とトラウマの経過に学ぶ

中村：もちろん基本的なことは共有しているんだって。下地は作りつつあると思うけど、もっと仕掛けを作っていく必要があるかなと。あえて可視化させたり共有したりしていくという課題として。村本さんの直感はいいんだけど、それがどう変化していったか。3.11 を忘れないということは基本だけど、復興過程論としても証人となるべき論点があり、それは醜い面も含めていくということだと思う。

村本：確かにね。人との出会いというミクロな層から、社会や政治のマクロな層まで、証人として多層的に関われる仕掛けになってるはずなんだけど、なかなか見えにくい。

中村：私にそうした層がみえてきたのは、南京に行ったからということがあります。面白かったのは、むこうでやっている人たちが三世代目で、被害はおじいさんやおばあさんの世代で、そこで日本語勉強している大学生が第三世代だったってこと。そこには文化的な交流があって、ゲーム、アニメ、ジャニーズなどの日本文化に関心があって、さらに我々の身近にはメイドインチャイナを支える中国の安い労働力を背景にした安い物があふれている。つまり、文化と経済はとっくに国境を越えているのに、なおも操作されている政治だけがハードルのようにある。従軍慰安婦問題も、都合良く外交カードや政治に利用されていますよね。世代を越えてトラウマがあるとすると、過去の出来事があったと認めるということもそうだし、そのことを現時点でどう今の世代が引き受けるのかという責任が問われていることがわかりました。震災復興も同じで、その過程が問題となり、時間の経過とともにある復興過程のあり方でトラウマからの回復が変化していきます。そこには日本社会に生きる者としての責任があります。

つまり、復興に過去の反省や謝罪の具合が反映されたり、未来に向かう原発政策について、脱原発化として今の私たちが選択できるかどうかが問われます。文字通り「ただ乗りしている私たち」のあり方が日々のなかで問われてきます。こうした視点は、村本さんの取り組みである南京プロジェクトに参加して見えてきたことなのです。私なりに 3 年経過して、他の分野も含めて、そして自らの取り組む暴力問題にも反映させて、いろんなことが繋がっていると思えたことが大きいのです。そこの理論構築のあたりをフィードバックする必要があるんじゃないかな。

3.
通奏低音のように～いつか誰かに届く、継続と持続の大切さ

村本：そうだねぇ、そういう意味では、無自覚なまま加害者ポジションにあった、つまり、中村さん言うところの「ただ乗り」組の私たちが、今回の震災によって露呈したものを引き受けていく覚悟をするというのか。いつの間にか、また元のポジションに戻ってしまうことのないよう、細くても長く被災地に関わり続け、証人として存在することが、結果的には、刻々と続いていく現在を自覚的に担っていくことにつながると思うのよ。それは、私たち自身のためでもあるけれど、めぐりめぐって被災地の人たちへの応援のメッセージになるんじゃないかな。

団さん、何か思うことある？

団：俺なんかは、この時間経過のなかで、わかりやすいところでは、漫画展をやってるやろ。それを材料にこちらが投げかけている物に対しては、具体的な反応がある。そしてもうひとつ冊子（木陰の物語文庫本）もあって、これは私がいなくても動いていく。3 年の中でその意味とか、見てもらえる人とか、そこからのフィードバックが、どんなふうに変わってきたか、振り返れる事実がある。

冊子も最初は先ず、現地に残って子育てしている親たちに、保育所、幼稚園を通して届けばいいというのがあった。被災直後は、とにかく被災地の瓦礫の片付けに行きましょうという、わかりやすいところだった。しかし実は、被災は日本全体だった。世界の人々は日本が被災したと思っていたけど、日本では、関西は遠くて大丈夫だったと思っている感じがあった。でもそうではないことはだんだん私達に届くことになってきた。

ところが、あんなことがあったのに、鹿児島の川内では、全国で一番最初に原発再稼働が決まったりする。関西は大丈夫、離れているから大丈夫という感覚と、こういう流れは相似形だ。

東北と私達は離れていると何となく思っていたのが、三年の関わりで、実はどこもつながっているなということが、ずいぶん見えてきた。さっき中村さんの話を聞きながら思ったのは、世の中のネガティブな動きの持つ自己弁護性みたいなモノもちゃんと見ていかなあかんと思った。逆に私には今、展覧会や冊子という具体的なものの動きで、届く人たちがたくさんいるんだなというのがよく見えてきたというのが自分の認識やな。

村本：私の側から言えば、世の中がネガティブに動いていくことに対する抵抗として、社会にメッセージを発していく力があるのだと思う。長く女性支援をやるなかで経験してきたことだけど、被害者にとっては社会から届くメッセージが大きな意味を持つんだよね。たとえば、誰にも言えず一人で苦しみを抱えている性暴力の被害者にとって、社会から、一般論として「被害者にも落ち度がある」というメッセージが届くのと、「性暴力は不正義であり、悪いのは加害者である」というメッセージが届くのとでは雲泥の差。それは、性暴力によるトラウマというものが、加害者/被害者という二者関係で起こるものではなく、社会との関係のなかにあるということを示すものだと思う。

まだ社会の中でほとんど理解が得られない時代、性暴力の問題に取り込んでいる人がいますよという私たちの活動を紹介する新聞記事を見て励まされたという声が、時間経過を経て聞こえてくるという経験をずいぶんしました。ずいぶん上の世代の女性が、「このことは墓場まで持って行くつもりだったけれど、これを見て、時代は変わったんだなと希望が持て、直接会ってお礼を言いたかったんです」と 1 度だけカウンセリングに来られた方があった。その方がカウンセリングに求めたのは、心のケアではなく、直接会ってお礼を言うことだった。あるいは、5 年とか 10 年とか経ってから、「実は、あの時、本当に励まされたんです。ありがとう」と言われるなど。そういう経験を重ねて、きっと、これは氷山の一角なんだろうと思うようになった。つまり、無言のままに何かを受け留めてくれる人たちがいるんだろうなと。だから、たとえば、こんな企画をやりますよという記事を書いてもらって、直接参加につながらなかったとしても、その記事が持つメッセージ性のもつ意味は大きいと考えてる。

だから、阪神淡路の時の反省もあるけれど、とにかく十年やっていますということが持つメッセージ。具体的にやっていること以上に、この問題を見失ったり、忘却したりせず、十年考え続けようという、そういう呼びかけをすることがどこかの誰かに届いていくんじゃないか。そういうことの積み重ねが抵抗につながるのではないかという予感があるわけ。

4.
回復する日常をみつめる

中村：同感です。十年の証人はその都度、ぎりぎりまで言えることを思い切って言っておくということが必要なのでしょうね。その際、援助らしくしていないところがいいんじゃないのかな。ファースト・エイドであれば、緊急性が大事なので、援助そのものが要るのでしょう。このプロジェクトは間接支援がメインなので、むしろ時間が経つにつれ、日常になっていく経過を共有できればと思っています。団さんの漫画も、特段、被災を描いているわけではなく、家族の物語という日常をそこに持ち込んでいるだけだし、それらをトータルにみると、それぞれが自らを力づけていくという意味での家族支援と言っているわけだから。支援の意味はこういう地域や人々のレジリエンスに働きかけるという意味での支援なので、あえていえば回復する日常の声をたくさん集めておくということでもある。

村本：最初から言ってきたことだけど、日本的なのか、アジア的なのかわからないけど、文化的に言って、ストレートに「これを提供します」、「はい、ください」というような援助関係より、何か別なものを介在させて、そこから相互的に生まれてくるものが力になると思ってる。開業でカウンセ

リングやっている分には、ニーズがある人が来るわけで、西洋的な専門家モデルで何ら違和感を持たなかったけど、阪神淡路の時、ひとたびコミュニティに入っていくとなると、文化的に適合する仕掛けがいるんだなと思うようになった。明確な動機づけのない人たちには、目的性を持った働きかけをするより、ただ傍らにいること。でも、関係性のないところで何もせずに傍らにいることは難しいから、何かを一緒に作りながらとか、お茶を飲みながらとか、ボール投げをしながらとか、何でもいいんだけど、そうした枠組みを設定することで、自然な形で時間を共有できる。日常性を共有すると言えるのかな。そのなかで、話してもいいけど、話さなくてもいい、一緒に時間を過ごすことに意味がある。それは本当のところ何でもいいんだけど、団さんの漫画展というのはなかなかいいなと思ったわけ。

団：今年 4 年目になるやんか。2 年目、3 年目はそれほどなかったように思うけど、今年 4 年目に入ったら、「続けてやるんですね」という反応が耳に入ってくる。先日、家族心理学会でも、展示を見て、「立命はずっと続けてはるんですね」と。何をやっているかということより、ずっと続けているということの方に大学関係者の反応がある。やっぱり、みんなの中に、自分も含めて、ほどほどこれくらいかというのがあるのよ。何が起こっても、良心の発露というのはあるわけだけど、人の噂じゃないけど、75 日とか、1 周忌とか 3 回忌とか、次は十周年とか。俺は続けると言えば続ける人間やから、そうも思わへんけど、続いているものに対して人が感じる意味っていうのを感じたというか、4 年目なんて中途半端やろ。そこに結構、みんな反応してたね。そやから面白かった。

中村：家族支援と言っていて、世代をとおして家族は続くし、記憶に残るし、持続する支援というのは地域の日常からすれば当たり前という気もするけれど。

村本：日常性を取り戻すことは回復の第一歩でもあるだよね。1 年目の福島の支援者支援セミナーでは、支援者たちが本当に厳しい状況のなかで頑張っておられたのだけど、話をしていくなかで、被災後も鉄道模型のグループを続けていること、クリスマスツリーを飾ること、干し柿をつるせることなどが力になっていること、つまり、去年やおととしと同じように今年もできるということが力になっていることがわかってきた。だから、私はあえて福島では、子どもたちと一緒に、毎年、クリスマスカレンダーを作るという同じプログラムをやることにしてるの。そうすると、毎年続けて来てくれる子どもたちがいるんだよね。この時期が来ると、このプロジェクトがやってくる、「ああ、1 年経ったんだな」と、私たちが行くことが、その地の日常の一部になったらいいなと。

今の社会、何も安定して続かないでしょう。政治家も政策もコロコロ変わるし、予算のつきかたも頻繁に変わる。そんななかでも、これまでの経験から、こちらに核があれば、どんな予算のつき方できても、切り口を工夫することで継続させていくことができると思ってきたし、移ろいやすい世の中であっても、細くても安定的に同じこ

とが続くということが安心とか信頼につながるのではないかなと。大学でも、基本的に予算は単年度ごとに変わっていくけれど、それでも、予算のつき方に関わらず、やっていきますという姿勢が必要だと思ったのよ。

5.
変わらないものをみつめ、大切にする

中村：それはわかります。時間とともにニーズのくみ取り方が変わって、支援にかかわる制度が科学的な根拠もなく変化していくことには注意が要ります。いじめや学校の事件があればスクールカウンセラーが制度化され、学校の教師もカウンセリングマインドとかいいだしました。その後はさらにスクールソーシャルワーカーが入りだしています。また、日本はとても発達障害というラベルが多くなりすぎていると思います。それに対応してコミュニケーション技術の講習とかが多くなっています。こうしてニーズが常に変化していき、中途半端に制度化された「仕事」が導入され、それぞれ何をしているのかわかりづらくなっています。肝心の教師は、本来の教育以外の事柄への対応で疲労がたまっているようにもみえます。補助金もそうですが、いろんなものが変わっていくじゃない、そういうのをもっと批判すべきなんだけどね。コロコロコロコロ変わって。

村本：そう、だから、それに対する反発があるのよ、十年十年と言うのには。それに、やっぱり原発がショックで、未来の子どもたちのことを考えたら、大人たちに責任があるし、気づかずにきた自分の責任があって、何か行動しなければというのもある。

中村：「ただ乗りしていた私」として自分に返ってくることの自覚、省察、反省とともにこのプロジェクトがあるということと重なります。私は、「きょうとＮＰＯセンター」に長く関与してきました。地元でも保育、学童、ＰＴＡ等にも関係してきました。コミュニティづくりをしています。地元の小学・中学でＰＴＡ会長してたことあるんだけど、小学校にある大きなクスノキだけが変わってないんですよ。130 年の歴史があって。校舎も街も変わっていくけれど、変わらずあるというシンボリックな意味があって、そう考えると、福島には立ち入れなくなるじゃない。立ち入りのできない地域ができる、つまり地域を消してしまうという、これが犯罪的だよね。もちろん、アウシュビッツも負の街になっていくわけだけど。消し去ってしまうことのもつ衝撃は大きい。

村本：一人の命は短いけど、歴史を持ち続いてきたもの、たとえば、教会とかお寺とか、社会が変わっていっても残っていくものがある。そういう意味で、大学にも一定の意味と責任があるよね。

中村：そうです。時々の運営の都合で変え

てはいけないものがある。その大学のミッションがそうですし、シンボルもそうですね。そして何よりも何百年と持続させる責任が現在を生きる人間にはある。コモンズだよね。

団：ぜんぜん関係ないけど、この前、仏光寺の中の小さなお寺のギャラリーで漫画展やってたんだけど、そこに祇園祭のゴミゼロ運動とかいうのやっていて、仏光寺さんに協力要請に来たとかで、きょうとＮＰＯセンターの野池（家族応援プロジェクトと連携して、福島にも同行した応用人間科学研究科の第一期卒業生）が偶然やってきて。京都は狭いなと思ったわ。

中村：それは京都の環境ＮＰＯ等と大規模にやってる、なかなか評判のいい活動なんだけど。

村本：それがコミュニティということだよね。

中村：だから、ファースト・エイドは別にして、とにかく、支援とは何かというのが根源的に問われてくる。日常があって、個人の物語から社会の物語まで。社会の物語のなかには汚いものも含まれていて復興過程において見えてくる。個人の物語の自由に生きることができる物語だけではなく、地域にいけばいくほどそのしがらみのなかでの物語になる。原発立地地域を財政的に優遇してきた措置のなかで、賛否両論のなかを生きることを強いてきたともいえる。つらい生き方を押しつけているともいえます。だから、その幅もふくめて理解をする、どんな具合に復興が進むのか、清濁かきまぜていく復興の渦があります。歴史にその都度決着をつけてこずに、引きずるものを持ちながら日本社会の無責任の体系があり、今をかたどっています。731 部隊のことも引いたけど、医学の歴史はクリアに戦後と戦前にわかれません。3.11 前後でそんなに切れ目ができる原発政策ではありません。連続していきます。ますます矛盾を深めるのでしょう。汚染がれきの処理については地域のエゴもでてきます。証人になる時間が十年は長く、撹拌された清濁あわせたものの証人になるのは決意が要ります。

6.
個人の物語を起点にする

村本：南京のプロジェクトをやってきて思うのは、パーソナル・ヒストリーを束ねた歴史が必要。遠くから東北の復興を見ていても、マスコミを通じて大きな物語は見えてくるかもしれないけど、パーソナルな多様な物語は見えてこない。年に 1 回であっても、現地に身を運び、そこでパーソナルな出会いをすることで、それをつなげて見える歴史があるように思う。

中村：トレーラー・ハウスの保育園の話、それを牽引した園長の、それはおそらく震災以前からあったその人のパーソナル・ヒ

ストリーの展開形態だと思う。もちろん3.11でその人のパーソナル・ヒストリーも大いに変化したのだろうけど、強化された面もあるように思いますよ。生きてきたように復興の物語をつくるんだと思います。そこには渦ができて、パーソナルなんだけど、社会的な物語も生じてくるし、賛同する人も広がっていく。いろんなことが重なっているよね。

村本：去年は、その園長先生にインタビューさせてもらったんだけど、そうすると、1人の女性のキャリアの物語が見えてきた。保育園経営という計画の進行を震災が早めたにすぎないということ。そこまで詳細を追えないかもしれないけど、たとえば、プログラムを通じて継続的に出会った親子の話から、断片でしかないけれど、ひとつの家族の物語が見える。被災の影響が大きく見えていた1年目から、だんだんと日常の家族の問題になっていく。病気や老い、そして子どもの成長。震災が負荷を与えて、時間が早まっているだけ。池に投げられた複数の大きな石の波紋の話だけど、何か所かで波紋を拾うことで、少し全体像が見えてくるかもしれない。中に埋め込まれていると、眼の前のものはよく見えても、自分を含みこんでいる大きなものは見えにくい。日本の外にいる方が、日本全体がよく見えるように。時々、中に入ることで小さなものを拾いつつ大きくとらえることができたら。

一環した視点で見続けることほど支援になることはないなという信念みたいなものもある。それは、トラウマを生き延びた人たちのカウンセリングで感じてきたことだけど、支援者には本当のところできることなんてなくて、とにかくしっかり見ているということに尽きる。ストレートな支援ではないかもしれないけど、十年、私たちは見ていますよということがサポートになるかと。

中村：アメリカで活躍する、犯罪者の社会復帰支援団体の「アミティ」のワークショップにでたことあります。京都の法然院でした。団体の主宰者のナヤ・アビータさんが講師でした。ワークショップの最後に、こんなワークをしました。一年後の自分に宛てた手紙を書いてくださいと。封をして、自分宛のアドレスを書いたのです。それが一年後に届きました。アミティのメッセージ・カードと一緒に。そういうことを実際に何年か年単位でやってるんだと。受刑者たちがそこを通過するんだけど、何通か書いてもらっておいて未来の自分宛てに、その時々のアミティのメッセージと共に送り続けるんだって。それだけ、人の回復には時間がかかるという取り組みでした。私たちはずっといますと。さっきの村本さんの性犯罪への取り組みとも重なりますよね。いい取組だなと思って。

村本：そうそう、ずっとそこにいるということの意味は感じる。二十数年、研究所を維持してきたけど、カウンセリングを卒業した人たちが、密かに、時々、研究所の存在を確認して安心するということがあるんだよね。「灯台のよう」と言ってくれた方がありました。

中村：この間、一緒にイギリスにもいった

けど、例の「からのゆりかご」（映画「オレンジを太陽」の原作名）のこと。あれも同じで、何十年たってからの気づきですよね。しかもすごい歴史的事実をひとりのソーシャルワーカーが発掘していくのです。そこで児童移民基金のいうライフストーリーワークがいるんですよ。移民たちのように。自分がいる根拠がわかんないから。

団：そやからこそな、会場を転々として展覧会に何人参加者が来ましたということよりも、人数少なくても、去年も来ましたよという人がいる方が、その人にとって、それはサポーティブで、すごく幸せなことやんか。去年があって今年もある、そして来年もあるということの意味。

中村：そうした視点こそが十年続けて、復興の証人になるということの意味ですし、間接支援として定点の地域で協働していくということかと。だから地域でのパートナーを見つけるということも大きいよね。むつはそうした点では安定しているけど、他の地域はどう？

7.
協働する
支援の形をつくる

村本：福島はそう。多賀城はそうなるといいなと今、思っているけど、岩手はまだこれからというところ。そこが、私の予測を越えていたところで、津波の破壊力のすごさを改めて感じた。

団：それは何を破壊されたと思ってるの？

村本：何といっても建物、ハード面と、人々のネットワークというソフト面。海岸線さえすっかり変っちゃったから。

団：う〜ん。俺は、その状況に入る人たちの援助の落ち着きのなさやと思ってるけど。場所はあるやないか。そんな大層な会場を求めているわけでなく。

村本：でもね、やっぱり沿岸部はね、物も持っていかれたし、人も持っていかれた。マガジンにも書いたけど、半年後の岩手で、宿泊施設がないから、沿岸部に車で一時間という遠野に全国からボランティアが集まり、毎日、日帰りで通ってた。混沌とした状態だけど、機動力があって機能していたよね。良くも悪くも、誰がリーダーかさっぱりわかんなかったの。無秩序だったけど動いていた。そこでは、明日のアポさえ実現しない。眼の前のことで一杯いっぱい。私たちがやろうとしているのは、あってもなくても生きていくのに必ずしも不可欠というわけではないもの。それを受け取る余力はない。もちろん、年々、時間経過とともに変化しているけれど、変化しないままのものもある。福島はまた、別のものを抱えているけど。

団：そらな、もちろん、そういう側面もあるやろけれど、わかりやすい被災はわかり

やすい援助がすっと入るで。福島なんかそこですごく屈折するわけや。むつだって、もっとそうや。

中村：以前、朱雀で映画と対談を企画しました。お二人にも対談してもらいました。その時『傍 -かたわら 3月11日からの旅-』（2013年2月16日（土））を上映しました。それは地元のＦＭラジオ局の記録です。印象的なシーンは、ひたすら、無くなった方の名前を読む場面でした。ラジオでその名前を聞きながら、避難所で地元のお年寄りたちがその人の思い出を語るのです。そんな具合に生きていたリアルな姿が浮かんだのです。そこで日常が回復していくことに安心していく。コミュニティがそこで見えてくるのです。

村本：そこで「心のケア」が邪魔をする。「何ができるんですか？お絵かきボランティアですか、心のケアですか？傾聴ボランティアですか？何か言ってくれたら、それを求めているところにつなげます」と。わかりやすい概念を人々も欲している。

中村：どんなボランティアであれ、じわじわとそこに日常が戻ってくることが大事だと思う。仮設住宅はそうした意味で地域が根こそぎ移動しているし、原発被害での立ち入り禁止区域というのもつらいです。生きた場所で死にたいという思いは強い。

団：宮古の街では、おじさん、おばさんやらが漫画展の会場に来て、被災のことをあれこれ話すようになっていた。そこに外部から支援に入っている人たちの話を聞いていて、今の街の状態とずれているのではないかなと思ったもん。

村本：立ち寄って話をしていけるおじいさん、おばあさんたちは、自然な流れのなかで日常を取り戻していける人たちだけど、たとえば3年目の仮設住宅で見たのは、時間が経過しても先が見えない層とそれを支援している人たち。

団：地域社会はもともといろいろな問題を抱えていて、貧しい地域もあれば、過疎もあり、被災のせいで早まってしまった絶望とかもある。俺らはさ、めったに行けへんと覚悟決めて、こんなことしかできませんけどという前提で、お役に立つかどうかはお宅らが決めてくださいと言ってるからさ。

中村：ボランティアも定点みたいにして関係ができることもあるけど、どちらかといえば落下傘部隊みたいに来る人たちのようでもある。このプロジェクトはできればパートナーを組んでやっていきたいと。むつで言うと、民生委員が動員されてくるとか、課題はあるんだけど、ローカルになればそういうのもありかなと割り切れてきます。パートナーを組んでもらっている方々との関係性なので、「間接支援の理論」が必要かなと思い始めました。これは私のなかでは新しい発見なのです。間接支援はその地域によって違うのです。どんなスーパーバイズをすればよいのかという論とも重なります。こ

ちらも技術を高めていかないといけないところだね。

団：やってる二人は、どう構成したらいいかといろいろ工夫を凝らしているにしても、向こうにしたら、そんなことはわからんでも、とにかく、大学から先生が毎年来てくれるという、これはありがたいという気持ちが素朴にあるよ。そういう意味で、ピントのはずれた感謝もあるかもしれないし、それに市町村行政と県行政との意識の差というものもある。

中村：そう、なんか了解しなければいけないものがあるんですよね。

団：あと 7 年とか、そういうふうに実現するイベントは、仕事として想像できない。役所の仕事ではできない。いつまで私がいるかわかりませんからということになる。そういう意味では、地元の小さな民間企業なんかの方ができやすい。でも、そういう習慣がないからね。

中村：変わらずそこにあり続けるというのがいいよね。

村本：個別にはいい人がいても、組織力がないとできないからね、このプロジェクトのミソは地域の人との協働なんだけど、そこが難しいところだったね。

中村：パートナーシップも大事だけど、こちらが何を持ち込んでいるのかということを自覚することも大事だね。とにかく、毎年、出発点は下北で、最終点は福島という地図が重要だよね。あの地図があることがね。

8. 「復興で学ぶ」活動でもある

団：きのうの研究会で、院生たちの思いを聞いて、これまで行く機会がなかった奴らをいっぺん連れてってやるのはええことやと思った。やっぱり、遠いとか、どこ行ったらいいのかわからんとか。行って何を感じるかはそれぞれやけど、少なくとも、行ってみたという立場でものを語らせたり考えさせたりすることは、教育的にすごくええことやと思う。

村本：そう、教育的な観点は最初なくて、途中から見えてきたものだけど、やっぱり、今、動いている人たちの原点が阪神淡路大震災だとすると、今、関わっている院生たちが、何らかの形で来るべき災害に貢献してくれることにつながると思う。それって、いいことだなと。

団：そして、できれば、同じことがまた起こったりしないために、何を市民社会ができるのかということを考えられるようになったらもっとええじゃないですか。

中村：サービスラーニングの評価でもっと

詰めないかんところなんだけどね。

団：そのプランで、行ったやつに何か負荷をかけるか。

中村：その方がいいかもしれない。学習の転移が起こることを、個別に丁寧に見る必要がある。サービスラーニングという言葉もわかりにくいので開発したんだけど、とにかくどんな学びになったのという評価論が要る。

村本：教員主導でなく、院生それぞれがテーマを見つけて発展させていって欲しいと思って、今年は、だいぶ工夫を凝らした方向づけをしてきたんだけど、それなりに手ごたえはあるかなと。院生同士で語り合うとか自発的な動きにつなげて欲しい。大学院のサービスラーニングなんで、教員がひとつの方向に引っ張るのでなく、おのおのが学びを作っていく。

中村：そうなったらいいよね。そういう意味では、前後、教員と一緒にいない方がいいんじゃない。

村本：それがそうでもなくて、ある程度まで、やっぱり話してやることも重要なんだよね。私は放任主義のとこあるから、もう少し親切にした方がいいんだなということを学んでいる。今の若い人たちの弱さなのかもしれないけど、どのくらいまで援助して、どのくらいで手を引くかという兼ね合いが難しい。

　中村さんが、最初のシンポジウムで、ニーズはどこにあるのかって言ったけど、結局、ニーズはこちらにあったんだよね。むつの漫画展だけは、むこうにニーズがあったわけだけど。

中村：でも、ニーズは作っていったらいいんだから。支援者支援とか、お父さん支援だって、外から持ち込まなければ見えてこない。

村本：ニーズって、世の中の流行によって作られてるところもあるでしょ。

団：それに、被害者、被災者になって初めてニーズが生まれるというのもある。自分が知らなかったところに一歩目が開かれるのはいいことだと思う。

中村：そうなのよ。学会なんかでも、異分野の人を呼んで話を聞くことがある。私も異分野の人として呼ばれて話すと、それはそれで面白い出会いになって、それを楽しめるようでないとね。なんで漫画展なのかということを問いながらです。

村本：それは重要だよね。外から異質性を持ち込むことがひとつの意味だよね。災害復興に関するある本に書いてあったんだけど、発展途上国に大きな災害があって初めて世界中からボランティアが訪れ、新しい価値観の組み換えが起こると。東北でも、良い意味も悪い意味もあると思うけど、震災をひとつの契機にして、わっ～と外から風が吹き込んだ。その時に、対人援助職者としては、思想というか、バックボーンがいるよね。そうでないと異質の出会いを楽しめない。上から眼線の押しつけ、余計な

お世話になってしまう。

中村：そう、ミッションがいる。ただ、その外からの風をどんなふうに受け取られるのか。それはまだ課題があるよね。哀しいものもあるよね、自衛隊だったり、原発だったり、外から来るものはネガティブなもの、論争的なものだったりというところもあるからね。

団：たまたま夜、ＴＶドラマ観てたら、大昔やってた「若者たち」っていうのを配役変えてやってたけど、怒るは泣くはわめくわで、こんなドラマ、今、もうＴＶではやらへんなと思った。勧善懲悪の水戸黄門のヴァリエーションみたいなわかりやすいものしかやらない。

村本：ほら、遠野物語の三陸大津波の話、一年目に遠野に行った時、たまたま林隆三が第 99 話を朗読したんだけど、その話たるや、定番のプロットが全然見えない。津波で死んだ奥さんがあの世で以前、好きだった人と一緒になっているという。私たちにまったく馴染のないわかりにくいプロットなんだけど、そういうのを許容するというね。その後の話もおもしろくてね、たまたまＮＨＫでやってたのを見たんだけど、その子孫にあたる男性が出てきてね、母親からその話を聞かされて、ずっと受け入れられずに憤慨していたんだけど、このたび、その母親が津波に流されて、だんだん受け入れていくと言う。

団：遠野物語って、みんなそんな話やったやろ。

9.
むつから始まる

村本：今年もまた、むつから始まるね。むつに絞って振り返るとするなら、あらためてどうでしょう？

団：俺なんか、むつに何回も行くなかで、外側にある大きな力が、土地とか地域社会を好きなように触って、好きなように放ったらかしてというようなことをやるんやなあと思った。やられ放題の下北半島というのは、原発関連よりあの市役所行った時、一番思った。自治体規模に似合わない立派な市庁舎を立てて、住民が文句言ってるところは日本中あちこちにあったけど、撤退したショッピングセンターの建物の有効活用ですと、市庁舎に使っている。この現実はショッピングじゃなくてショッキングだったなぁ。それに 2011 年 9 月に、誰も入場者のない原子力ＰＲセンターの受付で、おそらく地元の娘さんが、「いらっしゃいませ」と働いているのを見たときはやっぱり切なかったね。

そうそう、この本が面白かったんや。岡絵里っていう人の福島の話。壊れた第一原発、第二原発の近くまで行ってるんや。ジャーナリスティックに外から告発するというようなスタンスではなくて、そこに暮らしている人たちについて回って書いているから、なかなか面白かった。そう考えてみると、人間ってなかなかしたたかやし、事

故は起こってしまったんやから仕方ないと、後始末に引き続いて働いてる元の原発関連労働者。イレズミのあるような人たちなんだけど、意外とその人達がまともなことを言っている。

われわれもいろんなエリアを回ってるから、ちょっとずつ違う現実が動いているのが見えて、仙台なんかはある意味、支援先として関東の人たちには恰好なのかもしれん。被災もあったけど新幹線は早々に動いたし、東京から近いし。もちろん仙台でも沿岸部は大変だったけど、岩手とはまた違うね。

中村：ニーズの裏表なんだけど、家族支援なんで、その中にはいろんなものが含まれていますよね。私にもまだ十分には見えてない。介護の話とか、後から自衛隊とかわかってはくるんだけど、パートナーシップの相方ともこうした意図での対談をしたらどうかな。もっと話して共有したらいいよね。べたっと十年というより、リフレクションしながら。

村本：出版に向けて、今年、むつに行くときに、インタビューというのか座談会のようなものができたらなと思ってるんだけどね、何を聞くのがいいんだろ。

中村：むこうには何が見えているのか。あれやこれや。

村本:まずSさん、それから可能であれば、続けて参加してくれている若い人たちとかね。

団：図書館の人とかね。

中村：家族研究のなかではね、東日本と西日本では家族の文化がまったく違うというのが定説になってる。文化が違うらしいので、東北の家族の研究をちょっと見てみようかと思ってるだけど。

団：家族療法ってどうも関西風というか、西日本の方が入りやすいという説がある。家族療法でワッといろいろ言うやつは関西から出てくることが多いというのが業界定説なんだけど。それは同和問題の影響がものすごく大きくて、家族援助とかのベースの認識に違いを与えているというのを最近どこかで聞いた。

中村：ジェンダーもそう。西日本発なんですよ。東日本は海外から直に入ってくる。同和地区の存在が違うからね。在日とも関係してるかもしれない。ちょっと理論的には調べなあかんけど。ミニューチンにしても、やっぱり家族文化が強いところで家族療法がでてくる。

団：東の方は契約的ファミリーなんじゃない。約束のことを重んじる気風があるかもしれない。知らんで。

10.
やはり理論が欲しい

中村：最初に戻るけど、セオリーのこと。

村本さんが責任を持って、この辺で整理しておかないと。十年というインパクト。

団：十年と言っても、最初には不確定要素しかないなかで、やるなかでだんだんとできていくもの、それこそが支援的であるというそれにはまったく賛成で、医療モデルの治療やら回復やらとは違うもので。どんなふうに回復していくかは相手が決めることで、だからと言って、好きにしてというのでもない。向こうは十年後のことなんか考えられへん、こちらも計画があるわけではないけど、あなたたちにも十年後がありますから、その時によい今を生きてくださいと。泥かきしてるときには、そんなこと言われへん。

村本：トラウマの臨床していると、十年単位で見れば、少しずつ人は変わっていく。今、この人どうなるんだろうと途方に暮れても、十年経つと人は案外しっかり生きていたりする。今は大変でも、十年というスパンで見たら希望が見えるかもしれない。

中村：トラウマ後成長（ＰＴＧ）というのもあるし。十年経てば、誰しも賢くなるし、十年生きてたってことが重要なんじゃない。いろいろ拾えたらいいけどね。対人援助の進化を。おもちゃ美術館の支援の仕方とか、被災地の居場所づくりで紙コップではなく陶器のコーヒーカップがやはり暖かい印象になるとかの微細さとかね。他にも掘り起こせるものがあれば。

病児保育奮闘記

(3)

子どもサポート H&K
大石　仁美

斬新なデザインが脚光!?

超鈍行列車が走りだす

3 月末で勤務を終え、無事退職した私は 4 月から新しい自分たちの職場に入りました。きりがいいので、月曜日の 7 日を開所日ときめ、それまでの間、二人で毎日定時に通って床を磨いたり、おもちゃを整理したり、食器やらタオルやら必要なものが漏れていないか点検などをしていました。すべてがまだ新しいので、特に掃除して磨くことなどしなくていいのすが、はじめてお客さんを迎える前に心の準備をしておかないと落ち着かないというのが本当のところでした。

この時点で、知人から紹介されたという人が数名、ネットで知ったという人が数名入会してくれていましたが、これから先どうなっていくのか、全く見当もつかず期待と不安でいっぱいでした。

実は年末に朝日新聞の記者から取材の申し込みが入っていました。全国病児保育協議会の名簿で知ったらしいのですが、まだ準備段階で何も申し上げることはないとお断りしていました。その方は 4 月になるのを待ちかねるように 1 日に取材に見えました。さすがに一流新聞の記者さんで、質問も的確で、なにより病児保育の現状をよく知っておられ、信頼できる方という印象を受けました。記事は一か月後に掲載されました。

仕事休めぬ時も安心
北区に病児保育施設
医師と提携、お迎えOK
子どもの回復 お手伝い
府内初の単独型

おもしろいことに、朝日新聞に掲載された日の朝、それを見た京都新聞の記者さんから取材の依頼があり、翌日すぐに現れました。二番煎じの記事も載せてみます。

京都
子ども急病でも親安心
病児保育 予約なしで受け入れ
不用

朝日新聞の記者さんは「その後お仕事は順調ですか」と気遣いのお電話を下さり、行政に届けておいた方がいいでしょうとアドバイスしてくださいました。こうした励ましはとても心強く、嬉しいものでした。

この後も取材は続きます。6 月にはリビング北、読売ファミリー、KBS 京都放送、この KBS は団先生の紹介で、さりげなく気づかいをしてくださる先生のお人柄が感じられ、ほのぼのと心温まるものでした。
さらに月刊福祉などの雑誌にも掲載されました。このように多くのマスコミが取り上げてくれたのは、だれもが欲しいと思っているサービスなのに、何故かどこもやってなくて、儲からないのがわかっていながら、なぜ私財を投げ打ってまでするのだろうという興味と関心だったろうと思います。

当時、京都市には病児保育はなく、行政の補助を受けた医療機関併設型の病後児保育施設が 5 箇所あるだけでした。常識的に考えても、忙しく働いている親が、病気の治った子をそんな施設に預けるとは思えません。治ったらすぐ通い慣れている園に預けるでしょう。本当に欲しいのは病後ではなく、病中なのです。医療機関がなぜそれをしないのか不思議でしたが、行政が絡むと、縛りがかかって動けないということでしょう。つまり行政サイドがリスクを避けているということです。形だけ整えて良しとする行政の実態が垣間見えます。だいたいリスクのない仕事なんてあるのでしょうか。あるとすれば、なんてつまらない仕事でしょう。

そうだ、行政に頼らず自由な発想で、親も子も喜ぶような仕事を思い切りやろう。そう決心すると、やりたいことがどんどん膨らんでくるのでした。

さて、このように派手な出足で動き出したのですが、実際はどうだったのでしょうか。問い合わせや入会申込者が殺到した!?なんて甘いものではありませんでした。
4 月の入会者 4 名、5 月 8 名、6 月 7 名、1 年後の 3 月末で総数 48 名。この子たちの誰かが病気になって、毎日利用者がある　なんてあるはずもなく、誰かお客さんこないかなぁと待ちわびる日々。ほとんど開店休業状態で、暇を持て余していました。
毎日ゴロゴロしているわけにもいかず、この時間をどう使おうか考えた末、まずは体力づくりを兼ねて、二人で半径 5 キロ以内の園を歩いて宣伝にまわろうということで、チラシを片手にウォーキングに出かけることにしたのです。この時初めて携帯電

話なるものを手にし、転送されるように設定して動くことになりました。携帯があると自由な時間が奪われると思っていた私の価値観はあっさり崩れ去りました。

このウォーキングはなかなか面白いものでした。こんなところにこんなお店が、まあ素敵なお家！ちょっとお庭を拝見、あれ、ここがかの有名な神社だったの、この道を辿ればいったいどこへ出るんだろう。等々面白い発見がいっぱいで、で、肝心の目指す保育園は、どこも分かりにくいところにあるのでした。このウォーキングは、後で保育園にお迎えに行くのにずいぶん役に立ちました。

利用者のほうはどうだったかといいますと、実は開所後まもなく初めてのお客さんがあったのです。待ち望んだお客さんで、私たちは大喜び。2 歳のかわいい男の子で、最初は戸惑っていたようでしたが、馴れてくると、結構やんちゃで、部屋のあちこちを探索に回り、きゃっきゃっと声を立てて走り回るのです。私たちもハッスルして一緒にあそびました。翌日もやってきましたが、風邪症状は軽減しておらず、3 日目になってお母さんから電話があり、受診した結果入院したとの事。もしや私たちが遊ばせすぎたせいかも、そう考えると居てもたってもいられず、すぐお見舞いに伺いました。

サークルベットの中で、点滴チューブに繋がれたまま、それでも元気よく飛び跳ねている様子を見て、少しホッとしたものの、こんな狭い空間で何日か過ごすのかと思うと、可哀そうでなりませんでした。

お母さんの方は、とても恐縮されて、「預かって頂いてとても助かりました。これからもよろしくお願いします。」とおっしゃいました。このおかあさんとはその後、長いお付き合いになりました。

このことがあってから、私たちは反省し、外回りをしない日は、専ら子どもの病気の特徴と看護、年齢別の病児の遊ばせ方など資料を集めて整理し、だれが見ても分かるようにマニュアル作りをすることにしました。
これは後に、保育科の学生の授業にずいぶん役に立ちました。

実際どの位の利用者があったかといいますと、4 月 2 名、5 月 2 名、6 月 8 名、7 月になって夏風邪がはやり、やっと 26 名、このまま順調に増えてくれればいう期待もむなしく 8 月には 2 名という具合で、当然収入は少なく、先の見えない不安と心細さに、あまり人に頼ったことのない私でしたが、「ねぇ。年金が貰えるようになるまで私を養ってくれる？」と小川に言いましたら、「いいよ、いいよ。食べるだけなら僕の年金で何とかなるよ。」と意外にも嬉しそうなのでした。

実をいうと退職すると分かった時点で、卒業校の教務から、短大非常勤講師の依頼が入っていました。学生時代の私の成績が決してよかったわけではなく、むしろいい加減だったのですが、養護教諭時代の性教育の授業を見学され、それが面白かったらしいのです。私としては、新しい仕事を始めるので、やってみないことにはどうなるか先が読めない。まず無理ですとお断りしたのですが、「それなら後期からでもいいですから」と熱心に薦めてくれるのです。
実際、暇でしたから時間はたっぷりありました。それに少し懐が温かくなると思うとありがたいお話でしたが、大きな問題が一つありました。それは、病児保育は看護師

が常勤していないと成り立たないのです。私が留守の間の、代わりの看護師さんを探さなければなりません。そんなお金はない！ない！どうしたものかと悩みつつ、おもいきつて率直に現状を打ち明けて、友人の力を借りようという結論になりました。

すぐ頭に思い浮かんだのは、同じ性教育の学習仲間だった定時制高校の養護の先生でした。この方は、どちらかというと、私と考え方が近く、さっぱりしていて合理的。

おそるおそる話をすると、「いいわよ。仕事は夕方からなので、ボランティアでお留守番に行ってあげる」とあっさり引き受けてくれ、かくして私は、副業を手にすることが出来たのです。

この方は、私たちが少し余裕が出来るようになるまでの3年間､6キロほどの距離を自転車で通い続けてくれました。苦労を分かち合った同志としての気持ちは、交信が少なくなった今もしっかり心に根付いています。

さて、短大に出講するようになってから私の生活も大きく変わりました。新聞、雑誌、講演、関わったケースなど、教材になりそうなものは細かく拾い上げるのが日常になり、電車内の若者の会話や、態度、ファッションなど、自然と観察する自分がいて、それらも教材に組み入れました。若い人との交流は刺激的で面白かったです。

保育科の学生への講義は小児保健でしたので、ちょうど私自身の勉強でもありました。そして彼らが立派な保育士さんになって私が保育園に病児をお迎えに行った時、感激の再会なんてこともあり得るなぁ。などと思うと、学生が身近に感じられて、愛しいという気持ちが湧いてくるのでした。

また、専属の助手さんがついてくれて、教材の印刷や、実習の設営、視聴覚資材の配備等、すべて指示どおりしてくれるので、本当に恵まれた環境で講義が出来ました。有難いことでした。

これまで多くの方が、同じように病児保育をやってみたいと言って見学にみえましたが、みなさん、どうしていらっしゃるのでしょうか。私は、副業を持たないとやっていけないということを申し上げたいです。

先日10年前に見学にみえた千葉県のかたから連絡が入り、ファミサポ的な運営方法で手広く事業をやっているけれども、保護者の価値観の多様化についていきにくいことや、職員とのトラブル、特に退職の件、お金が回りにくいことなどで行き詰っており、もういちど原点にもどって考えたいので会って話を聞いて欲しいというのです。これには、考え方や理念が違うのでお力にはなれませんとお断りしました。

これで儲けようと思うこと自体が間違っていると認識すべきなのです。収入が多ければよし、少なくてもよし。

私たちは自分らだけで運営しているわけではありません。いろんな人たちの無償の温かい協力のうえに成り立っていることを覚えます。

やりたいことを一生懸命にやる。そしてそれを楽しむ。それが、潰れずに継続できている理由のように思います。

ラホヤ村通信

（1）

高垣愉佳

1.　はじめに

ある朝、パソコンを開けると「対人援助学マガジンでアメリカ生活の連載してみませんか？」という旨のありがたいお誘いのメールが届いていた。渡米する前には、渡米したら何か発信をしたいと思っていたこともあったが、そんな熱い思いはとっくの昔に忘れて友達同士の SNS で近況報告することで満足していた。

対人援助学マガジンは何度か読んだことがあり存在は知っていたけれど、対人援助マガジンで連載させていただくのは無理だろうと思っていた。アメリカ生活の連載が許されるような本だったかな？と思いながら、改めて対人援助学マガジンを読んでみた。かつて対人援助関連の仕事に関わっていた私は、読み始めると“どういう類の本だったかを確認する”という当初の目的をすっかり忘れて引き込まれてしまった。はたと我に返って、やはり、アメリカ生活のような連載をしている筆者は居ないということに気付いた。筆者の方々はそれぞれに対人援助の分野にフィールドを持ち、実践と研究を続けていらっしゃる方々ばかりだった。一方私はと言うと、アメリカでぶらぶらしているただの主婦なのだった。

それでも書いてみようと思ったのは、対人援助学会のトップページにある、ごあいさつの中の一文に感じるところがあったからだ。『この対人援助学は、対象となる個人の現在の問題について、多様な環境のなかでその環境と相互に関係し、交互作用を通して生活を送る生活者の課題であることを前提に作業を進める必要があります。』これを読んで私は、そうか！アメリカという環境で交互作用を通して生活を送る生活者の課題を書けば良いのだと思った。課題までは私には書けないかもしれないが、とにかく私が見た事や聞いた事を書いてみようと思った。課題は私一人で考えなくても、読んで下さった方々と共に考えて行けばよい。私一人で考えるよりもその方がずっと良いに決まっている。このように考えて、私は連載を書かせていただく事を決めた。ひとまずは、“ちょっと風変わりなアメリカ滞在記”辺りを目指して書き始めたいと思う。

2.　ラホヤ村について

私が居るのは、アメリカ合衆国カリフォルニア州サンディエゴ郡ラホヤ市ラホヤ村通り。

カリフォルニア州は、アメリカの南西に位置する縦に細長い州だ。有名なものとしてはサンフランシスコ、ロサンゼルス、シリコンバレー、デスバレー、ヨセミテ国立公園などがある。というよりは、カリフォルニアに関して、日本に居る時に私が持っていた知識はこの程度のものだった。

イメージとしては、昔見たカリフォルニアを舞台にしたアメリカ TV ドラマ『ビバリーヒルズ青春白書』や『The・OC』のイメージしか無かった。後に知ったのだが、トム・クルーズが主演して大ヒットした『トップガン』の舞台になったのがサンディエゴだった。この程度の知識で、サンディエゴに関しては全く知らなかったし、ラホヤ市に関しては言わずもがなで、「何それ？あほや市」などと言って笑われていた。

しかし、サンディエゴは数字の上で見ると実はけっこうな大都市だった。人口はサンフランシスコよりも多く、アメリカ第 8 の大都市。ワシントン D・C やボストンよりも規模が大きい。

サンディエゴの位置は、カリフォルニア州の最南端にあり、車で４０分も走るとメキシコとの国境に入る。メキシコとは国道で繋がっており、国道には検問なども無いので、ぼんやり走っていると気づいたらそこはメキシコだったというような事が起こり得る。また国境には高さ３メートルくらいのフェンスが張り巡らされているだけで、ハーレーに乗った国境警備隊がちらほら巡回しているものの、国境から 20 メートルくらいの所には両国共に建物が立ち並んでいるので、フェンスを越えるのはそう難しくなさそうだなと思った。実際に国境を越えて来る人達は多いらしく、それが治安の悪化に繋がったり、移民の増加による政府の財政圧迫に繋がっているようで問題だということがニュースになっている。

一方で、メキシコと国境を接しているということが、サンディエゴの発展に寄与している部分もある。サンディエゴには世界中から集まった医者や化学者、薬学者、生物学者らが暮らしている。そしてまた、製薬会社で働く人達もたくさん居る。どうしてこういう人達が集まるのかというと、新薬を科学技術の進んだアメリカで研究開発して、人件費の安いメキシコで生産するからなのだそうだ。つまり、サンディエゴはアメリカの医療ビジネスを担う街なのだと聞いた。

サンディエゴのもう一つの特徴としては、基地の街だということが挙げられる。映画『トップガン』の舞台となったミラマー空軍基地は今も健在のようで、朝となく夜となく戦闘機が轟音を立て、宇宙人でも攻めて来たかと思うほど大急ぎで頭の上を飛んで行く。そして港には、ヨットと並んで空母や護衛艦などが所狭しと並んでいる。第二次大戦で使用された空母ミッドウェーもサンディエゴの港にあって、今は博物館として使用されている。

ある時バスの中からぼんやりと港を見ていたら、黒くてつるんとした物体が海から出てくるのを見た。「あ！クジラや！クジラ、あそこ見て！」と言った私は次の瞬間呆然とした。それはクジラではなく、何と潜水艦だったのだ。というわけで、運がいいのか悪いのか分からないが、潜水艦に会えるくらいに軍事と密接に関わっている街なのだ。そして当然ながら軍と関わる人達がた

くさん暮らしている。

やっとラホヤ市の説明にたどり着いた。街の説明はこれで最後なので、もうしばらくおつきあいいただきたい。ラホヤ市はサンディエゴの北に位置する。サンディエゴのダウンタウンから車で 30 分程の所だ。ラホヤというのはスペイン語で、昔入植したスペイン人がこの辺りのビーチを見て「宝石のように美しい」と言ったことから、今でもスペイン語の「ラホヤ（宝石）」が地名として使われている。

ラホヤにあるものと言えばカリフォルニア大学とビーチ位のものだ。大都市であるサンディエゴ市のすぐ真北に位置し、交通至便、温暖な気候に美しいビーチを持つラホヤは、リタイアしたお年寄りに大人気だ。毎年全米で行われるリタイア後に暮らしたい街アンケートで上位に上がってくる街になっている。そんなわけでラホヤ市の住人は、学生とお年寄りが多い。

２年ほど前から成田発JALの直行便が開通し、大手旅行会社がサンディエゴ＆ラホヤのパックツアーを組み始めたそうだ。大都市に隣接して美しいビーチを持つこの街は、リゾート地としても有名で、アメリカ中から旅行者が訪れる場所でもある。

これらのことは私がこの街に溶け込むことに一役買ってくれたくれたのではないかと思っている。なぜなら、私が生まれ育った京都という街もそういう街だからだ。

3.　ビザの申請

まず、何より大切なことは期日までにビザの申請書類を作成することだった。当たり前なのかもしれないが、書類は全て英語だった。しかも目を通さなければいけない書類も含めると、その量は厚さにして１センチ近くあった。あんなにたくさんの英文を必死で読んだのは、後にも先にも初めてだった。後になって、専門の弁護士さんなどに頼めば代行してくれるサービスがあるらしいということを知った。

しかし、自分で書類を読んで手続きをしたことは、アメリカを知る上で大変良い勉強になったように思う。書類作成では様々な質問に答えなければならなかった。英語が大の苦手の私は、読み違えを防ぐ為に質問事項を指でなぞりながら声に出して読み上げつつ作成した。不用意に回答してしまってはいけないので、知らない単語は全て辞書を引いた。YES・NO で答える質問がほとんどだった。

質問自体は読み終えると、そんなわけないやろー！と吉本新喜劇風に突っ込みを入れてしまいたくなるような内容が多かった。英文を読んで書類を作成するという拷問にも近い作業のストレスを発散するかのように、私は「そんなわけないやろー！No!」と声に出しながら回答を続けた。

そんなわけないやろー！と突っ込みを入れた質問の例としては、このようなものがあった。『あなたは公務員として一人っ子政策を行ったことがありますか？』この質問は明らかに中国の共産党を意識して作られた項目だと思われる。この質問がある限り、中国共産党の党員にはビザは下りないだろう。

一方でウームと考え込んでしまう質問もあった。『あなたは、アムネスティー・インターナショナルやグリーンピースでの活動

を含む、政治的活動を行っていますか？』私は政治団体などには所属していないし、特にこれといって支持している政党があるわけでもない。しかし、アムネスティー・インターナショナルの署名に協力したことはあるし、人権問題にも環境問題にも関心はある。ところで、アムネスティー・インターナショナルやグリーンピースは政治団体と言えるのか？という疑問が湧いた。この作業を通して、アメリカがどういう人達を入国させたくないと考えているのか、ということについて垣間見た気がした。

4. ビザ面接

申請書類を送ってしばらくすると、アメリカ領事館から面接の日時を知らせる連絡が来た。領事との面接は英語で、万が一申請書類と違う回答をしたり、領事の心証を害するようなことがあれば、ビザは下りないと聞いていた。そして、一度ビザの発給を拒否されると記録に残り、二度とビザが発給されることはないとも聞いていた。インターネットで、ビザ面接をした人のサイトから情報を集め、念入りに準備をした。

念を入れ過ぎて、面接の 1 時間も前に領事館に着いてしまった。領事館の前には、鉄格子の付いた警察官が乗るバスのような車が数台、正面を囲むようにして停まっていた。恐らくテロか何かが起こった時の対応を想定しているのだろう。そして玄関前には警察官が数人警備をしていた。こんなにものものしい所に来たのは初めてだった。入り口に入る前に今すぐ引き返して帰りたい気持ちになった。

とは言え、帰るわけにも行かないので、仕方なく観念して階段を上り中へ入った。飛行機に乗る時と同様に、入り口を入る前に、荷物から何から全てチェックされた。つい先ほどの今すぐ引き返したい気持ちに代わって、とにかく言われるとおりに従うしかないという、無力感にも似た感覚が湧いてきた。

初めに事務員さんの居る窓口に呼ばれて、書類等に不備が無いかどうかをチェックされる。ここで不備が見つかると、そのまま面接を受けずに帰されることになる。実際に帰されている人を 2 人ほど見た。指紋と虹彩を撮られて、事務員さんの窓口をクリアすると次のステージに進める。領事さんの居る部屋に一歩一歩向かいながら、アドベンチャーゲームの主人公がステージクリアして次のステージに進むのはこんな気持ちなのだろうか？などと考えた。

私の勝手なイメージによると、領事さんという人は大きな木のテーブルの向こうで、背の高い革で出来た椅子に深く腰かけている、少し太った中年のおじさんのイメージだった。ところが、実際の領事さんは、先ほどの事務員さんと同じプラスチックの窓口の向こうで、簡素な事務椅子に腰かけていた。しかも、風貌も少し太った中年のおじさんではなく、皆スマートだった。

領事さんは 1 人ではなく数人居て、一つの窓口に一人づつ座っていた。その窓口の前に申請者は一列に並んで待つ。別に見たくないし聞きたくもないのだが、各窓口で交わされる会話が聞こえて来るし、その様子も目を閉じない限り見えてしまうような広さの部屋だった。

なぜ見たくも無いし聞きたくも無かったかと言うと、恐ろしいことに、発給を断ら

れている人が何人も居たからだ。面接を待つ身としては、これほど心臓に悪いことは無かった。

一番胸に響いて印象に残っているのは、アメリカに留学している奥さんに会う為にビザの申請をした男性だ。黒っぽいリクルートスーツのような服装の男性だった。学生結婚のようで、その男性も大学院生らしかった。領事さんはプラスチックの受付ボックスの中に居るので、領事さんの言っていることの詳細は聞き取れなかったが、男性の声から発給拒否されたらしいことが分かる。「どうしてだめなんですか？妻は I 大学の大学院生で、僕は R 大学の博士課程の学生で、僕たちは結婚もしています。」と訴えている。それでもその男性が納得いかないことを言われた上に断られたらしく、「怪しい者ではありません！」という声が聞こえてきた。そして最後に男性が叫ぶようにして言った、「お願いです。妻に会わせてください！」という声が忘れられない。

他にも日本人女性と在日外国人らしき女性が発給を拒否されている様子を見てしまった。発給拒否されるのには、きっとそれ相応の理由があるには違いない。しかし、そんな様子を眺めながら、第二次大戦中にリトアニア脱出を望むユダヤ人に対して、杉原千畝領事が発給した『命のビザ』の事がふと思い出された。杉原千畝さんの前に詰めかけたユダヤ人の人たちも、こんな風に大きな声でお願いをしたに違いないだろうと思った。時代は変わっても、一つのビザ申請に一つの想いが込められている事に変わりは無いのかもしれない。

次の日から寝込むのではないかと言うほどドキドキしながら迎えた私自身の面接はと言うと、何と何の質問も無しにあっさりと許可が下りた。しかも領事さんは書類に許可のハンコを押しながら、「サンディエゴはすごくいい所だよ。サンディエゴライフを楽しんでね♪」などと言いながらニコニコ笑っていた。先ほど目の前で見たものは何だったのか？何が何なのかさっぱり分からなかった。

5. CRIME MAP

ビザの次は、アメリカに行く前に住むところを探さなければならなかった。アメリカに住んだことのある人達に話を聞くと、住むエリアに気をつけなければいけないということだった。道一本隔てると全く雰囲気が変わって危険な地域があったりするということだった。

というようなアドバイスはもらったものの、名前すら知らない街のエリア情報をどうやって知ればいいというのだろうか？と困った。しかし、少し調べてみるとインターネットで、ほぼリアルタイムの犯罪状況を公開している CRIME MAP というものがあることを知った。

早速、1 週間ほどそのサイトで街の状況をチェックしてみた。サンディエゴは比較的治安のいい所だと聞いていたのに、いつサイトを開いても地図上は強盗やら窃盗やら暴力事件やらの表示で埋め尽くされていて、頭がクラクラした。

それでも、ここで多くのアメリカ人が暮らしているのだから、私に暮らせないはずは無いのだと自分に言い聞かせた。CRIME MAP の情報を信じて、一番安全そうなエリアのコンドミニアム（＊）を契約した。

6.　賃貸契約

不動産屋さんのホワイトリストを入手した。CRIME　MAP を参考に選んだエリアを指定して、インターネットで住む所を探した。不動産屋さんとはメールでのやり取りのみだった。インターネットとメールだけのやり取りで、住む所を借りる方も借りる方だが、貸す方も貸す方だと思った。もしお互いがとんでもない悪人で、お金をだまし取られたり犯罪に巻き込まれたりしたらどうするのだろう。

不動産屋さんに物件を紹介してもらうにあたっては、かなり詳細な履歴書のようなものを送らなければならなかった。カラー写真付きで、学歴や職歴、趣味などなど、人となりが分かる資料を送る。それを見た不動産屋さんが、この人になら紹介しても良いかなと思ったら紹介してくれるというシステムだった。

実は初め、私は不動産屋さんを胡散臭く思っていた。というのも、彼女が不動産屋さんであると同時に保健衛生学の教授でもあったからだ。大学院でお世話になった先生方のことを思い浮かべてみた。どの先生方も、教育や研究や本の執筆や講演などに忙しく、とてもじゃないが大学教授が不動産屋との二足のわらじを履くのは不可能なことのように思えた。しかし、一方で、嘘にしてはあまりにもレアなストーリーだとも思った。嘘をつく人は、誰にでも理解しやすいストーリーを作って嘘をつく事が多いのではないかという気がした。“嘘のようなホントの話し”とはよく言ったもので、嘘のような話には本当の話しが多かったりする。

万が一騙された場合、契約金が無駄になり、また一から住む所を探さなくてはならなくなる。それは確かに困る。しかし、逆の考え方をしてみた。最悪の場合でも契約金のことは勉強代だと思って忘れて、一から住む所を探せば済むだけの事だ。命を奪われるわけではない。彼女が信じられそうな人だと感じた自分の直感を信じることにして契約を結んだ。

結果的に私の直感は正しかった。彼女は本当に不動産屋であり、かつ大学教授でもあった。しかも、彼女は彼女の専門と似ている私の経歴書に興味と親近感を持ち、不動産を紹介することに決めたらしかった。そして、賃貸契約後も不動産屋さんとしての範囲を超えて、公私共に私を支えてくれる大切な人となった。

7.　出発

何とか準備を整えて、出発した。

関西国際空港からサンフランシスコまで約 10 時間のフライト。サンフランシスコで入国審査を受け、トランジットすればサンディエゴまでは空路で約 1 時間半。明日には、もうアメリカだ。

＊コンドミニアム：別々の個人や会社が各物件を取得して、管理、販売または貸し出している集合住宅のこと。日本の分譲マンションに近いもの。一人の個人もしくは一つの会社が建物全体を管理、販売、貸し出している集合住宅はアパートメントと呼ばれる。

ハチドリの器 1

見野 大介 *Mino Daisuke*

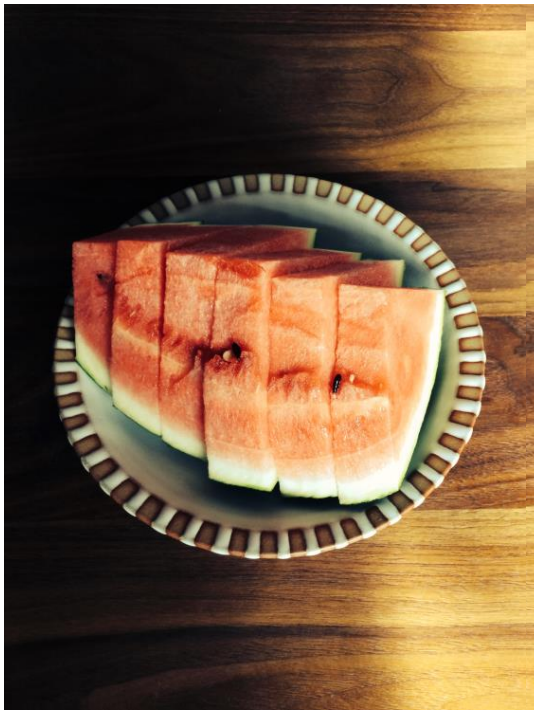

上:白マット釉ストライプ深皿。幅21cm 高さ3.5cm
撥水剤で口元にアクセントを。

左:灰釉ティーポット。幅10cm 高さ10cm
暖炉の灰を配合して作った釉薬。
下:「呟き」花器。幅14cm 高さ11cm
着色剤として銅を配合した、水浅葱色の釉薬。

展示会情報
【　見野　大介　個展　】
会期:2014.11.26(水) – 30(日)
10:30 – 18:00(最終日 17:00 まで)
会場:ギャラリーカフェタケノ
奈良市今御門町 32-1
http://gallerycafe-takeno2010.jp/

見野　大介　Mino Daisuke
陶芸工房　八鳥　hachi-dori

陶歴

1980　大阪に生まれる。
2003　近畿大学建築学科卒業。
2005　京都伝統工芸専門学校陶芸科卒業。京都炭山、笠取窯岡本彰氏に師事。
2011　奈良県奈良市法華寺町にて独立。
　　特定非営利活動法人　京都ほっとはあとセンターより
　　「ものづくり支援員」に任命され、社会福祉法人テンダーハウスへ出向する。
2012　第 18 回新美工芸会展　大阪市立美術館館長奨励賞
現在　新美工芸会　会友／泉涌寺陶磁器青年会　会員

編集後記

編集長（ダン シロウ）

■新しい執筆者を募って書いていただく。長年の執筆者にも、書きたいことのある限り書いていただく。

マガジンがドンドン厚くなるのは構わない。それはWeb雑誌の利点だ。誰も読み切れないほど分厚くなったとしても、バックナンバーが揃っている限りいつも、何処かの、誰かにとって貴重な資料になるはずだ。

しかし人の気力も、命にも限りはあるのだから、勇退されることはさまたげない。それが結果的に世代交代になっている形も想定内だ。

上世代が突然に引退を口にして譲ろうとしたり、下世代がポジションの交代を要求したりしているところに、本当の意味での継承、交代は起こらないのではないかと思う。長寿社会に於ける智の併走こそ、あるべき姿なのではないか。

支払いや、掲載条件を云々しなくてもよいツールが手に入ったことで、そういう従来の作法から、私達が自由になったのだ。掲載分量や回数を区切らなければならないと思ってしまうのは、旧来型の発想だ。この事は、もっときちんと考えておく必要がある。

死ぬまで現役の方も、新たな気持ちで再登場の方も歓迎である。是非、意欲的なエントリーをどうぞ。ロング アンド ワインディング ロードである。みんなで成果を築いていこうではありませんか。

編集員（チバ アキオ）

★目が覚めた…、朝だ…少しむこうに子どもが寝ているなぁ。どこかでみたことがあるなぁ。みたことがあるというよりも、とてもなじみのよく知っている顔だ。そうそう、こうして自分もねていてみた景色だ。相手も寝ていて…。でも、こんなにかわいらしい子どもだったかな…そうだ！と思い出した。

夏休みに学生時代の友人家族と山小屋に宿泊した。そう、なじみの顔は、友人の娘さんだ。学生時代、一人暮らしのその友人宅などで、よくみんなで深夜まで遊び、しゃべり倒し、そのまま寝ていた。雑魚寝で。その時に見ていた風景と重なったのだ。

山小屋は、その友人の母の山小屋である。場所は熊本県阿蘇の高森町。空気もおいしく自然に囲まれ、阿蘇の雄大な景色ときれいな水…。以前にも宿泊させてもらったことがある。今回はその友人のお母さんにもごあいさつすることができた。会いたいからと時間を作ってくれた。友人の母は友人が学生の頃に同じ大学の大学院に通っていて、学生時代も私たちはお世話になった。お母さんは「前に山小屋に来た時の日記があるんとちがうかね」と山小屋日記を出してきてくれた。お母さんは山小屋をゆかりのある様々な方が利用できるようにされてきた。そして利用した人には日記を記すことを勧めることを20年ぐらい続けてこられたそうだ。日記をみると様々な方が山小屋を訪れているのがわかった。その中に1999年秋に自分が書いたものがあった。15年前の自分だ。そこにはもう一度来ることが誓われていた。その言葉を15年後の自分が実行したのだ。15年前の1999年は節目の年だった。思い出しても、いろいろと思うところがある。こうした場面を作ってくださった友人と友人の母に心から感謝である。友人は今、節目のようだった。そんなときに再会できてよかった。何年かぶりに会っても、あの時と同じのようで、でもあの時から続いていて、そして重ねてきたものも持ち合っていると思える時間を作ってくれる友に感激である。

★新連載は「ラホヤ村通信」高垣愉佳さんと「ハチドリの器」見野大介さん。高垣さんはアメリカ合衆国カリフォルニア州サンディエゴでの生活で感じたこと、考えたこと、やってみたことを届けてくださることになりました。発見あり、驚きあり…でも暖かかい。連載が楽しみです。もう一方は見野大介さん。陶芸家です。陶芸家として受賞もされたり個展もされたりと大活躍です。同時に障害者施設でのアートサポートスタッフもされています。また、師匠に弟子入りという経験もしていて

われわれ援助職にはない仕組みの経験も興味深いです。使い勝手もよく、なおかつ洗練された作品の数々。是非ご堪能ください。

編集員（オオタニタカシ）

いつもながら、あっという間に 3 か月が経ちました。春から秋にかけては職場で研修の仕事が多い時期です。研修関係の仕事は企画と運営がメインになりますが、今年度は何度か外部の研修で講師を務めさせて頂く機会もありました。そのうちの1つはこのマガジンを読んで声をかけて下さったとのことで、仕事とそれ以外でしていることが段々とつながってきている気がします。少し気後れもありましたが、よくよく考えれば先日で 36 歳になり、年齢的にもそうした役割を担う時期に入ってきたということなのかもしれません。これまで仕事柄、研修を受けたり、誰かに何かを教えてもらうという機会は人より多くもらっていたと思います。色々な先生方と同じことはできないですが、自分の身の丈に合ったところで、少しずつ変わっていく自分の役割を担っていければと思います。

■ご意見・ご感想■

マガジンに対するご意見ご感想は
danufufu@osk.3web.ne.jp

マガジン編集部

604-0933 京都市中京区山本町４３８
ランブラス二条御幸町４０２　仕事場 D・A・N

対人援助学マガジン

通巻18号

第五巻　第二号

２０１４年９月１５日発行

http://humanservices.jp/

第十九号は2014年12月15日
発刊の予定です。
原稿締切2014年11月25日！
常に、新規連載者を募っています。
編集部まで執筆企画を
お知らせ下さい。

対人援助学会事務局

〒603-5877　京都市北区等持院北町 56-1
立命館大学大学院応用人間科学研究科内
TEL:075-465-8375 FAX:075-465-8364

対人援助学会事務担当

入会・退会・変更届

〒540-0021　大阪市中央区大手通 2-4-1
リファレンス内
TEL/FAX 学会専用:06-6910-0103

表紙の言葉

2015 マンガ展 in ＮＹ用の一作、「Doors」の中の一コマである。

自分の中で「まさかこんな事になるとは思わなかった選手権」をやったら、第一位はこのＮＹマンガ展だ。本当に瓢箪から駒だった。目標でも何でもなかったし、個展をやって、それでどうするというモノでもない。ただ、ワクワク。まったく不思議なことがあるモノだ。

だからこの先も、何があるか分からない。ただただ、それを楽しむことにする。未来は予測がつかない。言い当てたところで、たいした意味はない。分からないものだなぁ・・・ということを楽しむ。そしてそれがだんだん分かってきたら、それに流れの道筋を付けるくらいの計画を立てる。

2014/9/10